

多摩大学 自己点検報告書

Tama University
Annual Report

2025

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 1. 使命・目的	5
基準 2. 内部質保証	10
基準 3. 学生	20
基準 4. 教育課程	50
基準 5. 教員・職員	73
基準 6. 経営・管理と財務	88
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	
基準 A. 産官学民連携	98
基準 B. 国際交流	110
V. 法令等の遵守状況一覧	119
VI. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧	137
エビデンス集（資料編）一覧	137

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

(1) 建学の精神

田村学園は、昭和 12(1937)年 10 月に田村國雄が建学の精神「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎として目黒区下目黒の地に社会に貢献できる女子実業人を養成することを目的として「目黒商業女学校」を設立し、幼稚園及び系列の短期大学と共に女子教育を行ってきた。その後の教育体制を整えるため、高等教育としては、平成元(1989)年に多摩大学を設置し、中等教育は進学ニーズに合わせて男女共学の中高一貫教育への改組等を行い、現在では、多摩大学・大学院、多摩大学目黒中学校・高等学校、多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校、目黒幼稚園・大森双葉幼稚園・三宿さくら幼稚園まで、大学・大学院を頂点として幼稚園、中学校・高等学校・大学・大学院の一貫教育としての体制が整っている。

本学園は、その目的を「豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成すること」と寄附行為第 3 条で規定し、国際感覚ある、心豊かな人材の育成を目指すことを明記している。

(2) 大学の基本理念

建学の精神・学園の目的を踏まえ、平成元(1989)年大学開学時に本学の基本理念を「国際性」、「学際性」、「実索性」の 3 つのキーワードとした。そして、国際化、情報化社会の進展に即応して、世界の中で大きな役割を担い、日本の将来を背負うという自覚に基づいた強い実行力と広い視野を持ち自らを厳しく律することが出来る高い倫理観のある人材を育成することに尽力してきている。

【国際性】グローバル社会の一員として、積極的な役割を果たす人材を育成する。

【学際性】行き過ぎた専門化の弊害を是正するため、学際的な研究・教育への取組みを重視する。

【実索性】大学に対する「象牙の塔」批判を克服すべく、「社会に通用する大学」を標榜する。

(3) 大学の教育理念

本学は、基本理念に従い開学以来「実学」を標榜し、時代の最先端を走る産業界で活躍した人材を教壇へ多数登用する等、「実学教育」を一貫して実践してきた。開学 20 周年の平成 21(2009)年を機に、この「実学教育」をさらに深化させるため、新しい時代の実学を「今を生きる時代についての認識を深め、課題解決能力を高めること」と再定義し、本学の教育理念を「現代の志塾」と定め、教育・研究・社会貢献の全分野の共通理念とした。

「現代の志塾」とは、「アジア・ユーラシアダイナミズム」に代表される「現代」、社会の不条理の解決のために自らの職業や仕事を通じて貢献をする「志」、人間的な触れ合いによる少人数制ゼミを中心とした「手作り教育」の「塾」を意味している。実社会に活かすことのできる力を備え、問題解決の最前線に立つ「志」人材の育成に尽力し、個性と特色にあふれた「ゼミの多摩大」を形成している。

(4) 大学の使命・目的

「多摩大学学則」第1条において、本学の使命・目的を次の通り定めている。「多摩大学は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを使命・目的とする。」

(5) 学部・研究科の教育研究上の目的

本学では学則及び大学院学則において、学部及び研究科ごとに教育研究上の目的を定めている。

「多摩大学学則」第5条第2項において、経営情報学部の教育研究上の目的を次の通り定めている。「経営情報学部は、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを使命・目的とする。」

「多摩大学学則」第5条第3項において、グローバルスタディーズ学部の教育研究上の目的を次の通り定めている。「グローバルスタディーズ学部は、文明・歴史・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教育研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成することを使命・目的とする。」

「多摩大学大学院学則」第1条において、多摩大学大学院の教育研究上の目的を次の通り定めている。「大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け経営情報学の研究教授を通じて創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成を使命・目的とする。」なお本学の大学院は経営情報学研究科のみであり、多摩大学大学院の教育研究上の目的は、経営情報学研究科の教育研究上の目的に一致するものとしている。

(6) 大学の個性・特色等

①「アジアダイナミズム」と国際社会への対峙

国際社会におけるアジア諸国の重要性の高まりのもと、日本の貿易構造や人的交流がアジア中心となる時代を支える人材の育成に焦点を当て、地域経済界や高校を巻き込んだ活動を行っている。学生をアジアに地場を持つ人々に向き合わせる機会を増やすために、海外留学や海外研修旅行の拡大による学生の送り出しを強化し、受け入れ留学生も増加させている。

「アジアダイナミズム」は地政学的なリスク等を内包している。国際社会では経済のグローバル化の反動がナショナリズムの台頭をもたらしている一方で、国内では日本の相対的な国際的地位の低下や内向きの空気の存在も指摘されている。これらの課題を克服することにも取り組んでいる。

②グローカリティ

本学は「多摩グローバル人材」の育成を教育目標としている。グローバリティを深めるには、そのベースとしてローカリティが必要となり、ローカリティを徹底的に掘り下

げてこそグローバリティを支える人材を育成できる。この認識のもと、地域を愛し、地域の歴史を学び、日本を理解し、そのエネルギーを持って国際社会と向き合う力を持った人間が本当のグローバル人材であると考え、本学はローカリティに拘り、その延長線上に世界を見据える視座を養っている。

③時代認識を備えた課題解決人材の育成

本学はゼミ教育を重視し、1年次から4年次までゼミを開講している。最前線の事例を学びに取り入れながら、課題を発見し、解決へ導く力を養い、社会の課題解決を担う人材を育成している。学部内、研究科内でのゼミはもちろんの事、その他に、本学の全学生、つまり両学部1～4年次、及び社会人を含む大学院生の全員を対象としたインターゼミ（社会工学会）を寺島実郎学長直轄ゼミとして開講し、教員と学生が世代を超えて共同研究を行い、課題解決力を鍛える実践的な学びの場としている。

さらに本学では、単なる「就職」を目的とするのではなく、学生が価値ある仕事と出会い、人間として成長を実感しながら、生涯にわたって取り組める仕事へ「就業」できる力を育むことを重視している。そのため、教育課程内外を通じた体系的な「就業支援プログラム」を展開し、学生一人ひとりに寄り添った支援を実践している。教育課程内では、経営情報学部の「ジョブ型人材育成コース」、グローバルスタディーズ学部の「特別専修プログラム」を設け、高度な専門性と実践力を備え、就業後も成長し続ける人材の育成を目指している。

Ⅱ. 沿革

平成元(1989)年 4 月	東京都多摩市に多摩大学を設置(設置者学校法人田村学園) 初代学長に野田一夫就任 経営情報学部経営情報学科を開設 総合研究所を開設
平成 5(1993)年 4 月	大学院経営情報学研究科修士課程を設置
平成 7(1995)年 4 月	2 代目学長に中村秀一郎就任 大学院経営情報学研究科博士課程を設置
平成 7(1995)年 9 月	3 代目学長にグレゴリー・クラーク就任
平成 13(2001)年 9 月	4 代目学長に中谷巖就任 メディア&インフォメーション・センターを開設
平成 16(2004)年 1 月	情報社会学研究所を開設
平成 16(2004)年 4 月	研究開発機構を開設
平成 17(2005)年 1 月	統合リスクマネジメント研究所を開設
平成 18(2006)年 4 月	経営情報学部マネジメントデザイン学科を開設
平成 19(2007)年 4 月	グローバルスタディーズ学部グローバルスタディーズ学科を開設 (神奈川県藤沢市)
平成 20(2008)年 4 月	学長代行に野田一夫就任
平成 21(2009)年 4 月	5 代目学長に寺島実郎就任 九段サテライトを開設
平成 21(2009)年 10 月	地域活性化マネジメントセンターを開設 国際交流センターを開設
平成 25(2013)年 3 月	統合リスクマネジメント研究所を医療・介護ソリューション研 究所へ改組
平成 27(2015)年 4 月	経営情報学部マネジメントデザイン学科を事業構想学科に改組
平成 27(2015)年 8 月	志入試センターを開設
平成 28(2016)年 6 月	ルール形成戦略研究所を開設
平成 28(2016)年 4 月	メディア&インフォメーション・センターを改組し、アクティブ・ ラーニング支援センターを開設
平成 28(2016)年 4 月	研究活性化センターを開設
平成 30(2018)年 6 月	社会的投資研究所を開設
平成 31(2019)年 4 月	アクティブ・ラーニング支援センターをアクティブ・ラーニング センターへ改組 地域活性化マネジメントセンターを産官学民連携センターへ改組
令和 3(2021)年 4 月	志入試センターを入試センターに名称変更
令和 5(2023)年 4 月	就業支援戦略室を開設
令和 6(2024)年 4 月	アクティブ・ラーニングセンターを教育・研究推進センターへ 改組 社会的投資研究所をサステナビリティ経営研究所に名称変更
令和 7(2025)年 4 月	ルール形成戦略研究所を解散

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

- ①学内外への周知
- ②中期的な計画への反映
- ③三つのポリシーへの反映
- ④教育研究組織の構成との整合性
- ⑤変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①学内外への周知

学生に対しては、各学部・研究科で入学時に配布する冊子「学生ハンドブック」「Student Handbook」「院生ハンドブック」を用いて使命・目的を周知している。さらに入学式、オリエンテーション、その他学校行事等の機会を通じて周知を行っている。

教員には、着任時のオリエンテーションの際に使命・目的及び教育研究上の目的に関し、学部長等が説明、周知と理解を図っている。また研修会を行い、本学の使命・目的及び教育研究上の目的、学生指導にあたっての留意点等について説明し、理解を深めるよう努めている。

事務職員に対しても、着任時の新任職員研修において事務局長が説明、周知し理解を図っている。さらに本学の使命・目的や学生の指導にあたって留意すべき点について、職員全体 SD において共通理解の確保と意識向上を図るよう努めている。

役員に対しては、本学の使命・目的及び教育研究上の目的は学則に明記されていることから、学則の改正が行われる理事会において、周知している。

学外に対する周知方法としては、WEB サイトを活用している〔資料 1-1-101〕。また「田村学園 50 年のあゆみ」「多摩大学教育 20 年史」「多摩大学教育 25 年史」など様々な印刷物や出版物を通じて使命・目的及び教育研究上の目的を伝えるとともに、平成 26(2014)年に多摩キャンパスに開設した「歴史未来館」の展示内容を拡充している。そのほか「現代世界解析講座(リレー講座)」を始めとする公開講座等に際して、学長等より本学の使命・目的について言及しながら、地域社会における本学の位置づけの理解を求めるよう鋭意努めている。これらの広報は本学の存在意義や特色を一般社会に明らかにする上で大きな効果を持っているが、さらに本学の公開講座や施設の地域開放等は、目に見える形で地域社会住民による本学の使命・目的の理解を深めていく機能を果たしている。

指定するエビデンス資料

大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL

1-1-101 多摩大学ウェブサイト<大学の使命・目的、教育研究上の目的>

1-1-②中期的な計画への反映

令和 6(2024)年度策定の「多摩大学第 4 期中期計画(令和 7(2025)年度～令和 12(2030)年度)」においては、冒頭「多摩大学(全体) 中期計画」に「1. 多摩大学の理念、教育目標」として、「学園の教育の目的」「基本理念」「使命・目的」「教育研究上の目的」「教育理念」を掲げ、続いて「2. 第 3 期中計画(2020 年度～2024 年度)の振り返り」「3. 第 4 期中期計画の方向性」により具体的な戦略にあたる中期計画とをつなぐ基本方針を明確にした上で、「4. 第 4 期中期計画の目標」を示すことで、「1. 多摩大学の理念、教育目標」から「4. 第 4 期中期計画の目標」までを実効的に連動させている。

「多摩大学第 4 期中期計画」策定に際しても、冒頭「1. 多摩大学の理念、教育目標」より「基本理念」「教育理念」「使命・目的」「教育研究上の目的」を掲げ、中期的な計画に反映させている。各学部・研究科等の各委員会・各課等が本学の使命・目的や教育研究上の目的を個別の施策に落とし込み、それらを実現するための成果指標を掲げて目標達成へ課題となる要因を分析し、今後の取組みを具体的に文章化した。学部長は各委員会の案を学部全体の観点から取りまとめた。大学運営の基本方針について審議し、このうち教学について重要事項の決定をするために置かれる「大学運営会議」〔資料 1-1-201〕での審議を経て、学長が決定した。理事長は大学の中期計画を含む学園全体の中期計画を編成し、編成された中期計画を理事会で決議した。

指定するエビデンス資料

使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則

1-1-201 多摩大学大学運営会議規程

1-1-③三つのポリシーへの反映

中央教育審議会大学分科会大学教育部会が平成 28(2016)年 3 月 31 日に発表した「「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(以下、ガイドライン)」を受け、本学では平成 28(2016)年度にタスクフォースを設け、三つのポリシーに関する見直しを行った。タスクフォースからのフィードバック後の委員会や教授会等の諸会議を経て、「大学運営会議」で、三つのポリシーを再策定した。これらを大学 WEB サイト等で公表し、学内外への周知を図っている。

具体的には、これからの中長期的な教学マネジメントの起点とするために、「ガイドライン」に沿って、使命・目的、教育研究上の目的及び教育理念を踏まえてディプロマ・ポリシーを改定した。これらの人材育成と整合性・一貫性を持たせ、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを改定した。2 学部(3 学科)、大学院研究科には、それぞれ専門性、特色、育成する人材像があることから、これらを単位に三つのポリシーを設けている。

1-1-④教育研究組織の構成との整合性

使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために、本学の特色を活かした教育研究組織を構成している。

経営情報学部には経営情報学科と事業構想学科を置き、大学院には経営情報学研究科を置き、学則に明記した人材を育成している。グローバルスタディーズ学部はグローバルスタディーズ学科の下に2つのコースを置き、観光ホスピタリティマネジメントコースと国際教養コースで人材を育成している。いずれのコースでも一貫して「国際感覚ある、心豊かな人材」育成を目指しており、使命・目的及び教育研究上の目的が達成されるようになっている。

学長のリーダーシップ及び副学長の補佐による大学運営のもと、各部門には学部長、研究科長、学科長等を配置し、教育研究上の目的に沿った固有のカリキュラムを編成し、適切に授業科目を配置している。また、「実学」を重視する観点から、実務経験豊かな教員を数多く配置している。

「研究開発機構」は、「社会との連携が不可欠となった複合的な研究教育領域環境の変化に対応して、学内の研究活動の有機的結合を図りつつ、学外との高度な共同研究・教育をも実現し、産官学としての研究交流、教育交流の成果を大きく挙げる」ことを目的とし、目的を達成するために4つの研究所を設置している。それぞれが独立して研究活動を行い、研究成果を刊行し、研究会、講演会、講習会を開催している。これらも使命・目的及び教育研究上の目的を根底で一にする研究組織である。

教育研究上の目的が円滑に達成されるように、国際交流センター、産官学民連携センター、入試センター、教育・研究推進センター及び就業支援戦略室を設けている。全学的なシナジーを出しながら、教育研究活動に当たっている。

1-1-⑤変化への対応

大学を取り巻く厳しい状況の中で、企業、卒業生、在学生及び学生の出身高校など多くのステークホルダーの要請を踏まえ、大学改革を推し進めてきた。本学が使命と考える人材育成は、建学の精神等に基づくものであり、時代を超えて一貫性を保てたことから、使命・目的及び教育研究上の目的の変更は行っていない。一方で、これまで次のような改革を通して社会情勢に対応してきた。

- (1) 経営情報学部では、「経営情報学科」の単科大学としてスタートし、その後「マネジメントデザイン学科」を設置した。平成 27(2015)年度には「マネジメントデザイン学科」を「事業構想学科」に改組した。
- (2) 開学 20 周年の平成 21(2009)年を機に、教育理念を「現代の志塾」と定め、教育・研究・社会貢献の全分野の共通理念とした。
- (3) グローバルスタディーズ学部では平成 26(2014)年に、「ホスピタリティ・マネジメント」「インターナショナル・ディベロップメント」「グローバル・ビジネス」の3コースを「国際教養コース」と「ホスピタリティマネジメントコース」に再編した。「アジアダイナミズム」に向けた観光やサービス産業に照準をしっかりと合わせる問題意識を持ち、育成すべき人材像を具体化した。
- (4) 平成 28(2016)年度に三つのポリシーを再策定した。いずれのポリシーにおいても建学の精神を体現する人材育成を念頭において、使命・目的及び教育理念を反映して策定している。
- (5) 大学院では、令和元(2019)年度に三つのポリシー及びアセスメント・ポリシーを検証し、

ディプロマ・ポリシー及びアセスメント・ポリシーを改定した。

(6) 令和 8(2026)年度に経営情報学部・グローバルスタディーズ学部・大学院のアセスメント・ポリシーを改定し、さらに名称をアセスメントポリシー・アセスメントプランとした。大学院は三つのポリシーを改定した。

現在、使命・目的及び教育研究上の目的を踏まえた人材を育成するために「就業支援」「AI 時代」と向き合っている。

令和 5(2023)年度に学長直轄機関として就業支援戦略室を設け、人生を生き抜く力を育む「就業支援プログラム」を推進している。専門性の高い教育プログラムとして経営情報学部では「ジョブ型人材育成コース」、グローバルスタディーズ学部では「特別専修プログラム」を設けている。履修する学生は、本プログラムにおける学修を進めるとともに、自らが目指すキャリアに沿う学修を担当教員と相談しながら科目履修、留学及び正課外での学びに取り組んでいる。視野を広く持ち、今のこと、身の回りのこと、自分ごと、だけではなく、広く社会に関心を向け、世のため人のために役立つような人間力を身につけることを促している。

「AI 時代」の到来は学生の学修内容だけでなく、教授方法や大学の運営についても大きな変化をもたらすことになった。不可欠となっている AI を適切に活用する能力を育成すると同時に、AI 社会の中でこそ必要となる主体的価値判断、情報モラル及び高い人間性を備えた責任ある行動の主体ともいえる人材を育成している。本学では、専攻分野を問わず、新たなリテラシーとして、「数理・データサイエンス・AI」に関する教育に取り組むと同時に、学部間交流及び教育の DX 化を推進し、学生が新たな分野が含まれる専門知識を深めることができる証として、文部科学省の認定制度である数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (MDASH) の認定を 2 件受けている。経営情報学部とグローバルスタディーズ学部の両学部で「多摩大学 数理・データサイエンス・AI 教育基礎プログラム」が数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度リテラシーレベル (MDASH Literacy) として認定を受けている。さらに経営情報学部においては「多摩大学経営情報学部数理・データサイエンス・AI 教育応用プログラム」が数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度応用基礎レベル (MDASH Advanced Literacy) として認定を受けている。

【基準 1 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は、平成元(1989)年の開学時に「国際性」、「学際性」、「実索性」を「多摩大学基本理念」として掲げた。この基本理念の展開は、時代の変遷とともに深化し、具体的な施策の拡充につながって来ている。建学の精神及び大学の基本理念は、学内外に示されており、また大学の使命・目的も明確に定められていると同時に、学生、教職員に十分周知されている。

使命・目的及び教育研究上の目的、中長期的な計画、三つのポリシー等が一貫性を持って周知・運用されている。これらに基づいて、学生と真正面から向き合い、地域・社会の課題・問題解決に取り組んでいる。

使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部、大学院、研究所が、それぞれの役割に沿って設置され、適切な規模・構成で規程等に基づき効率的に運営されている。教職員が学部、大学院、研究所を横断的に担当しており、組織相互の関連性も保たれている。さらに全学的センター組織の設置は、全学のシナジーを高めている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学はこれまで教育研究上の目的及び三つのポリシーを自己点検・評価活動等を通じて検証し、使命・目的に整合した教育研究組織を構築していると判断してきた。しかしながら先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現在の社会において、卒業生、在学生、保証人、学生の出身高校及び本学に関連する企業など多くのステークホルダーの要請を踏まえ、継続的に見直しの検討を行う必要を感じている。本学の教育研究が使命・目的に掲げられた通り時代に即応しているか、自己点検・評価活動を踏まえ、改定や方針転換を議論することが課題となっている。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

上記課題に対して、教育研究上の目的及び三つのポリシーの改定や方針転換の議論開始に先行して、令和 5(2023)年度に学長直轄機関として就業支援戦略室を設け、人生を生き抜く力を育む「就業支援プログラム」を推進してきた。単に小手先位の就活テクニックを磨くのではなく、学生が旧来の価値観や固定観念に縛られることなく視野を広げて「仕事というもの」に柔軟に向き合い、就社ではなく「人間としての成長」を感じられる仕事に就業できるように就職の質を高めるための支援を行っている。

今後も、自己点検・評価活動や外部評価を通じて、建学の精神を体現する人材育成が行われているかを検証し、教育研究上の目的、中期計画及び三つのポリシー等が時代に即しているか議論し、試行錯誤を重ねることで、教育研究活動の向上施策継続に努める。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、「多摩大学学則」第2条、「多摩大学大学院学則」第2条及び「多摩大学自己点検評価規程」に基づき、使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために、教育研究活動を行う中でその成果の自己点検・評価を行い、教育研究活動の質の向上に向けた改善に取り組んでいる。学長を委員長とする「自己点検評価委員会」は、両学部と大学院からの自己点検・評価結果をうけて総合的な状況を評価し、課題の提示、改善の管理・支援を実施している。

「自己点検評価委員会」は内部質保証の推進に責任を有する委員会であり、「大学運営会議」及びその下に置かれる「教学マネジメント会議」が全学的な教学マネジメント、及び内部質保証に係る方針の策定、検証、評価を行っている〔資料 2-1-101〕〔資料 2-1-201〕

〔資料 2-1-301〕。内部質保証に関する全学的な方針および内部質保証のための恒常的な組織体制は「大学運営会議」において審議され、内部質保証の推進に用いられている。

指定するエビデンス資料

内部質保証に関する全学的な方針

2-1-101 多摩大学内部質保証の方針

内部質保証のための組織図

2-1-201 多摩大学内部質保証システムの概念図

内部質保証に責任を持つ会議体の規則

2-1-301 多摩大学自己点検評価規程

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、「多摩大学学則」第2条、「多摩大学大学院学則」第2条及び「多摩大学自己点検評価規程」に基づき、教育研究活動等の状況を、以下のようにして自ら点検及び評価

している〔資料 2-2-101〕。同規程に基づき設置した「多摩大学自己点検評価委員会」は、学長を委員長とし、学部長(副委員長)、大学院研究科長、研究開発機構長、法人本部事務局長、大学事務局長等の委員から構成され、原則 7 月と 12 月の年 2 回開催されている。また同規程に基づき、自己点検及び評価に関する事務は「企画・評価室」がその任にあっている。

(1) 自己点検・評価の活動体制

平成 20(2008)年度の「多摩大学自己点検報告書」の発行から始まり、日本高等教育評価機構の「受審のてびき」に準拠した自己点検・評価を毎年度実施している。各基準の担当を定める「自己点検・評価体制」に基づき、委員長が執筆し課長がエビデンスを作成することで、エビデンスに基づいて全学的かつ体系的な自己点検・評価を原則毎年実施している〔資料 2-2-201〕〔資料 2-2-202〕。

(2) 「企画・評価室」の活動

「企画・評価室」は、自己点検・評価活動が円滑に実施できるよう、全学的な支援を行っている。「企画・評価室」の活動を充実するため、平成 26(2014)年度からは教職協働の「企画・評価室会議」を原則年 8 回の頻度で開催している。また、「IR 推進室」を所管し、学部や委員会を横断する IR 分析の結果から改革・改善につながりうる情報の確認を行っている。

(3) 自己点検・評価の実施とその結果の共有までの行程等

- ①12 月に「自己点検評価委員会」を開催し、同委員会で 7 月に審議する自己点検報告書の作成に向けた方針、スケジュール、担当等を決定する。
- ②1 月以降に学部等の教授会のもとに置かれる各委員会が、教職員協働で活動実績や組織運営の振り返りを行い、「自己点検報告書」の担当箇所のドラフト作成を開始し、5 月初旬までに各委員長がドラフトを、各課長がエビデンスを GoogleDrive 等に提出する。
- ③各部門の提出締め切り後、「企画・評価室」が上記の全エビデンスを点検しながらドラフト文章との整合性を確認する。そして、全学の取りまとめを行い、副学長、学部長、研究科長及び事務局長(以下、「3C00 等」という。)に点検状況の報告を行う。
- ④7 月の「自己点検評価委員会」に先立ち、6 月上旬に「自己点検ヒアリング」を開催する。「自己点検ヒアリング」は、提出されたドラフト及びエビデンスに基づいて、3C00 等が各委員長・各課長に対してヒアリングを行う会議であり、前年度の活動内容等について質疑応答を行う。改善を要する課題については、3C00 等から具体的指示が命じられ、速やかに改善が実施されている。
- ⑤「自己点検ヒアリング」後には、修正の指示によってドラフト・エビデンスを改善し、「3C00 等」「企画・評価室」が再度取りまとめ、6 月下旬の「大学運営会議」で報告後、7 月下旬に「自己点検評価委員会」にて自己点検報告書の内容について審議する〔資料 2-2-301〕。「自己点検評価委員会」は、客観的視点で検証を行い、自己点検・評価の適切性が確認でき、内容が承認された後、学外のステークホルダーや学内に周知する

ための冊子作成のために印刷会社に入稿する。

- ⑥9 月末までに、製本された「自己点検報告書」をステークホルダー及び全専任教職員に届けている〔資料 2-2-401〕。また、大学ウェブサイトに掲載の上、9 月度に開催される理事会では学長が学内外の役員・評議員に報告することが毎年の定例となっている。

上記①～⑥の流れにより、教育・研究現場の当事者に近い視点と、全学的な視点とを併せもつ、自主的・自律的な自己点検・評価が可能になっている。

指定するエビデンス資料

自己点検・評価に関する規則

2-2-101 多摩大学自己点検評価規程

直近の自己点検・評価の報告書

2-2-201 多摩大学自己点検報告書 2024

2-2-202 「自己点検・評価」への取り組み(多摩大学ウェブサイト)

自己点検・評価を担当する会議体の議事録

2-2-301 2025 年度自己点検評価委員会議事録

自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書

2-2-401 「2024 年度自己点検報告書」 発送案内（自己点検キックオフメール）

2-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制

大学全体レベルでは「大学運営会議」及び「大学運営会議」の下に置かれている「教学マネジメント会議」、学部・研究科レベルでは教授会及び教授会の下に置かれる各委員会が、アセスメント・ポリシーに基づいて IR 情報を教育研究活動に活用するために調査を重ね、データの収集、分析及び評価を行っている。加えて、IR を大学意思決定における支援と位置付け、「多摩大学 IR 推進室規程」を定め、同規程第 2 条で IR 体制を整備し、専任の事務職員 1 人を配置した「IR 推進室」を設置している。「IR 推進室」で分析されたデータは企画評価室会議で情報共有されている。「教学マネジメント会議」では、IR 推進室員を「教学マネジメント会議」のメンバーとし、IR 情報を利用した教育課程の適切性の検証を継続的に実施することで、内部質保証の充実に IR を強く組み込んでいる。

(2) 内部質保証のための十分な調査・データの収集と分析

三つのポリシー及びアセスメントポリシー・アセスメントプランを踏まえ、各委員会が種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。

①委員会の教学 IR

学修成果の検証等を、入学前の学生データ、単位の修得状況、試験(外部試験)、就職(就職内定)実績の直接指標データ、授業評価「VOICE」、学修状況調査、学生満足度調査、卒業生満足度調査等を分析することによって行ってきた。これらの分析や定型的な業務に伴うデータ・資料は、まず各委員会等で審議し、次いで、教授会に提出して

いる。そして、特に重要との結論となったものについて「大学運営会議」に提出することとしている。

②「IR 推進室」の教学 IR

「IR 推進室」では、各委員会の様々な課題や目標を踏まえて、教育の取り組み状況や学修成果等について学部や委員会を横断する IR 分析を推進している〔資料 2-2-501〕。複数の委員会が収集したデータを活用してクロス集計を行い、両学部対比やベンチマーク対比を交えながら、経年推移も踏まえて分析することで、学修成果を検証している。各種の IR レポートは、「企画・評価室会議」で紹介の上、専用の GoogleDrive 上に集約し、全専任教職員が閲覧できるようにしている。さらに、作成した IR レポートの中から内容を厳選し、「教学マネジメント会議」において教育課程の適切性の検証についての報告を行っている。

指定するエビデンス資料

IR などを検討する会議体の規則

2-2-501 多摩大学 I R 推進室規程

2-3. 内部質保証の機能性

- ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

本学では学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるために、「多摩大学内部質保証の方針」「多摩大学内部質保証システムの概念図」〔資料 2-3-101〕にあるように、教授会のもとに置かれる委員会で審議するよう規程を整備している。アセスメントポリシー・アセスメントプランに基づき、学部では「学生生活・学修状況総合調査（経営情報学部）」「学生満足度・学修状況調査（グローバルスタディーズ学部）」及び「卒業生満足度調査」を学生委員会が実施している。大学院では「院生学修・満足度調査」「修了生満足度調査」及び「ダイレクトコミュニケーション」を院生支援委員会が行っている。また直接教職員に申し出ることなく学生がいつでも大学に意見・要望を伝えられる仕組みとして、経営情報学部では「アイデア Box」、グローバルスタディーズ学部では「Suggestion Box」を、各学部の学生委員会が設けている。「アイデア Box」「Suggestion Box」は、投稿した学生に対し、投稿内容に関連する大学の責任者が回答をすることとしており、さらに投稿した学生が公表を希望する場合、回答を公表している。

各科目に対する学生の意見・要望は、学生・院生による授業評価「VOICE」を学部では教育研究推進委員会、大学院では教務委員会が調査している。さらに学生から対面で学修支援、学生生活及び学修環境に対する意見・要望をくみ上げるため、事務職員と学生で意見交換会を開催している。初年次教育に関する意見のくみ上げには特に力を入れており、SAとして参加した学生の意見も把握・分析している。授業評価「VOICE」については教授会や委員会での議論に加え、教授会報告に加えて詳細結果を科目担当教員に個別通知し、改善に向けた取り組みに活用している。大学院においては科目担当教員が担当科目報告書を提出した上で、さらにカリキュラム上のフィールドごとに科目担当教員間で改善・向上に向けたミーティングも行っている。

各委員会が収集した学生の意見・要望は、教授会や各委員会内の分析とは独立して、「IR推進室」において横断的な分析を行い、「教学マネジメント会議」〔資料 2-3-201〕「企画・評価室会議」などで定期的に報告を行っている。「入試区分」「修得単位数」「PROG」「離学率」「予復習時間」「DP の身につけ具合」「卒業後進路」など入学から卒業までの各種データを分析し、委員会の庶務を担当する課の課長へのヒアリングによる分析の妥当性も踏まえ、IR レポートを作成している。分析結果と仮説に基づく提言を行うとともに、毎年定点観測として行っている分析もある。定点観測として行っている IR 分析は、学内で各委員会が新たな取り組みを行った時に数字として現れることから、取り組みに効果があったか等を示すエビデンスとして用いることができている。

把握・分析された内容は上述のように多岐にわたり、学修支援体制、学生生活支援体制及び学修環境改善に向けた取り組みに活用するために、大学運営会議、教授会、担当する委員会内及び事務課内にて報告し議論を重ね、教育研究及び大学運営に反映している〔資料 2-3-202〕～〔資料 2-3-208〕。

＜学修、学修支援に対する学生の意見・要望を教育改善に反映した事例＞

本学では初年次からゼミ科目として「プレゼミ」を両学部で行っている。高校生から大学生になる大きな環境の変化にスムーズになじめるよう、教員だけでなく上級生の学生もSAなどの立場で1年生の指導に参画している。学期末や年度末に、総括として指導に当たった上級生とのミーティングの機会を設け、うまくいった取り組みや今後の改善点などについて意見交換を行い、次回以降の「プレゼミ」運営に反映させている。上級生が「教員側」と「学生側」の双方の立場を意識し、教員との連携や事前準備を行いながら、積極的かつ前向きに授業へ関わる姿勢を示すことで、1年生が話しやすく、参加しやすい雰囲気生まれている。教員は「プレゼミ」の授業運営をしながら、上級生が主体的に1年生の指導に参画できるよう指導・サポートすることで、プレゼンテーション資料作成等授業内容に直結する事、2年次以降の「ホームゼミ」選びから大学生活・学修全般に至るまで様々な内容を情報共有し、学年を越えた結びつきを促している。これら「プレゼミ」の運用内容は教務委員会に報告され次回以降の運営方針を審議した後、教務委員長が教授会で報告している。令和6(2024)年度から経営情報学部においては運用を開始し2年が経過し、運

用開始年度からの退学率の減少が明らかとなり、「プレゼミ」の運用が退学率減少に寄与しているとの結論に至った。グローバルスタディーズ学部は令和 8(2026)年度から同様の運用を開始している。

＜学生生活、学修環境に対する学生の意見・要望を大学の運営改善に反映した事例＞

本学における近年の取り組みの中で学生生活及び学修環境の改善向上に寄与したものとして、35 周年記念事業の防災拠点化構想を契機とした多摩キャンパスの小型 EV スクールバスの追加購入が挙げられる。本学多摩キャンパスでは長年 4 台の大型バスを運用し、多摩大学経営情報学部生と多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校の生徒（以下、中高生）を、鉄道最寄り駅である聖蹟桜ヶ丘駅並びに京王永山駅及び小田急永山駅から多摩キャンパスに送迎してきた。4 台の大型バスでの運用には課題があり、中高生の送迎後に大学の大教室で開講される科目が複数重なるなど複合的な要因が重なると、バスダイヤの都合から大学生がスクールバスに乗り切れない事態が発生していた。本件について「学生生活・学修状況総合調査（経営情報学部）」において長年スクールバスの運行本数不足解消に関する学生の意見・要望が続き、全教職員が知っている課題と言って過言ではなかったが、利用する学生が集中する時間帯にはバスダイヤを工夫しても 4 台のスクールバスでは授業に出席する全学生を送迎可能な運行ができず、京王バス等公共交通機関の利用、徒歩及び余裕を持った時間のスクールバスの乗車などを依頼してきた。長期にわたって解決できない課題ではあったが、多摩キャンパス総務課から教授会への報告を経て 35 周年記念事業の防災拠点化構想を契機に、被災時時に避難者の方々に電力を提供する EV バスを、平常時はスクールバスとして運行する 5 台目のバスとして導入した。5 台目の小型 EV スクールバスの導入により臨時便も可能となり、通常ダイヤで万が一乗り切れない事態が発生しても、スクールバスを増発できるようになった。本取組は保証人から構成される後援会からも高い評価を得ている。

グローバルスタディーズ学部における学生生活及び学修環境の改善向上に寄与したものとして、学生の意見・要望に基づいて開催した「スポーツフェスティバル」がある。グローバルスタディーズ学部における学部全体のイベントとしては、学園祭である「SGS Festa」があり、模擬店、学修内容の展示及びサークルの発表などを行っているが、学生自身が体を動かしながら親睦を深めたいとの要望があった。学生会組織の一つである「サークル連合（SGS Circle Union）」が主体となって運営にあたり、学生委員会をはじめ教職員が教職協働で運営のサポートを行った。令和 7(2025)年度は湘南キャンパスの体育館で開催され、学年を越えた学生の繋がりを生み、グローバルスタディーズ学部の一体感醸成に寄与でき、将来的な愛校心の醸成にも期待できる内容であった。振り返りのミーティングを経て学内の体育館よりも大きな面積の近隣体育館を使用することで充実した競技が行えるとの結論から、引き続いて学生委員会が支援することとし、令和 8(2026)年度はアサンテスポーツパーク（神奈川県立スポーツセンター）での開催を予定している。

指定するエビデンス資料

学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など

2-3-101 多摩大学内部質保証システムの概念図

学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則

2-3-201 多摩大学教学マネジメント会議規程

2-3-205 多摩大学就職委員会規程

2-3-202 多摩大学学生委員会規程

2-3-206 多摩大学大学院 教務委員会規程

2-3-203 多摩大学教務委員会規程

2-3-207 多摩大学大学院 院生支援委員会規程

2-3-204 多摩大学教育・研究推進委員会規程

2-3-208 多摩大学大学院 研究活性化委員会規程

2-3-②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

大学に対する社会の要請が社会の変化とともに多様化する中、「建学の精神」「基本理念」「教育理念」のもと「使命・目的」「教育研究上の目的」を達成するため、また三つのポリシーを起点とする教育と研究の質を保証するため、地域社会、産業界、保証人など多くの学外の参画を得て客観的な視点を取り入れている。聴取した意見・要望は担当の委員会等において分析後に教授会で報告され、教育研究や大学運営の改善・向上に活用している〔資料 2-3-401〕～〔資料 2-3-407〕。

＜アドバイザーボード＞

学長を議長として「アドバイザーボード」を開催し、全体方針、学部・研究科の説明、特色ある取り組み、自己点検評価活動などを説明の上、様々な業種の学外有識者から意見・要望を聞いている。多摩大学や多摩大学の卒業生が社会的にどのような役割を果たしていくか、多様な手段を聴取している。

＜自治体・企業等の意見聴取＞

産官学民連携センターが中心となって、本学が連携協定を締結している自治体・企業等に、期待される本学の学修内容について意見聴取している。また卒業生が就職した企業を対象にアンケート調査も実施している。これまで行ってきたゼミ教育によって育まれる主体性を評価いただくとともに、DXを推進できる人材、国際的な広い視野を持った人材の必要性についても議論している。業務内容と学修内容との関連性以外にも、昨今の課題として就職後の早期離職を事前に回避するために、学生時代からのフィールドワークなどを通して地域や業界に愛着を持ってもらうこと、仕事のやりがい、自治体・企業等と学生とのマッチングなどについても意見聴取している。

＜後援会の意見聴取＞

本学では在学生の保証人による後援会を組織しており、後援会長との個別意見交換、後援会役員会、後援会総会、後援会セミナーにおいて保証人の意見を聴取している。後援会は課外活動、学生が受ける資格試験や研修等の補助を行っており、当該補助に関わる内容を含めて教育内容について意見聴取を行っている。後援会長との個別意見交換、後援会役員会において、資格取得支援のより一層の活用促進を望む意見があり、学内掲示板へのポスター掲示や、キャンパスシステムである「T-NEXT」による周知に加えて、個別の声がけも含めた追加手段を検討している。また金銭的な支援のみならず、勉強のサポートや団体受検等、優秀な学生に限らず、多くの学生がチャレンジできるような環境づくりの要望も頂いている。すべての保証人からの意見聴取の場として、後援会総会及び後援会セミナー

を活用している。後援会セミナーではセミナーの内容との関連性を問わず全体の場合での質疑応答による意見聴取をするとともに、アンケート調査も行い、教授会に報告している。その後開催される「ゼミ別懇談会」においては、ゼミ担当教員が保証人と個別に意見交換を行っている。

＜高校教諭の意見聴取＞

経営情報学部とグローバルスタディーズ学部の教育内容を高校教諭に案内する「教育内容説明会」を開催している。本説明会には、高大接続で関わりがある先生や、進路ご担当の先生など本学にご関心がある方々に参加していただき、在学生や教員による大学案内を通して意見聴取している。現在本学に在籍している学生の出身校の先生からは、「就業支援」についてご評価を頂いており、本学が力を入れている教育内容に一定の成果があったと考えている。

指定するエビデンス資料

学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など

2-3-301 多摩大学内部質保証システムの概念図

学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則

2-3-401 多摩大学教学マネジメント会議規程

2-3-405 多摩大学産官学民連携委員会規程

2-3-402 多摩大学教務委員会規程

2-3-406 多摩大学大学院 教務委員会規程

2-3-403 多摩大学教育・研究推進委員会規程

2-3-407 多摩大学大学院 研究活性化委員会規程

2-3-404 多摩大学就職委員会規程

2-3-③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うため、「多摩大学内部質保証の方針」を策定し運用している。「多摩大学内部質保証の方針」の冒頭に「(1)多摩大学における内部質保証についての基本方針」として、「理念、使命・目的、および教育研究上の目的の達成に向けた、三つの方針を起点とする教育・研究をはじめとする活動について、その質をさらに向上させていくため、本学自ら点検・評価を行い、課題を抽出し、認証評価などの外部質保証の結果をふまえつつ、恒常的・不断の改善・改革を推進し、教育研究、および中期計画を踏まえた大学運営全般の質を保証する。」と明示している。さらに「多摩大学内部質保証の方針」には、「(2)多摩大学における内部質保証の組織および責任体制」として「本学の内部質保証は、学長を中心とする全学的なマネジメントのもとで展開する。内部質保証の推進およびその責任は、本学自己点検評価委員会とする。」と記述し、「(3)自己点検・評価の実施」として「自己点検評価委員会は、各部門における自己点検・評価の結果について報告を受け、学位プログラムごとの自己点検・評価を総括することに加え、評価分析結果に基づく実態の調査、検証、課題の提示、改善の管理、支援を実施する。また、改善の指示に基づいた自己点検評価を再度実施する。評価の客観性・妥当性を高めるために、IR データ、各種調査、外部第三者からの提言などをできる限り取り入れる。」と記述している〔資料 2-3-501〕。

「多摩大学内部質保証の方針」に沿って、本学では日本高等教育評価機構が定める各基

準項目に加え、産官学民連携及び国際交流の項目に関して、大学に設置されるセンターのセンター長、教授会に置かれる委員会の委員長などが自己点検を行っている。それぞれの項目ごとに、内部質保証の観点を入れた委員会活動を通して各部門（プログラム）レベルについての自己点検を行うとともに、教職員個人レベルでは教員自身が作成するティーチングポートフォリオ等を活用しながら教育研究活動や支援活動について内部質保証の方針を理解し組織文化として実践しているか自己点検を行っている。

各部門が行った自己点検の全結果を、自己点検評価委員である副学長、学部長、研究科長及び大学事務局長が確認の上、「自己点検ヒアリング」を開催し、学部・研究科にまたがってフィードバックしている。フィードバックの内容は「多摩大学内部質保証の方針」にも記述の通り自己点検・評価を総括することに加え、評価分析結果に基づく実態の調査、検証、課題の提示、改善の管理及び支援など多岐にわたる。「自己点検ヒアリング」の結果を踏まえて毎年作成される「自己点検報告書」は、学長が委員長を務める「自己点検評価委員会」で毎年報告され、大学全体の内部質保証における PDCA サイクルを確立している。

本学では前回の認証評価を踏まえ中期計画を作成している。また毎年行っている自己点検をもとにした大学全体の内部質保証における PDCA サイクルは年度事業計画及び中期計画に反映され、さらに「中期計画工程表」を作成し毎年進捗を確認することで内部質保証の仕組みとして機能させている。

自己点検報告書は、第三期以降の自己点検全てと、令和 2(2020)年度に受審した日本高等教育評価機構による認証評価結果を大学ウェブサイトで公表することで、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力している〔資料 2-3-701〕〔資料 2-3-702〕。

指定するエビデンス資料

三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録

2-3-501 2025 年度自己点検評価委員会議事録

2-3-502 2025 年度第 1 回大学運営会議

2-3-503 2025 年度第 11 回大学運営会議

2-3-504 令和 7(2025)年度第 1 回教学マネジメント会議議事録

2-3-505 令和 7(2025)年度第 2 回教学マネジメント会議議事録

自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録

2-3-504 令和 7(2025)年度第 1 回教学マネジメント会議議事録

2-3-505 令和 7(2025)年度第 2 回教学マネジメント会議議事録

自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など

2-3-701 「自己点検・評価」への取り組み(多摩大学ウェブサイト)

2-3-702 外部者への説明、及び意見交換会議事録

2-3-703 2025 年度プレゼミ SA 年度末ミーティングについて

〔基準 2 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では令和 7(2025)年度までに「多摩大学内部質保証の方針」の見直しと「多摩大学内部質保証システムの概念図」の策定を行い、「自己点検評価規程」「大学運営会議規程」

「教学マネジメント会議規程」を改定した。このことにより、「自己点検評価委員会」は「自己点検ヒアリング」を通して、部門ごとの自己点検・評価結果に基づき、実態の調査・検証、課題の提示、改善の管理・支援を行う委員会であることが明確化になり、教職員の共通認識を図ることができた。

学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用について、様々な取り組みを行ってきた。初年次教育の重要科目の位置づけである「プレゼミ」においては授業評価「VOICE」に加え、SAなどの立場で参画する上級生の意見も踏まえ、次回以降の「プレゼミ」の運営に反映させ、退学率の減少にも寄与できたと考えている。スクールバスの追加購入や「スポーツフェスティバル」の開催についても、学生生活及び学修環境の改善に貢献してきた。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

学外関係者の意見・要望を把握分析し、結果を活用することについて、多摩市をはじめとする協定先からの意見聴取や、保証人の代表者で構成される後援会役員会からの意見聴取を行い、教育研究活動に反映するよう努めてきた。そして学生の保証人は重要なステークホルダーである認識を持ち、その意見・要望の反映には努めている。特に資格取得に臨む学生数の増加について、資格取得支援体制に関する学内広報を行い、学内掲示板へのポスター掲示や、キャンパスシステムである「T-NEXT」からの配信により行っているものの、さらなる充実を図る必要があると認識している。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

保証人からの意見・要望への対応も含めて、内部質保証の体制が適切に機能しているかの継続的な検証を行う。検証は、毎年策定する「多摩大学事業計画」を踏まえて行う。資格取得等に関わる支援については、各学部の特徴などを踏まえながら授業との連動や講座の拡充を検討している。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は使命・目的及び教育研究上の目的に沿って、アドミッション・ポリシーを含む三つのポリシーを大学運営会議にて策定している〔資料 3-1-101〕〔資料 3-1-201〕。

平成 25(2013)年度に、本学の教育理念である「現代の志塾」から、両学部共通したアドミッション・ポリシー(以下、「AP」とする。)を、「グローバルな課題に対する理解度を深め、様々な問題を解決し、志を持って地域社会、国際社会で活躍を希望する人材を求める」と定めた〔資料 3-1-a01〕。

平成 28(2016)年度に、三つのポリシー間の整合性を図ると同時に、学力の 3 要素を多面的に評価するため、両学部・大学院の AP を改定した〔資料 3-1-a02〕。

なお、令和 8(2026)年度に、経営情報学研究科の AP を改定予定である。

<経営情報学部 AP>

- ・本学は、地域に密着しつつ、世界に目をひらき、地域社会、グローバル社会に貢献する高い志を持った人物を求める。
- ・経営情報学部は、ディプロマ・ポリシーで示した「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを教育目標にしており、次のような人物を求める。

入学者の受け入れ方針（求める人物像）

- ・産業社会の最前線に立ち、実社会の問題解決に取り組み、グローバル社会の発展に関与していくという志のある者を求める。
- ・ビジネスを構想する力を身に付けていく意欲がある者を求める。
- ・情報技術をビジネスに活用したいという意欲がある者を求める。

<グローバルスタディーズ学部 AP>

- ・本学は、地域に密着しつつ、世界に目をひらき、地域社会、グローバル社会に貢献する高い志を持った人物を求める。
- ・グローバルスタディーズ学部は、ディプロマ・ポリシーで示した「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」ことを教育目標にしており、次の

ような人物を求める。

入学者の受け入れ方針（求める人物像）

- ・異なる文化や習慣、価値観を学ぶ意欲および、それらを受け入れる素地を持ち合わせ、且つ自国や地域の文化、歴史、風土を学び他者に説明し理解してもらう力を習得する意欲がある者を求める。
- ・英語によるコミュニケーション力を身に着ける意欲がある者を求める。・現代世界に対する広範な関心を持つ者を求める。
- ・自ら考え、なにごとにも挑戦し、やり遂げる意欲がある者を求める。

<経営情報学研究科 AP>

- ・経営の現場・現実根ざした高度な経営専門知識および創造的問題解決能力の修得と錬成に、強い意欲と学習能力を有する人。
- ・「何のための理論か」「何に役立つ知識なのか」を常に追求し、これまでの経験の振り返りと新たな知の吸収により、新たな時代認識のもとで、「知の再武装」を行う覚悟がある人。
- ・現実を転換しようとする熱い思いとしたたかな実践知を養い、イノベーションを起こしていく、挑戦するリーダーとして社会に貢献することを志す人。

両学部・大学院の AP の明示・周知については、次のとおりである。

- (1) 入学試験要項〔資料 3-1-b01〕〔資料 3-1-c01〕〔資料 3-1-d01〕
- (2) 大学のウェブサイト〔資料 3-1-101〕
- (3) オープンキャンパス等においても、参加者に対し周知を行っている〔資料 3-1-c02〕。
- (4) 大学院パンフレット〔資料 3-1-d02〕
- (5) 大学院説明会資料〔資料 3-1-d03〕

指定するエビデンス資料

アドミッション・ポリシーを示す部分の URL

3-1-101 多摩大学ウェブサイト<アドミッション・ポリシー>
<https://www.tama.ac.jp/guide/policy/admission.html>

アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則

3-1-201 多摩大学大学運営会議規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-1-a01	AP 制定 2013 年度大学運営会議・教授会議 事録	3-1-c01	選抜要項アドミッションポリシー
3-1-a02	AP 変更 2016 年度大学経営・運営合同会議 議事録	3-1-d01	令和 8(2026)年度 4 月入学募集要項
3-1-b01	選抜要項アドミッションポリシー	3-1-c02	イベントでの AP 周知
		3-1-d02	大学院パンフレット AP
		3-1-d03	大学院説明会資料

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

両学部では、教授会のもと、「入試委員会」が「入試課」と連携し、AP に沿った学生募集

と入試業務を教職協働で行っている〔資料 3-1-301〕。副委員長には事務職員 1 人を選出している〔資料 3-1-b02〕〔資料 3-1-c03〕。運営方針は、教授会の議を経て年度計画として組織的に定めた上で、募集活動を行っている〔資料 3-1-b03〕。また「入試センター」が「入試課」と連携し、両学部にもたがった入試・学生募集に係る企画立案を行っている〔資料 3-1-302〕〔資料 3-1-303〕。

入学者受入れの実施は、入試センターと入試委員会が行っている。総合型選抜、学校推薦型選抜公募方式・指定校方式・附属系列校方式、一般選抜、一般選抜大学入学共通テスト利用方式、留学生選抜、その他の方式で実施している〔資料 3-1-b04〕〔資料 3-1-c04〕。それぞれの入学者選抜ごとに AP に沿った試験科目を定め、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する方針に従い、AP に沿った能力・資質を有する者を選抜し、ディプロマ・ポリシーに記されている「多摩グローバル人材」を育てるための工夫をしている〔資料 3-1-a03〕。また、一般選抜においては、入学者選抜試験の公正を保つため、作問委員の近親者に大学受験生がいないことを確認している〔資料 3-1-b05〕〔資料 3-1-c05〕。

AP に沿った入学者受入れの検証を入試委員会で実施している〔資料 3-1-301〕。さらにアセスメント・ポリシーに基づき IR 分析を実施し〔資料 3-1-b06〕〔資料 3-1-c06〕、入学後の離学状況や、成績の推移、就職活動状況等、卒業までの状況を把握し、入学者選抜などを適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施できたか検証している。「自己点検評価委員会外部委員」への意見聴取(5 月 12 日)とともに、分析結果を用いて入試委員会にて検証を行っている〔資料 3-1-a04〕〔資料 3-1-b07〕〔資料 3-1-b08〕〔資料 3-1-c07〕〔資料 3-1-c08〕。自己点検評価委員会は、自己点検評価結果や自己点検ヒアリングなどを踏まえて、改善・改革案の提言を行っている〔資料 3-1-305〕。

〔経営情報学研究科〕

研究科教授会のもと、「入試・広報委員会」が「大学院・研究開発機構事務室」と連携し、AP に沿った院生募集と入試業務を教職協働で行っている〔資料 3-1-304〕。副委員長には事務職員 1 人を選出している〔資料 3-1-d04〕。

AP に沿った入学者選抜を行うために、入学にふさわしい知識や学識のレベルを問う口頭試問形式にとどまらず、志願者一人ひとりの入学目的を確認し、教授会が合否判定を行っている〔資料 3-1-d05〕。志願者が学びたい研究内容と本研究科が提供する教育コンテンツ(実践型プログラムの展開)とのミスマッチを防ぐため、「事前課題」を基に、事前課題評価シート、面接評価シートを学内作成し、入学試験を実施している〔資料 3-1-d06〕〔資料 3-1-d07〕〔資料 3-1-d08〕〔資料 3-1-d09〕〔資料 3-1-d10〕。

AP に沿った入学者受入れの検証を受入れ年度の入試・広報委員会、自己点検評価委員会で行っている〔資料 3-1-d11〕。自己点検評価委員会は、自己点検評価結果や自己点検ヒアリングなどを踏まえて、課題の提示、改善・改革案の提言を行っている〔資料 3-1-305〕。

指定するエビデンス資料

入試方法の検討と検証を行う会議体の規則

3-1-301 多摩大学入試委員会規程

3-1-302 多摩大学入試センター規程

3-1-303 多摩大学入試センター運営委員会細則

3-1-304 多摩大学大学院 入試・広報委員会規程

3-1-305 多摩大学自己点検評価規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-1-b02	第1回入試委員会議事録 20250409	3-1-b07	APの検証(第2回入試委員会)
3-1-c03	教職協働	3-1-b08	鈴木氏意見(第3回入試委員会)
3-1-b03	第1回入試委員会議事録 20250419	3-1-c08	鈴木外部委員レポート
3-1-c04	選抜の種類	3-1-d04	委員会構成委員 2025 年度
3-1-b04	選抜の種類_2026 年度入学者選抜要項	3-1-d05	第 338 回議事録
3-1-c05	作問公平性	3-1-d06	1 次面接シート
3-1-a03	入試別評価方法_2026 年度募集要項	3-1-d07	2 次面接シート
3-1-b05	第3回入試委員会議事録 20250611	3-1-d08	事前課題(エッセイ)
3-1-c06	IR 分析	3-1-d09	事前課題評価シート
3-1-b06	IR 分析(経情)選抜方法の妥当性の検証	3-1-d10	面接評価シート
3-1-c07	AP 検証	3-1-d11	2025 年入試検証整理表
3-1-a04	2025 年度外部評価委員からの調書		

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

収容定員及び入学定員は「多摩大学学則」第5条第4項に明示されている〔資料 3-1-a05〕。各学部、各学科の在籍者数は〔資料 3-1-a06〕のとおりで、適切な学生受入れ数を維持している。

適切な学生受入れ数を今後も継続するため、本学では「出の戦略が入りの戦略」ととらえて、オープンキャンパスにて来場者に「就業支援」や「特別コース」「特別専修プログラム」を説明した〔資料 3-1-b09〕〔資料 3-1-c09〕。グローバルスタディーズ学部では、「特別専修プログラム」に紐づいた入学試験を行った〔資料 3-1-c10〕。のべ約 2,059 件の高校訪問および塾訪問を実施し、高校及び塾との関係性を構築することで、教育内容の説明に努めた〔資料 3-1-a07〕。

〔経営情報学部〕

経営情報学部の収容定員は 1,280 人である。

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在の在籍者数は 1,431 人であり、収容定員に対する充足率は 1.12 倍である。入学定員 317 人に対して入学者数は 372 人(編入 5 人除く)であり、入学者の比率は 1.17 倍である〔資料 3-1-b10〕。令和 7(2025)年度の適切な学生数維持のための活動実績等は、次のとおりである。なお、以下の記述における「前年度比」は「令和 7(2025)年度入学比」である。

(1) オープンキャンパス参加者数は前年度比 119%であった〔資料 3-1-b11〕。

① 高校 3 年生の参加者は前年比 77%であり、次年度に向けての課題となった。

② 模擬面談数および個別相談数はそれぞれ前年度比 109%、118%であった。本学のポリシー等を直接伝える機会を増やすことができた。

(2) AP に沿った入学者選抜が行えるよう、高校内および外部会場にて行われるガイダンスに積極的に参加し、志願者獲得に努めた〔資料 3-1-b12〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部の収容定員は 600 人である。

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在の在籍者数は 591 人であり、収容定員に対する充足率は 0.985 倍である。入学定員 147 人に対して令和 8(2026)年春入学者数は 168 人、令和 7(2025)年秋入学者数は 3 人で合計 171 人であり、令和 7(2025)年度比 106.2%である〔資料 3-1-c11〕。令和 8(2026)年度の適切な学生数維持のための活動実績等は、次のとおりである。

(1) オープンキャンパス〔資料 3-1-c12〕

- ・ オープンキャンパス実施回数 16 回は、前年度比 114.3%であった。
- ・ オープンキャンパス参加者数 999 人は、前年度比 117.1%であった。
- ・ 高 3 年生の及び既卒者の参加者数 326 人は、前年度比 90.3%であった。

(2) 校内・校外ガイダンス

オープンキャンパス同様に高校生に直接接触できる機会であるので、積極的に参加し本学の魅力を伝えている。

(3) 高校教員向け教育内容説明会

21 校と教育マスコミ 4 社から参加があった〔資料 3-1-c13〕。

(4) 女子入学者数は 73 人であり、前年度比 121.7%であった〔資料 3-1-c14〕。

〔経営情報学研究科〕

収容定員は、修士課程 120 人、博士課程 15 人である〔資料 3-1-d12〕。

修士課程の令和 8(2026)年度春入学は、定員 40 人に対し入学者が 40 人であった。博士課程の令和 8(2026)年度春入学は、定員 5 人に対し入学者が 1 人であった〔資料 3-1-d13〕。

院生の適正な受入れ数を確保するため、令和 7(2025)年度は、次の取り組みを行った。

(1) 学内のイベント〔資料 3-1-d14〕〔資料 3-1-d15〕

- ①「特別公開セミナー」を 1 回開催した。
- ②大学院説明会と「体験講座」を 63 回開催した(春学期：27 回、秋 36 回)(平日夜、土日祝日昼)。
- ③社会人向けの「大個別相談会」を 8 回開催した。また、個別相談を随時受け付けている。
- ④ヘルスケア対象の大学院説明会を 2 回開催した。
- ⑤ビジネスパーソン、女性リーダー、留学生向けに、それぞれに特化した大学院説明会を開催した(平日夜、土日祝日昼開催)。
 - ・ ビジネスパーソンのための大学院説明会：7 回
 - ・ 女性リーダーのための大学院説明会：5 回
 - ・ 留学生進学相談会：4 回
- ⑥地方在住者のためのオンライン説明会を 5 回開催した。
- ⑦日本語学校教員向け説明会を 4 回開催した。

(2) 学外のイベント〔資料 3-1-d16〕

- ①外部業者の留学生進学相談会に参加した。
- ②大学間の連携を強化し、「MBA 大学の合同説明会&相談会」を 2 回開催した。

(3) ウェブサイト、SNS 等を使用した広報

- ①ウェブサイトのコンテンツを更新した〔資料 3-1-d17〕。
 - ②大学院公式 Facebook を活用し、大学院イベント、研究所のイベント、教員の執筆物、教員の講演等の情報発信を行った〔資料 3-1-d18〕。
 - ③イベント管理サイト「Peatix」を活用し、体験講座や大学院イベントの告知を行った〔資料 3-1-d19〕。
- (4) 社会人志願者に対し、入試面接日程の設定等を柔軟に行った〔資料 3-1-d20〕。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-1-a05	多摩大学学則収容定員	3-1-c14	女子学生比較
3-1-a06	在籍者数(表 3-1)	3-1-d12	大学院収容定員
3-1-b09	多摩大学経営情報学部のご紹介	3-1-d13	2026 院生名簿
3-1-c09	特別専修プログラム説明	3-1-d14	令和 7(2025)年度大学院体験講座人数報告
3-1-c10	特別専修プログラムに紐づいた選抜	3-1-d15	令和 7(2025)年度イベント集計表(体験講座除く) 内部
3-1-a07	訪問件数	3-1-d16	令和 7(2025)年度イベント集計表(体験講座除く) 外部
3-1-b10	2026(令和 8)年度経営情報学部入学者選抜結果	3-1-d17	ウェブサイト更新
3-1-b11	2025 年度経営情報学部オープンキャンパス参加者数実績	3-1-d18	Facebook での情報発信
3-1-b12	ガイダンス参加件数	3-1-d19	Peatix イベント告知
3-1-c11	入学者数	3-1-d20	令和 8(2026)年度 4 月入学募集要項
3-1-c12	OC 参加者		
3-1-c13	高校教員向け説明会		

3-2. 学修支援

- ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では教育・研究推進センターのもと、両学部の教育・研究推進委員会と教務委員会、研究科の教務委員会が各委員会の規程に基づき、それぞれ学修支援に関する方針・計画を策定し、実施体制を整備・運営している〔資料 3-2-201〕〔資料 3-2-202〕〔資料 3-2-203〕。

両学部の学修支援に関する方針・計画については、教務委員会と連携し推進することが明記されている〔資料 3-2-101〕〔資料 3-2-102〕〔資料 3-2-103〕〔資料 3-2-104〕。

委員会は教員と職員の協働で組織し、副委員長には職員 1 人を選出している〔資料 3-2-b01〕〔資料 3-2-c01〕〔資料 3-2-d01〕。

指定するエビデンス資料

学修支援に関する方針・計画

3-2-101	(経情)学修支援に関する方針	3-2-103	(院)学修支援に関する方針
3-2-102	(SGS)学修支援に関する方針	3-2-104	多摩大学 2025 年度事業計画(抜粋)

学修支援に関する会議体の規則

3-2-201	多摩大学教育・研究推進委員会規程		会細則
3-2-202	多摩大学教育・研究推進センター運営委員	3-2-203	多摩大学大学院 教務委員会規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-2-b01	2025 年度教育研究推進委員会の業務分担	3-2-d01	委員会構成委員 2025 年度
3-2-c01	教職協業_第一回教育・研究推進員会議事		

3-2-②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

両学部教育・研究推進委員会と教務委員会、研究科の教務委員会が、下記に挙げる学修支援を運営している。

〔経営情報学部〕

- (1) 令和 7(2025)年度の SA を活用した授業数は、175 授業である〔資料 3-2-301〕〔資料 3-2-302〕〔資料 3-2-303〕〔資料 3-2-b02〕。
- (2) オフィスアワーは、専任教員 36 人が実施している。非常勤講師(業務委託含)44 人は、担当授業終了後の対応、もしくはシラバスに記載の公開メールアドレスを用いた問合せ対応を実施している〔資料 3-2-401〕。
- (3) 障がいのある学生に対する合理的配慮の対応についてガイドラインを策定し、障がいの内容に応じた配慮を行っている〔資料 3-2-501〕〔資料 3-2-502〕〔資料 3-2-503〕。令和 6(2024)年度からの合理的配慮義務化に伴い、決められた要領にしたがって授業における配慮に関する手続きを行っている〔資料 3-2-b03〕。
- (4) 「教職支援室」にて教職課程履修学生 1 年生 16 人、2 年生 5 人、3 年生 6 人、4 年生 10 人の学修支援を実施した〔資料 3-2-b04〕〔資料 3-2-b05〕。
- (5) 「学修サービス」を図書館に設置し、「AL プログラム」支援及び図書サービスを一体的かつ総合的に行う体制を構築した。また「学修サービス」は、「資格支援サービス」「ボランティアコーナー」の機能も有している。教職員 5 人が交代で相談窓口に常駐し、128 件の利用があった〔資料 3-2-b06〕。
- (6) AL 発表祭を開催した。19 件のプログラム発表、137 人が参加した〔資料 3-2-b07〕。
- (7) AL プログラムの開発・運営を行った。プログラム数は 18 件、単位認定者数はのべ 266 人となった〔資料 3-2-b08〕。
- (8) 書評コンクールを開催した〔資料 3-2-b09〕。
- (9) 資格支援として、MOS を実施した。MOS の受験者はのべ 2 人、合格者はのべ 1 人となった〔資料 3-2-b10〕。

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などについては、学生委員会と教務委員会が連携して下記を行っている〔資料 3-2-601〕〔資料 3-2-602〕。

- (1) 休学・退学希望者に対してアンケートを行い、ゼミ担当教員に支援を依頼している〔資料 3-2-b11〕。

- (2) 必修科目「ホームゼミ I～VI」において、ゼミ担当教員が運営する「ゼミ」を受講している学生について、出席状況や成績に応じた個別の支援を実施している〔資料 3-2-b12〕。ホームゼミに所属していない学生を対象とした「志ゼミ」を受講している学生について、出席状況や成績状況を踏まえ、必要に応じた個別支援を実施している。〔資料 3-2-b13〕。
- (3) 学費未納による除籍防止には、日本学生支援機構奨学金および授業料減免制度の案内を行っている〔資料 3-2-b14〕〔資料 3-2-b15〕。
- (4) T-SALON の活用を通じ、学生相談体制の充実を図り、カウンセラーによる支援につなげている〔資料 3-2-b16〕。
- (5) 当該学期末時点で 4 年以上の在学期間となる学生を対象に、卒業要件単位数に 6 単位以内の範囲で満たしていないことを条件とし、再試験を実施している〔資料 3-2-b17〕。
- (6) 必修科目の取りこぼしが無いよう、必修科目の履修登録を一括して教務課が実施した。また、初年次での履修ミスによるつまずきが無いよう、初年次教育科目の履修を一括して教務課が実施した〔資料 3-2-b18〕。
- (7) 成績不良者等に対しては、「教務委員会」から保証人に対し成績通知書の郵送と同時に成績不良の連絡を行った〔資料 3-2-b19〕。必要に応じて保証人、学生と面談し、学修スケジュールの確認や履修指導を行った〔資料 3-2-b20〕。
- (8) 必修科目「ホームゼミ」の単位未修得の学生が、在学期間 4 年間で卒業可能となるようホームゼミフォロー制度を実施した〔資料 3-2-b21〕。
- (9) 初年次教育科目の内容と科目の指定を行い、初年次教育科目の役割を明確化した〔資料 3-2-b22〕。初年次科目の履修により、「大学生活への適応」「当該大学への適応」等を図る体制を構築した。
- (10) 留学生の在籍管理強化のため SpeedVisa を導入し、定期的な状況確認や個別連絡等を通じて、継続的な指導・支援を行っている〔資料 3-2-b23〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) SA の活用は、コンピューター等技術指導が必要な科目及び履修者が 68 人以上の特定の科目で実施している〔資料 3-2-304〕。令和 7(2025)年度の SA を活用した授業数は、32 授業である〔資料 3-2-c02〕。SA は、原則 3、4 年生の担当科目の単位修得者とし担当教員より推薦された学生としている。
- (2) オフィスアワーについては、学修支援を目的に実施している。全教員が授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための体制が整っている。学生の周知については、学生ハンドブックの他、ウェブサイトでも公開しており、非常勤講師は、担当授業前後の対応もしくは、オフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問合せ対応を実施している。〔資料 3-2-402〕。
- (3) 「障がい学生の支援について」を策定し、障がいの内容に応じた配慮を行っている〔資料 3-2-504〕。また、合理的配慮が必要な学生に対しては、配慮の具体的な内容等を「教務委員会」で都度審議の上、該当学生が履修している授業担当教員に対応を依頼している〔資料 3-2-c03〕〔資料 3-2-505〕。また、専任教員には教授会で情報を共有している〔資料 3-2-c04〕。
- (4) 入学時オリエンテーションで、多摩大学での学修に必要な資料等を配付し〔資料 3-2-

- c05]、履修指導を細やかに行っている〔資料 3-2-c06〕。
- (5) 履修関連に関する説明書を学生に公開するとともに、アカデミック・アドバイザーを配置し、履修相談を行っている。〔資料 3-2-c07〕。
- (6) 学生の英語力向上を目的として、「学修支援室」を設置し運営している。令和 7(2025)年度は新カリキュラムの時間割等を踏まえ AEP との連動を図り学修効果を向上させた。結果利用実績はのべ 704 件であった〔資料 3-2-c08〕。
- (7) 「教職支援室」にて、教職課程履修学生の履修指導を実施した〔資料 3-2-c09〕。
- (8) T-NEXT 学修ポートフォリオの設定を継続している。
- ① T-NEXT 学修目標機能の活用検討〔資料 3-2-c10〕
 - ② カリキュラムマップの作成〔資料 3-2-c11〕
 - ③ 科目ナンバリングの作成〔資料 3-2-c12〕
 - ④ カリキュラムにおける履修モデルの作成〔資料 3-2-c13〕
 - ⑤ VOICE 結果に対するフィードバックをシラバスへ反映〔資料 3-2-c14〕
- (9) 学生の読解力習得のため、ライブラリーセミナーを 4 月「プレゼミ」で実施した〔資料 3-2-c15〕。
- (10) 図書館では、卒業研究題目届を提出した学生に対し学修支援を行った〔資料 3-2-c16〕。
- ① 卒業研究において参照したい資料で、図書館に所蔵が無いものについては、図書館で購入しその本や雑誌が到着後、速やかに貸出利用ができるように準備を行った。
 - ② 卒業研究に必要で、重量度の高い資料については、論文執筆期間中の長期の利用が可能になるよう、貸出期間を学期中とする「学期貸出」という特別貸出枠を行った。
- (11) 資格支援として、MOS を実施した。MOS の受験者はのべ 48 人、合格者はのべ 47 人となった〔資料 3-2-c17〕。

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などについては、学生委員会と教務委員会が連携して下記を行っている〔資料 3-2-601〕〔資料 3-2-602〕。

- (1) 退学・休学・復学者への面談を実施している〔資料 3-2-c18〕。退学希望者に関しては退学面談時にアンケートへの回答を依頼し、退学届提出時に同時に提出するよう依頼している。アンケートの分析結果を年度末に教職員にフィードバックしている〔資料 3-2-c19〕。
- (2) 経済的事情による離学を防ぐため、学生課から奨学金情報を案内している〔資料 3-2-c20〕。
- (3) 心身の不調による就学のつまずきを防ぐため、保健室・学生相談室への誘導を案内している〔資料 3-2-c21〕。また、心身の不調を抱える学生の学修環境を整えるため、合理的配慮の申請を案内している〔資料 3-2-c22〕。
- (4) 新入生がスムーズに人間関係を築けるよう、プレオリエンテーションを実施している〔資料 3-2-c23〕。
- (5) 離学対策としてアドバイザー制度を設け、定期面談・臨時面談を実施している。定期面談は、1 年生全員を面談対象とし、春学期・秋学期開始時に履修と学生の様子を確認するとともに、抱えている悩みなどの早期発見と早期解決に向けて取り組んでいる。定期

面談に加えて、1 年生、2 年生の授業出席不良者を学期開始約 1 ヶ月後に抽出しアドバイザーによる臨時面談を実施する。アドバイザーは、1 年次はプレゼミ担当教員、2 年次は専門コース必履修科目担当教員が担当している。面談結果は、T-NEXT を通じてアドバイザー面談の記録を共有している。また、授業出席不良者をモニターし、アドバイザーによる臨時面談を実施している〔資料 3-2-c24〕〔資料 3-2-c25〕。

(6) 教務委員会と協働で成績不良者等に対しては、成績発表のタイミングで該当学生及び保証人に連絡し、三者面談を実施している。成績不良の原因確認、就学意思の確認及び履修指導等を実施している〔資料 3-2-c26〕。

(7) 必修、選択必修科目の取りこぼしにより就学が阻害されないよう、該当科目の履修登録を一括して教務課が実施している〔資料 3-2-c27〕。

〔経営情報学研究科〕

院生が学修を支障なくできるように、教職員が情報共有し、連携して、個々人に柔軟できめ細かな支援を行っている。

(1) 博士課程や修了生には TA、修士課程在学学生には SA を依頼できるよう整備し活用している。採用にあたっては、TA・SA に求められる行動規範を説明の上、誓約書への署名をもって採用することとしている〔資料 3-2-305〕。

(2) オフィスアワーを実施し個別対応を行っている〔資料 3-2-403〕。

(3) 障がいのある学生に対する合理的配慮の対応についてガイドラインを策定し、障がいの内容に応じた支援を行っている〔資料 3-2-506〕。

(4) 図書資料の貸出、リファレンスサービスを品川サテライトにおいても実施している〔資料 3-2-d02〕。

(5) 院生同士での勉強会用に教室の開放を周知している〔資料 3-2-d03〕。

(6) 履修相談の個別面談を行っている〔資料 3-2-d04〕〔資料 3-2-d05〕。

(7) 大学院の学びの集大成と位置づけている学位論文について、以下の学修支援を行った。

① 院生が計画的に論文執筆に取り組めるよう、第 2 セメスターでの論文届により主査・副査を決定し、第 3 セメスターでの研究計画書を作成を通して進捗を確認できる仕組みを構築している。

② 院生の 2 セメスター開始時に、連続 3 日間に渡り、論文基礎講座を開設し、執筆要領等を細かく指導している〔資料 3-2-d06〕。

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などについては、院生支援委員会と教務委員会が連携している〔資料 3-2-603〕〔資料 3-2-604〕。退学を検討している院生に個別相談を実施している〔資料 3-2-d07〕。社会人学生を受け入れているため「業務都合」や「家庭の事情」などを理由に退学を検討している場合があり、学業と両立できるよう履修面などの相談に応じている。

指定するエビデンス資料

TA、SA などに関する規則

3-2-301	(経情)SA の利用(2025 年度教育の手引き)	3-2-304	(SGS)SA 制度(2025 年度専任教員の手引き)
3-2-302	(経情)2025 年度秋学期 SA 申請フォーム		
3-2-303	(経情)2025 年度 SA 誓約書	3-2-305	(院)SA・TA 誓約書

オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書

3-2-401	(経情)オフィスアワー制度について(学生ハンドブック)
3-2-402	(SGS)オフィスアワー制度について(学生ハンドブック)
3-2-403	(院)オフィスアワー制度実施について(院生ハンドブック)

障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況

3-2-501	(経情)合理的配慮について	3-2-505	(SGS)障がい学教育的配慮のお願い多摩大学 メール
3-2-502	(経情)様式 1_授業における配慮要望書		
3-2-503	(経情)合理的配慮申請者	3-2-506	(院)障がい院生の支援におけるガイドライン
3-2-504	(SGS)障がい学生の支援について		

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則

3-2-601	多摩大学学生委員会規程	3-2-603	多摩大学大学院 院生支援委員会規程
3-2-602	多摩大学教務委員会規程	3-2-604	多摩大学大学院 教務委員会規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-2-b02	2025 年度 SA 一覧	3-2-b22	2025 年度学生ハンドブック_初年次教育
3-2-b03	学修支援情報サイト_授業における配慮	3-2-b23	在籍確認(チェックイン) _ 留学生
3-2-b04	ウェブサイト_教職支援室	3-2-c02	(SGS)SA の活用 授業及び人数
3-2-b05	2025 年度第 9 回教育・研究推進委員会議事_教職課程	3-2-c03	(SGS)合理的配慮承認_2025 年度第 2 回教務委員会議事
3-2-b06	2025 年度学修サービス利用件数と窓口対応	3-2-c04	(SGS)合理的配慮必要な学生の一覧教授会
3-2-b07	2025 年度第 9 回教育・研究推進委員会議事_AL 祭	3-2-c05	(SGS)(1 年生用)2025 年度春学期オリエンテーション資料
3-2-b08	2025 年度第 11 回教育・研究推進委員会議事_AL プログラム	3-2-c06	(SGS)2025 年度春学期履修関連事項について
3-2-b09	2025 年度第 7 回教育・研究推進委員会議事_書評コンクール	3-2-c07	(SGS)アカデミック・アドバイザー辞令
3-2-b10	2025 年度第 9 回教育・研究推進委員会議事_MOS	3-2-c08	(SGS)2025 年「学修支援室」利用集計表
3-2-b11	退学希望者対応 教職員ポータル	3-2-c09	(SGS)教職支援室ウェブサイト
3-2-b12	成績不良者への対応依頼メール	3-2-c10	(SGS)T-NEXT 学修目標管理
3-2-b13	志ゼミ名簿(2024 秋)※差し替え予定	3-2-c11	(SGS)カリキュラムマップ
3-2-b14	日本学生支援機構奨学金 たまゆに。	3-2-c12	(SGS)2025 年度シラバス目次(科目ナンバリング併記)
3-2-b15	延納制度についてたまゆに	3-2-c13	(SGS)グローバルスタディーズ学部 カリキュラム履修モデル
3-2-b16	T-SALON たまゆに。	3-2-c14	(SGS)シラバスフィードバック
3-2-b17	2025 年度学生ハンドブック_再試験実施要項	3-2-c15	(SGS)ライブラリーセミナー(第 2 回_教育・研究推進委員会)
3-2-b18	2025 年度春学期の履修登録について_事前履修登録	3-2-c16	(SGS)卒業研究の学修支援(第 2 回_教育・研究推進委員会)
3-2-b19	2025 年第 5 回教務委員会議事録_成績不良の通知	3-2-c17	(SGS)MOS 資格修得状況(第 10 回_教育・研究推進委員会)
3-2-b20	2025 年度 9 月成績不良者との面談・指導記録	3-2-c18	面談記録
3-2-b21	2025 年度学生ハンドブック_ホームゼミ同時履修	3-2-c19	2025 年度離学状況分析
		3-2-c20	奨学金案内
		3-2-c21	学生相談室、保健室案内
		3-2-c22	教育的配慮

3-2-c23	2025 プレオリエンテーション実施報告	3-2-d03	60 期生院生ハンドブック 教室利用
3-2-c24	アドバイザー制度 定期面談	3-2-d04	60 期生院生ハンドブック 履修相談
3-2-c25	アドバイザー制度 臨時面談	3-2-d05	個別面談
3-2-c26	成績不良者面談	3-2-d06	令和 7(2025)年度 秋季論文基礎講座開講
3-2-c27	2025 年度春学期履修関連事項について	3-2-d07	令和 7(2025)年度 院生個別面談記録
3-2-d02	60 期生院生ハンドブック 図書利用		

3-3. キャリア支援

- ①教育課程におけるキャリア教育の実施
- ②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①教育課程におけるキャリア教育の実施

3-3-②キャリア支援体制の整備

学生の就業を徹底的に支援するため、学部横断組織として就業支援戦略室を設置している〔資料 3-3-301〕〔資料 3-3-302〕。そして就業支援戦略室の行動計画を踏まえて、各学部でキャリア支援の基本方針を作成している〔資料 3-3-101〕。この組織は、令和 4(2022)年 4 月に学長主導で立ち上げた「就業支援タスクフォース」において、「学生たちにどんな仕事に従事し、どのような人生を送ってもらいたいのか」を議題とし、協議を重ねた結果〔資料 3-3-a01〕〔資料 3-3-a02〕、令和 5(2023)年 4 月に設置されたものである。「就業支援戦略室」（就業支援戦略室長・両学部の就職委員長・副委員長・学部長・キャリア支援課長・事務長の 15 人）が中心となり、「就業支援戦略室会議」を年 4 回(5 月・7 月・11 月・2 月)開催した〔資料 3-3-a03〕。第 2 回会議では、教務委員長の協力を得て、人間教育・専門教育・キャリア教育・留学生支援が教育課程に組み込まれていることを確認、現状分析を実施した〔資料 3-3-a04〕。また、第 3 回会議では、産官学民連携委員長の協力を得て多摩地域の公共サービス分野や多摩優良企業への就職の可能性について議論している〔資料 3-3-a05〕。就業後に活躍が期待される人材の育成に注力している。具体的には、東京多摩・神奈川自治体の地方公務員、交通・生活インフラ、独立行政法人、学校法人、信金、医療機関、介護施設、農協、生協、商工会議所、観光協会で活躍する人材を「多摩パブリック人材」、多摩企業(帝国データバンクデータより地域・評価から厳選)、本学の就職実績がある企業など多摩地域や本学と親和性の高い優良企業で活躍する人材を「多摩企業人材」、将来において観光産業や観光地経営を担う人材を「高度観光人材」と位置づけている。各学部の就職委員会と連携し就業を支援した結果、以下の通りとなった。

- (1) 経営情報学部:多摩パブリック人材 24 人と多摩企業人材 25 人を輩出〔資料 3-3-b01〕。
- (2) グローバルスタディーズ学部:多摩パブリック人材 13 人(教員 4 人)と高度観光人材 13 人(エアライン関連 6 人、宿泊関連業 7 人)を輩出〔資料 3-3-c01〕。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

教授会のもと、「就職委員会」を教職協働で組織し、副委員長には事務職員 1 人を選出し、原則毎月 1 回開催している〔資料 3-3-303〕〔資料 3-3-b02〕〔資料 3-3-c02〕。

就職委員会が「キャリア支援課」及びキャリア科目担当者と密に連携し、正課内外において多様な科目・講座を展開し、それぞれの教育目標に沿ったキャリア教育を計画的・組織的に実施している。

また、就職活動やキャリア形成の強力なサポートのために、専門的知識とネットワークを有する「相談員」を配置し、学生一人ひとりの状況に応じた相談、助言を行っている〔資料 3-3-b03〕〔資料 3-3-c03〕。

〔経営情報学部〕

キャリア支援に関する方針・計画(出の戦略)として、学生がグローバルに活躍できる知識と技能を身につけられる教育を提供し、学修成果を意識しながら卒業後も視野に入れて各種プログラムやイベント等を充実させ、学生が満足して就職活動を終わられるように一人一人に寄り添った支援をおこなうため下記のとおり実施した〔資料 3-3-b04〕。

(1) 企業向け広報、企業開拓

企業等主催の情報交換会へ参加し、求人情報、インターンシップ受け入れ、学内イベントの参加交渉を行った〔資料 3-3-b05〕。

(2) 進路・就職相談

個別相談件数は 4 年生 2,696 件、3 年生以下 2,817 件行い、企業への業種・企業選び、企業への提出資料の作成・添削指導、面接指導を行った〔資料 3-3-b06〕。

(3) 進路・就職ガイダンスの企画・運営

学内業界研究セミナー：3 年生向けに 5 回実施。11 月開催は、業種を知る目的で 10 業種 10 社を各教室に展開、計 3 回×10 社=30 回の説明に対して 211 人参加。2 月開催の 4 回は、就職活動の始動を目的とし、1 日 10 社×4 回で 40 社の参加に対し、延べ 156 人の学生が参加した〔資料 3-3-b07〕〔資料 3-3-b08〕。

(4) 進路状況の把握・分析

就職率は目標 95%、実績は 98.5%であった〔資料 3-3-b09〕〔資料 3-3-b10〕。出の戦略として多摩パブリック人材と多摩企業人材に合計 81 件の内定を獲得し、このうち合計で 49 人が就職した〔資料 3-3-b01〕。

(5) キャリア正課科目の運営〔資料 3-3-201〕

3 年生に「インターンシップⅠ・Ⅱ」を配当している〔資料 3-3-b11〕。担当教員から随時、参加する目的の確認、その意味、事後の振り返り、その後の就職活動への有効活用についての授業を実施した。また長期のインターンシップへの参加も強く呼び掛けた。その結果、インターンシップⅠの履修登録者 42 人、単位修得者数 39 人、インターンシップⅡの履修登録者 18 人、単位修得者数が 16 人〔資料 3-3-b12〕〔資料 3-3-b13〕となった。

2 年生、3 年生に「キャリア・デザインⅠ～Ⅳ」を配当し〔資料 3-3-b14〕、就職・採用環境の理解、書類作成、面接対策、自己表現、業界・企業理解などの教育に力を入れている。

る。

(6) 就職支援・資格取得講座の企画・運営〔資料 3-3-401〕

- ①SPI 試験対策講座：全学年対象として、就職活動の採用試験で多く実施されている SPI 試験の対策講座を開講し、春学期 49 人、秋学期 43 人に実施した〔資料 3-3-b15〕〔資料 3-3-b16〕。
- ②「証明写真撮影会」を 6 回実施し、合計 146 人が写真撮影を行った〔資料 3-3-b17〕〔資料 3-3-b18〕。
- ③2027 年卒業対象者には主に「就活相談会(キャリアサポーター)」(参加者 11 人)、「模擬面接会」(参加者 17 人)を実施した〔資料 3-3-b19〕〔資料 3-3-b20〕〔資料 3-3-b21〕。
- ④保証人向け就職セミナー：「これだけは知っておきたい就活のトレンドとキャリア支援課活用法」「トークセッション～4 年生内定獲得者に聞く多摩大生最新就活体験談」を、令和 7(2025)年 10 月 25 日に、対面形式で開催した。44 組 64 人の保証人と学生の参加があった〔資料 3-3-b22〕〔資料 3-3-b23〕〔資料 3-3-b24〕。

(7) ゼミ毎に相談員を配置した学生、教員、職員の連携

ホームゼミ等を軸とした「就職担当事務職員、学生(ゼミ担当教員)」の二者(三者)面談の協力体制でキャリアに関する指導を実施した。キャリア支援課職員全員による個別対応(書類、進路相談、面接練習等)に加え、教職協働で学生への就職支援活動を行った〔資料 3-3-b25〕。学生が提出した「進路希望カード」〔資料 3-3-b26〕に基づき、令和 7(2025)年度卒業生 306 人に対し、二者面談(一部教員を交えての三者面談)を 294 人に対して実施し、面談率は 92.8%であった〔資料 3-3-b27〕。

(8) 卒業生のキャリア相談対応

進路未決定の卒業生や早期退職した卒業生(卒業後約 3 年以内)にはキャリア支援課で転職相談や提出資料添削、模擬面接の就業支援サービスを提供している〔資料 3-3-b28〕〔資料 3-3-b29〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和 7(2025)年度の「就職委員会」は、基本方針を「初年次から継続した教育・支援を行い学部全体の就業意識を向上し、自発的・能動的に就職活動ができる良質な学生層の形成を目指す。加えて就業支援戦略室の方針に沿った施策を実施していく。」とし、教員 4 人、職員 2 人が教職協働で運営した〔資料 3-3-c02〕。

(1) 令和 7(2025)年度就職活動結果

令和 7(2025)年度は、就職希望者 104 人のうち 96.2%にあたる 100 人が就職決定者となった〔資料 3-3-c04〕。

(2) 就職支援

- ①3 年生に関してはキャリア支援課職員による全学生 90 人を対象とする面談を実施し、最終的に 81 人の面談を終えた〔資料 3-3-c05〕。
- ②4 年生に関しては各学生の就職活動状況の把握に努め、進捗にあわせた支援・指導を行った。
- ③学生と企業の接点を強化するために、「業界セミナー」「合同企業説明会」「学内選考会」などを実施している。令和 7(2025)年度卒業生に対しては、総計 9 日間実施した。企

業のべ 108 社ならびに学生のべ 96 人が参加し、のべ 19 人の学生が内定を取得した〔資料 3-3-c06〕。学生の就職活動を個別に支援する「学内求人フェア」も 2 回実施した〔資料 3-3-c07〕。

- ④進路未決定の卒業生や早期退職した卒業生(卒業後 3 年以内)にはキャリア支援課で就業支援サービスを提供している。令和 7(2025)年度中には、延べ 9 人の卒業生からの相談があった〔資料 3-3-c08〕〔資料 3-3-c09〕。

(3) キャリア支援講座等〔資料 3-3-403〕

- ①3 年生を対象にキャリア支援講座を通年で開講し、具体的な就職活動支援を行った。講座への出席が重要だと学生に周知徹底した〔資料 3-3-c10〕。
- ②秋学期に 3 年生希望者対象の「ホスピタリティ・ツーリズム・アドバンスコース」を開催し、13 人が受講した〔資料 3-3-c11〕。

(4) 正課キャリア科目〔資料 3-3-202〕

- ①1 年生を対象に「キャリア開発論」〔資料 3-3-c12〕、「キャリア・アプローチ」〔資料 3-3-c13〕を設置している。
- ②2 年生には「国内インターンシップ概論」〔資料 3-3-c14〕、「国内インターンシップ実習」〔資料 3-3-c15〕、「業界入門」〔資料 3-3-c16〕、「観光サービス高度マネジメント I・II」〔資料 3-3-c17〕を設置している。国内インターンシップ実習におけるインターンシップ先との提携は年度ごとに覚書の形で更新しており、受入企業・団体・行政機関等には 10 日間以上の受入れに向けた働きかけを行っている〔資料 3-3-c18〕〔資料 3-3-c19〕。令和 7(2025)年度は学生 5 人(春学期 3 人、秋学期 2 人)が履修登録し、受入企業・団体で実習した〔資料 3-3-c20〕。インターンシップが実施できた学生は成果報告会に参加する〔資料 3-3-c21〕。
- ③3 年生には「進路のための学力アップ講座(A)」は筆記試験の重要性が増すと判断して秋学期中の開講とした〔資料 3-3-c22〕〔資料 3-3-c23〕。

〔経営情報学研究科〕

「多摩大学大学院 院生支援委員会規程」〔資料 3-3-304〕に基づき「院生支援委員会」を教員 2 人、職員 1 人から組織し、年間 7 回開催した〔資料 3-3-d01〕。事業計画〔資料 3-3-d02〕に基づき、以下の活動を行った。

(1) 全院生への対応

社会人が多く入学する大学院であるため、知の再武装として授業内における指導を通じてのキャリア支援を主眼に置いている〔資料 3-3-d03〕。また希望する院生には個別で就職指導を行っている〔資料 3-3-d04〕。

(2) 留学生対応〔資料 3-3-404〕

日本での就職を希望する留学生に対しては、以下の支援も追加して行っている。

- ①東京外国人雇用サービスセンターと連携し、就職ガイダンスを年 3 回実施している〔資料 3-3-d05〕。
- ②東京外国人雇用サービスセンターなどの学外の就活フェアを周知している〔資料 3-3-d06〕。
- ③留学生のネットワーク構築のため、年 2 回留学生のつどいを開催し、日本での就職活

動などの座談会を実施した〔資料 3-3-d07〕。

指定するエビデンス資料

キャリア支援に関する方針・計画

3-3-101 2025 年度事業計画<就職支援>

キャリア支援に関する授業科目名一覧

3-3-201 (経情)キャリア支援に関する授業科目一覧

3-3-202 (SGS)キャリア支援に関する授業科目一覧

キャリア支援に関する会議体の規則

3-3-301 多摩大学就業支援戦略室規程

3-3-303 多摩大学就職委員会規程

3-3-302 多摩大学就業支援戦略室会議細則

3-3-304 多摩大学大学院 院生支援委員会規程

教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧

3-3-401 (経情)教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧

3-3-402 (経情)公務員パンフ

3-3-403 (SGS)キャリア支援講座メニュー(実績)

3-3-404 (院)令和 7(2025)年度 就職支援イベント一覧

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-3-a01 就業支援タスクフォース開催案内メール

3-3-b20 模擬面接会チラシ

3-3-a02 第 1 回就業支援タスクフォース会議

3-3-b21 就活相談会、模擬面接会実績

3-3-a03 就業支援戦略室会議(議事録 4 回分)

3-3-b22 後援会主催就職セミナーについて

3-3-a04 第 2 回会議議事録_20250722

3-3-b23 多摩大学_就職セミナーDM

3-3-a05 第 3 回会議議事録_20251118

3-3-b24 保証人向けセミナー実績

3-3-b01 多摩パブリック企業と多摩優良企業

3-3-b25 26 卒ゼミ担当一覧

3-3-c01 2025 年度 SGS パブリック人材ほか

3-3-b26 進路希望カード

3-3-b02 2025SMIS 就職委員会メンバー一覧

3-3-b27 面談実施率

3-3-c02 令和 7(2025)年度 第 1 回就職委員会議事録_0409

3-3-b28 卒業生の就業支援についてウェブサイト掲載

3-3-b03 26 卒ゼミ担当一覧

3-3-b29 卒業生支援対応管理表

3-3-c03 26 卒、27 卒(4 年生、3 年)担当学生数

3-3-c04 SGS2025 年度就職状況報告

3-3-b04 第 8 回 1203 議事録(SMIS 就職委員会)

3-3-c05 全員面談実績 81 人

3-3-b05 2025 年度企業様との情報交換参加イベント一覧

3-3-c06 セミナー等イベント参加状況

3-3-b06 2025 相談件数

3-3-c07 求人紹介セミナー(ベネッセ i キャリア)

3-3-b07 進路・就職ガイダンス等一覧_業界セミナー

3-3-c08 卒業生支援について_ウェブサイトより

3-3-b08 業界研究セミナー実績

3-3-c09 卒業生支援の台帳(2025 年度)

3-3-b09 経営情報学部 2025 年度就職状況報告

3-3-c10 キャリア支援講座_参加案内メール

3-3-b10 目標値(中期計画工程表)

3-3-c11 HTAC 概要(ホスピタリティアツリズムアドバンスコース)

3-3-b11 インターンシップ_シラバス

3-3-c12 (シラバス)キャリア開発論

3-3-b12 インターンシップ単位修得状況

3-3-c13 (シラバス)キャリア・アプローチ

3-3-b13 2025 年度大学推薦型インターンシップ参加実績

3-3-c14 (シラバス)国内インターンシップ概論

3-3-b14 キャリア・デザイン_シラバス

3-3-c15 (シラバス)国内インターンシップ実習

3-3-b15 SPI 講座チラシ

3-3-c16 (シラバス)業界入門:旅行

3-3-b16 SPI 講座実績

3-3-c17 (シラバス)観光サービス高度マネジメント I・II

3-3-b17 証明写真撮影会チラシ

3-3-c18 (ｽｽﾞｷ自販湘南)インターンシップ覚書

3-3-b18 証明写真撮影会実績

3-3-c19 国内インターンシップ制度概要

3-3-b19 キャリアサポーターチラシ

3-3-c20 (名簿)国内インターンシップ実習参加者

3-3-c21 (中澤先生)インターンシップ成果報告会

3-3-c22 (シラバス)学力アップ講座

3-3-c23	学力アップ講座スケジュールと名簿	3-3-d04	令和 7(2025)年度 院生個別面談記録
3-3-d01	委員会構成委員 2025 年度	3-3-d05	留学生就職ガイダンス 報告書
3-3-d02	キャリア支援に関する方針・計画(2025 年度事業計画)	3-3-d06	就活フェア案内
3-3-d03	知の再武装_多摩大学大学院ウェブサイト	3-3-d07	令和 7(2025)年度留学生のつどい報告書

3-4. 学生サービス

①学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①学生生活の安定のための支援

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

教授会のもと、「学生委員会」が「学生課」等と連携し、学生生活を安定させる施策を実施している〔資料 3-4-201〕。各委員会は教職協働で組織され、副委員長には職員 1 人を選出している〔資料 3-4-b01〕〔資料 3-4-c01〕。就学意欲、心身の健康面、課外活動及び経済面などの課題に対応するために「学生生活支援に関する方針」〔資料 3-4-101〕〔資料 3-4-102〕を作成している。

両学部において、下記にあるような取り組みをおこなっている。

〔経営情報学部〕

(1) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

「T-SALON」〔資料 3-4-b02〕を平日 10 時～16 時に開設し、相談窓口となる保健・学生相談室と静かに過ごせる学生ラウンジを運営している。保健・学生相談室では、保健師・看護師の資格を持つ専任職員が健康相談やケガの処置、感染症報告等に対応し、臨床心理士による学生相談・心理カウンセリングも実施している。令和 7(2025)年度の保健相談件数は延べ 421 件、学生相談は延べ 135 件にのぼり、学生にとって身近な支援の場となっている〔資料 3-4-b03〕。学生ラウンジでは落ち着いた空間を提供し、イベントや広報により利用促進を図った結果述べ 847 人の利用があった〔資料 3-4-b04〕。

(2) 課外活動支援

学生会所属団体を中心に活動が展開され、サークル 9 団体が新設されたが、5 団体が廃止となった〔資料 3-4-b05〕。「多摩祭」には 541 人が来場した〔資料 3-4-b06〕。課外活動支援への不満に対しては分析と改善策を報告書にまとめた。本年度は課外活動についての調査時期が遅くなったため、フィードバックは令和 8(2026)年度に実施することとなった。

(3) 経済的支援

経済的理由により学修継続が困難となることを防ぎ、意欲ある学生が安心して学べるよう、多様な経済的支援制度を整備している〔資料 3-4-401〕。まず、本学独自の奨学金制度として、「特別給費生奨学金」「成績優秀者奨学金」「海外留学奨学金」「多摩チャレンジ奨学金」「附属校特待生奨学金」を設けている〔資料 3-4-402〕〔資料 3-4-403〕。「特別給費生奨学金」は入学試験の成績優秀者を対象に、学費の一部または全額を給付する制度であり、令和 7(2025)年度は 122 人に対して合計 1,947 万円を支給した〔資料 3-4-b07〕。「成績優秀者奨学金」では、在学中の学業成績に基づき 120 人に対して 780 万円を支給した〔資料 3-4-b08〕。「海外留学奨学金」は、留学を通じた国際的視野の育成を目的とし、16 人に対して 194 万円を給付した〔資料 3-4-b09〕。「多摩チャレンジ奨学金」は、首都圏以外の地域出身学生を支援する制度で、3 人に対して 120 万円を給付した〔資料 3-4-b10〕。「附属校特待生奨学金」は、優秀な附属校の学生を支援することを目的とし、6 人に対し 382 万円を給付した〔資料 3-4-b11〕。

さらに、授業料減免制度として「被災学生学費減免制度」〔資料 3-4-406〕と「私費外国人留学生学費減免制度」〔資料 3-4-407〕を運用している。「被災学生学費減免制度」は自然災害等により被災した学生を支援する制度であるが、令和 7(2025)年度の該当者はいなかった〔資料 3-4-b12〕。「私費外国人留学生学費減免制度」では、私費外国人留学生の成績や経済状況を総合的に判断し、20 人に対して計 420 万円を減免した〔資料 3-4-b13〕。

学外の奨学金についても積極的に周知しており、「独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)」の奨学金に加え、地方自治体や民間団体の奨学金も案内している〔資料 3-4-b14〕。JASSO の給付型奨学金には 119 人、貸与型(第一種)には 32 人、(第二種)には 52 人が新規に採用され、学費や生活費の支援を受けている〔資料 3-4-b15〕。

「高等教育の修学支援新制度」においても、本学は対象校として認定されており、令和 7(2025)年度は延べ 128 人が採用され、合計 7,542 万 1,500 円の授業料減免を実施した〔資料 3-4-b16〕。

(4) その他の学生サービス

各種調査を通じた課題把握と改善に努めている。令和 7(2025)年度は、「新入生アンケート」(回答率 88.7%)、「学生生活・学修状況総合調査」(同 68.4%)、「卒業生満足度調査」(同 15.9%)を実施した〔資料 3-4-b17〕。また、オンライン投稿も可能な「アイデア BOX」には 1 件の投稿があり、担当部門が対応した〔資料 3-4-b18〕。

顕著な成果を上げた学生への表彰も行っており、令和 7(2025)年度は「最優秀学生賞」8 人、「優秀学生賞」484 人、「社会・研究活動賞」5 人・5 団体が受賞した〔資料 3-4-b19〕。

生活支援としては、ナジック・アイ・サポートの「バイトネット」を通じて安全性の高いアルバイト情報を提供し〔資料 3-4-b20〕、住居支援として学生寮や不動産情報を大学ウェブサイト案内している〔資料 3-4-b21〕。また、「ハラスメント防止対策委員会」を設置し、相談窓口の周知と早期対応に努めている〔資料 3-4-b22〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

「保健室」に専属の職員 1 人を置いており、開室時間は平日 9:00～17:00 である〔資料 3-4-c02〕。令和 7(2025)年度の利用者はのべ 299 人であった〔資料 3-4-c03〕。学生相談室には、臨床心理士と産業カウンセラーの 2 人のカウンセラーを置いている。学生相談室では、週 3 日のカウンセリングを実施している〔資料 3-4-c02〕。令和 7(2025)年度の利用者はのべ 66 人であった〔資料 3-4-c03〕。

(2) 課外活動支援

学生会を中心とし、サークル、学内外イベント企画、学園祭「SGS Festa」を運営する下部組織があり、これらの自主的な活動を支援している〔資料 3-4-c04〕。

毎年春休みには、サークル等の発展・育成・改善等を目的として「リーダーズトレーニング研修」を実施している〔資料 3-4-c05〕。

入学前のプレオリエンテーションで、サークル紹介及び勧誘の機会を設けている〔資料 3-4-c06〕。

プレゼミナールの 1 コマを使い、サークル紹介の機会を設けている〔資料 3-4-c07〕。学生会代表、大規模イベントとなる学園祭「SGS Festa」実行委員とは、学生委員会と定例ミーティングを実施している〔資料 3-4-c08〕。

課外活動において顕著な活躍をした学生に対して、卒業時に課外活動賞を表彰している〔資料 3-4-c09〕。

(3) 経済的支援

本学独自の経済的支援制度として、「特別給費生奨学金」「成績優秀者奨学金」「海外留学奨学金」「多摩チャレンジ奨学金」、「附属校特待生奨学金」、「被災学生学費減免制度」「私費外国人留学生学費減免制度」を設けている〔資料 3-4-401〕〔資料 3-4-402〕〔資料 3-4-403〕〔資料 3-4-406〕〔資料 3-4-407〕。

令和 7(2025)年度の実績は以下の通りである。

- ①入学試験の成績優秀者を対象に、学費の一部または全額を給付する「特別給費生奨学金」を 52 人に対し、840 万円支給した〔資料 3-4-c10〕。
- ②在学中の学業成績に基づく「成績優秀者奨学金」を 60 人に対し、540 万円支給した〔資料 3-4-c11〕。
- ③語学学習、異文化体験のための海外留学を後押しする「海外留学奨学金」を 41 人に対し、460 万円支給した〔資料 3-4-c12〕。
- ④自然災害等により被災した学生を支援する「被災学生学費減免制度」では、1 人に対し、22 万 5,000 円を減免した〔資料 3-4-c13〕。
- ⑤私費外国人留学生の成績や経済状況を総合的に判断し、授業料を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」では、10 人に対し、270 万円を減免した〔資料 3-4-c14〕。

学外奨学金については、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金が最たるものになる。本

学は日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金制度の機関要件に該当している。令和 7(2025)年度より修学支援新制度が拡充され、多子世帯を対象に、所得制限なく授業料等減免支援が行われた。令和 7(2025)年度の新規採用は、給付型奨学金が 55 人、貸与型奨学金（第一種）が 22 人、貸与型奨学金（第二種）が 45 人であった。また、延べ 230 人に対し、6,703 万 4,600 円の授業料等減免を行った〔資料 3-4-c15〕。

(4) その他の学生サービス

「学生満足度・学生生活実態調査」「学修状況調査」「卒業生アンケート」等を実施し、課題の把握と改善・解決に活用している〔資料 3-4-c16〕〔資料 3-4-c17〕〔資料 3-4-c18〕。在学生の要望を把握するため「Suggestion Box」を設置している。令和 7(2025)年度は 1 件学生の投稿があったが、具体的な計画が出されず、実現に至らなかった〔資料 3-4-c19〕。ハラスメント防止に向けて、委員会を設置〔資料 3-4-c20〕し、学内へのポスター掲出やリーフレット配布〔資料 3-4-c21〕をしている。

生活支援として、ウェブサイト上の「学生アルバイト情報ネットワーク」に加え、「アルバイト掲示板」に情報を掲示している〔資料 3-4-c22〕。1 人暮らしの学生向けに、指定学生寮の情報提供を行っている〔資料 3-4-c23〕。

〔経営情報学研究科〕

研究科教授会のもと「多摩大学大学院 院生支援委員会規程」〔資料 3-4-202〕に基づき「院生支援委員会」を教職協働で組織する委員会を 7 回開催した〔資料 3-4-d01〕。副委員長には職員 1 人を選出している〔資料 3-4-d02〕。委員会では、「院生生活支援に関する方針」〔資料 3-4-103〕と事業計画〔資料 3-4-d03〕に基づき、院生生活を安定させる施策を審議・実施し、院生の意見・要望をダイレクト・コミュニケーション〔資料 3-4-d04〕でくみ上げてフィードバックする体制を構築している。

(1) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

「保健室」「学生相談室」は、経営情報学部と共用し、「衛生委員会」を通じて情報を共有している〔資料 3-4-d05〕。品川サテライトでの緊急時は、近隣のクリニックへ誘導している〔資料 3-4-d06〕。

(2) 課外活動支援

院生支援委員会のもと、サークル活動等の支援として多摩キャンパスや品川サテライトの利用等の活動支援があるが、大半が社会人院生であり、本業の合間を縫っての学修であることから、サークル新設の見込みはない。

(3) 経済的支援

経済的理由により学修継続が困難となることを防ぎ、意欲ある学生が安心して学べるよう、本学独自の経済的支援制度を整備している〔資料 3-4-404〕〔資料 3-4-405〕。令和 7(2025)年度のそれぞれの実績は、入学試験時の成績優秀者に対して 2 年間で 100 万円の授業料を減免する「特待生奨学金制度」については希望者 42 人に対して 4 人を該当

者とした〔資料 3-4-d07〕。また多摩大学学部卒業生や多摩大学大学院修了生に対して入学金 30 万円を免除する「学部卒業生奨学金」「修士課程修了生奨学金」は、該当者が 3 人であった。〔資料 3-4-d08〕「被災学生学費減免制度」導入しているが該当者はいなかった〔資料 3-4-406〕。私費外国人留学生に対して授業料の 3 割(30 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」を導入している〔資料 3-4-407〕。令和 7(2025)年度は、希望者 9 人に対して 9 人が該当者となった〔資料 3-4-d09〕。

また厚生労働大臣から「専門実践教育訓練」の指定を受けており、受給要件を満たす院生は、授業料等の一部が教育訓練給付金として支給されている〔資料 3-4-d10〕。

指定するエビデンス資料

学生生活支援に関する方針・計画

3-4-101 (経情)学生生活支援に関する方針	3-4-103 (院)院生生活支援に関する方針
3-4-102 (SGS)学生生活支援に関する方針	3-4-104 2025 年度事業計画(抜粋)

学生生活支援に関する会議体の規則

3-4-201 多摩大学学生委員会規程	3-4-202 多摩大学大学院 院生支援委員会規程
---------------------	---------------------------

学生の課外活動の支援に関する規則

3-4-301 多摩大学学生委員会規程	3-4-302 多摩大学大学院 院生支援委員会規程
---------------------	---------------------------

奨学金に関する規則

3-4-401 多摩大学学則(抜粋)	3-4-405 多摩大学大学院奨学金規程
3-4-402 多摩大学奨学金規程	3-4-406 多摩大学被災学生学費減免規程
3-4-403 多摩チャレンジ奨学金運用細則	3-4-407 多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程
3-4-404 多摩大学大学院学則(抜粋)	

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-4-b01 2025(令和 7)年度学生委員会運営体制	3-4-c02 学生ハンドブック(保健室)
3-4-c01 2025 年度第 1 回学生委員会議事録	3-4-c03 2025 年保健室及び学生相談室の利用状況
3-4-b02 T-SALON たまゆに。	3-4-c04 学生会組織図
3-4-b03 2025(令和 7)年度 T-SALON ウェルケアルーム対応件数	3-4-c05 2025 リーダーズトレーニング概要
3-4-b04 T-SALON 学生ラウンジ 2025 年度月別	3-4-c06 2025 プレオリエンテーション実施報告
3-4-b05 2025 年度学生会団体報告	3-4-c07 2025 年度プレゼミナール_ティーチングプラン
3-4-b06 多摩大学 多摩祭 2025 報告書	3-4-c08 学生会全体会議事録、学園祭実行員との打ち合わせ記録
3-4-b07 特別給費生奨学金(2025)	3-4-c09 課外活動賞
3-4-b08 成績優秀者奨学金(2025)	3-4-c10 特別給費生奨学金奨学生の対象者
3-4-b09 海外留学奨学金(2025)	3-4-c11 成績優秀者奨学金支給者
3-4-b10 多摩チャレンジ奨学金(2025)	3-4-c12 海外留学奨学金支給者
3-4-b11 附属校特待生奨学金(2025)	3-4-c13 被災学生学費減免者
3-4-b12 被災学生奨学金(2025)	3-4-c14 私費外国人留学生学費減免者
3-4-b13 私費外国人留学生授業料減免(2025)	3-4-c15 日本学生支援機構奨学金採用者
3-4-b14 日本学生支援機構奨学金 たまゆに。	3-4-c16 2025 年度学生満足度・学生生活実態調査結果報告書
3-4-b15 日本学生支援機構奨学金採用者内訳表	3-4-c17 2025 年度「湘南キャンパス学修状況調査」結果報告書
3-4-b16 修学支援授業料減免	3-4-c18 2025 年度卒業生アンケート結果報告書
3-4-b17 学生調査(2025)	3-4-c19 Suggestion Box 投稿
3-4-b18 2025 年度 経営情報学部アイデア BOX 報告	3-4-c20 多摩大学ハラスメント防止規程
3-4-b19 報奨制度(2025)	3-4-c21 ハラスメント防止周知
3-4-b20 アルバイト等の紹介	
3-4-b21 アパート・マンションの紹介	
3-4-b22 ハラスメント防止	

3-4-c22	アルバイト情報	3-4-d06	近隣クリニック紹介
3-4-c23	指定学生寮	3-4-d07	令和 7(2025)年度特待生希望者判定資料
3-4-d01	令和 7(2025)年度院生支援委員会議事録	3-4-d08	令和 7(2025)年度学部卒業生奨学金審査判定結果
3-4-d02	委員会構成委員 2025 年度	3-4-d09	令和 7(2025)年度私費留学生減免審査判定結果
3-4-d03	多摩大学 2025 年度事業計画	3-4-d10	専門実践教育訓練給付金
3-4-d04	2025 年度第 1, 2 回ダイレクトコミュニケーション議事録		
3-4-d05	2025 年度衛生委員会議事録		

3-5. 学修環境の整備

- ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営
- ②図書館の有効活用
- ③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

2 学部 1 研究科を、2 つのキャンパスと 2 つの都心サテライトで展開している。多摩キャンパスに経営情報学部及び経営情報学研究科を設置し、湘南キャンパスにグローバルスタディーズ学部を設置している。品川サテライトは利便性の面から社会人学生が多く在籍する経営情報学研究科が使用し、九段サテライトは、2 学部 1 研究科の学生・院生及び教員が集まり研究に取り組む「インターゼミ」や、大学運営会議などで利用している。

「多摩大学における施設の管理運営に関する規則」を定め、教育研究活動の活性化を促すとともに、教育研究を行う上でふさわしい施設環境を確保するため、施設の維持保全と運用を行っている〔資料 3-5-101〕〔資料 3-5-a01〕。

〔多摩キャンパス〕

校地面積は 30,538 m²、そのうち屋外運動場敷地は 8,631 m²である〔資料 3-5-a02〕。校舎は、教室、教員研究室、図書館、アリーナ、学生食堂、コンビニ及び学生サークル棟で構成している〔資料 3-5-b01〕。運動場・体育施設として、屋外にテニスコート 2 面と芝生のグラウンド、A 棟に屋内「アリーナ」がある〔資料 3-5-b02〕。B 棟 3～4 階に図書館を配置している。図書館内に学修支援環境(AL スペース)を整えている。学生交流スペースとして「T-Studio」を設けている。「T-Studio」の 1 階はコンビニ(セブンイレブン)、2 階は授業スペースとしている〔資料 3-5-b03〕。

教員の研究室は、個室及びブース形式の共同研究室となっている。教員と学生との対話や教職員相互の交流場所として、「ラウンジ」がある。共同研究室入り口には「FD コーナー」を設け、教員の情報スキルの向上に努めている。パソコンやプリンタを設置している〔資料 3-5-b04〕。

授業・AL を支援するため、多摩キャンパスの大・中教室 14 教室に共通操作のマルチメディア操作卓、小教室 11 教室に共通操作のインタラクティブディスプレイを導入し、プレゼンテーション等を簡単に行えるよう整備している〔資料 3-5-b05〕。「学内 IT 環境メンテナンス計画」に基づき学内の ICT 環境を定期的にメンテナンスし、多くの学生が同時に快適かつ安全に ICT 環境を利用できるよう適切に整備している。令和 7(2025)年度に、ネットワーク機器リプレイス、ネットワーク回線見直し、学生用 PC リプレイス(13 台)、GAKUEN グレードアップ、及び T-NEXT サーバリプレイスを実施した。学内外に高速インターネット回線を整備し、無線 LAN 基地(最大 1,300Mbps、多摩キャンパス 98 台)を設置し、学内全域で常時ネットワークを通じて学修できる環境を提供している。無線 LAN には「WPA2」通信方式を採用、また、ネットワークセグメントごとにファイアウォールを設置している〔資料 3-5-b06〕。パソコン教室は 2 教室あり、合計 110 台のパソコン(Windows OS)を設置している。授業のない時間帯は自習用に利用可能としている〔資料 3-5-a03〕。個人用パソコン(Windows OS、Mac OS)を持つ経営情報学部生に対して Microsoft365 (Office365 A3)ライセンスの提供を実施している〔資料 3-5-b07〕。学生向けポータル、かつラーニング マネジメント システム(LMS)でもある「T-NEXT」を構築、整備している。T-NEXT については、令和 7(2025)年度にリビジョンアップを行った〔資料 3-5-b08〕。レポート・課題作成および提出を支援するためのオンデマンドで印刷可能な「学生プリントシステム」を導入している。また、2 台の複合機にスキャナー機能を導入している〔資料 3-5-b09〕。上記関連事項の支援など、メディア・サービスで受けることができる支援内容などが記されたサービス概要資料を学生に配布し、ICT 環境について学生に周知している〔資料 3-5-201〕〔資料 3-5-202〕。

学生の情報リテラシー資格の取得支援として、学内の指定教室において「MOS」試験を受験できるよう環境整備している。令和 7(2025)年度は「MOS」試験をのべ 2 人が受験し、1 人が合格した〔資料 3-5-b10〕。

〔湘南キャンパス〕

校地面積は 14,375 m²、そのうち屋外運動場敷地は 1,618 m²である〔資料 3-5-a02〕。校舎は、教室、教員研究室、図書館、体育館及び学生食堂で構成している〔資料 3-5-c01〕。運動場・体育施設として、体育館と、テニスコート 2 面がある。メイン入口の左右に、図書館と「アゴラ」(学生交流スペース)を配置している。学生の交流のために、教室以外の場所に大型液晶モニターを設置している。大型液晶モニターを含む学内配信システムを更新し、学生への情報提供が向上した。空きスペースに机椅子を設置している。

教員研究室は、専任教員は個室、非常勤講師室(「Faculty Corner」)の形態である。教員同士、教員と学生が交流しながら学修を推進できるように「Faculty Corner」及び「学生ラウンジ」を設置している。「Faculty Corner」にはパソコンやプリンタを設置している〔資料 3-5-c02〕。

学内の ICT (情報通信技術) 環境の整備について、湘南キャンパス学内 IT 環境メンテナンス計画(2021～)に基づき、定期的にメンテナンスし、多くの学生が同時に快適かつ安全に ICT 環境を利用できるよう、ネットワーク(WiFi 整備含む)やセキュリティ等の IT 管理・運営に継続的に注力している。令和 7(2025)年度はネットワーク機器であるコアスイ

ッチのリプレイスを実施した〔資料 3-5-c03〕。授業・AL を支援するため、ディスプレイもしくはプロジェクタ及び教室備付のパソコンを整備している〔資料 3-5-c04〕。パソコン教室は 2 教室あり、合計 80 台のパソコン(Windows OS)を利用可能である〔資料 3-5-a03〕。PC 自己準備(BYOD)化、PC 必携化による学修を推進している。入試合格者に対し、PC 必携、PC 購入及び推奨スペック等に関する事項についての連絡や、入学者向けの PC 及び各種システム取扱説明書を準備した〔資料 3-5-c05〕。令和 6(2024)年度からは、個人用パソコン(Windows OS、Mac OS)を持つグローバルスタディーズ学部生に対して Microsoft365 (Office365 A3)ライセンスの提供を開始し、経済的な負担の軽減も併せて図っている〔資料 3-5-c06〕。学生向けポータル・学修支援サイト「T-NEXT」を構築、整備しており、必要な操作マニュアルを学生に提供している〔資料 3-5-c07〕。レポート・課題作成および提出を支援するための学生向け印刷環境「Cloud On-Demand Print」を整備している〔資料 3-5-c08〕。上記関連事項の支援など、メディア・サービスで受けることができる支援内容などが記されたサービス概要をウェブサイトや資料を学生に配布し、ICT 環境について学生に周知している〔資料 3-5-203〕〔資料 3-5-204〕。

学生の情報リテラシー資格の取得支援として、学内の指定教室において「MOS」試験を受験できるよう環境整備している〔資料 3-5-c09〕。

〔品川・九段サテライト〕

いずれのサテライトも、オフィスビルのフロアを借用し、授業等を行っている。品川サテライトには常駐の職員を置き、ビル管理会社と連携して施設・設備を整備し管理している。九段サテライトは、利用の度、学長室事務課がビル管理会社と連携して施設設備を整備し管理している。

授業・AL を支援するため、ディスプレイもしくはプロジェクタ及び教室備付のパソコンを整備している。教室を有効に活用し、様々な形態の学修に対応できる環境を整備している。多くの学生が同時に快適かつ安全に ICT 環境を利用できるよう、無線 LAN 環境など整備している〔資料 3-5-d01〕。品川サテライトについては大学院・研究開発機構事務課、九段サテライトについては学長室事務課がメディア・サービスの一次対応を行い、対応が困難なものについては一括して多摩キャンパスのメディア・サービスにて支援を行っている〔資料 3-5-205〕〔資料 3-5-206〕〔資料 3-5-207〕。

指定するエビデンス資料

施設・設備の管理に関する規則

3-5-101 多摩大学における施設の管理運営に関する規則

ICT 環境について学生に周知したことを示す文書

- 3-5-201 (経情) メディア・サービス_サービス概要 2025
- 3-5-202 (経情) 多摩キャンパス メディア・サービス(ウェブサイト)
- 3-5-203 (SGS) ウェブサイトメディア・サービス - 学内サービス
- 3-5-204 (SGS) 学生配付用メディア・サービス - 学内サービス
- 3-5-205 (院) 遠隔(Zoom)授業ガイドライン(受講生)
- 3-5-206 (院) 院生ハンドブック システム紹介
- 3-5-207 2025 年 4 月九段サテライトの ICT サポートのご案内について

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-5-a01	施設設備等修繕及び更改計画案	3-5-c02	湘南キャンパス学習スペース、教員研究室、 体育館・テニスコート
3-5-a02	校地・校舎変更届関連数値一覧	3-5-c03	(SGS)IT 環境メンテナンス計画(2021～)
3-5-b01	キャンパスマップ (たまゆに。)	3-5-c04	(SGS)教室定員・機器一覧&配置
3-5-b02	屋外運動場・体育施設(SMIS)	3-5-c05	(SGS)パソコン及び各種システム取扱説明 書(2026 年度入学者用)
3-5-b03	施設概要(SMIS)	3-5-c06	(SGS)Microsoft365 (Office365 A3)ライ センスの提供
3-5-b04	教員座席表およびラウンジ、FD コーナー	3-5-c07	(SGS) (1 年生用)2025 年度春学期オリエン テーション MS パート説明
3-5-b05	(ICT)多摩キャンパス操作卓概要	3-5-c08	(SGS)Cloud On-Demand Print
3-5-b06	(ICT)ICT 環境	3-5-c09	(SGS)MOS 試験環境の整備
3-5-b07	(ICT)Microsoft 365(Office 365 A3)	3-5-d01	品川サテライト 学修環境整備と有効活用
3-5-b08	(ICT)T-NEXT		
3-5-b09	(ICT)学生用プリンタシステム		
3-5-b10	(ICT)MOS 試験		
3-5-a03	(表 2-12)情報センター等の状況		
3-5-c01	湘南キャンパス施設紹介		

3-5-②図書館の有効活用

本学では教育・研究推進センターの一部門として、図書館部門を設置している〔資料 3-5-a04〕。「多摩大学図書館資料管理基準」〔資料 3-5-301〕「多摩大学図書館資料収集細則」〔資料 3-5-302〕に基づき、教育研究に資する書籍、新聞、雑誌等を管理・収集している。

所蔵する資料を図書館ウェブサイトから検索することができ、学生・教職員は個人用ポータルサイト「MyLibrary」にて、自身の貸出状況の確認・延長、予約、他キャンパス図書館資料の取り寄せができる。また、図書館資料購入のリクエストも可能としている。各種オンライン・データベースも提供しており、学内ネットワーク環境下においてアクセスできる〔資料 3-5-401〕〔資料 3-5-402〕。令和 7(2025)年度の機関リポジトリ「Tama 蔵」のアクセス数は、89,321 件、ダウンロード数は 208,059 件であった〔資料 3-5-a05〕。

〔経営情報学部〕

図書館は 2 つのフロアからなり、3 階はディスカッションが可能な空間とし、4 階は個人の自習スペースを主としている。3 階には 4 人から 6 人掛けのテーブル約 10 席とともに 117 脚、4 階には 36 席の個室ブースとともに 66 脚の椅子を設置している。令和 8(2026)年 3 月 31 日現在の蔵書数は、119,313 冊、令和 7(2025)年度の提供雑誌は 76 タイトルである〔資料 3-5-b11〕〔資料 3-5-b12〕。

図書館の利用については、「多摩大学多摩キャンパス図書館利用基準」〔資料 3-5-303〕により定め、「図書館利用案内」〔資料 3-5-403〕により学生、及び教職員等に周知している。開館時間は、月～金 8:50～19:00、土 8:50～14:50 である。総入館者数 40,558 人、学生入館者数 35,725 人、学生一人当たりの入館数 26.5 回。総貸出冊数 3,227 冊、学生への貸出総数 1,935 冊、学生一人当たりの貸出冊数 1.4 冊〔資料 3-5-b13〕。平日夜間(16:25-19:10)の業務を各日 1 人、多摩市シルバー人材センターに委託し、土曜日(8:50-14:50)の業務は図書館職員担当とした。学生アルバイトは 3 人登録しており、授業時間内の週に 1 コマ、各日 1 人が図書館業務のサポートを行った。〔資料 3-5-b14〕。

図書館部門では従来の図書館機能に加え、学生の自律的な学修や地域貢献等のため令和7(2025)年度は下記支援を行った。

(1) 図書館利用の促進を目的として以下のイベントを実施した〔資料 3-5-b15〕。

- ① プレゼミにおける図書館ガイダンス
- ② 書評コンクール(1 年生部門・上級生部門)
- ③ 所定の本を探す本探しゲームイベント、及び書籍を 3 冊借りることで景品が当たるくじ引き大会
- ④ 書店における学生選書ツアー

(2) 図書館施設(オンラインワークブース、セミナールーム)の利用促進に努めた〔資料 3-5-b16〕。

(3) 地域における多摩大学(図書館)の認知度向上を図るため、多摩祭にて図書館を開放するとともに、多摩市立中央図書館とのコラボレーション企画を実施した〔資料 3-5-b17〕。

(4) 連携協定高校を中心に、インターンシップを計 4 回実施した〔資料 3-5-b17〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和 7(2025)年度の購読雑誌は 31 タイトル、令和 8(2026)年 3 月 31 日現在の蔵書数は、42,797 冊である〔資料 3-5-c10〕。図書館の利用については、「多摩大学湘南キャンパス図書館利用基準」〔資料 3-5-304〕により定め、「図書館利用案内」〔資料 3-5-404〕により学生、及び教職員等に周知している。湘南キャンパス図書館の閲覧室は、自習スペースを主としており、テーブル席 52 席、個人ブース席 12 席、個室ブース席 8 席、カウンター席 8 席、ソファ席 2 席を設置している。開館時間は、月～金 8:50～18:00、土 8:50～14:00 である。総入館者数 10,356 人、学生入館者数 6,538 人、学生一人当たりの入館数 11.4 回。総貸出冊数 4,064 冊、学生への貸出総数 2,581 冊、学生一人当たりの貸出冊数 4.7 冊〔資料 3-5-c11〕。

図書館部門では従来の図書館機能に加え、学生の自律的な学修や地域貢献等のため令和7(2025)年度は下記支援を行った。

(1) 学生の図書館利用促進及び学修支援推進のため、以下のサービス及び施設整備を行った〔資料 3-5-c12〕。

- ① デジタルサイネージによる広報と情報配信
- ② 学生選書ツアーの実施
- ③ 卒業研究に取り組む学生に対する図書館からの特別支援
- ④ カリキュラムに基づく重点分野資料として、観光/ホスピタリティー/おもてなし関連、国際関係、自習用英語教材、教職課程及び藤沢市・湘南地域に関連する資料の積極的な収集
- ⑤ 留学生向け日本語学習用図書コーナーの設置
- ⑥ 個室ブース(2 台)の増設(学生からの意見・要望の反映)

(2) ゼミの学内 DEI 推進プロジェクトに協力し、図書館内に Quiet Space を設置した〔資料 3-5-c13〕。

(3) 新入生必修のプレゼミ支援としてライブラリーセミナーを実施した〔資料 3-5-c14〕。

- ① 春学期「図書館(資料)の使い方」

4月23日(水)第3限。参加人数141人

②秋学期「オンライン・データベースの使い方」「ブックレビューの登録方法」

10月15日(水)第4限。参加人数128人

(4)鎌倉湘南地区の神奈川県立高等学校が実施する「鎌倉湘南地区高校生インターンシップ」(就業体験)について、7月28日(月)、29日(火)の2日間、高校生1人を受け入れた〔資料3-5-c15〕。

〔品川・九段サテライト〕

品川サテライトは、多摩キャンパス図書館品川分室〔資料3-5-d02〕とし、品川分室の蔵書の閲覧・貸出等のサービスを行っている。九段サテライトでは、学生が学長の蔵書を閲覧できる環境を提供している〔資料3-5-d03〕。

指定するエビデンス資料

図書館に関する規則

3-5-301	多摩大学図書館資料管理基準	3-5-303	多摩大学多摩キャンパス図書館利用基準
3-5-302	多摩大学図書館資料収集細則	3-5-304	多摩大学湘南キャンパス図書館利用基準

図書館利用案内

3-5-401	多摩キャンパス図書館利用案内	ウェブサイト)
3-5-402	湘南キャンパス図書館利用案内	3-5-404 湘南キャンパス図書館利用案内(多摩大学
3-5-403	多摩キャンパス図書館利用案内(多摩大学	ウェブサイト)

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-5-a04	多摩大学教育・研究推進センター規程	3-5-c10	2025年度末蔵書数・購読雑誌タイトル
3-5-a05	機関リポジトリ Tama 蔵アクセス数	3-5-c11	2025年度 図書館入館者数及び貸出冊数
3-5-b11	蔵書数	3-5-c12	実施サービス及び施設整備
3-5-b12	雑誌タイトル数	3-5-c13	Quiet Space の設置
3-5-b13	入館者・貸出冊数	3-5-c14	ライブラリーセミナー開催報告
3-5-b14	多摩市シルバー人材・図書館サポーター	3-5-c15	鎌倉湘南地区高校生インターンシップ受
3-5-b15	図書館イベント	入	
3-5-b16	オンラインワークブース・セミナールーム	3-5-d02	図書館品川分室
	利用数	3-5-d03	九段サテライト学長の蔵書
3-5-b17	図書館開放・インターンシップ受入れ		

3-5-③施設・設備の安全性・利便性

〔多摩キャンパス〕

多摩キャンパスはバリアフリー化の対応として、障がい者トイレの整備、教室があるすべてのフロアにアクセスができるようエレベーターを設置し、大学入り口から建物内にかけてはスロープを設置し、施設内の利便性を確保している〔資料3-5-b18〕。

平成元(1989)年以降の建築であり、新耐震基準を満たしている〔資料3-5-501〕〔資料3-5-502〕。年に1回、教職員幹部協働でキャンパス内を視察し、点検・課題発見を行い〔資料3-5-b19〕、施設・整備計画を作成している〔資料3-5-a01〕。

消防計画〔資料3-5-b20〕に基づき防災・避難訓練を実施している〔資料3-5-b21〕。大規模地震対策では、緊急地震速報装置〔資料3-5-b22〕を設置している。また「防災マニュアル」〔資料3-5-b23〕を整備し、帰宅困難になった学生のために保存水・乾パン・アルミ

ブランケット・防災トイレ等を2日分備蓄している〔資料3-5-b24〕。令和6(2024)年3月1日に、多摩市、多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校、多摩大学にて、「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を締結し、多摩市内に発生した地震、大規模火災その他による災害時の指定避難所として利用されることになった〔資料3-5-b25〕。令和6(2024)年度より、35周年記念事業における「多摩キャンパス防災拠点化構想」をスタートした。地域における防災拠点として、大規模災害の停電時にも多摩キャンパス施設の一部に電気が供給されるよう、令和7(2025)年度に太陽光発電装置及び蓄電装置を設置した〔資料3-5-b26〕。

〔湘南キャンパス〕

湘南キャンパスにはE棟とW棟があり、E棟はエレベーターと障がい者用トイレが設置され、バリアフリー化している。多摩大学湘南キャンパスとなる前に建てられている3階建てのW棟はエレベーターがなく、多摩大学湘南キャンパスとした際に建てたE棟の2階にW棟2階との渡り廊下を設置しバリアフリー化をした。W棟3階へのバリアフリー化対策としては、車椅子昇降装置を設置している〔資料3-5-c16〕。ただしW棟3階受講時のトイレ休憩などを想定し、時間割と履修者の事情を踏まえ、授業の教室変更含め、柔軟に対応している。

平成元(1989)年以降の建築であり、新耐震基準を満たしている〔資料3-5-503〕。過去の修繕状況及び校舎の現状をもとに、施設・整備計画を作成している〔資料3-5-a01〕。また、年に1回、学部運営委員会でキャンパス内を巡視している〔資料3-5-c17〕。

緊急地震速報装置〔資料3-5-c18〕を設置している。また、「防災マニュアル」〔資料3-5-c19〕を整備している。非常用の保存水・乾パン・アルミブランケット・防災トイレ等を備蓄している〔資料3-5-c20〕。藤沢市及び近隣地域とともに、避難所運営委員会を開催している〔資料3-5-c21〕。

〔品川・九段サテライト〕

両サテライトともエレベーターを備えバリアフリー化されている〔資料3-5-d04〕。また、1981(昭和56)年6月1日以降の新耐震基準にて建築されており、耐震基準を満たしている〔資料3-5-d05〕〔資料3-5-504〕。品川サテライトでは、常駐する職員向けにビル管理会社主催で避難訓練、消防訓練及び救急救命講習が行われている。

指定するエビデンス資料

建物の耐震化率を示す文書

3-5-501	校舎等の耐震化率	3-5-503	(SGS)平成元年以降の建築(新耐震基準)
3-5-502	(経情)建築確認通知書	3-5-504	(院)耐震化回答

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

3-5-b18	構内バリアフリー(SMIS)	3-5-b25	避難所等施設利用に関する協定書
3-5-b19	2025年度学内巡視(SMIS)	3-5-b26	防災拠点化構想(多摩キャンパス)
3-5-b20	消防計画2021(SMIS)	3-5-c16	車椅子昇降装置
3-5-b21	自衛消防訓練実施結果記録書(SMIS)	3-5-c17	湘南キャンパス学内巡視
3-5-b22	緊急地震速報システム(SMIS)	3-5-c18	緊急地震速報受信端末
3-5-b23	防災マニュアル(SMIS)	3-5-c19	防災マニュアル
3-5-b24	災害用備蓄品一覧(SMIS)	3-5-c20	防災備蓄品リスト

〔基準3の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学の理念および使命・目的に基づいたアドミッション・ポリシーを明確に定め、ウェブサイトや入試選抜要項をはじめ各所において周知している。アドミッション・ポリシーは、各学部、研究科毎に明確に定めている。

学部入試の対策セミナーなどにおいて積極的にアドミッション・ポリシーを伝えることによって本学への理解度を深めている。総合型においては、本学への理解が深まってから出願する流れを重視することでアドミッション・ポリシーの浸透をはかっている。アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が整備されており、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施されていると言える。その適切さについては内部および外部からの検証を行っている。

入学定員及び収容定員にそって在籍学生数を適切に確保している。

「学修支援に関する方針」の方向性を確認し、教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

学修支援のためTAやSAを適切に活用している。オフィスアワーも全学的に実施し、配慮を必要とする学生への支援や、休学・退学への予防策・対応策を講じている。

生涯にわたる豊かなキャリア創出に貢献するために就業支援行動計画を策定した。教育活動と支援活動が連携して入学から卒業までの全学的かつ組織的なキャリア支援体制を整え、卒業後の学生のキャリア形成・構築へ寄り添うことも含めた「出の戦略」について全力で対応している。

学生委員会、学生課が、学生サービス、厚生補導のための組織として構築されている。学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮しつつ適切に行っている。また、奨学金などの経済的支援を適切に行っている。

施設の管理運営に関する規則を制定・施行し、これに基づいて教育研究を行うにふさわしい施設環境が確保されている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

自己点検と外部評価から、本学が求める人材像をよりの確に伝える余地があるのではないかと課題が見出された。

留学生の受入れや学修支援をさらに改善充実させることが必要であることが見出された。

就職支援においては、質の高いインターンシップへの参加を増やしていくことが課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

引き続きアドミッション・ポリシーの周知に注力する。アドミッション・ポリシーをより深く正確に伝えるため、オープンキャンパスにおける模擬ゼミ等の機会などを生かし、アドミッション・ポリシーの伝達方法を磨いていく。また、より一層アドミッション・ポリシーに沿った選抜を実現するため、選抜方法について開発に取り組んでいく。

留学生の受け入れについては、今後さらにアドミッション・ポリシーに即した人材の受け入れのために有効な方法の検討をすすめていく。プレゼミ等における留学生への学修支援の充実をはかる。

学生に対し、キャリア支援体制についての周知をさらに徹底させ、早期から学生自身がよりよいキャリア形成に向き合うように方向づける。そのため、学生を質の高いインターンシップへ導く。また、留学生のキャリア支援を強化する。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知
- ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

「多摩大学学則」及び「多摩大学大学院学則」上の使命・目的を踏まえ、育成する人材、学位授与方針、学修成果目標を明確にし、平成 28(2016)年度に両学部・大学院のディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)を改定した。DP の策定を行う会議体について、大学運営会議とすることを令和 6(2024)年度に決定した〔資料 4-1-a01〕〔資料 4-1-201〕。

学位授与方針を明確にした DP を策定し、本学のウェブサイト〔資料 4-1-101〕で広く開示している。また、「学生ハンドブック」〔資料 4-1-301〕、「StudentHandbook」〔資料 4-1-302〕、及び「院生ハンドブック」〔資料 4-1-303〕に記載し、大学ウェブサイトで閲覧可能にするとともに、学生教職員には冊子を配布し周知している。

〔経営情報学部〕

「学則」第 1 条と第 5 条第 2 項において、それぞれ大学全体、学部の育成する人材を定めている。これに基づき、「学則」第 40 条第 1 号にて「学士(経営学)」を授与している。

経営情報学部では、学部に加えて学科ごとでも DP を制定している〔資料 4-1-301〕。令和 4(2022)年度には新カリキュラムにあわせて学科 DP を改定した〔資料 4-1-b01〕。

オリエンテーションにおいて、学生に DP の内容を説明している〔資料 4-1-304〕。経営情報学部のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

<経営情報学部ディプロマ・ポリシー>

1 育成する人材

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、グローバル化、情報化社会の進展に即応して、世界の中で大きな役割を担うことで日本の将来を背負うという自覚に基づいた強い実行力と、それぞれの地域社会の可能性に対しての広い視野を持ち、自らを厳しく律することができる高い倫理観を備えた「志」の高い「多摩グローバル人材(多摩のローカリティを究めることにより、グローバルに目を開く“グローカリティ”という思想を持つ、多摩地域の活性化をリードするグローバル人材)」を育成する。

経営情報学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成する。

2 学位授与方針

経営情報学部教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(学修成果目標)

(1) 知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、グローバルとローカルの関係性を意識しながら産業社会で発生する様々な問題に対処していける専門的能力を体系的に修得する。

(2) 思考と判断【考え抜く力】

現状を分析して課題を明らかにできる課題発見力、課題解決に向けたプロセスを明らかにして準備できる計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

(3) 関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、国際的ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。

(4) 表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

自分の意思をわかりやすく伝えることができる発信力や、聞き上手になって積極的に相手の意見を受け止められるようになる傾聴力、組織の中で自分がどのような役割を果たすべきなのかが理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動に貢献できるようになる。

(5) 高い志【環境対応能力と先進性】

社会における多様な価値観や文化的な背景に対する理解や配慮ができる多様性や、社会のルールや約束を守ることができる規律性を身につけ、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「学則」第1条と第5条第3項において、それぞれ大学全体、学部の育成する人材を定めている。これに基づき、「学則」第40条第2号にて「学士(グローバルスタディーズ学)」を授与している。グローバルスタディーズ学部のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

<グローバルスタディーズ学部ディプロマ・ポリシー>

1 育成する人材

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、グローバル化、情報化社会の進展に即応して、世界の中で大きな役割を担うことで日本の将来を背負うという自覚に基づいた強い実行力と、それぞれの地域社会の可能性に対しての広い視野を持ち、自らを厳しく律することができる高い倫理観を備えた「志」の高い「多摩グローバル人材(多摩・湘南のローカリティを究めることにより、グローバルに目を開く“グローカリティ”という思想を持つ多摩・湘南地域の活性化をリードするグローバル人材)」を育成する。

グローバルスタディーズ学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、文化・社会・

経済・多文化交流などに関する学術と応用を教育研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成する。

2 学位授与方針

グローバルスタディーズ学部の教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(学修成果目標)

(1) 知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、湘南地域や日本の文化・歴史・風土を学び、日本とは何かを説明するための専門知識を習得する。また、日本とは異なる文化や習慣・価値観について、専門的知識を体系的に習得するだけではなく、これらを理解し受け入れることが出来る。

(2) 思考と判断【考え抜く力】

現状を分析してグローバルな課題を明らかにできる課題発見力、課題解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

(3) 関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、グローバルな舞台で活躍するとともに、国際社会の発展に貢献できるようになる。

(4) 表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

日本語だけではなく、グローバルな共通語としての英語によるコミュニケーション能力を修得し、情報や知識を複眼的、論理的に分析し表現できるようになる。

(5) 高い志【環境対応能力と先進性】

大学卒業後も自律・自立して学習できる生涯学習力と、グローバルな課題解決の一端を担い、地球社会の未来に貢献しようとする姿勢を身につけ、自らを律しながら湘南地域からグローバルな舞台で活躍し、地球社会の未来に貢献できるようになる。

〔経営情報学研究科〕

大学院は、「広い視野に立って精深な学識を授け経営情報学の研究教授を通じて創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成」を使命・目的としている(「大学院学則」第1条)。また、本研究科が育成する人材像は、「イノベーターシップ人材」である。「イノベーターシップ人材」とは、「現代の志塾」という教育理念に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材である。令和7(2025)年度に検討を重ね、令和8(2026)年度より、経営情報学研究科のディプロマ・ポリシーは次の通り変更することとした〔資料4-1-d01〕。

<経営情報学研究科修士課程 ディプロマ・ポリシー>

1. 育成する人材

多摩大学大学院経営情報学研究科は「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営

人材および高度情報人材」の育成を目指している。そのために、「現代の志塾」という教育理念に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材を、個々人にふさわしい知の体系化を支援する包括的なカリキュラムと濃密な実践的指導を通じて育成する。

本研究科修士課程では、そのような人材を「イノベーターシップ人材」と定義し、自らの経験を土台に大学院教育で「知の再武装」を施し、熱い思いとしたたかな実践知で現状を変革し、組織、事業、社会、そして自らをイノベートしていくことを期待している。

2. 学位授与方針

本研究科修士課程においては、以下の学修成果目標を達成し、イノベーターシップを備え、学則に定める単位数などの修了要件を満たした者に「修士（経営情報学）」の学位を授与している。

（学修成果目標）

①知識と理解（最新ビジネス環境への理解）

最新ビジネス環境を取り巻く時代認識と世界認識を理解し、ビジネス環境で生じる課題を発見できる先端的な専門的能力を体系的に修得する。

②思考と判断（実践知考具をもとにした知的課題解決力）

常に変化するビジネス環境での課題を解決するために、デジタル技術を活用して、ありうる社会を考える未来構想力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる戦略力・創造力を修得する。

③関心と意欲（社会を変革しようとする力）

最新ビジネス環境の変革に積極的に取り組む主体性やビジネスでの目的・目標達成のために社会や企業を変革しようとするイノベーターシップをもとに種々の状況でも粘り強く考え突破できる実行力を身につけ、ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。

④表現と技能（イノベーションを創り出す力）

高度の情報収集能力と分析能力をもとにして、自分の意思を論理的に表現できる発信力や、積極的に相手の意見を取り入れることができる傾聴力、組織の中での自分の役割を理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動が継続的に発展すること貢献できるようになる。

⑤志（環境理解力と関与力）

多様な価値観を理解しながら、より幸福な社会を実現するために、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

<経営情報学研究科博士課程 ディプロマ・ポリシー>

1. 育成する人材

多摩大学大学院経営情報学研究科は「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材および高度情報人材」の育成を目指している。そのために、「現代の志塾」という教育理念に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材を、個々人にふさわしい知の体系化を支援する包括的なカリキュラムと濃密な実践的指導を通じて育成する。

本研究科博士課程では、産業社会の先端的な課題解決に資する独創的な研究を自立して遂行できる研究者を育成する。併せて、その高度な研究力を基盤として、組織・社会の課題解決と価値創造を牽引する高度経営人材および高度情報人材を育成する。

2. 学位授与方針

本研究科博士課程においては、以下の能力・資質等およびその基礎となる豊かな学識を修得し、学則に定める修了要件を満たし、かつ博士論文の審査に合格した者に「博士（経営情報学）」の学位を授与する。

（学修成果目標）

①知識と理解

刻々と変化する現代のビジネス環境に対して大局的な時代認識と国際的視座に立った確かな世界情勢認識を持ち、経営学の専門分野において体系的な学術的知識と理解および経営上の問題解決に通じる実践知を修得する。

②思考と判断

自立した研究者として常に変化するビジネス環境の本質的課題を理論的枠組みに照らして理解する。さらにその解決に通じる独自の方法論を構想し創出できる思考力と判断力を修得する。

③関心と意欲

経営学の専門分野における研究および最先端の経営の実践知の探求を通じて革新的な貢献を果たすことに強い関心と意欲を持ち、自立した研究者としての高い倫理性と社会的責任を修得する。

④表現と技能

自らの研究成果を学界、企業、その他組織・社会に対して発信し相互理解を形成するコミュニケーション力を修得する。さらに、研究成果の社会実装に向けて関係者を巻き込み、協働を推進する実践力を修得する。

指定するエビデンス資料

ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL

4-1-101 多摩大学ウェブサイト<ディプロマポリシー>
<https://www.tama.ac.jp/guide/policy/diploma.html>

ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則

4-1-201 多摩大学大学運営会議規程

学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など

4-1-301 (経情)学生ハンドブック 2025<DP>
4-1-302 (SGS)学生ハンドブック 2025-2026<DP>
4-1-303 (院)院生ハンドブック 60 期生<DP>
4-1-304 (経情)2025 年度新入生向け教務オリエンテーション<DP>

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

4-1-a01 2024 年度大学経営・大学運営合同会議議事録
4-1-b01 2022 年度教授会議議事録(DP 改定)
4-1-d01 2025 年度大学運営会議議事録(DP 改定と制定)

4-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

単位修得の認定、進級及び卒業等は「多摩大学学則」「多摩大学成績評価規程」「多摩大学履修規程」「多摩大学経営情報学部履修細則」「多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則」に定めている〔資料 4-1-501〕〔資料 4-1-504〕〔資料 4-1-505〕〔資料 4-1-506〕〔資料 4-1-507〕。経営情報学部では「学生ハンドブック」〔資料 4-1-b02〕、グローバルスタディーズ学部では「Student Handbook」〔資料 4-1-c01〕に記載し、周知している。

- (1) 単位修得の認定は、「学則」第 32 条に定めている。教員は、シラバス上で科目毎にディプロマ・ポリシーの学修成果目標との対応を示し、評価基準、及び評価方法を記載し評価を行っている〔資料 4-1-b03〕〔資料 4-1-c02〕。成績の評価は、「学則」第 34 条に定め、成績評価について必要な事項は、「履修規程」にも定めている。
- (2) 進級及び卒業要件は、「学則」別表第 1 に定めている〔資料 4-1-502〕〔資料 4-1-503〕。早期卒業は、「学則」第 39 条第 2 項に定めており、早期卒業について必要な事項は「多摩大学早期卒業規程」「経営情報学部早期卒業細則」「グローバルスタディーズ学部早期卒業細則」に定めている〔資料 4-1-508〕〔資料 4-1-509〕〔資料 4-1-510〕。
- (3) 学長が単位認定、進級、卒業を決定するにあたり、審議を教授会で行うことを、「多摩大学教授会規則」第 8 条に定めている〔資料 4-1-a02〕。
- (4) GPA は成績優秀者奨学金奨学生、学科選択の学生選考、進級要件、履修上限単位数の弾力化、教職課程の履修許可、成績不良者の基準、退学勧告、早期卒業等に幅広く活用されている〔資料 4-1-b04〕〔資料 4-1-c03〕。

〔経営情報学研究科〕

単位修得の認定、論文審査及び修了等は「多摩大学大学院学則」「多摩大学大学院学位規程」〔資料 4-1-402〕〔資料 4-1-403〕に定めている。同規程等に基づき、教授会での審査の評価方針を定め、各教員へ周知徹底している〔資料 4-1-d02〕。修了要件の基準等に関しては、次のとおりである。

- (1) 単位認定、修了要件の基準を「大学院学則」〔資料 4-1-512〕にそれぞれ適切に定め、「院生ハンドブック」〔資料 4-1-d03〕にも記載し、厳正に適用している。各科目の単位認定におけるディプロマ・ポリシーの学修成果目標との対応を、シラバス上の到達目標で示している。
- (2) 修了要件は、「大学院学則」別表第 1 〔資料 4-1-513〕に適切に定めている。
- (3) 「大学院学則」別表第 1 に基づいた「カリキュラム表」を修士課程院生に配り周知している〔資料 4-1-d04〕。
- (4) 研究科長や教務委員により、シラバス内の記述・評価基準等を厳重に第三者チェックしている〔資料 4-1-d05〕〔資料 4-1-d06〕。
- (5) 「多摩大学大学院学位規程」に基づいた論文の審査を行っている〔資料 4-1-514〕。
- (6) 修士課程の学位論文には、修士論文と特定課題研究論文(実践知論文)の 2 種類を設けている〔資料 4-1-d07〕。
 - ①学位論文の評価基準を定め、ウェブサイトにて公表している〔資料 4-1-d08〕。

②学位論文に必要な実践的アドバイスを院生が数多く受けられる仕組みを構築している〔資料 4-1-d09〕〔資料 4-1-d10〕〔資料 4-1-d11〕。

- ・1人の主査教員(専任教員と大学が認める特任教授)と、1人以上の副査教員(専任教員と大学が認める特任教授)から「論文指導」を受けることを院生に徹底している。
- ・副査教員を複数人選定する場合は、2人目以降は大学が認める特任教授以外の特任教授や客員教授からも選出することができ、院生の学位論文に必要な実践的アドバイスが数多く受けられるようになっている。

③「論文審査」は、予備審査〔資料 4-1-d12〕と最終審査〔資料 4-1-d13〕の2段階からなっている。最終審査の結果をもとに教授会内の「審査委員会」で審議・決定している〔資料 4-1-d14〕。

④論文審査の客観性・透明性を高めるために、「予備審査会」での指導項目を本人へフィードバックし、その結果を指導教員へ報告している〔資料 4-1-d15〕。

(7)GPAは、私費外国人留学生学費減免の選考に活用している〔資料 4-1-d16〕。

指定するエビデンス資料

学位規則、学位審査基準

4-1-401	多摩大学学則(抜粋)	4-1-403	多摩大学大学院学位規程
4-1-402	多摩大学大学院学則(抜粋)		

進級・卒業・単位認定に関する規則

4-1-501	多摩大学学則(抜粋)	4-1-508	多摩大学早期卒業規程
4-1-502	(学則)別表第1-1	4-1-509	多摩大学経営情報学部早期卒業細則
4-1-503	(学則)別表第1-2	4-1-510	多摩大学グローバルスタディーズ学部早期卒業細則
4-1-504	多摩大学成績評価規程	4-1-511	多摩大学大学院学則(抜粋)
4-1-505	多摩大学履修規程	4-1-512	(大学院学則)別表1
4-1-506	多摩大学経営情報学部履修細則	4-1-513	多摩大学大学院学位規程
4-1-507	多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則		

単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則

4-1-601	多摩大学学則(抜粋)	4-1-604	多摩大学大学院学則(抜粋)
4-1-602	多摩大学教授会規則	4-1-605	多摩大学大学院研究科教授会規則
4-1-603	多摩大学教務委員会規程	4-1-606	多摩大学大学院教務委員会規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

4-1-b02	学生ハンドブック目次_DPを踏まえた基準等の周知	4-1-d05	シラバス_第三者による相互確認について
4-1-c01	(SGS)単位認定及び進級・卒業要件	4-1-d06	シラバス修正依頼一覧
4-1-b03	シラバス_DPとの対応、評価基準、及び評価方法	4-1-d07	修士論文及び実践知論文の定義
4-1-c02	(SGS)DP対応シラバス	4-1-d08	ウェブサイト学位論文評価基準定義
4-1-a02	多摩大学教授会規則第8条	4-1-d09	多摩大学院学則第32条第4項第5項
4-1-b04	学生ハンドブック_GPAの活用	4-1-d10	修士論文・実践知論文届について(案内文)
4-1-c03	(SGS)学生ハンドブック_GPAの活用	4-1-d11	修士論文・実践知論文最終試験提出要領
4-1-d02	最終試験実施要領	4-1-d12	予備審査会実施要領(院生用)
4-1-d03	院生ハンドブック_単位認定修了要件	4-1-d13	修士論文・実践知論文最終試験提出要領
4-1-d04	令和8(2026)年度修士課程カリキュラム新旧対照表	4-1-d14	第337回教授会議事録
		4-1-d15	予備審査会レビュー
		4-1-d16	GPAの活用_令和7(2025)年度私費外国人留学生授業料減免

4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

使命・目的である「学則」第1条、第5条及び「大学院学則」第1条と、各学部・研究科のDPを踏まえ、カリキュラム・ポリシー(以下、「CP」と略することもある。)を策定している。経営情報学部においては学科ごとに経営情報学科CP及び事業構想学科CPも策定している。CPに関連する事項は、大学運営会議にて審議している〔資料4-2-201〕。

CPは本学ウェブサイト〔資料4-2-101〕で広く開示している。また、「学生ハンドブック」〔資料4-2-301〕、「Student Handbook」〔資料4-2-302〕及び「院生ハンドブック」〔資料4-2-303〕に記載し、大学ウェブサイトで閲覧可能にするとともに、学生教職員には冊子を配布している。

指定するエビデンス資料

カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL

4-2-101 多摩大学ウェブサイト<カリキュラム・ポリシー>
<https://www.tama.ac.jp/guide/policy/curriculum.html>

カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則

4-2-201 多摩大学大学運営会議規程

学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など

4-2-301 (経情)学生ハンドブック 2025<CP>
4-2-302 (SGS)学生ハンドブック 2025-2026<CP>
4-2-303 (院)院生ハンドブック 60期生<CP>

4-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

CPを学則上の使命・目的とDPを踏まえて策定している。DPの学修成果目標との対応を、カリキュラム・ポリシーに沿って配置した全授業科目において、シラバス上で示している。

CPとDPの一貫性を「見える化」するため、各学部・研究科において「カリキュラムマップ」を作成し、DPの学修成果目標の中で身につけられる事項を明記している〔資料4-2-401〕〔資料4-2-402〕。学部・研究科それぞれにおける個別の取り組みは次のとおりである。

〔経営情報学部〕

「カリキュラムマップ」においては、DP学修成果目標において、最も身につけられる事

項を明記している。科目ナンバリングにおいては、DP 学修成果目標において、最も身につけられる事項、及び2番目に身につけられる事項を明記している。なお、科目ナンバリングについては、T-NEXT シラバスに説明と合わせて掲載している〔資料 4-2-b01〕。

T-NEXT 学修ポートフォリオのメニュー「ディプロマ・ポリシー学修成果目標の到達状況」において「学修科目照会」を確認できるようにしている。「学修科目照会」は DP 学修成果目標に対応する科目を一覧で確認することができる。また、各科目の修得状況を白色(修得準備済み)と緑色(未修得)に色分けにすることで、到達状況の「見える化」を図るものでもある〔資料 4-2-b02〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「科目ナンバリング」〔資料 4-2-c01〕、「カリキュラム・マトリックス」〔資料 4-2-c02〕、「履修モデル」〔資料 4-2-c03〕を学生に示している。

〔経営情報学研究科〕

CP と DP の一貫性を「見える化」するため、「教務委員会」が中心となり、令和 8(2026)年度カリキュラムにおける「カリキュラムマップ」を令和 7(2025)年度に作成した〔資料 4-2-403〕。

指定するエビデンス資料

教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど

4-2-401	(経情)カリキュラムマップ	4-2-403	(院)2026 年度カリキュラムマップ
4-2-402	(SGS)カリキュラムマップ	4-2-404	(経情)カリキュラムツリー

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

4-2-b01	科目ナンバリング	4-2-c01	(SGS)科目ナンバリング併記
4-2-b02	T-NEXT 学修ポートフォリオ_学修科目照会	4-2-c02	(SGS)カリキュラム・マトリックス
		4-2-c03	(SGS)履修モデル

4-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学の学部・研究科の教育課程は、それぞれの学部・研究科のカリキュラム・ポリシーに明示される科目群・区分及び代表的な科目などが反映されており、使命・目的と DP も踏まえ、必要となる科目によって体系的に編成されている。

教育課程の検討は、それぞれの教授会・研究科教授会のもと、学部運営委員会及び教務委員会で行っている〔資料 4-2-601〕〔資料 4-2-602〕〔資料 4-2-603〕〔資料 4-2-604〕〔資料 4-2-605〕。さらに教学マネジメント会議において、IR 情報を利用した教育課程の適切性等を検証している〔資料 4-2-606〕〔資料 4-2-a01〕。数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (MDASH) への対応など、複数の学部等で同時に進行している教育については教学マネジメント会議においても検討を行っている〔資料 4-2-606〕。

本学では全科目のシラバスを作成している。シラバス作成に当たっては、注意点等を科目担当教員に明示しており、その上で科目担当教員が作成している〔資料 4-2-701〕〔資料 4-2-702〕〔資料 4-2-703〕。本学専任教員が作成されたシラバスをチェックしており、適切に整備している〔資料 4-2-b03〕〔資料 4-2-c04〕〔資料 4-2-d01〕。

履修に関して「多摩大学学則」「多摩大学履修規程」「多摩大学経営情報学部履修細則」「多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則」「多摩大学大学院学則」に定め適切に運用している〔資料 4-2-501〕〔資料 4-2-502〕〔資料 4-2-503〕〔資料 4-2-504〕〔資料 4-2-505〕。単位制度の実質を保ち、学生の自発的な学修時間を確保できるよう、履修登録単位数の上限を設定している〔資料 4-2-b04〕〔資料 4-2-c05〕〔資料 4-2-d02〕。

学部・研究科それぞれの教育課程の詳細は次のとおりである。

〔経営情報学部〕

令和 4(2022)年度以前入学生に適用しているカリキュラムは、「産業社会科目群」「問題解決学科目群」に分類し、科目の位置付けを明確にしている〔資料 4-2-b05〕。また、令和 5(2023)年度以降入学生に適用しているカリキュラムでは、学則に記載している「基礎教育科目」「専門教育科目」〔資料 4-2-b06〕に基づき、「基礎科目群」「専門科目群」に科目群の分類を変更した〔資料 4-2-b07〕。

学部 CP の「ゼミを中心とした体系的な履修カリキュラム」実現のため、令和 5(2023)年度以降入学生に適用しているカリキュラムにおいても、「プレゼミ I・II」「ホームゼミ I～VI」を必修科目としている。2 年次から 4 年次までの 3 年間は、担当教員の指導のもと、特定の専門分野を深掘りするための演習を行っている〔資料 4-2-b08〕。学部 CP の「実践的知識獲得のための講義カリキュラム」実現のため、以下を実施した〔資料 4-2-b09〕。

- (1) 大学での学修に必要とされる基本的なスキルや態度を身に付けるため、主に 1、2 年生を対象とする「基礎教育科目群」内に「準必修科目群」を用意し、履修を推奨する科目として設定した。
- (2) 2 年生以降の学科所属後における専門教育の強化のため、「専門科目群」内に「系」を用意し、体系的な履修が可能となるように科目を配置した。
- (3) キャリア科目を体系的に配置した。

学科 CP に沿った系「情報デザイン」「分析」「開発」「アジアユーラシア」「地域」「経営」を設け、体系的な科目配置を行っている〔資料 4-2-b10〕。

令和 7(2025)年度に、教務委員会でカリキュラムツリー(履修系統図)を整備し、科目間の連続性、及び関係性という観点から、教育課程の体系性をさらに明示した〔資料 4-2-404〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

教育課程は、「基礎教育科目」と「専門教育科目」から体系的に編成されている。「基礎教育科目」はグローバル時代を理解するための基礎的な知識・技能を身につけること等を目的としている。初年次において「AEP(英語集中教育)」を全員必修とし、グローバルな問題や文化的問題など、広範囲における生活に纏わる題材にて、総合的な英語力を 4 技能『「聞く」「話す」「読む」「書く」』を修得させている。「専門教育科目」には「ホスピタリティ・マネジメントコース」と「国際教養コース」の 2 つのコースを設けている。ゼミ教育は学生の育成に大きな効果があるだけでなく、就職支援としても重要であることから、履修者の増加等、充実を図っている〔資料 4-2-c06〕。

〔経営情報学研究科〕

教育課程は「実践知考具」「最新ビジネス実践知」「教養基盤」の3つの群により体系的に構成されている。それぞれの群はさらにフィールドという形で専門で区分され、「実践知考具」は6フィールド、「最新ビジネス実践知」は5フィールド、「教養基盤」は3フィールドで構成されている〔資料 4-2-d03〕。特に専門性が高い4つのフィールドとそのフィールドと関連性が高い他フィールド科目をまとめ、それぞれ「データサイエンス専門」、「サステナビリティ経営専門」、「ルール形成戦略専門」、「ヘルスケア経営専門」として「専門認定」を設定し〔資料 4-2-d04〕、学位記にも反映している。

学位論文(修士論文又は実践知論文(特定課題研究論文))を修了要件として全院生に課し、教育課程における集大成として位置づけている〔資料 4-2-d05〕〔資料 4-2-d06〕〔資料 4-2-d07〕。

指定するエビデンス資料

履修に関する規則

4-2-501	多摩大学学則(抜粋)	4-2-504	多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則
4-2-502	多摩大学履修規程		
4-2-503	多摩大学経営情報学部履修細則	4-2-505	多摩大学大学院学則(抜粋)

教育課程を検討する会議体の規則

4-2-601	多摩大学学部運営委員会規程	4-2-604	多摩大学教授会規則
4-2-602	多摩大学教務委員会規程	4-2-605	多摩大学大学院研究科教授会規則
4-2-603	多摩大学大学院教務委員会規程	4-2-606	多摩大学教学マネジメント会議規程

シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書

4-2-701	(経情)2026年度シラバス作成についてお願い
4-2-702	(SGS)2026年度シラバス作成についてお願い
4-2-703	(院)2026年度大学院シラバス作成についてお願い

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

4-2-a01	令和7(2025)年度第1,2回教学マネジメント会議議事録_IR	4-2-b07	カリキュラム表_科目群
		4-2-b08	カリキュラム表_演習科目
4-2-b03	令和8(2026)年度シラバス第三者チェック結果について	4-2-b09	カリキュラム表_実践的知識獲得
		4-2-b10	カリキュラム表_系
4-2-c04	(SGS)シラバス第三者チェック完了報告	4-2-c06	(SGS)カリキュラム表
4-2-d01	令和8(2026)年度シラバス_第三者による相互確認について	4-2-d03	令和8(2026)年度カリキュラム表_群・フィールド
4-2-b04	履修に関する規則、履修登録単位数の上限設定	4-2-d04	令和8(2026)年度 専門認定について
		4-2-d05	大学院学則(抜粋)_修了
4-2-c05	(SGS)履修登録の上限_学生ハンドブック	4-2-d06	令和8(2026)年度カリキュラム表_修了要件
4-2-d02	CAP制_院生ハンドブック		
4-2-b05	カリキュラム表_科目群	4-2-d07	院生ハンドブック_履修概要
4-2-b06	学則(抜粋)_授業科目		

4-2-④教養教育の実施

本学の教養教育は、学則第1条、第5条及びDPで謳われ、カリキュラム・ポリシーに明示される「豊かな人格形成の基礎となる教養」を養うべく、科目が配置されている。研究科においては、ディプロマ・ポリシーで掲げた5つの学修成果目標を達成するために専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する科目として、科目が配置されている。

カリキュラム・ポリシーの実質化を審議事項とする教学マネジメント会議において教養教育の運営について継続的に審議を行い、カリキュラム編成を担当する各学部・研究科の教務委員会と連携している。令和3(2021)年度第1回教学マネジメント会議で、教学マネジメント会議を「教養教育の運営・改善を審議する機関」と決定した〔資料4-2-a02〕。令和6(2024)年度第1回教学マネジメント会議で、教養教育の運営状況等について、報告、及び審議を行った。その上で、今後も組織的に教養教育を実施していくことを確認した〔資料4-2-a03〕。令和6(2024)年度第2回教学マネジメント会議で、教養教育を審議する会議体を、教学マネジメント会議とすることを決定した〔資料4-2-a04〕〔資料4-2-801〕。両学部と研究科の教授会、各部運営委員会及び教務委員会は、教学マネジメント会議による審議を踏まえながら教育課程に教養教育を反映させている〔資料4-2-802〕〔資料4-2-803〕〔資料4-2-804〕〔資料4-2-805〕〔資料4-2-806〕。

〔経営情報学部〕

令和5(2023)年度からの新カリキュラムの策定において、教養教育科目の体系化及び充実のために学科毎に教養教育を検討し〔資料4-2-b11〕、「基礎教育科目群」内に「教養科目群」を設定した。「教養科目群」は「人文・歴史系」「社会科学系」「特別講座」「語学」「スポーツ」にて、「豊かな人格形成の基礎となる教養」を養うべく、科目を配置している〔資料4-2-b12〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

教務委員会において、カリキュラム編成について継続的に検討を行い〔資料4-2-c07〕、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す教養教育を実施している〔資料4-2-c08〕。

〔経営情報学研究科〕

研究科教授会〔資料4-2-805〕、教務委員会〔資料4-2-806〕にてカリキュラム編成の検討を継続的に行い、教養基盤群において教養科目を配置している〔資料4-2-d08〕〔資料4-2-d09〕。専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する科目として、主に「実践知考具群」に選択必修科目を配置しており〔資料4-2-d10〕、基礎的な内容の共通理解が得られるようにしている。

指定するエビデンス資料

教養教育を検討する会議体の規則

4-2-801	多摩大学教学マネジメント会議規程	4-2-804	多摩大学教務委員会規程
4-2-802	多摩大学学部運営委員会規程	4-2-805	多摩大学大学院研究科教授会規則
4-2-803	多摩大学教授会規則	4-2-806	多摩大学大学院教務委員会規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

4-2-a02	令和3(2021)年度第1回教学マネジメント会議議事録		会議議事録
4-2-a03	令和6(2024)年度第1回教学マネジメント会議議事録	4-2-b11	教養科目検討
4-2-a04	令和6(2024)年度第2回教学マネジメント	4-2-b12	カリキュラム表(2023年度以降入学生適用)_教養科目群
		4-2-c07	カリキュラム編成の検討

4-2-c08 教養教育の実施

盤

4-2-d08 大学院教養教育

4-2-d10 令和 8(2026)年度カリキュラム表_実践知

4-2-d09 令和 8(2026)年度カリキュラム表_教養基

考具

4-2-⑤教授方法の工夫と効果的な実施

全学組織として「多摩大学教育・研究推進センター」を設置し、アクティブラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)を中心に、教授方法の工夫と効果的な実施に努めている。

「多摩大学教育・研究推進センター規程」〔資料 4-2-a05〕では、第 3 条第 2 号で、「AL 企画部門は、AL に関する教授内容及び教授方法に関する開発、並びに AL に関する設備企画を行う。ただし、その具体化に関しては、教務委員会と連携し、教務委員会が決定する。」と規定している。また、同 8 条により「多摩大学教育・研究推進センター運営委員会細則」〔資料 4-2-a06〕を定め、「教育・研究推進センター運営委員会」にて全学的な審議を行っている。

令和 7(2025)年度は、第 1 回・第 3 回の教育・研究推進センター運営委員会で、全学の VOICE における分析と対策を議論した〔資料 4-2-a07〕〔資料 4-2-a08〕。本委員会における議論の結果を教授会等にて授業担当教員へフィードバックすることで、授業の改善に寄与している〔資料 4-2-b13〕。なお、教育・研究推進センター運営委員会で VOICE(調査結果を含む)について議論する際に、部門毎平均履修者数等を報告し、確認している〔資料 4-2-b14〕。

令和 6(2024)年度に授業目的公衆送信補償金制度に加入し、4 月 1 日より制度の利用が可能となった。本制度により、ICT の活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信を、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになった。教員への周知、及び FD 研修を実施し、制度の活用を促した〔資料 4-2-b15〕。

〔全学横断〕

本学では、各学部・研究科による専門教育の枠を超え、全学的な連携を通じて社会課題の解決を探究する「インターゼミ(社会工学会)」および世界の構造転換を読み解く「現代世界解析講座(リレー講座)」を教育の二大基軸として展開している。これらの取り組みは、学内での学びに留まらず、地域社会や実社会の知を融合させることで、次世代を担う人材を育成する多摩大学独自の教育実践である。

1. 「インターゼミ(社会工学会)」

学長直轄ゼミナールとして、所属や学年の枠組みを超え、学部生・大学院生・卒業生が志を共にする学習コミュニティを形成している。令和 7(2025)年度は、約 50 人の学生が 4 チームに分かれ、チームごとに独自の研究テーマを設定し、文献研究とフィールドワークを組み合わせた多角的なアプローチを実践した。活発な議論と意見交換を繰り返すプロセスは、学生の主体性を育むだけでなく、学術的な論理構築能力の向上に直結している〔資料 4-2-a09〕〔資料 4-2-a10〕〔資料 4-2-a11〕。

特に平成 21(2009)年度より継続されている「多摩学」班の研究は、地域に根差した知見を長年にわたり積み上げており、その成果を広く公開することで、地域社会への知的貢献

を果たしている。令和7(2025)年度には、これまでの活動を総括した『インターゼミ17年の軌跡』を刊行するなど、長期的かつ継続的な研究発信を具現化している〔資料4-2-a12〕。

2. 「現代世界解析講座(リレー講座)」

全学のみならず対象を広く社会へ拡大した地域横断教育の取り組みとして、『現代の志塾』としての深い洞察を還元する「現代世界解析講座(リレー講座)」を開講している。平成20(2008)年より寺島実郎学長監修のもと、世界の構造転換を多角的に分析し、日本の針路を問う『知の再構築』を掲げ、各界の碩学を講師に招いて年間24回のリレー形式で実施している〔資料4-2-a13〕。

本講座は学生にとって、第一線の知性に触れ、現代社会の諸課題に対する高度な時代認識を深める貴重な学習経験となっている。単なる聴講に留まらず、レポート作成とそれに対する学長、担当教員からの厳格なフィードバックを行うことで、学生の洞察力を高め、定着度の高い教育成果へと繋げている〔資料4-2-a14〕。

さらに、本講座を地域に開放することで、会場には学生約300人と地域住民約300人が集い、世代を超えて未来を模索する「知の交流拠点」として機能している。また、多様な学びのニーズに応えるべく、湘南キャンパスでのライブ配信や東京都心サテライトでの録画放映、さらには国内外からのオンライン受講環境を整備した結果、19年間の累計参加者数は延べ30万人を超える規模へと発展した。

本学は、専門知の提供と地域・世代を横断した教育活動を通じて、次世代の人材育成と地域活性化に直結する役割を果たしている〔資料4-2-a15〕。

〔経営情報学部〕 〔グローバルスタディーズ学部〕

全学組織である「多摩大学教育・研究推進センター」の下、教育・研究推進委員会が、AL・FD等の、教育の質向上に関する審議を担当し、教育方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を行っている〔資料4-2-a16〕〔資料4-2-a17〕〔資料4-2-a18〕。また教授方法の工夫・開発と効果的な実施により、教育の質を向上させるために、教務委員会を運営している。教務委員会は、多摩大学教務委員会規程第8条第3号、及び第13号〔資料4-2-a19〕に基づき、授業運営等、教育の質向上に努めている。

〔経営情報学部〕

様々な工夫を凝らした「ALプログラム」を企画し、令和7(2025)年度は18プログラムを実施した。のべ271人が参加し、のべ266人に単位を付与した〔資料4-2-b16〕。各授業におけるアクティブラーニング手法の導入とその成果をより学生にわかりやすく伝えるため、全てのシラバスに「ALの内容」を明記している〔資料4-2-b17〕。授業運営を円滑に進めるため、授業マナーを定めている〔資料4-2-b18〕。

授業に応じた教室を割り当て、履修定員を指定している。また、初回授業に教室定員以上の履修希望者が集まり、教室変更で対応できない場合は、初回授業出席者の中から履修許可者を選抜し、教育効果を十分上げられるよう、授業を行う学生数(履修者数)を管理している〔資料4-2-b19〕。必修科目「ホームゼミ」の選抜においては、履修許可人数の上限を15人とし、教育効果を十分上げられるよう、授業を行う学生数(履修者数)を管理してい

る〔資料 4-2-b20〕。

ゼミ活動の成果の見える化、またゼミでの学修指導を目的に、「SRC(Student Research Conference)」を年 2 回開催した。発表件数は、春学期 113 件、秋学期 109 件となった〔資料 4-2-b21〕。数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(以下、「MDASH」と略すこともある。)を開始し、令和 7(2025)年度のリテラシーレベル修了者は、126 人となった〔資料 4-2-b22〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

少人数教育の特色を生かしてアクティブラーニング形式をはじめとした工夫を凝らした授業を実施している。ディスカッション、ディベート、グループワーク(ペアワーク)、プレゼンテーション、フィールドワークなどのアクティブラーニング手法を多数取り入れて授業を行っており、学生には授業毎シラバスに「アクティブラーニング」の手法を明示している〔資料 4-2-c09〕。本学は、湘南地域に根付いている大学であり「Discover 湘南 II」の授業では、藤沢市・藤沢市観光協会、寒川町観光協会、鎌倉市・鎌倉市観光協会とのプロジェクト、ホームゼミナールでは各団体と連携し「訪日外国人アンケート調査」、「江の島土産物店 POP 作成」、「小田急 SC との連携活動」など、社会をフィールドとする場面を活用しながら教育活動を実施している〔資料 4-2-c10〕。また「Discover Japan I」の授業では、沖縄に行き、本学と大学間連携を締結している沖縄の名桜大学の教員による授業を受講し沖縄の歴史・文化等の理解を深めるとともに、あわせて高度サービス産業の体験を実施した〔資料 4-2-c11〕。

授業では教育効果を十分挙げられるようにするため、授業を行う学生数について、原則として「AEP(英語集中教育)」(Academic English Program)、ゼミナール科目を 20 人以下、その他の授業を 50 人以下としすべての科目を定員制にしている〔資料 4-2-c12〕。

〔経営情報学研究科〕

大学院の授業は、一般科目において履修人数最大 25 人、選択必修科目においては履修人数最大 35 人であり、少人数によるディスカッションやグループワークなど徹底した授業運営を行っている〔資料 4-2-d11〕。全教室の机、椅子をキャスター付きにしており、ディスカッションやグループワーク等がし易い環境を提供している〔資料 4-2-d12〕。

大学院科目「論文演習」では、問題の設定の仕方、関連する先行文献の探索方法、自身の問題関心の深堀の仕方、仮説の設定、推論・考察の進め方、実証の方法、実際の論文作成の作法など、お互いの発表と実践を通して修得することを授業の目的としている。院生の論文テーマに基づいたプレゼンテーション、教員による課題指摘等のフィードバック、院生によるコメントやアドバイス、クラス全体でのディスカッションにより、AL が展開されている〔資料 4-2-d13〕。

科目を担当する教員は VOICE による院生から科目ごとの評価と、担当教員が授業を通して感じた院生の習得度などを踏まえ、担当教員自身で担当科目報告書を作成し、報告書の中で「以降の授業を教授する時の具体的な工夫」を記載している〔資料 4-2-d14〕。担当科目報告書と VOICE の結果をもとにフィールド長は非常勤教員も含めたフィールドの教員を集めフィールドミーティングを開催しフィードバックを行っている。また各フィールドの

フィールドミーティング報告書は教務委員会にて報告されている〔資料 4-2-d15〕。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

- 4-2-a05 教育・研究推進センター規程_第3条2号, 第8条
- 4-2-a06 学教育・研究推進センター運営委員会細則
- 4-2-a07 令和7(2025)年度第1回教育・研究推進センター運営委員会議事録_VOICE
- 4-2-a08 令和7(2025)年度第3回教育・研究推進センター運営委員会議事録_VOICE
- 4-2-b13 令和7(2025)年度第9回教授会議事録_VOICEのフィードバック
- 4-2-b14 令和7(2025)年度春VOICE結果分析_平均履修者数
- 4-2-b15 授業目的公衆送信補償金制度への加入_教授方法の工夫
- 4-2-a09 インターゼミ紹介パンフレット
- 4-2-a10 多摩大学総合パンフレット
- 4-2-a11 多摩大学ウェブサイト<インターゼミ概要>
- 4-2-a12 多摩大学ウェブサイト<多摩大学出版会>
- 4-2-a13 多摩大学寺島実郎監修リレー講座2025年度パンフレット
- 4-2-a14 多摩大学寺島実郎監修リレー講座2025年度シラバス
- 4-2-a15 多摩大学ウェブサイト<多摩大学寺島実郎監修リレー講座2025>
- 4-2-a16 教育・研究推進委員会規程_審議事項(AL・FD等)
- 4-2-a17 令和7(2025)年度第02回教育・研究推進委員会議事録_FD, SD
- 4-2-a18 令和7(2025)年度第08回教育・研究推進委員会議事録_AL
- 4-2-a19 教務委員会規程_第8条第3号、及び第13号
- 4-2-b16 令和7(2025)年度第11回教育・研究推進委員会議事_ALプログラム
- 4-2-b17 シラバス_2025年度「IT活用法」_AL手法
- 4-2-b18 学生ハンドブック_授業中のマナー
- 4-2-b19 2025年度春学期の履修について_事前履修登録
- 4-2-b20 令和7(2025)年度第9回教務委員会議事_2026年度開講ホームゼミ選抜
- 4-2-b21 2025年度SRCの実施報告メール
- 4-2-b22 令和7(2025)年度リテラシーレベル修了者実績
- 4-2-c09 (SGS)シラバス_ALの手法
- 4-2-c10 (SGS)2025年度第10回産官学民連携委員会議事_Discover 藤沢湘南
- 4-2-c11 (SGS)Discover_Japan_I_説明会資料
- 4-2-c12 (SGS)2025年度秋学期履修者人数一覧
- 4-2-d11 院生ハンドブック_受講者数制限
- 4-2-d12 教室のキャスター付き机、椅子
- 4-2-d13 シラバス_論文演習 I
- 4-2-d14 担当科目報告書
- 4-2-d15 フィールドミーティング報告書

4-3. 学修成果の把握・評価

- ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用
- ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

4-3-②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

三つのポリシーを踏まえ学修成果を明示し、把握・評価方法として「アセスメントプラン・アセスメントポリシー」を定め、種々のアンケート調査、外部テスト等を実施し、学修成果の把握・評価結果のフィードバックを行っている〔資料 4-3-301〕。「アセスメントプラン・アセスメントポリシー」に記載されている項目である「学修状況調査」「卒業生満足度調査」「PROG」「TOEIC」「VOICE」等を活用した点検・評価方法の確立とその運用は次のとおりである。

《学修成果の明示》

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) DP 上の「学修成果目標」を本基準の「学修成果」としている。

- ①知識と理解：グローバル社会に対する理解
- ②思考と判断：考え抜く力
- ③関心と意欲：社会の発展に貢献する力
- ④表現と技能：役割分担により組織目標の達成に貢献する力
- ⑤高い志：環境対応能力と先進性

(2) 「ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果」の明示

本基準の「学修成果」である「学修成果目標」を本学のウェブサイトにも明示している〔資料 4-3-101〕。全学生に配布する経営情報学部の「学生ハンドブック」やグローバルスタディーズ学部の「Student Handbook」において、「学修成果目標」を掲載し周知するとともに、経営情報学部においては多くの入学者数を受け入れていることから、より深く浸透させるためにオリエンテーションにおいても説明している〔資料 4-3-201〕〔資料 4-3-202〕〔資料 4-3-203〕。各授業のシラバスにおいて「ディプロマ・ポリシーとの対応」という欄を設け、上記 5 つの「学修成果目標」のどれに該当するかを示している〔資料 4-3-b01〕〔資料 4-3-c01〕。

科目に紐づけた DP 学修成果目標をポイント化し、5 つの項目ごとに修得科目で獲得したポイントを積み上げ、学生の T-NEXT に「ディプロマ・ポリシー学修成果目標」という欄を設け、5 つのディプロマ・ポリシーの学修成果をレーダーチャートで示している〔資料 4-3-b02〕〔資料 4-3-c02〕。学生はこれを見ることによってディプロマ・ポリシーのどの分野を多く学修しているか可視化することが出来る。また、教員も学生のデータを閲覧できるので、学生指導にも有効活用が可能となっている。

〔経営情報学研究科〕

DP 上の「学修成果目標」を本基準の「学修成果」としている〔資料 4-3-101〕。全院生に配布する「院生ハンドブック」に掲載し周知している〔資料 4-3-204〕〔資料 4-3-205〕。各授業のシラバスの「到達目標」という欄において、「学修成果目標」のどれに該当するかを示している〔資料 4-3-d01〕。また、その一覧を「カリキュラムマップ」を作成し、院生に

明示している〔資料 4-3-d02〕。これらによって、院生はその科目を履修することによってディプロマ・ポリシーの学修成果を事前に知ることが出来る。

(1) 学修成果目標は、次の 5 項目である。

- ①知識と理解：最新ビジネス環境への理解
- ②思考と判断：実践知考具をもとにした知的課題解決力
- ③関心と意欲：社会を変革しようとする力
- ④表現と技能：イノベーションを創り出す力
- ⑤志：環境理解力と関与力

(2) 博士課程の学修成果は、学位論文である。

《学修成果の把握・評価方法と教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック》

大学運営会議のもと、教学マネジメント会議が、学修成果の把握・評価方法を検討している〔資料 4-3-401〕〔資料 4-3-402〕。

学修状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証するため、学部の卒業生を対象に「卒業生満足度調査」「卒業生アンケート」を、大学院の修了生を対象に「修了生満足度調査」を、「T-NEXT」上で実施している〔資料 4-3-501〕〔資料 4-3-502〕〔資料 4-3-503〕

〔資料 4-3-504〕〔資料 4-3-505〕。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んでいる。結果を関係部門で共有し、分析・改善を行い、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

自己評価での DP 身につき具合を調査し比較評価している。加えてアセスメントプラン・アセスメントポリシーに挙げられる他の調査項目とのクロス集計などを行い改善に向け分析し〔資料 4-3-509〕〔資料 4-3-510〕、教学マネジメント会議にて確認している〔資料 4-3-601〕〔資料 4-3-602〕。

学生による授業評価「VOICE」を学部・研究科の全学年に毎学期末に開講科目を対象として行い、5 段階評価及び記述形式の評価をしている。平均点の分析による授業及びカリキュラムのモニタリング、自由記述の分析による授業改善、学修支援改善、評価が高い授業の担当教員の顕彰、評価が低い授業の担当教員への授業改善指示等に活用している〔資料 4-3-603〕〔資料 4-3-604〕〔資料 4-3-605〕。

加えて、学部・研究科のそれぞれで実施している点検・評価については次のとおりである。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

外部試験「PROG」テストを 1 年次と 3 年次に実施し、リテラシーとコンピテンシーの 2 つの観点から測定を行っている〔資料 4-3-a01〕〔資料 4-3-b03〕〔資料 4-3-c03〕。

両学部では「VOICE」の結果が教育内容・方法及び学修指導の改善に活用されていることを学生に示すために、前年度に同一科目を担当した教員は、シラバス上で「VOICE 評価に対する教員からの応答」を記述し、授業の改善点等を学生にフィードバックしている〔資料 4-3-b04〕〔資料 4-3-c04〕。

〔経営情報学部〕

学生満足度、学修状況、資格取得状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証するため、全学年を対象に「学生生活・学修状況総合調査」を「T-NEXT」上で実施している〔資料 4-3-506〕。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んでいる。関係部門へ分析・改善の依頼を行い、結果を学生にフィードバックしている。

学生の就職状況の調査については、毎月の大学運営会議にも提出している。経営情報学部の令和 7(2025)年度の就職状況最終結果については、上位 3 位までを業種別にみると、第 1 位は卸・小売業、第 2 位は情報通信業、第 3 位はサービス業(他に分類されないもの)の 3 業界で全体の 59.0%を占める。また、就職以外の進路状況は、進学者 1.9%、一時的な仕事に就いたもの 3.9%、その他 5.2%となり全卒業者に占める割合は 11.1%であった〔資料 4-3-b05〕。

卒業生が就職した企業を対象に「卒業後アンケート調査等(新卒 3 年以内離職状況調査)」を実施した〔資料 4-3-b06〕。調査期間は、令和 7(2025)年 10 月 1 日～10 月 31 日で、対象企業は、令和 3(2021)年度経営情報学部卒業生の就職先企業のうち、住所連絡先を把握している 171 社とした。アンケート結果は、回答数が 49 社、回答率は 28.7%であった〔資料 4-3-b07〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

学部の特性を踏まえ、1 年生と 2 年生の 4 月・7 月及び 12 月に TOEIC IP スコアを測定している〔資料 4-3-c05〕。TOEIC IP スコアを用いて「AEP(英語集中教育)」のクラス分けを行い、原則 20 クラスの少人数制の習熟度別学習を行うことにより〔資料 4-3-c06〕、学生の学修意欲を高めるようにしている。また TOEIC IP スコアは、その増減による学生指導のほか、アセスメント・ポリシーに挙げられる他の調査項目とのクロス集計などを行い改善に向け分析し、カリキュラムの適切性の確認等にも用いている。

本学学生の大学生活に対する満足度の現状把握及び大学生活の実態調査(「学生満足度・学生生活実態調査」)〔資料 4-3-c07〕に合わせ、学修状況、資格取得状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証として「学修状況調査」〔資料 4-3-507〕を行っている。「学生満足度・学生生活実態調査」については、関係部門へ分析・改善の依頼を行い〔資料 4-3-c08〕、結果を学生にフィードバックしている〔資料 4-3-c09〕。

また、卒業する学生に対し、本学がめざす教育や、学生自身が入学時に掲げた「志」に対する達成度調査を行っている〔資料 4-3-502〕。

グローバルスタディーズ学部の令和 7(2025)年度は、就職希望者 104 人のうち 96.2%にあたる 100 人が就職決定者となった〔資料 4-3-c10〕。

卒業生が就職した企業を対象に「卒業後アンケート調査等(新卒 3 年以内離職状況調査)」を実施した〔資料 4-3-c11〕。調査期間は令和 7(2025)年 10 月 1 日～10 月 31 日で、対象企業は、令和 3(2021)年度グローバルスタディーズ学部卒業生(9 月卒含む)の就職先企業のうち、住所連絡先を把握している 77 社とした。アンケート結果は、回答数が 18 社で 3 年以内離職率は 40.0% (6 人/15 人)であった〔資料 4-3-c12〕。

〔経営情報学研究科〕

学生による授業評価「VOICE」への分析を組織的に行うことでも、教育内容・方法及び学習指導の改善にフィードバックしている。「VOICE」結果に基づく「担当科目報告書」を全科目担当教員が作成することとし〔資料 4-3-d03〕、「VOICE」「担当科目報告書」に基づいて、カリキュラム表の科目区分ごとに「フィールドミーティング」を開催している。全てのフィールドのフィールド長は年に一度フィールドミーティングを開催し、「VOICE」と「担当科目報告書」に基づき、学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている〔資料 4-3-d04〕〔資料 4-3-606〕。

学位論文においても、修士課程と博士課程のそれぞれにおいて、次の通り、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

(1) 修士課程

修士論文提出にあたっては修了するセメスターの学期始まりに予備審査会〔資料 4-3-d05〕において指導が行われ各審査員が予備審査会評価表を記入し〔資料 4-3-d06〕、直後に開催される教授会において該当院生含めた学修指導の改善に相互フィードバックを行う〔資料 4-3-607〕。学期末に最終試験〔資料 4-3-d07〕が開催され、直後の教授会において最終試験受験者の評価を行うとともに、論文の差し替えや来期以降に修了を控える院生のための学修指導の改善に相互フィードバックを行う〔資料 4-3-608〕。

(2) 博士課程

全ての研究指導教員と研究指導補助教員が参加する博士課程科目「研究発表 I～III」〔資料 4-3-d08〕において、院生への指導をおこなうとともに、参加教員から主査教員に対して学修指導の改善のための連携、情報提供、フィードバックを行っている。

博士論文の提出にあたっては、提出予定年度に中間審査を開催し、中間審査にて「適」または「修正の上適(再審査せず)」の評価になるまで中間審査を繰り返し、中間審査を通過したもののみ最終審査を受験できることとしている。中間審査では中間審査結果報告書を用いて審査教員が主査教員に対して学修指導の改善のためのフィードバックし主査教員が総括することとしている〔資料 4-3-d09〕。総括された中間審査結果は教務委員会にて報告している〔資料 4-3-d10〕。最終審査では最終審査報告書を用いて審査教員が評価を行うとともに、論文に対する指摘と主査教員への学修指導の改善のためのフィードバックを行っている〔資料 4-3-d11〕。主査教員は最終審査報告書をもとに総括し最終評価を決定している〔資料 4-3-d12〕。

指定するエビデンス資料

大学が求める学修成果を示す文書など

4-3-101 多摩大学ウェブサイト<学修成果目標>

大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など

4-3-201 (経情) 学生ハンドブック 2025

4-3-203 (SGS) 学生ハンドブック 2025-2026

4-3-202 (経情) 2025 教務オリエンテーション(新1年生)

4-3-204 (院) 院生ハンドブック 60 期生

4-3-205 (院) (博士課程) 院生ハンドブック

学修成果の把握・評価の方針

4-3-301 多摩大学ウェブサイト<アセスメントポリシー・アセスメントプラン>

学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則

4-3-401 多摩大学大学運営会議規程

4-3-402 多摩大学教学マネジメント会議規程

4-3-403 多摩大学自己点検評価規程

学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果

- 4-3-501 (経情)2025 年度「卒業生満足度調査」集計
- 4-3-502 (SGS)2025 年度「卒業生アンケート」結果報告書
- 4-3-503 (院)令和 7(2025)年度春学期「修了生満足度・学修調査」報告
- 4-3-504 (院)令和 7(2025)年度秋学期「修了生満足度・学修調査」報告
- 4-3-505 (院)博士課程「修了生満足度調査」(様式)
- 4-3-506 (経情)2025 年度「学生生活・学修状況総合調査」集計
- 4-3-507 (SGS)2025 年度「学修状況調査結」果報告書
- 4-3-508 (院)2025 年度「院生満足度・学修調査」報告
- 4-3-509 (経情)学修成果の検証(IR レポート)
- 4-3-510 (SGS)学修成果の検証(IR レポート)

学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録

- 4-3-601 令和 7(2025)年度第 1 回教学マネジメント会議議事録
- 4-3-602 令和 7(2025)年度第 2 回教学マネジメント会議議事録
- 4-3-603 令和 7(2025)年度第 1 回教育・研究推進センター運営委員会議事録
- 4-3-604 (経情)令和 7(2025)年度第 4 回教授会議事録
- 4-3-605 (SGS)2025 年度春学期 VOICE 全体評価
- 4-3-606 (院)令和 7(2025)年度第 338 回研究科教授会議事録
- 4-3-607 (院)令和 7(2025)年度第 334 回研究科教授会議事録
- 4-3-608 (院)令和 7(2025)年度第 337 回研究科教授会議事録
- 4-3-609 (経情)2025 年第 3 回教務委員会議事録
- 4-3-610 (経情)2025 年第 5 回教務委員会議事録
- 4-3-611 (SGS)2025 年度第 1 回学生委員会議事録
- 4-3-612 (SGS)2025 年度第 12 回学生委員会議事録

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

- | | |
|--|--|
| 4-3-b01 シラバス DP との対応記載 | 結果報告書 |
| 4-3-c01 (SGS)シラバス DP との対応記載 | 4-3-c08 学生満足度・学生生活実態調査結果_フィードバック依頼 |
| 4-3-b02 T-NEXT_学修ポートフォリオ | |
| 4-3-c02 (SGS)DP 学修目標管理 T-NEXT | 4-3-c09 学生調査結果_ウェブサイト掲載 |
| 4-3-d01 シラバス DP 記載箇所明示 | 4-3-c10 (SGS)事業報告(128 人)2026 年 4 月 1 日 |
| 4-3-d02 2026 年度修士課程カリキュラムマップ | 4-3-c11 (SGS)企業・卒業生アンケート項目(第 1 回調査) |
| 4-3-a01 PROG テストについて | |
| 4-3-b03 第 4 回教務委員会議事_PROG | 4-3-c12 (SGS)企業・卒業生アンケート_集計(第 1 回調査) |
| 4-3-c03 (SGS)PROG 学修目標管理 T-NEXT | |
| 4-3-b04 フィードバック T-NEXT シラバスでの公開 | 4-3-d03 令和 7(2025)年度担当科目報告書 |
| 4-3-c04 シラバス_学生による授業評価(VOICE)への教員からの応答 | 4-3-d04 フィールドミーティング報告書 |
| | 4-3-d05 予備審査会実施要領 |
| 4-3-b05 事業報告 2025 年度実績(決定版 306 人) | 4-3-d06 予備審査会評価表 |
| 4-3-b06 2025 年度実施_2021 年度卒 卒業後アンケート調査 | 4-3-d07 最終試験実施要領 |
| | 4-3-d08 博士課程研究発表シラバス |
| 4-3-b07 2025 年度実施 2021 年度卒対象 卒業後アンケート調査結果_企業 | 4-3-d09 博士論文第 1 回(中間)審査結果報告書 |
| | 4-3-d10 教務委員会議事録 |
| 4-3-c05 (SGS)TOEIC IP 受験(学生ハンドブック) | 4-3-d11 博士論文第 2 回(最終)審査結果報告書 |
| 4-3-c06 (SGS)AEP 履修者人数 | 4-3-d12 論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨 |
| 4-3-c07 2025 年度学生満足度・学生生活実態調査 | |

〔基準 4 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

大学全体、および各学部における「育成する人材」を明確化したうえで、ディプロマ・ポリシーを定め、周知するとともに、達成度を可視化している。大学院においては、修士課程と博士課程それぞれに独自のディプロマ・ポリシーを策定した。

学部ごとに学修成果目標を定め、卒業認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用している。GPA は、活用範囲を広げることによって、学生がこれを意識した履修登録等を実施できるようになったと評価できる。

カリキュラム・ポリシーを定め、周知を行っている。カリキュラム・ポリシーは、大学運営会議において策定されると定められている。大学院では、カリキュラム・ポリシーにおいても、修士課程と、博士課程におけるそれを個別に策定した。

カリキュラムは体系的学修を保証するよう、カリキュラムマップ、および科目ナンバリングにおいてディプロマ・ポリシー学修成果目標との関連性を可視化する形で整備されている。

シラバスは適切に整備され、点検されている。単位制度の実質を保つため、登録単位数の制限(CAP 制)などの工夫を行っている。

インターゼミ（社会工学会）は、各学部と研究科を横断する学生、院生および教員で構成され、本学の教育理念に沿った教育成果（課題解決力、世界認識）を生み出している。

教養教育は、教学マネジメント会議において審議の上、カリキュラム上に各学部、研究科の教育目標に沿って設計され、適切に展開されている。

教授方法については、学生による授業評価「VOICE」の結果を、その改善に生かしている。

また、インターゼミにおいては全学部、研究科の学生、院生および教員が一同に会する形で、本学独特の授業が展開され、本学の全体的シナジー効果を得ている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた「学修成果目標」を定義し、これを明示するとともに、達成度合いについて可視化することによって、学生指導において有効活用されている。ディプロマ・ポリシーの実質化を図るためのアセスメント・ポリシーに従い、学習効果が測定、評価されている。

「VOICE」による授業評価結果はおおむね向上し続けてきており、授業の質の改善に一定の役割を果たしてきたと評価できる。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

履修登録の際、ディプロマ・ポリシーと学修成果目標をより強く意識させることが今後の課題である。

学部の留学生への教授方法について課題がある。

PROG 及び卒業生に対する調査等については、学修成果の測定ツールとしてその結果をさらに生かす余地があるものと考えられる。

MDASH の成果を実質化することについて課題が存する。

カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な学修の実現のため、必修、準必修(必履修)、

選択必修、選択の各制度設計をより明確化する必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

学修ポートフォリオ機能の周知によって、これをより明確に認知させる。

学部の留学生への教授方法について、学部ごとに学生の状況を踏まえて対応する。

PROG 及び卒業生に対する調査等についての測定方法の充実を図っていく。

MDASH の成果向上のため、授業内容の一部再編等を行う。

カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な学修の実現のため、必修、準必修(必履修)、選択必修、選択の各制度設計をより明確化する。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

- ①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- ②権限の適切な分散と責任の明確化
- ③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学的意思決定組織は「多摩大学組織図」〔資料 5-1-101〕のとおりであり、以下の体制を整え、学長は教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している。

- (1) 学長の役割は「学校法人田村学園組織運営規程」第 8 条「学長は校務を掌り、所属職員を統督する」と、明確に規定している〔資料 5-1-301〕。学長は「学校法人田村学園寄附行為」に基づき理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。大学の意思決定は、学長が主宰する「大学運営会議」でなされている。この「大学運営会議」は、「多摩大学学則」第 8 条に基づき、学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長等で構成され、年間 11 回開催されている〔資料 5-1-201〕〔資料 5-1-a01〕〔資料 5-1-a02〕。審議内容は、大学の教学、運営に関する重要事項であり、議長である学長が大学の使命・目的に沿った決定をしている〔資料 5-1-a03〕。また、この会議では、学部長等の参加メンバーから部門報告がなされ、必要に応じて学長が指示を出している〔資料 5-1-a04〕。「多摩大学運営会議規程」第 6 条 2 項で「運営会議の議事は、議長が決する」と規定され、議長として学長がリーダーシップを発揮する体制になっている〔資料 5-1-a05〕。
- (2) 学生の入学等、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学教授会規則」第 8 条等により定められ、周知されている〔資料 5-1-a06〕。
- (3) 学長のリーダーシップが適切に発揮できるように、大学の方針や学長の運営方針について全教職員に周知する機会として、毎年、正月の仕事始めに、学長が教学を含む大学の運営方針「年頭所感」を述べる。この「年頭所感」は、年度事業計画・年度予算に反映されている〔資料 5-1-a07〕。
- (4) 学長をサポートするために副学長、「学長室」を設置している〔資料 5-1-a08〕。副学長は、本学の運営の円滑化に資するため学長の職務を補佐している〔資料 5-1-a09〕。私立学校法改正により学長のリーダーシップが大きくなり、副学長についても法律的に役割として明記されている。学長のリーダーシップの中で副学長の役割を明確に決めて、学長の支援体制として整備している〔資料 5-1-a10〕。

指定するエビデンス資料

大学の意思決定に関する組織図

5-1-101 多摩大学組織図 20240401

大学の意思決定に関する会議体の規則

5-1-201 多摩大学大学運営会議規程

学長の職務権限に関する規則

5-1-301 学校法人田村学園組織運営規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

5-1-a01	大学運営会議の位置づけと構成	5-1-a06	教授会審議事項
5-1-a02	大学運営会議議事録_開催数	5-1-a07	2026 年度事業計画_年頭所感
5-1-a03	大学運営会議議事録_学長報告	5-1-a08	学長室_学長のサポート
5-1-a04	大学運営委員会議事録_学長指示	5-1-a09	副学長_学長のサポート
5-1-a05	学長の役割	5-1-a10	大学運営委員会議事録_役職者指名

5-1-②権限の適切な分散と責任の明確化

本学では、大学の基本組織として、「学則」第 5 条に学部・学科を置くことを定めている〔資料 5-1-a13〕。また、教授会をはじめとして、大学運営会議、各種委員会等を設置することで、使命・目的及び教育研究上の目的達成のための管理運営体制を構築している〔資料 5-1-701〕。

大学の意思決定の権限と責任は、学校法人田村学園組織運営規程第 8 条に「学長は、校務を掌り所属職員を統督する。」と定めており、大学の最高責任者としての職務と権限が学長にあることを明確にしている〔資料 5-1-301〕。なお、「多摩大学学長選考規程」において、学長についての詳細を定めている〔資料 5-1-a14〕。

学部長については、学校法人田村学園組織運営規程第 11 条に「学部長は、所管の学務を統括掌理する。」と定めている〔資料 5-1-301〕。

学科長については、学校法人田村学園組織運営規程第 12 条に「学科長は、学部長を補佐し所管の学務を整理する。」と定めている〔資料 5-1-301〕。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

学部長が議長となり教授会を主宰し、「学則」第 9 条第 3 項に基づき「多摩大学教授会規則」〔資料 5-1-401〕を定め教学に関する事項を審議している。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され報告、審議されている。また、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「教授会規則」第 8 条等により定められ、周知されている。令和 7(2025)年度は、教授会を 11 回開催し、各種議題を審議、及び報告した〔資料 5-1-501〕〔資料 5-1-502〕。学生の入学、卒業、退学、停学、及び訓告の処分については、教授会の議を経て、学長が行うこととしている〔資料 5-1-601〕。

「教授会規則」第 10 条に基づき両学部「学部運営委員会」を設置している〔資料 5-1-a15〕。学部長が議長となり「学部運営委員会」を主宰し、教授会の下で、各委員会での審議結果を確認し、学部の運営に係る重要事項を審議し教授会への橋渡しを行っている〔資料 5-1-b01〕〔資料 5-1-c01〕。

4 つの「主要委員会」(就職、入試、教務、学生)と 4 つの「サポート委員会」(教育・研究推進、広報、産官学民連携、国際交流)があり、教員は委員会に所属し、事業計画に定め

た組織目標に沿って問題解決に当たっており、委員会活動のシナジー効果を高めている〔資料 5-1-b02〕〔資料 5-1-c02〕。各委員会には職員も参画し、教職協働で審議の上、諸活動を行っている。

〔経営情報学研究科〕

研究科長が議長となり研究科教授会を主宰し、「大学院学則」第 8 条第 3 項に基づき「多摩大学大学院研究科教授会規則」〔資料 5-1-402〕を定め教学に関する事項を審議している〔資料 5-1-503〕。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され報告、審議されている。学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学大学院研究科教授会規則」第 8 条等により定められ、周知されている。院生の入学、修了、退学、停学、及び訓告の処分については、研究科教授会の議を経て、学長が行うこととしている〔資料 5-1-602〕。

研究科教授会の下には、委員会(教務、院生支援、入試・広報、研究活性化)があり、各委員会には教員・職員が参画し、活発に諸活動を行っている〔資料 5-1-d01〕。

指定するエビデンス資料

教授会に関する規則

5-1-401 多摩大学教授会規則

5-1-402 多摩大学大学院研究科教授会規則

教授会の開催日時・議題一覧

5-1-501 (経情) 令和 7(2025)年度経営情報学部教授会開催日時、議題一覧

5-1-502 (SGS)2025 年度グローバルスタディーズ学部教授会開催日時、議題一覧

5-1-503 (院) 令和 7(2025)年度大学院教授会開催日程、議題一覧

学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書

5-1-601 多摩大学学則(抜粋)

5-1-602 多摩大学大学院学則(抜粋)

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

5-1-a13 多摩大学学則

員会議事録

5-1-a14 多摩大学学長選考規程

5-1-b02 令和 7(2025)年度経営情報学部委員会名簿

5-1-a15 多摩大学学部運営委員会規程

5-1-b01 (経情) 令和 7(2025)年度第 1 回学部運営委員会
員会議事録

5-1-c02 令和 7(2025)年度グローバルスタディーズ学部委員会名簿

5-1-c01 (SGS) 令和 7(2025)年度第 1 回学部運営委

5-1-d01 委員会構成委員 2025 年度

5-1-③職員の配置と役割の明確化

大学の業務を円滑に効率的に執行するための教学マネジメントの体制および機能性は次のとおりである。

(1) 法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料 5-1-301〕に基づき整備されている。そして、大学職員の管理体制については「多摩大学事務分掌規程」〔資料 5-1-801〕に基づき整備されている。

(2) 本学の職員は、令和 8(2026)年 5 月 1 日現在、専任事務職員 47 人、非常勤事務職員 33 人、派遣事務職員 17 人(契約職員 11 人含む)、合計 97 人である〔資料 5-1-a16〕。

(3) 大学事務局は事務局長の下に一元化されている。教育研究支援の観点から柔軟に対応できるように、課や室を業務ユニットとする組織体制としている〔資料 5-1-701〕。

①多摩キャンパスには、経営情報学部、経営情報学研究科を設置している。湘南キャン

- パスには、グローバルスタディーズ学部を設置している。
- ②事務局長の下にそれぞれのキャンパスの管理責任者である事務長を配置し、その下に課や室がある。上述の2 規程等で、課長、係長、主任等につき職制及び分掌を規定している。
- ③事務局長は大学運営会議に参加し、積極的に大学運営、教学マネジメントに参画している〔資料 5-1-a17〕。
- ④両キャンパス合同での事務局幹部による「事務局運営会議」を年間4 回開催し、事務局全体の教学及び大学経営にかかる重要な案件や規程改定の審議、事務局部門間の情報交換、新規提案等を行って業務の改善につなげている〔資料 5-1-a18〕。
- ⑤両キャンパスの事務局では、ほぼ毎月「事務連絡会議」〔資料 5-1-a19〕を開催し、教授会の審議事項の確認、各課の報告事項や案件の審議を行っている(両キャンパス年間11 回)。また、理事会や「大学運営会議」での審議事項等の報告を行い、教学マネジメントの情報を共有している。
- (4)大学の教育研究支援のための諸活動を支えている各種委員会には、教員だけではなく課長等の職員も副委員長等の構成員として参画し、教職協働で教学運営を行っている。〔資料 5-1-a20〕事務局長、事務長、教務課長等の職員が教授会にオブザーバーとして参加している〔資料 5-1-a21〕。
- (5)採用・昇任にあたっては、「多摩大学事務職員就業規則」「多摩大学事務職員人事基準規程」「多摩大学事務職員の採用選考等に関する取扱い規程」に基づき、理事長が行うものとしている〔資料 5-1-901〕〔資料 5-1-902〕〔資料 5-1-903〕。

指定するエビデンス資料

事務局組織図

5-1-701 多摩大学組織図 20240401

事務分掌に関する規則

5-1-801 多摩大学事務分掌規程

職員採用・昇任の方針・規則

5-1-901 多摩大学事務職員就業規則(抜粋)

5-1-903 多摩大学事務職員の採用選考等に関する取扱い規程

5-1-902 多摩大学事務職員人事基準規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

5-1-a16 事務職員名簿(R8)

5-1-a19 2025 年度事務局会議体スケジュール

5-1-a17 大学運営会議議事録_事務局長

5-1-a20 2025 年度委員会名簿_職員参加

5-1-a18 事務局運営会議第4 回会議アジェンダ

5-1-a21 2025 年度教授会議事録_職員参加

5-2. 教員の配置

- ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

《専任教員数》

令和 8(2026)年度(5 月 1 日現在)における本学全体の専任教員は 68 人である。

学士課程における大学設置基準上の必要専任教員数 57 人に対し、専任教員は 57 人であり、必要数を充足している。また大学設置基準上の必要教授数 29 人に対し、教授は 33 人であり、必要数を充足している。

学部ごとの大学設置基準上の専任教員数については、経営情報学部が必要専任教員数 22 人(内教授数 11 人)に対して専任教員 37 人(内教授 20 人)、グローバルスタディーズ学部が必要専任教員数 14 人(内教授数 7 人)に対して専任教員 20 人(内教授 13 人)であり、必要数を充足している〔資料 5-2-a01〕。

大学院設置基準上の必要研究指導教員数については、修士課程が 6 人(内 3 分の 2 以上が教授)、博士課程が 5 人(内 3 分の 2 以上が教授)である。また、大学院設置基準上の必要研究指導補助教員数は、修士課程及び博士課程ともに研究指導教員と合わせて 9 人以上である。令和 8(2026)年 5 月 1 日時点では下記となり、設置基準を満たしている〔資料 5-2-d01〕。

(1) 研究指導教員数 修士課程 6 人(うち教授 6 人)、博士課程 5 人(うち教授 5 人)

(2) 研究指導補助教員数 修士課程 6 人、博士課程 6 人

《教員の採用・昇任等、教員評価》

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

教員の人事については、学長のリーダーシップの下、「大学運営会議」を意思決定機関とし、学部長又は研究科長をトップとする「人事委員会」の案を審議している〔資料 5-2-b01〕〔資料 5-2-c01〕。学長は、大学運営会議の審議結果に基づき、理事長に候補者を推薦する〔資料 5-2-201〕〔資料 5-2-202〕〔資料 5-2-203〕。

教員採用の方針については、人事委員会〔資料 5-2-101〕で、募集分野等を審議し決定している〔資料 5-2-b02〕。採用の審査については、人事委員会のもと、採用候補者選考部会〔資料 5-2-102〕が候補者を審査し、審査結果を人事委員会に提出することとしている。

教員の昇格(助教から専任講師、専任講師から准教授、准教授から教授への昇格)については候補者の推薦基準を設け〔資料 5-2-b03〕〔資料 5-2-c02〕、人事委員会において、議長又は委員より提出された昇格案件について審議し、昇格審査対象とするかどうかを決定している〔資料 5-2-b04〕〔資料 5-2-c03〕。昇格審査を行う場合、人事委員会のもと、昇格候補者審査部会〔資料 5-2-105〕が候補者を審査し、審査結果を人事委員会に提出することとしている〔資料 5-2-c04〕。

〔経営情報学研究科〕

採用は公募で行われ、「多摩大学院人事委員会規程」〔資料 5-2-103〕及び関連規程である「多摩大学大学院採用候補者選考部会細則」〔資料 5-2-104〕に則り行っている。再任審

査については専任教員再任審査基準を設け審査している。学長は、審査結果の報告に基づき、理事長に候補者を推薦している。

大学院は、社会人大学院にふさわしい教員を採用するため、多摩大学教育職員任期規程において教員採用の段階で「教授」職に限定し〔資料 5-2-106〕、採用活動を行っている。

指定するエビデンス資料

教員の採用・昇任の方針・規則

5-2-101	多摩大学人事委員会規程	5-2-104	多摩大学大学院採用候補者選考部会細則
5-2-102	多摩大学採用候補者選考部会細則	5-2-105	多摩大学昇格候補者審査部会細則
5-2-103	多摩大学大学院人事委員会規程	5-2-106	多摩大学教育職員任期規程

教員人事に関する会議体の規則

5-2-201	多摩大学大学運営会議規程	5-2-203	多摩大学大学院人事委員会規程
5-2-202	多摩大学人事委員会規程		

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

5-2-a01	両学部専任教員数_2025 年 5 月 1 日
5-2-d01	令和 8(2026)年度博士課程研究指導教員及び研究指導補助教員
5-2-b01	(経情)人事委員会・大学運営会議(人事に関する審議)
5-2-c01	(SGS)人事委員会・大学運営会議(人事に関する審議)
5-2-b02	令和 7(2025)年度第 1 回人事委員会議事録_教員採用の方針
5-2-b03	多摩大学経営情報学部昇格候補者選定の手続きに関する内規
5-2-c02	(SGS)昇格審査基準の説明 Promotion Evaluation Sheet_format
5-2-b04	令和 7(2025)年度第 1 回人事委員会議事録_昇格
5-2-c03	(SGS)令和 7(2025)年度第 8 回人事委員会議事録_昇格
5-2-c04	(SGS)教授昇格審査報告書

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

- ①FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施
- ②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-①FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

5-3-②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

教員の研修については、多摩大学教育・研究推進センター〔資料 5-3-a01〕のもと、各学部の教育・研究推進委員会〔資料 5-3-a02〕と研究科の教務委員会〔資料 5-3-d01〕が、FD 及び SD いずれも、方針を「田村学園中期計画」〔資料 5-3-101〕〔資料 5-3-301〕で示し、年間計画を「多摩大学事業計画書」〔資料 5-3-102〕〔資料 5-3-302〕で示している。実施結果は「田村学園事業報告」、「教育・研究推進委員会」で示している〔資料 5-3-201〕〔資料 5-3-202〕〔資料 5-3-203〕〔資料 5-3-204〕〔資料 5-3-401〕〔資料 5-3-402〕〔資料 5-3-403〕〔資料 5-3-404〕。

事務職員の研修、SDについて、方針を「田村学園中期計画」で示し、年間の計画を「多摩大学事業計画」で示している〔資料 5-3-301〕〔資料 5-3-302〕。法令や就業規則等に基づく SD(Staff Development)の実施にとどまらず、両キャンパスの総務課が連携して「職員研修計画」〔資料 5-3-303〕を作成し、全学的な職員育成を実施している。SDの目的を、学内諸活動や学外の研究会、研修会を通じて、職員が業務に必要な知識と変化に柔軟に対応していく力を身につけることとし、計画を立案している。SDの実施結果は「教育・研究推進委員会」で示している〔資料 5-3-401〕〔資料 5-3-402〕〔資料 5-3-403〕〔資料 5-3-404〕。

〔経営情報学部〕

教員 FD・SD〔資料 5-3-402〕

- (1) 令和 7(2025)年 5 月 28 日：授業目的公衆送信補償金制度について(参加人数：31 人、教育・研究推進委員会、学生委員会担当、FD)
- (2) 令和 7(2025)年 5 月 28 日：生成 AI 利用時の個人情報の取り扱い等について（参加人数：31 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (3) 令和 7(2025)年 5 月 28 日：科研費応募について(参加人数：31 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (4) 令和 7(2025)年 8 月 8 日：多摩大学事務局 SD 全体研修(参加人数：43 人、総務課担当、SD)
- (5) 令和 7(2025)年 9 月 10 日：ハラスメント防止について（参加人数：44 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (6) 令和 7(2025)年 9 月 10 日：第 1 回 FRC（参加人数：40 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (7) 令和 7(2025)年 9 月 17 日：合理的配慮(アクセシビリティ支援)について（参加人数：41 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (8) 令和 7(2025)年 12 月 17 日：生成 AI について(評価方法、トラブル)（参加人数：21 人、SGS 担当、FD)
- (9) 令和 7(2025)年 12 月 17 日：語学（留学生）における対策や対応（参加人数：21 人、SGS 担当、FD)
- (10) 令和 8(2026)年 1 月 8 日：教育方針共有会(学長年頭所感)（参加人数：63 人、学長室事務課担当、SD)
- (11) 令和 8(2026)年 2 月 4 日：産官学民連携活動の事例紹介(参加人数：35 人、産官学民連携委員会担当、FD・SD)
- (12) 令和 8(2026)年 2 月 4 日：高大接続教育(参加人数：35 人、産官学民連携委員会担当、FD・SD)
- (13) 令和 8(2026)年 2 月 4 日：第 2 回 FRC（参加人数：35 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (14) 令和 8(2026)年 2 月 13 日：多摩大学における数理・データサイエンス・AI 教育の取り組み(参加人数：14 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (15) 令和 8(2026)年 2 月 16 日：全体方針共有会（参加人数：61 人、学長室担当、SD)

〔グローバルスタディーズ学部〕

教員 FD・SD [資料 5-3-403]

《FD》

(1) 令和 7(2025)年 5 月 28 日

- ①授業目的公衆送信補償金制度(本学は 2024 年度より加入)の活用事例等について
- ②生成 AI 利用時の個人情報の取り扱い等について
- ③科研費応募について

(2) 令和 7(2025)年 9 月 17 日

- ①配慮が必要な学生への支援を考える。

(3) 令和 7(2025)年 12 月 17 日

- ①生成 AI における評価方法や特に具体的なトラブルや想定されるトラブル

※(1)(2)は、経営情報学部主催の FD を録画放映を全専任教員が閲覧。(3)は、グローバルスタディーズ学部主催の FD で全員が参加。

《SD》

(1) 令和 8(2026)年 2 月 25 日：「多摩大学グローバルスタディーズ学部入学層の『思考』や『特性』を踏まえた『学生がイキイキと学ぶための施策』とは？」

※(1)は、21 人中 19 人の専任教員及び全専任教員が参加。当日参加できなかった教員には録画を閲覧。

また、教育内容の改善として VOICE「学生による授業評価アンケート」(以下「VOICE」という。)は、多摩大学授業評価規程に則り、毎年度、各学期に全授業科目(ゼミナール、卒業論文を除く)に対して実施している。結果及び学生からの指摘内容について次年度に向けて改善点などを検討し、教員による「VOICE 評価に対する教員からの応答」の提出を行っている[資料 5-3-c01]。「VOICE」の集計結果は、図書館にて、教職員も含めて全学生が閲覧可能となっており、「VOICE」において特に留意すべき点が見られた教員に対しては、学部長が必要に応じて面談を行うことになっている。

〔経営情報学研究科〕

教員 FD・SD [資料 5-3-d02]

(1) 令和 7(2025)年 5 月 28 日：学生の個人情報とその発信、合理的配慮、授業目的公衆送信補償金制度及び科研費応募について大学院専任教員すべてを対象に SD を開催し、4 人が参加した [資料 5-3-404]。

(2) 令和 8(2026)年 3 月 7 日：生成 AI の活用について、大学院専任・非常勤教員すべてを対象に FD を開催し、21 人が参加した [資料 5-3-204]。

〔大学全体〕

事務職員 SD

(1) 職員の資質・能力向上に向けて、目標管理制度「業績評定」(自己申告)を本格導入している。自己目標に対する実績等を基準に則り評価し、次年度へ活かすとともに、「期末手当」に反映している [資料 5-3-a03]。

(2)職員の資質・能力向上を推進するために「多摩大学事務職員研修規程」〔資料 5-3-a04〕を制定し、学内の SD プログラム等を実施している。主たる研修や支援策は次のとおりである。

①SD 全体合同研修会〔資料 5-3-a05〕〔資料 5-3-304〕

両キャンパスの職員が一堂に会して、丸一日の「SD 全体研修」を実施している。令和 7(2025)年度は「留学生増加に伴う、各課の対応策とは？」をテーマとし、職員の相互啓発、能力向上を促した。

②初任者研修〔資料 5-3-a06〕〔資料 5-3-305〕

新入職員に対し、数日間にわたる計画的なプログラムを実施し、職員としての基礎能力の形成を行っている。

③外部研修参加・研修参加費等の経費補助〔資料 5-3-a07〕

「日本私立大学協会」、民間の研修機関等が主催する専門的研修への参加機会を設けている。これらの研修成果を日常の職務に活用して専門的職能を発揮させるよう、積極的に支援している。また、職員の経済的負担の軽減を目的に、参加費等の経費補助を行っている。研修及び講習等を受講した職員に対しては「多摩大学職員研修成果報告書」の提出を義務付けている。

④「全体方針共有会」〔資料 5-3-a08〕〔資料 5-3-306〕

両学部は、毎年度末に当該年度の事業報告及び翌年度の事業計画を発表・共有し、教職員のベクトル合わせと相互啓発を行い、協働を推進する「全体方針共有会」を開催している。

⑤「大学行政管理学会」への参加〔資料 5-3-a09〕

「大学行政・管理」の多様な領域を 理論的かつ実践的に研究することを通じて全国の大学が横断的な「職員」相互の啓発と研鑽を深めるための専門組織である「大学行政管理学会」に職員が参加している。

⑥資格取得奨励制度〔資料 5-3-a10〕

業務に必要な資格取得(MOS 資格等)を奨励する制度を設けている。令和 7(2025)年度は対象となる職員は 3 人となった。

指定するエビデンス資料

FD の方針・計画

5-3-101 第 4 期中期計画(抜粋)

5-3-102 2025 年度事業計画書(抜粋)

FD の実施報告書

5-3-201 2025 年度田村学園事業報告(案)(抜粋)

5-3-202 (経情)FD・SD 計画・実績(2026 年度第 0 回教育・研究推進委員会議事)

5-3-203 (SGS)FD・SD 状況第 12 回教育・推進委員会報告

5-3-204 (院)令和 8(2026)年 3 月教員 FD 勉強会報告書

SD の方針・計画

5-3-301 第 4 期中期計画(抜粋)

5-3-303 2024 年度職員研修計画 ※要更新

5-3-302 2025 年度事業計画書(抜粋)

SD の実施報告書

5-3-401 (経情)FD・SD 計画・実績(2026 年度第 0 回教育・研究推進委員会議事)

5-3-402 (SGS)FD・SD 状況第 12 回教育推進委員会報告

5-3-403 (院)令和7(2025)年5月教員SD勉強会報告書

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

5-3-a01	教育・研究推進センター規程	5-3-a05	2025年度多摩大学SD全体研修
5-3-a02	教育・研究推進委員会規程	5-3-a06	2025年4月入職_初任者研修計画
5-3-d01	多摩大学大学院 教務委員会規程	5-3-a07	外部研修参加・研修参加費の補助
5-3-c01	(SGS)VOICE(授業評価)のフィードバック	5-3-a08	2025年度全体方針共有会
5-3-d02	2025年度FD・SD実施計画	5-3-a09	行政管理学会
5-3-a03	2025年度部門目標・人事考課表説明資料	5-3-a10	職員の資格支援
5-3-a04	多摩大学事務職員研修規程		

5-4. 研究支援

- ①研究環境の整備と適切な管理運営
- ②研究倫理の確立と厳正な運用
- ③研究活動への資源の配分

(1) 5-4の自己判定

「基準項目5-4を満たしている。」

(2) 5-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-①研究環境の整備と適切な管理運営

教育及び学術研究水準の向上と一層の推進を図るため、学部、研究科、研究開発機構の横断的な全学組織として、多摩大学教育・研究推進センターを設置している〔資料5-4-a01〕。センターにAL企画部門、FD部門、図書館部門、メディア・サービス部門及び研究部門を置き、本学の教育及び研究に必要な情報環境基盤を整備し、その円滑な利用を促進するための効果的な支援を行うことを目的の1つとしている。両学部の教育・研究推進委員長、研究科の研究活性化委員長及び研究開発機構長をセンター運営委員会の委員としており、審議事項として、図書館の運用、利用、及び将来計画に関する事項、教育、及び研究の情報環境の整備に関する事項、本学の研究の基本方針に関する事項、研究支援、及び体制に関する事項、本学の研究プロジェクトに関する事項、研究費に関する事項、研究紀要編集に関する事項、共同研究に関する事項、科学研究費補助金獲得を含めた戦略外部資金獲得に関する事項、知的財産に関する事項及び研究倫理に関する事項を含んでいる。

教育・研究推進センターの方針に基づき両学部の「教育・研究推進委員会」〔資料5-4-a02〕及び研究科の「研究活性化委員会」〔資料5-4-d01〕では、研究の基本方針に関する事項、研究プロジェクト(多摩学研究を含む)に関する事項、研究紀要編集に関する事項、共同研究に関する事項、科学研究費補助金獲得を含めた外部資金獲得に関する事項、知的財産に関する事項、研究倫理に関する事項等を審議、決定することで、研究環境の整備、運営・管理を担っている。

研究環境整備については、方針について、令和元(2019)年度に「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」を策定し、令和6(2024)年度に「多摩大学 教育・研究等環境の整備に関する方針」に改定した〔資料5-4-201〕。また年間の計画を「多摩大学事業計画」で

示している〔資料 5-4-202〕また、研究環境に関する教員の満足度調査を定期的に行っている〔資料 5-4-101〕〔資料 5-4-102〕〔資料 5-4-103〕。

令和 7(2025)年度は、以下を実施した。

〔経営情報学部〕

- (1) 専任・非常勤教員に対して、研究室を割り当てている〔資料 5-4-b01〕。
- (2) 研究活性化関連の FD・SD を 3 回開催した〔資料 5-4-b02〕。開催日、テーマ、及び参加人数、実施体制、及び種別(FD、SD)は下記のとおりであった。
 - ① 令和 7(2025)年 5 月 28 日：科研費応募について(参加人数：31 人、教育・研究推進委員会担当、FD)
 - ② 令和 7(2025)年 9 月 10 日：第 1 回 FRC (参加人数：40 人、教育・研究推進委員会担当、FD)
 - ③ 令和 8(2026)年 2 月 4 日：第 2 回 FRC (参加人数：35 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (3) 研究紀要「経営情報研究 No. 30 2026」〔資料 5-4-b03〕を発行した。特集論説のテーマは「変化するグローバルとローカルの関係」。4 本の「特集論説」以外に、査読付きの「研究論文」2 本と「実践知論文」4 本、「研究ノート」14 本、そして「書評」2 本の計 26 本を掲載した。
- (4) 教員業績 research map の更新を全教員が実施した〔資料 5-4-b04〕。
- (5) 専任教員を対象に、令和 7(2025)年度の研究環境に関する満足度調査を実施した〔資料 5-4-101〕。また、令和 6(2024)年度の調査結果からの改善実施状況としては、「学術データベース」に対しての不満について、教員からのリクエストに応え、新たなデータベースを 4 件契約した。〔資料 5-4-b05〕。
- (6) 令和 7(2025)年度は 6 件の共同研究を採択した〔資料 5-4-b06〕。令和 6(2024)年度に採択した共同研究結果については、共同研究報告として「経営情報研究 No. 30 2026」に 6 件掲載した〔資料 5-4-b07〕。
- (7) サバティカル制度
多摩大学教育職員サバティカル制度規程」〔資料 5-4-b08〕「多摩大学経営情報学部教育職員サバティカル制度細則」〔資料 5-4-b09〕を制定し、令和 5(2023)年 6 月 1 日に施行した。サバティカル制度とは、本学の専任教育職員のうち、教授、准教授、及び専任講師(以下「教員」という)の教育研究等の能力の向上を目的として、研究を除く教育、社会貢献、学務に関する職務を免除し、自らの調査研究に専念させる制度をいう。なお、サバティカル制度を利用する教員を、サバティカル教員という。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 専任教員には個人研究室、非常勤教員には講師準備室を提供しており、各研究室にはインターネット環境(Wi-Fi を含む)及び学内 LAN を整備している〔資料 5-4-c01〕。非常勤教員を含む全教員に対して、図書館の蔵書や資料を研究に利活用できるようにしている。〔資料 5-4-c02〕。

- (2) 大学ウェブサイトと Researchmap(科学技術振興機構が運営する研究者データベース)のリンクを確立し、専任教員の研究業績を学内外で広く共有している〔資料 5-4-c03〕。
- (3) 専任および非常勤教員の研究発表の媒体として、「多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要」を編纂している。令和 7(2025)年度の第 18 号には、論考 7 本と共同研究報告書 2 本が掲載され、全 135 ページで刊行された〔資料 5-4-c04〕。
- (4) 専任教員の調査研究を促進するため、令和 6(2024)年度から「サバティカル制度」を開始している〔資料 5-4-c05〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 「研究活性化委員会」を設置し、研究活動支援を行なっている〔資料 5-4-d01〕。
- (2) 研究環境
 - ① 大学院専任教員同士が、専門性を相互に学べる機会として、FRC(研究発表会)を開催した〔資料 5-4-d02〕。
 - ② 多摩大学研究紀要について、令和 7(2025)年度は、No. 30 に専任教員と博士課程後期院生の共著による論文を投稿した〔資料 5-4-d03〕。
 - ③ 多摩キャンパスと品川サテライトとをインターネットで接続し、サテライトにおいても多摩キャンパスにおける教員研究室同等に各種助成事業募集要項〔資料 5-4-d04〕が閲覧できるように整備している。
 - ④ 品川サテライトにテーブル付きブース〔資料 5-4-d05〕を設置し、インターネット接続や研究資料の印刷の便宜を図っている。
 - ⑤ 科学研究費助成金の募集に関する情報を共有している〔資料 5-4-d06〕。
- (3) 研究環境に関する教員満足度調査を行った〔資料 5-4-103〕。研究設備(物品など)、学術データベース、まとまった研究時間の確保の 3 項目に対し「満足している：1」～「不満である：4」にて調査を行い、いずれも肯定的な点数となった。自由記述に記載されている不満項目については個別に教員に案内する。

〔研究開発機構〕

研究開発機構のもと、多摩大学総合研究所、多摩大学情報社会学研究所、多摩大学医療・介護ソリューション研究所、多摩大学サステナビリティ経営研究所の 4 つの研究所が研究に取り組んでいる。

研究開発機構では、年 3 回開催された研究開発機構評議員会にて各研究所の研究活動の進捗を把握するとともに、方向性の確認、共有、指示を行っている。

総合研究所は多摩キャンパスに窓口が置かれ〔資料 5-4-d07〕、経営情報学部の専任教員で構成されていることから、経営情報学部専任教員としての研究室と兼用で割り当てている。情報社会学研究所は窓口を多摩・湘南・品川の各キャンパスとは別の住所に置いている〔資料 5-4-d08〕。医療・介護ソリューション研究所は窓口を多摩・湘南・品川の各キャンパスとは別の住所に置いている〔資料 5-4-d09〕。サステナビリティ経営研究所は窓口を品川サテライトに置き〔資料 5-4-d10〕、専任教員の研究室を多摩キャンパスに割り当てている。また、研究開発機構の科研費についてはその事務を多摩キャンパス総務課が執り行っている〔資料 5-4-d11〕。

指定するエビデンス資料

研究環境に関する調査の結果

- 5-4-101 (SMIS)研究環境に関する教員の満足度調査 2025
- 5-4-102 (SGS) 2025 年度研究環境満足度調査の集計結果について
- 5-4-103 (院)研究環境に関する教員の満足度調査 2025 結果

研究環境整備の方針・計画

- 5-4-201 多摩大学 教育・研究等環境の整備に関する方針_研究環境整備の方針・計画
- 5-4-202 2025 年度事業計画(研究環境整備)

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 5-4-a01 多摩大学教育・研究推進センター規程 | 5-4-c04 (SGS) 多摩大学 SGS_Bulletin18 号 |
| 5-4-a02 多摩大学教育・研究推進委員会規程 | 5-4-c05 (SGS) 多摩大学教育職員サバティカル制度規程 |
| 5-4-d01 多摩大学大学院 研究活性化委員会規程 | |
| 5-4-b01 2025 年度教員座席表および内線表 | 5-4-d02 2025 年度 FRC (教員研究会) 報告書 |
| 5-4-b02 2025 年度研究活性化関連の FD・SD | 5-4-d03 多摩大学研究紀要 共著論文 |
| 5-4-b03 多摩大学研究紀要_No30 | 5-4-d04 教育・研究活動支援 - リンク集 |
| 5-4-b04 2025 年度教員業績 research map の更新 | 5-4-d05 テーブル付きブース |
| 5-4-b05 2025 年度データベース契約状況 | 5-4-d06 科研費案内メール |
| 5-4-b06 2025 年度共同研究申請一覧 | 5-4-d07 総合研究所概要 _ 研究開発機構紹介 |
| 5-4-b07 多摩大学研究紀要_No30_共同研究 | 5-4-d08 情報社会学研究所 _ 研究開発機構紹介 |
| 5-4-b08 多摩大学教育職員サバティカル制度規程 | 5-4-d09 医療・介護ソリューション研究所 _ 研究開発機構紹介 |
| 5-4-b09 多摩大学経営情報学部教育職員サバティカル制度細則 | 5-4-d10 サステナビリティ経営研究所 _ 研究開発機構紹介 |
| 5-4-c01 (SGS) 教員の研究室及び学内ネット環境 | 5-4-d11 研究開発機構専任教員への科研案内メール |
| 5-4-c02 (SGS) 教員の図書館利用 | |
| 5-4-c03 (SGS) マイポータル - researchmap | |

5-4-②研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理の確立と厳正な運用を行うため、「多摩大学研究倫理規程」〔資料 5-4-301〕「多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範」〔資料 5-4-a03〕を定め、高い倫理観を求めている。公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適切な対応について、「多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を平成 29(2017)年度から施行している〔資料 5-4-a04〕。研究活動における捏造、改ざん、盗用などの不正防止を図るための体制は、学長を「最高管理責任者」、副学長を「統括管理責任者」と定め、さらに、学部長、研究科長及び研究所長を「研究倫理教育責任者」と定め、定期的に研究倫理に関する教育を行うことを規定している。公的資金を適切に管理するため、「多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理・監査に関する規程」を平成 19(2007)年度から施行し、研究費の使用に関する規則等を整備している〔資料 5-4-a05〕。

上記の規程に則り、日本学術振興会が提供している研究倫理教育コンテンツを利用して、専任教員全員に「研究者倫理学習」を課し、「研究倫理教育受講報告書」の提出を毎年義務付けている〔資料 5-4-b10〕〔資料 5-4-c06〕。特に高い倫理観が求められる「人を対象とする研究」については、学部では教育・研究推進委員会、大学院では研究活性化委員会による倫理審査の受審を励行している〔資料 5-4-c07〕。また、研究費の適正利用に関するマニュアルを配布するとともに、大学での取り組みをウェブサイト公表している〔資料 5-

4-401] [資料 5-4-402]。

指定するエビデンス資料

研究倫理に関する規則

5-4-301 多摩大学研究倫理規程

研究費の適正利用に関するマニュアル

5-4-401 外部資金助成事業の情報に関するウェブサイト

5-4-402 競争的資金執行の手引き

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

5-4-a03 多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範

5-4-a04 多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程

5-4-a05 多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理・監査に関する規程

5-4-b10 2025 年度研究倫理教育受講のお願い

5-4-c06 (SGS)「研究倫理教育受講報告書」及び実施状況

5-4-c07 (SGS) 人を対象とする研究の審議

5-4-③研究活動への資源の配分

「個人研究費」に関しては、「多摩大学個人研究費運営細則」[資料 5-4-501] 及び「多摩大学大学院個人研究費運営細則」[資料 5-4-502] に則り運営している。

「共同研究費」に関しては、「多摩大学共同研究費運営細則」[資料 5-4-503] に則り運営している。令和 7(2025)年度に経営情報学部で 6 件、グローバルスタディーズ学部で 5 件の「共同研究テーマ」が採択された [資料 5-4-b11] [資料 5-4-c08]。外部資金に関しては、メールでの周知に加え、各種助成事業募集要項をウェブサイト上に掲載し、全教員に適切に情報提供を行っている。[資料 5-4-701] [資料 5-4-702] [資料 5-4-703] [資料 5-4-704] [資料 5-4-705] [資料 5-4-a06]。令和 7(2025)年度は経営情報学部で 6 件の応募があり 2 件の採択、グローバルスタディーズ学部で 5 件の応募があり 1 件の採択があった。[資料 5-4-801]。

指定するエビデンス資料

研究活動への資源配分に関する規則

5-4-501 多摩大学個人研究費運営細則

5-4-503 多摩大学共同研究費運営細則

5-4-502 多摩大学大学院個人研究費運営細則

科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書

5-4-701 (SMIS) 科研費公募のご案内メール

5-4-704 2025 年度・2026 年度 科研費公募案内

5-4-702 (SGS) 科研費公募のご案内メール

5-4-705 令和 8(2026)年度公募における主な変更点等

5-4-703 (院) 科研費公募のご案内メール

外部資金応募・獲得の実績一覧

5-4-801 2025 年度競争的資金獲得状況

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

5-4-b11 2025 年度共同研究プロジェクト

5-4-c08 グローバルスタディーズ学部共同研究について

5-4-a06 学部資金獲得関連情報サイト_研究助成のお知らせ

〔基準 5 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、学長のリーダーシップのもと、「大学運営会議」「教学マネジメント会議」「教授会」及び各種委員会を中心とした教学マネジメント体制を整備し、教職協働による迅速な意思決定と情報共有を行っている。そして学長をサポートするため、副学長 2 人、および「学長室」を設置して学長の職務を補佐している。学部・研究科の各段階で権限と責任を明確化し、大学の使命・目的達成に向けた運営を実施している。

教員組織については、本学の理念に基づき、「国際性」「学際性」「実索性」を重視した教員配置を行うとともに、教員採用・昇任において透明性・公平性を確保している。

職員の採用・昇任及び配置についても、適切に実施している。

FD・SD 活動では、研修実施回数及び参加人数が増加しており、授業改善や大学運営改善に対する意識向上につながっている。また、最新のテクノロジーやビジネス環境の変化を踏まえた研修テーマ設定、キャンパス間の情報共有促進等を通じて、教育研究活動の質向上を図っている。また、SD 全体合同研修を通じて、職員のキャンパス間の情報共有や業務改善が促進されている。

研究活動については、個人研究費・共同研究費の適切な運用、研究発表会の開催、研究所と学部・研究科との連携等により、研究活動の活性化を進めている。研究倫理についても、「人を対象とする研究」の審査体制整備や、専任教員への研究倫理教育を実施している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

FD・SD 活動においては、生成 AI 等の急速な技術革新への対応や、非常勤教員を含めた FD 実施体制の充実が課題となっている。また、コロナ禍以降、他大学や学外関係者を交えた研修機会が減少している。

研究面では、サバティカル制度の利用実績が限定的であること、科研費の申請件数・採択件数が目標に達していないことが課題である。また、研究倫理規程について、非常勤教員への周知徹底が十分ではない。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

学長のリーダーシップのもと、引き続き教職協働による教学マネジメント体制を強化し、より迅速な意思決定と大学改革を推進する。

FD・SD 活動については、生成 AI を含む最新技術に対応した研修を導入するとともに、他大学事例も参考にしながら教育改善につなげていく。また、非常勤教員への FD 実施や、他大学や学外関係者との交流を含めた SD 活動の充実を図る。

研究環境については、サバティカル制度の周知及び利用促進を進めるとともに、研究環境満足度調査等を通じた改善を継続する。さらに、科学研究費応募に関する研修会を継続開催し、外部資金獲得力の向上を目指す。研究倫理についても、非常勤教員を含めた全学的な周知徹底を進めていく。

基準 6. 経営・管理と財務

6-1. 経営の規律と誠実性

- ①経営の規律と誠実性の維持
- ②環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-①経営の規律と誠実性の維持

本学園は、建学の精神に基づく人材育成を目的として、理事会及び評議員会を中心とした適正な法人運営とコンプライアンス経営を実践している。また、私立学校法改正に対応して寄附行為を変更し〔資料 6-1-e01〕、文部科学大臣の認可を受けた〔資料 6-1-e02〕。

- (1) 経営の規律及び誠実性を維持するため、役員には法令及び寄附行為を遵守した職務の遂行を求めている。また、寄附行為第 20 条において、理事会の決議について「特別の利害関係を有する理事を除く」と定めることで、利益相反やその疑義が生じることを防止している。
- (2) 教職員の規律及び誠実性の維持については、就業規則〔資料 6-1-101〕〔資料 6-1-102〕において「誠実にこの規則を遵守しなければならない」と規定している。
- (3) 「公益通報規程」〔資料 6-1-e03〕を整備し、経営の規律及び誠実性の確保に努めている。
- (4) 「学校法人田村学園内部統制システム整備の基本方針」〔資料 6-1-501〕を定めている。
また、「学校法人田村学園コンプライアンス推進規則」〔資料 6-1-103〕、「学校法人田村学園リスク管理規則」〔資料 6-1-104〕及び「学校法人田村学園倫理規程」〔資料 6-1-105〕を制定し、危機管理体制の基盤を整備している。
- (5) 令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の「学校法人田村学園寄附行為」をはじめ、いわゆる教育情報 9 項目、教職課程 6 項目及び財務状況等、法令等により公表が義務付けられている事項に加え、大学ウェブサイト等を通じて情報公開を行っている〔資料 6-1-201〕〔資料 6-1-301〕。

指定するエビデンス資料

組織倫理に関する規則

- | | | | |
|---------|----------------------|---------|-----------------|
| 6-1-101 | 多摩大学教育職員就業規則 | 6-1-104 | 学校法人田村学園リスク管理規則 |
| 6-1-102 | 多摩大学事務職員就業規則 | 6-1-105 | 学校法人田村学園倫理規程 |
| 6-1-103 | 学校法人田村学園コンプライアンス推進規則 | | |

情報公表に関する規則

- 6-1-201 学校法人田村学園情報公開規程

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL

- 6-1-301 R7(2025)情報公開ウェブサイト 大学概要
<https://www.tama.ac.jp/guide/open/index2025.html>

私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL

6-1-301 R7(2025)情報公開ウェブサイト 大学概要
<https://www.tama.ac.jp/guide/open/index2025.html>

内部統制システムの基本方針

6-1-501 内部統制システム基本方針

内部統制の組織体制を示す図

6-1-601 内部統制システム イメージ

内部統制に関する規則

6-1-101 多摩大学教育職員就業規則

6-1-104 学校法人田村学園リスク管理規則

6-1-102 多摩大学事務職員就業規則

6-1-105 学校法人田村学園倫理規程

6-1-103 学校法人田村学園コンプライアンス推進
規則

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

6-1-e01 学校法人田村学園寄附行為

6-1-e03 学校法人田村学園公益通報規程

6-1-e02 寄附行為変更認可（6文科高第1581号）

6-1-②環境保全、人権、安全への配慮

(1)環境保全

毎年、理事会及び評議員会において電力使用実績及びガス使用実績を報告〔資料 6-1-e04〕し、省エネルギー及び環境保全に対する意識の向上に努めている。

(2)人権

①「個人情報保護規則」〔資料 6-1-901〕及び「特定個人情報取扱規程」〔資料 6-1-902〕を定め、適切に運用している。

②ハラスメントの防止及び適切な対応を行うため、「ハラスメント防止規則」〔資料 6-1-801〕を定め、良好な教育・職場環境の維持に努めている。

(3)安全衛生

労働安全衛生法その他の関係法令に基づくほか、「安全衛生管理規程」〔資料 6-1-e05〕を定め、衛生委員会の下で事故の未然防止及び安全衛生の確保を図っている。また、「ストレスチェック実施規程」〔資料 6-1-e06〕に基づきストレスチェックを実施している〔資料 6-1-e07〕。

(4)危機管理体制

本学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、「多摩大学危機管理規則」〔資料 6-1-1001〕を定め、教育研究活動の遂行に重大な支障のある問題等が発生した際に適切な対応ができるよう備えている。

安全への配慮として、大規模地震対策として緊急地震速報装置を設置し、多摩キャンパスと湘南キャンパスでは消防計画に基づき防災・避難訓練を実施している〔資料 6-1-b01〕〔資料 6-1-c01〕。両キャンパスごとに近隣やキャンパス内の形状等を踏まえた「防災マニュアル」〔資料 6-1-1101〕〔資料 6-1-1102〕を整備している。また帰宅困難になった学生のために保存水・乾パン・アルミブランケット・防災トイレ等を備蓄している。品川サテライトでは、ビル管理会社による避難訓練に職員が参加し、避難経路の確認と消火訓練を行っている〔資料 6-1-d01〕〔資料 6-1-d02〕。九段サテライトでは、学生の避難訓練を実地で行う他、九段サテライトでの授業等の際に立ち会う職員が多摩キャンパスで消火訓練及び救急救命講習を受講している。

指定するエビデンス資料

ハラスメント防止に関する規則

6-1-801 学校法人田村学園ハラスメント防止規則

個人情報保護に関する規則

6-1-901 学校法人田村学園個人情報保護規則

6-1-902 学校法人田村学園特定個人情報等取扱規程

危機管理に関する方針・規則

6-1-1001 多摩大学危機管理規則

危機管理に関するマニュアル

6-1-1101 多摩大学防災マニュアル（SMIS）

6-1-1102 多摩大学防災マニュアル（SGS）

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

6-1-e04 報告資料 R7 電気ガス使用量

6-1-b01 自衛消防訓練実施結果記録書

6-1-e05 学校法人田村学園安全衛生管理規程

6-1-c01 SGS_2022 年度避難訓練実施報告

6-1-e06 学校法人田村学園ストレスチェック実施規程

6-1-d01 2025 年度総合防災訓練説明会資料

6-1-d02 自衛消防訓練実施結果記録書

6-1-e07 ストレスチェック集団分析結果

6-2. 理事会の機能

- ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性
- ②使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

- (1) 学園の管理運営体制は、理事会、評議員会及び監事により構成〔資料 6-2-101〕されており、それぞれの役割は寄附行為において定められている。
- (2) 寄附行為第 8 条において法人の役員を規定している。役員は理事 6 人及び学外監事 2 人の計 8 人で構成されている。
- (3) 理事の選任については、寄附行為第 8 条に規定するとともに、理事選任機関については寄附行為第 7 条に規定している。また、新たに「学校法人田村学園理事選任機関運営規程」〔資料 6-2-301〕を制定し、理事選任機関の運営に関する必要な事項を定めている。
- (4) 理事の選任については、寄附行為第 7 条、第 8 条及び第 9 条に基づき、令和 7(2025)年 5 月 26 日開催の理事選任会議及び評議員会において、理事 6 人を所定の手続に従い選任した〔資料 6-2-401〕〔資料 6-2-402〕。
- (5) 理事長及び代表業務執行理事の選定については、寄附行為第 15 条第 2 項及び第 3 項に規定されており、令和 7(2025)年 6 月 27 日開催の理事会において決議された〔資料 6-2-e01〕〔資料 6-2-e02〕。
- (6) 寄附行為第 13 条において理事会の構成を、また第 14 条において理事会の権限を規定している。

(7) 令和 7(2025)年度は、5 回の理事会を開催した〔資料 6-2-e03〕。理事長及び代表業務執行理事は、寄附行為第 17 条に基づき、職務執行の状況について定期的に理事会へ報告〔資料 6-2-601〕しており、法人運営の透明性及び適正性の確保に努めている。欠席者が生じた場合であっても、委任状ではなく議決権行使書〔資料 6-2-e04〕の提出を受けることにより、欠席した理事の意思を議決に反映している。

指定するエビデンス資料

法人の意思決定に関する組織図

6-2-101 田村学園組織図

予算・決算を承認した際の理事会の議事録

6-2-201 理事会次第 20260325

理事を選任する会議体の規則

6-2-301 学校法人田村学園理事選任機関運営規程

理事を選任した際の会議体の議事録

6-2-401 評議員会議案 20250526

6-2-402 理事選任会議議案 20250526

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

6-2-e01 理事会次第 20250627

6-2-e03 理事会開催状況

6-2-e02 理事会議案 理事長ほか選任

6-2-e04 理事会議決権行使書

6-2-②使命・目的の達成への継続的努力

- (1) 「組織運営規程」〔資料 6-2-e05〕等に基づき、組織、職務権限及び事務分掌に関する必要な事項を定め、適切な組織運営を行っている。
- (2) 学園の使命・目的を計画的に達成するため、寄附行為第 56 条に基づき中期計画を策定している。
- (3) 毎年度、中期計画に基づいて事業計画を策定している。また、年度終了後には事業報告書〔資料 6-2-e06〕を作成し、理事会及び評議員会に報告している。

指定するエビデンス資料

中期的な計画を承認・見直した際の理事会の議事録

6-2-501 理事会次第

理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書

6-2-601 理事職務執行状況報告

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

6-2-e05 学校法人田村学園組織運営規程

6-2-e06 R7 事業報告書

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

- ①法人の意思決定の円滑化
- ②評議員会と監事のチェック機能

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-①法人の意思決定の円滑化

- (1) 理事長は、寄附行為第 15 条第 4 項において「法人を代表し、その業務を総理する」と規定されている。
- (2) 学長は、「組織運営規程」第 8 条において「校務を掌り所属職員を総督する」と規定されており、大学運営を統括している。また、学長は法人の理事を兼ねており、大学の方針や大学運営会議、教授会等の意向を理事会に伝えとともに、理事会の決定事項を大学に周知するなど、法人と大学の円滑な意思疎通を図っている。
- (3) 大学の運営に関する重要事項を審議するため、「大学経営会議」を設置しており〔資料 6-3-e01〕、理事会と大学を結ぶ重要な役割を担っている。
- (4) 寄附行為第 37 条に規定するとおり、理事会は必要に応じて評議員会の意見をあらかじめ聴取した上で、法人としての意思決定を行っている〔資料 6-3-301〕〔資料 6-3-e02〕。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

6-3-e01 学校法人田村学園大学経営会議規程

6-3-e02 理事会次第 20260325

6-3-②評議員会と監事のチェック機能

(1) 評議員

- ① 寄附行為第 32 条において、評議員は法人職員から 2 人以上 3 人以内、法人の設置する学校の卒業生から 1 人以上 2 人以内、学識経験者から 3 人以上 4 人以内を選任することとしている。
- ② 評議員の選任については、寄附行為第 32 条に基づき、令和 7(2025)年 6 月 27 日開催の評議員会において、評議員 7 人を所定の手続に従い選任した〔資料 6-3-101〕〔資料 6-3-102〕。
- ③ 寄附行為第 36 条において評議員会の構成を、また第 37 条において評議員会の職務及び理事会があらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない事項を定めており、評議員会は諮問機関としての役割を適切に果たしている。

(2) 監事

- ① 監事は現在 2 人であり、いずれも学外の非常勤監事である。
- ② 監事の選任については、令和 7(2025)年 6 月 27 日開催の評議員会において、監事 2 人を所定の手続に従い選任した〔資料 6-3-101〕〔資料 6-3-201〕。
- ③ 寄附行為第 29 条に監事の職務を規定しており、監事は理事会及び評議員会に出席し、業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況について監査を行っている。また、法人本部事務局等から業務及び財産の状況に関する報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べるなど、学校法人の運営状況について適切な監査を実施している。また、監事は毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出するとともに、監査結果に基づく意見を述べている〔資料 6-3-e02〕〔資料 6-3-e03〕。

(3) 会計監査人

会計監査人の選任については、令和 7(2025)年 6 月 27 日開催の定時評議員会において、会計監査人 1 人を所定の手続に従い選任した〔資料 6-3-101〕〔資料 6-3-202〕。

指定するエビデンス資料

評議員を選任した際の会議体の議事録

6-3-101 定時評議員会次第 20250627 6-3-102 定時評議員会議案 評議員選任

監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録

6-3-101 定時評議員会次第 20250627 6-3-202 定時評議員会議案 会計監査人選任

6-3-201 定時評議員会議案 監事選任

予算・決算を審議した際の評議員会の議事録

6-3-301 評議員会次第 20260325 6-3-302 定時評議員会次第 20260617

監事監査に関する規則

監事監査計画書

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

6-3-e02 理事会次第 20260325 6-3-e03 監事監査報告書

6-4. 財務基盤と収支

- ①財務基盤の確立
- ②収支バランスの確保
- ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

(1) 6-4 の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

(2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-4-①財務基盤の確立

本学園の運営にあたっては、教育研究活動を永続的に行っていくために財務基盤の安定化が不可欠である。経常収入の 6 割から 7 割を占めている学生生徒等納付金収入は、大学の学生数が常に定員を超えており、継続して安定した収入を確保している。なお、学園全体としては、少子化の影響等により学生生徒等納付金収入が減少している部門もある。次に事業活動収入の 2 割から 3 割を占めている補助金（経常費等補助金及び施設設備補助金）は、全ての部門で継続して経常費等補助金収入を安定的に確保している。採択制の補助金が多い施設設備補助金も、年度により変動はあるが、予算計画の編成基本方針で示しており、施設・設備の整備、更新等の計画に積極的に補助金を活用している。その他の事業活動収入も、寄付金、付随事業収入及び受取利息・配当金等、継続して安定した収入を確保しており、学園の運営に必要な財務基盤は確立されている。

指定するエビデンス資料

予算編成方針

6-4-101 財務計画・予算編成方針（令和 7(2025)年度事業計画から抜粋）

財務計画書

6-4-101 財務計画・予算編成方針（令和 7(2025)年度事業計画から抜粋）

6-4-②収支バランスの確保

令和 7(2025)年度の事業活動収支は、賞与引当金特別繰入額の計上により、従来の方法と比較して 194 百万円減少したが、基本金組入前当年度収支差額は 182 百万円の黒字を確保した。

対前年度比では、学生生徒等納付金や寄付金の増加、経常費等補助金及び施設設備補助金での採択制補助金の増加等、安定した事業活動収入により収支バランスが確保されている。資金運用については、資金運用規程に基づき、事業の運営及び支払計画に支障のない範囲で、安全性を第一として資金運用を行っている。受取利息・配当金は、昨今の金利上昇した商品の再運用等により、令和 6(2024)年度が 66 百万円、令和 7(2025)年度が 82 百万円、令和 3(2021)年度から大幅に増加しており、外部資金導入の努力を行っている。

指定するエビデンス資料

外部資金導入の実績

6-4-301 外部資金導入の実績（令和 7(2025)年度事業報告から資金運用部分を抜粋）

6-4-③中長期的な計画に基づく適切な財務運営

学園の使命・目的を計画的に達成し、財務体質を強化、財務基盤を確立させるため、第 4 期中期計画において「財務計画(5ヶ年計画)」を策定した。

令和 7(2025)年度は、第 4 期中期計画の 1 年目であり、施設設備整備計画も含めた財務計画の進捗状況の点検に努めた。

予算・事業計画(案)は、大学各学部等、中学校・高等学校及び幼稚園ごとに、学生生徒等納付金、補助金等の事業活動収入に対応するよう計画的に策定している。特に予算計画では、学校ごとに中長期的な視点に立った施設・設備及び修繕の整備計画を進めている。そして、学生生徒等納付金の変動にも対応した補正予算を策定することや補助金等を活用した施設・設備及び修繕計画にも柔軟に対応を図りながら財務運営を実施している。

令和 8(2026)年度以降も、第 4 期中期計画の「財務計画(5ヶ年計画)」を踏まえて、当該年度の収支の実績状況を確認し、中期的な視点に基づく収支構造の見直しの確認を図り、進めている。

指定するエビデンス資料

資産運用に関する規則

6-4-401 学校法人田村学園資金運用規程

6-5. 会計

- ①会計処理の適正な実施
- ②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 6-5 の自己判定

「基準項目 6-5 を満たしている。」

(2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-5-①会計処理の適正な実施

会計処理については、各学校の会計担当者が、各学校を統括している法人本部と連携を図り、学校法人会計基準及び経理規程に従って、正確かつ適切な処理を行っている。なお、令和 7(2025)年 4 月 1 日に施行された私立学校法の一部を改正する法律に伴い、学校法人会計基準も改正され、経理規程も新たな基準に対応するよう一部改正を行った。私立学校法や学校法人会計基準等の改正については、迅速に正確な対応ができるようセミナー等への参加や会計監査人への確認を図り、進めている。これらの対応策により、必要な情報を収集して適正に対応を図ることで、業務の円滑な遂行に努めている。

予算執行管理については、中学校、高等学校及び幼稚園では、法人本部と連携を図り、学園の学校会計システムを活用して行っている。大学では、各部門の予算執行管理を図るために予算管理システムを導入して、期中での予算配分の見直し、補正予算及び翌年度予算策定にも活用している。

補正予算については、学生生徒等納付金や補助金等の事業活動収入の見直しを図るとともに、事業活動収入の変動に応じた事業活動支出の変更等に対応した予算を編成している。なお、予算額を超える科目等に備えて、予備費を計上するなど適正に処理している。

指定するエビデンス資料

経理に関する規則

6-5-101 学校法人田村学園経理規程

6-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施

令和 7(2025)年 4 月 1 日に施行された私立学校法の一部を改正する法律に伴い、寄附行為第 49 条及び第 52 条の規定に基づき、令和 7(2025)年 6 月 27 日定時評議員会において、会計監査人を選任した。

(1) 会計監査

会計監査は、計算書類等を監査して会計監査報告書を作成する会計監査人と経理を統括している法人本部事務局会計部が、監事とも連携を図り、3 者が協力して取り進めている。

各部門の会計監査は、法人本部事務局会計部が調整して、公認会計士による会計監査を適正に行っている。同監査は、公認会計士 3 人、税理士 1 人、計 4 人体制により、令和 7(2025)年度は定例監査 15 回、現物監査 1 回、リスクアプローチ監査 1 回、合計年間 17 回実施している。

①定例監査は、公認会計士により諸帳簿・伝票・領収証等の確認・照合及び会計処理の正当性について、1 日かけて各学校担当者との質疑応答等を含めて詳細に行われている。そこで発見された問題や疑問点については、定例監査終了後の総括ミーティングにおいて検証している。各学校担当者は、定例監査での指摘事項について補正するとともに総括ミーティングで補正した処理を確認して正しい会計処理等の統一見解を図っている。

②現物監査は、機器備品、図書等の当該年度取得固定資産の実物と帳簿との綿密な照合を行っている。

③リスクアプローチ監査は、会計処理に係る手続きフロー、マニュアル等の改善及び会計監査の適正確認を行っている。財務諸表の重要な虚偽記載に繋がるリスクのある項目を重点的、効果的に監査を実施して、内部統制レベルのさらなる向上を図っている。会計監査は、法人本部事務局会計部が内部監査の役割りを担い、会計監査人と監事を補佐しており、体制を整備して厳正に実施している。

(2) 監事監査

監事は、理事会及び評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、理事、会計監査人及び事務局長等から職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めて監査を行っている。

令和7(2025)年度は、会計監査人と2回打ち合わせを行うとともに、会計監査会場への立ち会いを行い、会計監査の状況の把握も行っている。

監事監査では、会計監査人から私立学校法及び私立学校助成法に基づく計算書類等及び内訳表等に係る会計監査報告書の説明及びヒアリングを行っている。それらの結果を踏まえて、監事監査報告書を作成し、理事会及び定時評議員会に報告しており、監事監査は適正に行われている。

指定するエビデンス資料

会計監査人の適任に関する規則

6-5-201 会計監査人の選任に関する規則（寄附行為から抜粋）

会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など

6-5-301 会計監査人が監事に報告した文書

〔基準6の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

学校法人田村学園は、寄附行為及び関係諸規程に基づき、内部統制、コンプライアンス、リスク管理並びに情報公開を適切に実施し、透明性の高い法人運営を行っている。また、環境保全、人権の尊重及び安全の確保に継続的に取り組み、良好な教育・職場環境の維持に努めている。

中期的な計画に基づく予算・事業計画の取組方策は、適切な財務運営を推進している。特に施設設備整備計画等は、予算編成基本方針で示したとおり、補助金等の公的な資金を積極的に活用している。

事業活動収入に応じた予算編成及び予算執行の管理運営を図ることは、費用対効果を反映させて、長年にわたり基本金組入前当年度収支差額の黒字化を継続させている。

会計処理については、学校法人会計基準及び経理規程に従って、正確かつ適切な処理を行っている。

各部門の会計監査は、法人本部事務局会計部が調整して、会計監査人等の監査を適正に実施している。そして、法人本部事務局会計部が内部監査の役割りを担い、会計監査人と監

事を補佐し連携を図っており、体制を整備して厳正に実施している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

法人及び大学のガバナンス体制は適切に整備され、概ね良好に機能している。一方で、社会環境の変化や私立学校法改正後の制度運用を踏まえ、内部統制制度の実効性向上に向けた継続的な見直しと改善を進める必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

内部統制制度の実効性向上に向け、法令改正や社会環境の変化に適切に対応しながら、内部統制制度の継続的な見直しと改善を進め、適正な法人運営の確保を図る。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 産官学民連携

A-1. 産官学民連携

- ①産官学民連携の組織・体制の整備と方針の明確化
- ②産官学民連携の提携先の整備
- ③産官学民連携の活動実績
- ④産官学民連携の活動の検証

(1)A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2)A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-①産官学民連携の組織・体制の整備と方針の明確化

大都市郊外である多摩・湘南の広域「多摩」の地域社会を知り、企業・自治体・大学等の課題を共に解決していくことが本学の地域・社会貢献の基本姿勢である。地域連携を通じ、グローバル人材育成のための教育基盤・社会基盤・社会貢献基盤を築き、多摩に存立するアカデミズムとしての役割を果たしている。

実学を標榜する本学は、地域連携及び活性化の促進、地域人材の育成の促進及び都市又は地域の持続的発展を他大学、研究機関、公共団体又は企業等と連携して行い、大学の地域における社会貢献を積極的に推進するために地域活性化マネジメントセンターを設置し、窓口としてきた。

令和元(2019)年度に、本学が蓄積する知(専門性)と、産業界(企業・団体)、行政(国・地方自治体)、学校(大学・その他教育機関)、民間(地域住民・NPO)との連携を推進することで、開かれた研究と教育の場を構築し、地域課題・社会課題の解決に貢献するために、地域活性化マネジメントセンターを産官学民連携センターに改組した〔資料 A-1-001〕。

センターの活動は、「産学官民連携センター運営委員会細則」〔資料 A-1-002〕に基づき「産官学民連携ポリシー」〔資料 A-1-003〕に沿って、令和 7(2025)年度の活動方針を定め、各事業を実施した。大学院・各学部に通ずる重点施策を設定し計画することとし、入試と就職に寄与するプロジェクトを含んだ連携事業を一定数確保するものとした。

産官学民連携センターは教員と事務職員で構成され、協働で迅速な意思決定と意思統一を図っているため、積極的な社会貢献活動を展開できている。産官学民連携センターは年 2 回の会議を実施し、令和 7(2025)年度は経営情報学部では教職員 6 人、グローバルスタディーズ学部では教職員 4 人、大学院教職員 2 人の体制で、教職協働で活発な活動を行っている。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

A-1-001 産官学民連携センターご案内パンフレット

A-1-002 多摩大学産官学民連携センター運営委員会細則

A-1-②産官学民連携の提携先の整備

各キャンパスが置かれている地域の特性や、教員等が持つ専門性などから、自治体・企業等との連携を積極的に行い、連携締結数を増加させている。本学が結んでいる連携協定等は、締結日順に次のとおりである。

- (1) 多摩市・多摩信用金庫(締結日：平成 22(2010)年 10 月 26 日)〔資料 A-1-004〕

多摩市の創業支援事業及び産業振興に対し、相互に協力して産学官連携を推進(多摩地域の採用実態調査、多摩市創業支援事業連携協定、B S 多摩プラットフォーム推進協議会及びB S 多摩プラットフォームの運営、産業振興推進会議)

- (2) 藤沢市・藤沢市観光協会(締結日：平成 27(2015)年 11 月 4 日)〔資料 A-1-005〕

- (3) ㈱現代文化研究所(締結日：平成 28(2016)年 5 月 31 日)〔資料 A-1-006〕

自動車業界と地域社会に関する調査研究に協働して取り組み、地域社会への貢献を通じた自動車業界の発展に関する連携協力

※㈱現代文化研究所が令和 8(2026)年 3 月末で解散、以降本協定は自然消滅

- (4) 多摩市(締結日：平成 28(2016)年 8 月 31 日)〔資料 A-1-007〕

人的交流に関する連携協力、事業に関する連携協力(各種委員への教員派遣、関戸公民館地球大学院講師)

- (5) 昭島市(締結日：平成 30(2018)年 4 月 10 日)〔資料 A-1-008〕

事業に関する連携協力(昭島市協創会議、昭島市産業まつり、昭島の水 PR プロジェクト)

- (6) よい仕事おこしフェア実行委員会(城南信用金庫)(締結日：令和元(2019)年 10 月 18 日)〔資料 A-1-009〕

ネットワークを活用した中小企業支援及び地域創生に関する連携協力(フェア出展、連携相談)

- (7) 多摩信用金庫(締結日：令和 2(2020)年 10 月 28 日)〔資料 A-1-010〕

多摩地域の課題解決に資する連携事業(多摩ブルー・グリーン倶楽部 から講師派遣)、多摩地域の企業・個人・団体等の課題解決に資する連携事業(創業支援センターTAMA)、多摩地域及び企業・団体等に関する共同研究

- (8) 京王観光㈱(締結日：令和 2(2020)年 10 月 31 日)〔資料 A-1-011〕

多摩地域の課題解決に資する連携事業(タマリズム・プロジェクト、観光に関する発表会・研究会)

- (9) 寒川町観光協会(締結日：令和 3(2021)年 6 月 10 日)〔資料 A-1-012〕

- (10) 株式会社ショーナン(締結日：令和 3(2021)年 10 月 1 日)〔資料 A-1-013〕

- (11) TAC㈱(締結日：令和 4(2022)3 月 9 日)〔資料 A-1-014〕

中小企業と地域金融機関の人材育成(次世代事業開発人材育成プログラム(NGP))、公務員講座

- (12) 小田急グループ(小田急電鉄㈱と小田急不動産㈱)(締結日：令和 4(2022)年 4 月 14 日)〔資料 A-1-015〕

小田急沿線の地域のまちづくりや暮らしに関する拠点機能の創設(マチカドこども大学)、小田急沿線における産学連携に関するシンポジウム等の情報発信(0dakyu イノベーション)

ン)

(13) 奥多摩町(締結日：令和 4(2022)年 9 月 22 日)〔資料 A-1-016〕

地域活性化に資する事業に関する相互協力並びに持続可能な社会に資する研究・教育に関する相互協力(奥多摩町活性化事業開発プロジェクトによる地域活性化事業、町制施行 70 周年記念事業多摩大学出張講座)

(14) 鎌倉市・鎌倉市観光協会(締結日：令和 4(2022)年 11 月 1 日)〔資料 A-1-017〕

(15) 東京都立秋留台高校(締結日：令和 5(2023)年 4 月 4 日)〔資料 A-1-018〕

高校生のキャリア支援(探究学習支援)、学力向上支援(寺子屋)

(16) 東京都立羽村高校(締結日：令和 5(2023)年 4 月 27 日)〔資料 A-1-019〕

高校生のキャリア支援(探究学習支援)

(17) 都立五日市高等学校(締結日：令和 6(2024)年 4 月 30 日)〔資料 A-1-020〕

高校生のキャリア支援(探究学習支援)、学力向上支援(寺子屋)

(18) 麻生区・大学・公学協働ネットワーク加盟(加盟日：令和 6(2024)年 7 月 1 日)〔資料 A-1-021〕 川崎市麻生区を含めた地域社会への貢献並びに近隣大学間の連携

(19) パーソルテンプスタッフ(株)(締結日：令和 6(2024)年 7 月 25 日)〔資料 A-1-022〕

働き方に対する新たな価値を創造する共同研究を行い、地域課題解決を行う人材育成に寄与するための包括連携協定

(20) (一社)藤沢青年会議所(締結日：令和 6(2024)年 10 月 10 日)〔資料 A-1-023〕

地域社会への貢献を目指したパートナーシップ協定

(21) 東京都立永山高等学校(締結日：令和 6(2024)年 11 月 11 日)〔資料 A-1-024〕

高校生のキャリア支援(探究学習支援)、相互の交流を通じて生徒の視野を広げ学習意欲を高めるとともに、能動的に活動できる人材を協働で育成するための教育交流協定

(22) アイサンテクノロジー(株)(締結日：令和 7(2025)年 1 月 9 日)〔資料 A-1-025〕

自動運転移動サービスにかかる社会課題の解決に寄与するため包括連携協定

(23) 市立大月短期大学(締結日：令和 7(2025)年 10 月 6 日)〔資料 A-1-026〕

教育・研究活動全般における交流及び連携を推進し、相互の教育・研究の一層の発展と人材の育成及び地域社会の発展に寄与することを目的とした交流協定

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

A-1-004 創業支援事業に関する連携協定書(多摩大学、多摩市、多摩信)

A-1-005 藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書

A-1-006 自動車業界と地域社会に関する調査研究のための覚書(㈱現代文化研究所)

A-1-007 多摩市と多摩大学の連携に関する基本協定書_再締結 SMIS

A-1-008 昭島市と多摩大学との連携に関する協定書

A-1-009 城南信金包括的連携に関する協定書

A-1-010 多摩大学と多摩信用金庫との包括連携に関する協定書

A-1-011 京王観光㈱と多摩大学との包括連携に関する協定書

A-1-012 寒川町観光協会との観光連携等協力協定書

A-1-013 株式会社ショーンンとの包括連携協定書

A-1-014 多摩大学と TAC㈱との包括連携に関する協定書

A-1-015 多摩大学と小田急電鉄㈱及び小田急不動産㈱との連携・協力に関する基本協定書

- A-1-016 奥多摩町と多摩大学の連携に関する協定書
- A-1-017 鎌倉市・鎌倉市観光協会協定書
- A-1-018 東京都秋留高等学校と多摩大学との教育交流協定書
- A-1-019 東京都立羽村高等学校と多摩大学との教育交流協定書
- A-1-020 東京都五日市高等学校と多摩大学との教育交流協定書
- A-1-021 麻生区・大学 公学協働ネットワークに関する協定書
- A-1-022 多摩大学とパーソルテンプスタッフ株式会社との包括連携に関する協定書
- A-1-023 藤沢青年会議所と多摩大学とのパートナーシップ協定書
- A-1-024 都立永山高校と多摩大学との教育交流協定書
- A-1-025 多摩大学とアイサンテクノロジー株式会社との包括連携に関する協定書
- A-1-026 多摩大学と大月短期大学の交流に関する包括連携協定書

A-1-③産官学民連携の活動実績

令和 7(2025)年度に 18 年目を迎え、継続している「現代世界解析講座(リレー講座)」は、本学の知的資産を広く社会へ開放する地域に開かれた「知の拠点」としての柱となっている。本講座は、ハイブリッド型開講を推進することで、どこにいても学べる自由な環境を整え、豊かな「知のネットワーク」を構築した〔資料 A-1-027〕〔資料 A-1-028〕。また、地域情報発信拠点「T-Studio」での公開講座や、登壇講師と直接対話を行う「リレー講座交流サロン」の実施は、一方的な講義だけではない、市民と講師が対話を通じて知見を深め、『開かれた学びの拠点』を体現している〔資料 A-1-029〕〔資料 A-1-030〕〔資料 A-1-031〕。

令和 6(2024)年度、開学 35 周年を機に、地域のレジリエンスに貢献する「多摩キャンパス防災拠点化構想」を始動した。多摩市との協定に基づき、900 人規模の指定緊急避難場所としての機能を整備した。さらに、令和 7(2025)年度から市外からの救援物資を集約・配送する「地域内輸送拠点」としての役割を担っている。また、太陽光発電と EV バス、蓄電池を連動させた独立型電源システムの構築を推進し、「防災学概論」科目の開講など、学術的知見を地域の安全に直結させる「実学」の社会実装を深めている〔資料 A-1-032〕〔資料 A-1-033〕〔資料 A-1-034〕。

地域経済の活性化において、本学は多摩信用金庫との連携体制を築いている。地域の優れた企業を顕彰する「多摩ブルー・グリーン賞」において、本学学長が選考委員長を、本学教員が選考委員を務めており、専門的知見から地域のイノベーション創出を支援している〔資料 A-1-035〕。

また、ジェロントロジー(高齢化社会工学)の実践として、平成 30(2018)年より山梨県南アルプス市との連携による農業体験プログラムを継続的に実施している。令和 7(2025)年度は、田植えから稲刈りに至る一連の活動に加え、地域の歴史や戦後 80 周年の記憶を辿る歴史講座を併設した。これにより、高齢世代の社会参画と学生の「実地学習」を融合させ、世代を超えて未来の社会のあり方を模索する、本学独自の多世代共生モデルを具現化している〔資料 A-1-036〕〔資料 A-1-037〕。

〔経営情報学部〕

(1) 教育機関との連携

①総合的な探究の時間の支援

連携協定先高校を中心に、総合的な探究の時間に対する支援を実施した。本取組は「地

域連携型探究活動」として位置づけられている。各高校からの依頼に応じて自治体および地域企業を紹介し、関係者より事業内容や地域課題に関する説明を受ける機会を提供した。その後、大学生が高校生の探究テーマに沿って助言を行い、課題の深い理解や視点の拡張を促した。高校生への支援を通じ、学習の質的向上に寄与するとともに、大学生にとっても地域課題への理解を深める機会となり、双方の学びの充実に繋がった〔資料 A-1-101〕。

(ア) 都立羽村高校

(イ) 都立秋留台高校

(ウ) 都立五日市高校

(エ) 都立永山高校

(オ) 都立日野高校

(カ) 都立武蔵村山高校

(キ) 都立町田総合高校

② インターンシップ受入、大学見学会の実施

連携協定先高校を中心に、インターンシップ受入、大学見学会等を実施し高校生に対する就業意識の醸成等人材育成に寄与した〔資料 A-1-102〕。

(ア) 都立秋留台高校：大学見学会

(イ) 都立五日市高校：大学見学会

(ウ) 都立永山高校：インターンシップ受入

(エ) 都立町田総合高校：大学見学会

(2) 企業との連携

① 教職員会社見学会

多摩地域の中小企業に対して教職員の知見を深めるため不定期に開催しており令和7(2025)年度は2度実施した。今年度も高大連携による高校教諭の参加も得、教職員のみならず地域の高校教諭の知見を広め、企業と高校を繋げる機会として機能した〔資料 A-1-103〕〔資料 A-1-104〕。

(ア) 多摩冶金株式会社見学：教職員3人、高校教諭11人

(イ) つばさホールディングス株式会社、いなげや株式会社 IKD センター見学：教職員8人

② 多摩信用金庫：授業へのブルー・グリーン賞受賞企業の講師派遣を通じて、地域企業の取り組みを知る機会を広げている〔資料 A-1-105〕。

③ 京王観光㈱：多摩地域の課題解決に資する連携事業タマリズム・プロジェクト、観光に関する発表会・研究会の事務局運営を実施。地元の魅力を再発見することで持続可能な地域活性化に貢献している〔資料 A-1-106〕。

④ 小田急グループ：小田急不動産㈱と、本学より8人の教員とゼミ生によってマチカドこども大学の講座を運営(26講座/年)。社会課題の解決や共創による価値創造のための産学連携の取り組みとして実施〔資料 A-1-107〕。

⑤ アイサンテクノロジー㈱：川崎市、多摩市、新宿駅西口、瑞穂町での自動運転バス走行にて自動運転の実装に向けた社会受容性向上支援事業への協力を行っている〔資料 A-1-108〕。

(3) 多摩地域自治体等との連携

①多摩市：人的交流、事業に関する連携協力を行い、相互の連携を通じて、地域活性化に貢献している〔資料 A-1-109〕。

(ア)「たまこどもフェス」へ出展、地域の子どもと関わり、地域全体で子どもの未来を応援する活動に寄与した。

(イ)総合防災訓練に伴う避難所運営に協力、本年は地域6カ所の小中学校へ計15人を派遣、市民の防災に関する意識と知識の向上、災害発生時の対応能力向上に寄与した。

(ウ)令和サバイバー養成キャンプに「学生ファシリテーター」として延べ20人が参加した。学生たちは、突発的な災害に直面した際に、初対面同士がどのように協力し合いレジリエンスを高めていくのかを、実践を通して学びながらスキルを身につけるといふ、非常に充実した体験となった。

②多摩市、稲城市、八王子市、日野市、町田市、京王観光(株)：多摩地域の課題解決に資する連携事業タマリズム・プロジェクトの企画運営を実施。9大学16チーム、285人が参加し地元の魅力を再発見することで持続可能な地域活性化に貢献している〔資料 A-1-110〕。

③昭島市：昭島の水PRプロジェクト事業に関する連携協力、昭島市産業まつりへの出店を行い、様々な世代の方へあきしまの水の価値を伝え、未来に向けた環境保全に取り組んだ。また、協創会議の意見交換会では昭島市と大学のそれぞれの現状認識を共有、実施した連携活動に関する反省点や改善事項について意見交換を行った〔資料 A-1-111〕。

④奥多摩町：「奥多摩 AUBA」運営を実施、地域在住者と来訪者が気軽に交流できる多機能型活性化拠点として、交流の機会を創出する地域のハブとなる地域交流拠点として機能している。本年は、奥多摩町70周年事業において出店や講師派遣(マチカドこども大学の出張講座、多摩大学教員の登壇、奥多摩中学校〇〇祭(まるまる祭)での出店など)を実施し、事業への貢献を果たした。あわせて、地域の幅広い世代の住民と積極的に交流することで、相互理解を深める貴重な機会となった〔資料 A-1-112〕。

(4) 自治体等への教員派遣

本学の教員が自治体からの要請に応じ各コンソーシアムにて登壇。市民の生涯学習やリカレント教育の場提供に寄与している。

①多摩市「関戸地球大学院」教員1人が登壇した〔資料 A-1-113〕。

②八王子市学園都市大学「いちよう塾」教員3人、名誉教授2人で延べ46回登壇した〔資料 A-1-114〕。

③さがまちコンソーシアム「さがまちカレッジ」名誉教授1人、教員1人が登壇した〔資料 A-1-115〕。

④自治体等への委員等の派遣

本学の教職員が自治体等の委員として専門的な知識・経験などを必要とする課題が生じた場合に専門的、具体的な助言及び支援を行う役割を担っている〔資料 A-1-116〕。

(5) 地域社会からの要望への対応

①多摩市聖ヶ丘小学校

近隣の小学校の要望を受け、授業支援を実施。地域の小学生の学びの機会へ協力するとともに、交流を通じ相互理解の創出となった〔資料 A-1-117〕。

(ア) ICT 授業支援に学生延べ 7 人、教職員 6 人が参加

(イ) 「とび出せ！町たんけん」の授業で 2 年生 8 人が多摩大学を見学

(ウ) 3 年生の授業「地域交流会」に教職員 2 人が参加

②多摩市社会福祉協議会との連携

連光寺・聖ヶ丘福祉推進委員会へ教員が定期参加、地域の課題解決に向け意見・情報交換を行った。また、「ほほえみネットワーク・愛宕」よりイベント運営の協力依頼を受け、コミュニティセンターでの出店、商店街の活性化、高齢者の孤立予防と地域のコミュニティづくりに貢献。地域住民の交流促進機会創出を担っている〔資料 A-1-118〕。

(6) ボランティア・課外活動

2 つのボランティアプログラムを実施した。カンボジアフェスティバル 2025 運営スタッフに学生 4 人、ビーチクリーンアップ in 由比ヶ浜 2025 に学生 8 人が参加、活動を通じ他大学学生との交流や異文化、環境問題への知見を広げる機会となった〔資料 A-1-119〕。

(7) 勉強会の開催

産官学民連携委員会主催の FD 研修を実施。本年は「高大社連携」の事例として多摩大学と聖ヶ丘中高学生による協働イベント紹介を行い、学生 2 人、高校生 2 人、中学生 1 人がゲストスピーカーとして登壇した。研修を通じて、中高大学生が求める学びの在り方を把握するとともに、今後提供すべき学習環境の方向性を検討する上で、教職員にとって有意義な研鑽の機会となった〔資料 A-1-120〕。

(8) 情報発信

パンフレットやウェブサイトを活用し、学外への情報発信を行った〔資料 A-1-121〕〔資料 A-1-122〕。

〔総合研究所〕

本学の研究開発機構のうち、総合研究所は多摩キャンパスと同じ敷地内に置かれており、研究所としての研究のほか、学部とともに産官学民連携も行っている。

「未来の大学」「未来のビジネス」のあり方を研究するという第 3 期中期計画の基本的な方向性に基づき、「広域多摩地域における協創に関する共同研究」と「大学の新しいターゲット層向け教育プログラム」を推進し、外部人材(客員研究員)を活用する体制づくり、自主事業の育成、自主研究の推進という 3 点を重視する運営を行った。以下、共同研究のうち、(1)行政中心の協創、(2)企業中心の協創、(3)地域中小企業・自治体職員向け教育プログラムの主なものをあげる〔資料 A-1-123〕。

(1) 行政中心の協創

①社会的価値を生み出す共創と中間支援の試行(TAMA-SIL)

令和 7(2025)年度より、日野市が主幹となり青梅市・八王子市とともに東京都市長会の助成事業を受託、前受託事業も含めて 4 年目の取り組みである。多摩地域に立地する大企業と自治体等の共創のプラットフォームづくりを目指し、産業振興計画策定勉

強会を3回、TAMA-SIL サロンを3回、企業訪問調査を10回行った。これらの取り組みによって自治体と地域の大手企業のネットワークが生まれ、産官学民連携のプラットフォームとして機能し始めている〔資料 A-1-124〕。

②第6期奥多摩町長期総合計画評価の仕組みづくり

策定支援を行い令和6(2024)年度末に完成した奥多摩町の長期総合計画の評価の仕組みづくりを引き続き受託し、長期総合計画の周知・理解を図る職員研修の実施、ロジックモデルを使用した評価のための指標の検討、実施計画のあり方などを提案、それらを年度末にまとめ、評価制度の確立に先鞭をつけた〔資料 A-1-125〕。

(2)企業中心の協創

①立地地域の貢献に関する調査研究

住友金属鉱山株式会社の青梅事業所における地域社会貢献の仕組みづくりの一環として評価モデルを策定し、これに従い、実際に令和6(2024)年度の評価を行い報告書にまとめた。本報告は本社でも報告され同社の地域社会貢献評価の基盤となった〔資料 A-1-126〕。青梅事業所の具体的な活動の場となる「青梅羽村企業連携社会貢献プロジェクト(OHSC)」は定期的に全体会合を開催しており、第4回は企業4社7人、福祉作業所の3団体5人、青梅市、羽村市から3人、青梅市、羽村市社会福祉協議会から6人、大学から3人の総勢23人での開催となった(12月5日)。青梅市社会福祉協議会が事務局を務め、青梅、羽村両市の企業、市役所、社会福祉協議会が参画し、官民連携、産福連携を通じて広域地域での社会貢献を目指す、全国でも類を見ないプロジェクトに成長した〔資料 A-1-127〕。

②“「はたらく」「まなぶ」の境界線がなくなる社会”研究会(はたまなラボ)

令和6(2024)年7月に締結した協定に基づき、パーソルテンプスタッフ株式会社の社員6人と、学ぶことと働くことが融合していく社会を想定し、その社会に必要な事業を構想する研究会を同年12月からスタート、月1回のペースで12回研究会を開催し、その研究成果を令和7(2025)年度末にまとめ、問題意識の深堀と大まかなターゲットを設定できた〔資料 A-1-128〕。

(3)地域中小企業・自治体職員向け教育プログラム

①次世代事業開発人材育成プログラム(New Generation Program NGP)

中小企業の次世代の主力事業を生み出せる人材と、その企業を支える地域金融機関職員を育成するプログラムの5年目。今年度は企業2社4人、信用金庫1社1人、企業経営アドバイザー1人計6人が受講し、2社ともすぐにでも展開可能な事業計画をまとめることができ、社長や上長からも評価が高かった(7月22日～2月13日)〔資料 A-1-129〕。

②自治体職員向けプログラム

令和6(2024)年度、共同研究において開発した自治体職員向け未来予測に基づいた広域連携に関する研修「多摩シンカ 2025～未来予測から広域連携を考える」を自主事業として展開、9つの自治体から13人、民間企業から5人の計18人が参加し、約半年間をかけて広域連携施策を立案。令和8(2026)年1月に成果報告会を開催、受講者以外の自治体、企業等の参加含め約80人が集まり、多摩地域の広域連携の推進に貢献した(7月29日～1月20日)〔資料 A-1-130〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 講座・シンポジウム

① 市民講座

藤沢市後援市民講座を 3 回実施し、のべ 162 人が参加した(8 月 30 日・9 月 6 日・20 日)〔資料 A-1-201〕。

② 寺島実郎学長監修リレー講座

同講座をライブビューイング形式で実施した。

・ 学生は 250 人(春 123 人、秋 127 人)が履修した〔資料 A-1-202〕。

・ 一般では、のべ 1,112 人(春 521 人、秋 591 人)が参加した〔資料 A-1-203〕。

③ 地域関連講座

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町を含む湘南地域についての造詣を深め、グローバルに発信することのできる人材の育成を目的とする科目「Discover 藤沢・湘南Ⅱ」を秋学期に開講し、学生 82 人が履修した〔資料 A-1-204〕。

(2) 観光及び街づくり関連調査

① 藤沢市観光協会受託調査「江の島訪日外国人アンケート調査」

江の島に来訪する訪日外国人に対して繁体字、簡体字、韓国語、英語の四言語からなるアンケート調査を行った。ゼミナールで引き受け、学生が教員の指導に基づきながら実施した〔資料 A-1-205〕。

② Fujisawa SST におけるモビリティ調査

Fujisawa SST との関係に基づき、Fujisawa SST 内におけるカーシェアの需要分析調査を行った。教員の研究として引き受け、紀要に論文として掲載された〔資料 A-1-206〕。

③ 江の島たばこポイ捨て PBL

江の島地域におけるたばこポイ捨て問題について中国や韓国など各国における喫煙事情を教員指導の下、授業内で調べると共に、現地調査を行い報告書を藤沢市に提出した〔資料 A-1-207〕。

④ 訪日外国人における海の家の不適切利用解消 PBL あるいは調査に向けた調整

湘南地域のビーチにおける訪日外国人における海の家の不適切利用解消 PBL に向けて担当教員とビーチの責任者が話し合いを行い、次年度に向けて授業や研究で取り込む方向で調整中

(3) 多言語化支援活動

藤沢市観光協会からの紹介を受け、江の島内のお土産物店における多言語 POP 作成を実施した。ゼミナールで引き受け、学生が教員の指導に基づきながら実施した〔資料 A-1-208〕。

(4) 教育関連及びその支援

日本語指導教室のボランティア活動

湘南台小学校の日本語指導教室のボランティア活動に、SGS 学生 11 人が参加した〔資料 A-1-209〕。

(5) セミナー・ワークショップ、意見交換会

藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会

藤沢市が主催する藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会にて「脱炭素化に向け、

自分事として行動しよう～デコ活の推進～」をテーマに市内四大学の学生が議論を行った。11月30日に行われ、SGS 学生3人、教員1人が参加した〔資料 A-1-210〕。

(6) イベントの企画・運営支援等

① 鎌倉まつり諸役参加

鎌倉市で行われた鎌倉まつりに行列巡行の諸役として参加した。4月14日に実施され、学生2人が参加した。

② Tsujifes 出展

商業施設「Luz 湘南辻堂」等が主催する Tsujifes にゼミナールとして出展。教員1人、学生6人が参加した(10月12日)〔資料 A-1-211〕。

(7) Discover 藤沢湘南Ⅱ連動

Discover 藤沢湘南Ⅱは藤沢市及び湘南地域というローカルな地域の理解を深め、グローバルな視点と地域への愛着を持ちつつも、地域貢献ができる人材を育成することを目的とした科目であり、実習と講義から成る。実習において地域活動を組み込んでいる。

① MINTOMO 交流会

Discover 藤沢湘南と連動させる形で湘南台市民センターで実施された外国につながるのある子どもや地域の子どもの対象に異文化理解を目的としたボランティアイベント。SGS 教員1人学生4人が参加した〔資料 A-1-212〕。

② 善行イイとこミッケ

Discover 藤沢湘南と連動させる形で善行地域の子どもの郷土愛を育み、将来の地域の担い手づくりをめざした地域めぐりイベント。SGS 教員1人、学生25人が参加した〔資料 A-1-213〕。

③ 長後ハロウィンイベント

Discover 藤沢湘南と連動させる形で長後ハロウィンスタンプラリーに教員が1人、学生が11人参加した〔資料 A-1-214〕。

④ さむかわ冬のひまわりイベント

Discover 藤沢湘南と連動させる形で寒川町の安定した天気を生かした冬のひまわりの刈り取りイベントのボランティアスタッフとして教員が1人、学生が11人参加した〔資料 A-1-215〕。

(8) そのほか

学部長による課外活動の表彰制度である「社会貢献活動賞」の運営を開始。半期ごとに各学年において社会貢献活動において優れた取り組みをした学生を表彰し、さらなる課題活動への参加を促す狙い。令和7(2025)年度は春学期の取り組みにおいて10人、秋学期の取り組みにおいて5人の推薦を行い、学部長により表彰された〔資料 A-1-216〕。

〔経営情報研究科〕

(1) 「品川塾」〔資料 A-1-301〕を定期開催している〔資料 A-1-302〕。

(2) リカレント教育の履修証明プログラムとして「ライフシフト大学プログラム」を株式会社ライフシフトと連携して開催し、2人修了した〔資料 A-1-303〕。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

A-1-027	多摩大学寺島実郎監修リレー講座 2025 年度パンフレット	A-1-120	FD 研修実施(教授会資料)
A-1-028	多摩大学ウェブサイト<多摩大学寺島実郎監修リレー講座 2025>	A-1-121	パンフレット R7
A-1-029	多摩大学ウェブサイト<T-studio 公開講座 2025>	A-1-122	ウェブサイト表紙
A-1-030	2025 年度リレー講座交流サロンポスター	A-1-123	総研 2025 年度報告・2026 年度計画
A-1-031	多摩大学ウェブサイト<2025 年度リレー講座交流サロン実施報告>	A-1-124	社会的価値を生み出す共創と中間支援の試行_成果報告書
A-1-032	防災拠点化構想パンフレット	A-1-125	令和 7 年度奥多摩町長計評価制度に関する検討結果
A-1-033	多摩大学ウェブサイト<防災拠点化構想>	A-1-126	青梅事業所 24 年度地域社会貢献活動評価報告書(概要版)
A-1-034	多摩大学ウェブサイト<通学用 EV バスを導入>	A-1-127	青梅羽村企業連携社会貢献プロジェクト(OHSC) 第 4 回全体会
A-1-035	第 23 回多摩ブルー・グリーン賞「たまの力」2025	A-1-128	はたまナラボ 2025 年度報告書【合体版】
A-1-036	ジェロントロジー企画第 14 弾-15 弾チラシ	A-1-129	2025 年度次世代事業開発人材育成プログラム(NGP)
A-1-037	多摩大学ウェブサイト<ジェロントロジー企画第 14 弾-第 15 弾実施報告>	A-1-130	多摩シンカ 2025「未来予測から広域連携を考える」成果発表会
A-1-101	高大連携探究の学習支援実績	A-1-201	2025 年度_藤沢市市民講座受講者名簿
A-1-102	高校とのインターンシップ、大学見学会実施	A-1-202	2025 年度リレー講座履修者名簿
A-1-103	多摩冶金株式会社教職員見学会	A-1-203	2025 年度リレー講座受講者_一般
A-1-104	つばさ HLD 株式会社教職員見学会	A-1-204	Discover 藤沢湘南Ⅱ_履修者名簿
A-1-105	事業構想論登壇	A-1-205	田中ゼミ 江の島外国人アンケート調査
A-1-106	観光に関する発表会 2025	A-1-206	Fujisawa SST 紀要
A-1-107	マチカドこども大学	A-1-207	Enoshima Report(ばい捨て PBL)
A-1-108	アイサンテクノロジー	A-1-208	江の島土産物店多言語 POP
A-1-109	多摩市との連携	A-1-209	国際教室ボランティア
A-1-110	2025 年タマリズムムチラシ	A-1-210	藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会参加者
A-1-111	昭島市との連携	A-1-211	Tsujifes 竹内ゼミ出張
A-1-112	奥多摩町	A-1-212	MINTOMO 交流会参加者
A-1-113	地球大学院講演チラシ	A-1-213	善行イイとこミッケ参加者
A-1-114	2025 年度いちよう塾期講座	A-1-214	長後ハロウィンイベント参加者
A-1-115	さがまちカレッジ講師派遣依頼書	A-1-215	さむかわ冬のひまわりイベント参加者
A-1-116	自治体委員会・行政機関等への協力	A-1-216	社会貢献活動賞
A-1-117	聖ヶ丘小学校	A-1-301	品川塾とは
A-1-118	多摩市社会福祉協議会	A-1-302	令和 7(2025)年度品川塾イベント
A-1-119	ボランティア活動	A-1-303	2025 年度春学期履修証明プログラムライフシフト大学プログラム修了生リスト(交付簿)

A-1-④産官学民連携の活動の検証

〔経営情報学部〕

学内、学外の両面から活動の検証を行っている。活動数の推移や外部からの評価の把握については、日経リサーチ「大学地域貢献度調査」等を活用している。

(1) 学内における検証

経営情報学部では、共同研究・受託研究 7 件(前年比+1 件)、教育 36 件(前年同)、社会貢献・産学連携 22 件(前年比+3 件)、教育連携(小中高)12 件(前年比+1 件)を年度ごとに件数を比較、随時更新している〔資料 A-1-131〕。

(2) 日経リサーチ「大学地域貢献度調査」※2 年に 1 度の全国大学調査

本学は日経リサーチ「大学地域貢献度調査」において、518 大学中 122 位と上位層には留まっており、学外から一定の評価を得られている〔資料 A-1-132〕。

・令和 7(2025)年度 51.0 点/100 点(122 位/518 大学)

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和 7(2025)年度は令和 6(2024)年度に築いた礎を安定させる取り組みを行った。

一つ目が、通常授業での成績連動を通じた地域活動の運用の定着化である。地域課題の受け入れ方として、昨年度制定した PBL としてゼミナールでの受け入れ以外に、成績連動型フィールドワークとして Discover 藤沢湘南との連携を通じて地域活動を授業のなかに組み込む形が明確となり、定着した。

二つ目がイベントの置き換えと学生の参加態度の改善である。令和 6(2024)年度は無断欠席/遅刻などの改善に取り組んだ。また地域活動数の少なさや環境の変化とともに時代に合わなくなってきた活動などは取りやめた。一方で、江の島たばこポイ捨て PBL や訪日外国人における海の家の不適切利用解消 PBL への調整など次年度に向けた種まきを行うことができた。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

A-1-131 2025 年度プロジェクト一覧

A-1-132 11 月 3 日号日経グローバル大学の貢献度調査

〔基準 A の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

「社会・地域貢献」から「社会・地域の課題解決」へと本学の「外」との関係の転換するために産官学民連携センターを設立してから 6 年、その方向性・体制が確立し、プロジェクト数や連携相手の数は一定数を確保している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

学修効果等の教育・研究に寄与する連携活動のみならず、入試や就職等の大学運営に寄与する活動の評価や実施、自治体や産業界とのキャリア支援の連携の推進。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

連携活動のさらなる学部間連携の実施、全学的な推進と質の向上であり、修学効果や入試、就職への効果指標を意識した活動と評価・検証・改善するための仕組みづくりを行う。

基準 B. 国際交流

B-1. 国際交流

- ①国際交流の方針の明確化と体制の整備
- ②海外提携校との連携体制の整備と充実
- ③学生の送り出し体制の整備と適切な運営
- ④学生の受け入れ体制の整備と適切な運営
- ⑤学内の国際交流活性化のための活動

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①国際交流の方針の明確化と体制の整備

平成元(1989)年の本学創立以来の基本理念である「実索性」「学際性」「国際性」の一つである「国際性」を更に充実、発展させることでグローバルに通用する大学を目指し、平成 21(2009)年に、「多摩大学国際交流センター規程」〔資料 B-1-001〕に基づき、全学組織である「多摩大学国際交流センター」を発足した。本センターでは本学で学ぶ留学生の受入促進、学生の海外留学促進、教職員の海外提携大学又は機関との交流、地域の国際化への貢献を主たる業務としている(同規程第 1 条第 2 項)。

平成 30(2018)年度には、国際交流センター運営委員会において、社会的状況の変化と本学の国際交流の実態を踏まえ、新たに国際化ビジョンを策定した〔資料 B-1-002〕。

令和 7(2025)年度は、本学の国際化ビジョンと第 4 期中期計画(令和 7(2025)年度 4 月～令和 11(2029)年度 3 月)〔資料 B-1-003〕に基づき、「アジア・ダイナミズムに正面から向き合えるプロジェクトマネジメント人材」「多摩グローバル人材」の育成を全学の国際交流活動の方針とし、交流体制の整備と充実に取り組んだ。

具体的には、国際交流センター運営委員会〔資料 B-1-004〕を 2 度開催し〔資料 B-1-005〕、国際交流の方針の明確化と体制の整備を行うと共に、両学部大学院の教員及び事務職員を含む 13 人体制のもとで〔資料 B-1-006〕国際交流活動の課題整理と情報の共有を図った。また、令和 7(2025)年度より学部間において海外研修プログラムの共同運用を開始し、3 件のプログラムを実施した。これにより、従来課題となっていた学部間の情報・資源の共有が進み、学部横断的な連携強化に向けた取り組みが一步前進した。さらに、留学プログラムの充実に加え、既存協定校との交流、新規協定校の開拓、日本人学生と留学生との交流促進を図り、学生の学修機会の拡大に努めた。

令和 7(2025)年度の目標として、全学の学生海外派遣 90 人及び交換留学生受入 45 人を掲げ、教職協働で取り組んだ。結果として、学生の海外派遣者数は 127 人(経営情報学部 47 人、グローバルスタディーズ学部 80 人)と前年比で増加し、目標を達成した〔資料 B-1-007〕。交換留学生の受け入れ数は 75 人(経営情報学部 40 人、グローバルスタディーズ学部 35 人)となり、目標を大きく上回る成果を達成した。

さらに、留学生の大学生活への円滑な適応を支援するとともに、海外協定校との交流会を実施するなど、国際交流の推進に取り組み、新規協定校 3 校(全学 50 校)を開拓した。

〔資料 B-1-008〕。

また、令和 7(2025) 年は、東京出入国在留管理庁より「適正校 I」に選定され、留学生在籍管理の適正性が評価されている〔資料 B-1-009〕。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

B-1-001	国際交流センター規程	B-1-006	国際交流センター運営委員会メンバー
B-1-002	国際化ビジョン	B-1-007	2025 年度海外留学派遣・留学生受入状況
B-1-003	中期計画(2020-2025)	B-1-008	全学協定校数
B-1-004	国際交流センター運営委員会細則	B-1-009	令和 7 年における教育機関の選定について(周知)
B-1-005	国際交流センター運営委員会議事録		

B-1-②海外提携校との連携体制の整備と充実

〔経営情報学部〕

経営情報学部「国際交流委員会」は、全学的組織である「国際交流センター」のもと、「多摩大学国際交流委員会規程」〔資料 B-1-101〕に基づき、経営情報学部の国際交流に関する事項を審議し、中期計画・年度計画に基づき交流体制の整備と充実を図り、「国際交流センター事務課」と連携し業務を遂行している。「国際交流委員会」は、委員長を含む教員 7 人、職員 2 人の計 9 人で構成され、原則毎月 1 回開催している〔資料 B-1-102〕。

協定校に関して、令和 7(2025)年度は以下の取り組みを行った。

(1) 協定校の拡充

令和 7(2025)年度の経営情報学部の海外協定校数は 17 校であり、事業計画において掲げた目標を達成している〔資料 B-1-008〕。

(2) 交換留学生受入支援・実績

大学公式ウェブサイト内の協定校向けページを活用し、交換留学生の受け入れが円滑に進むよう取り組んでいる〔資料 B-1-103〕。令和 7(2025)年度は、中国、韓国、台湾の協定校から計 34 人の交換留学生、フランスの協定校から計 6 人の研修生を受け入れた〔資料 B-1-104〕。

(3) 協定校との交流活動

韓国済州島研修において、協定校の済州漢拏大学を訪問し、交流を実施した。また、広東財經大学（中国）、厦門工学院（中国）、済州漢拏大学（韓国）から訪問を受け、交流を行った〔資料 B-1-105〕。

(4) フランス協定校との連携強化

フランスの協定校 ESIEA へ、初めて交換留学生 1 人を派遣した。

(5) 交換留学生の受け入れと派遣数のバランスの見直しと、協定の有効性の評価

協定校の受入れ・派遣数の状況を確認するとともに、近年交流実績のない協定校を抽出し、協定の有効性を検討するための基礎資料の整理を行った。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部「国際交流委員会」は、教員 5 人、職員 2 人の計 7 人で構成し、原則毎月 1 回開催している。令和 7(2025)年度は、11 回の委員会を開催した〔資料

B-1-201〕。

(1) 令和 7(2025) 年度は、ベルギーの PXL University of Applied Sciences and Arts、ポーランドの WARSAW 大学、タイの SRINKAKHARINWIROT 大学と新規協定を結び、提携校は 33 校となった〔資料 B-1-202〕。

(2) シンガポールの提携校からの「Study Tour」を受け入れた。また、提携校の協力を得て夏休みに台湾の真理大学に、春休みにシンガポールのナンヤンポリテクニクに本学の学生を「Study Tour」に送り出した〔資料 B-1-203〕。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

B-1-101	多摩大学国際交流委員会規程	B-1-105	協定校との交流活動
B-1-102	経営情報学部 _ 国際交流会メンバー	B-1-201	令和 7 年第 11 回国際交流委員会議事録
B-1-103	交換留学（受入） _ 経営情報学部	B-1-202	2025 年度 SGS 協定校一覧
B-1-104	2025 交換留学生・研修生一覧	B-1-203	Study Tour 受入れと送り出し

B-1-③学生の送り出し体制の整備と適切な運営

〔経営情報学部〕

(1) 派遣実績

経営情報学部では、引率付きの研修プログラム(HOP)、個人参加型の語学研修・海外インターンシップ(STEP)、長期留学(JUMP)への段階的なステップアップを図る運営を行っている。令和 7(2025)年度の海外派遣者数は中期計画の年度目標 50 人に対し 47 人(海外研修 38 人、交換留学 3 人、短期留学 6 人)となった〔資料 B-1-106〕。

(2) 留学前のサポート

留学制度の周知のため、留学パンフレットを配布し、春学期に短期留学説明会を 4 回、長期留学説明会を 3 回、秋学期に短期留学説明会を 4 回、長期留学説明会を 2 回実施した〔資料 B-1-107〕。また、留学体験報告会を開催し、在校生に留学の有益性をフィードバックした〔資料 B-1-108〕。留学希望者には、申込時に留学の目的を記述させ、国際交流委員との事前面談を実施し、目的意識の明確化を図っている〔資料 B-1-109〕。

(3) 留学後のサポート

留学修了者には修了報告書の提出を義務付け、体験の言語化を促すとともに、プログラムの実態把握や新規プログラム導入、支援体制の改善に活用している。令和 7(2025)年度の報告書では、留学参加者のプログラムへの満足度が高いことが確認された〔資料 B-1-110〕。支援体制に関しても、全体として「満足」「やや満足」が 82%(令和 6(2024)年度 73.7%)の評価を得た〔資料 B-1-111〕。

(4) 留学効果の可視化

①留学を終えた学生には、授業内で「海外留学体験報告会」を課し、留学プログラムの認知拡大を図った〔資料 B-1-108〕。また、学生の留学体験を、大学ウェブサイトの「留学体験記」ページに掲載している〔資料 B-1-112〕。

②留学前後「海外留学アンケート」を実施し、留学体験による意識の変化の可視化に努めている。また、語学(英語)研修参加者には、留学前後に CASEC(英語検定試験)の受験を義務付け〔資料 B-1-113〕、英語力向上が確認された。

(5) 経済的支援

多摩大学奨学金規程に基づき、海外研修参加者 8 人に 64 万円(1 人 8 万)、長期留学 3 人に 90 万円(1 人 30 万円)、短期留学 5 人に 40 万円(1 人 5～10 万円)の海外留学奨学金を支給した〔資料 B-1-114〕。

(6) 安全確保のための施策

令和 7(2025)年度も引き続き、渡航者の安全確保に向けた以下の危機管理対策を実施した。

- ①出発前オリエンテーションを実施し〔資料 B-1-115〕、アイラックから提供されている危機管理動画を視聴させ、渡航中の危機管理を徹底している。
- ②渡航中の学生の緊急連絡先を学部長・国際交流委員長・事務局長・学生課長と共有している〔資料 B-1-116〕。
- ③留学参加者には、大学で包括契約を結んでいる 24 時間体制の事故対策サービスが付き保険への加入を義務付けている〔資料 B-1-117〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 派遣実績

海外派遣においては、海外研修プログラム(HOP)、短期留学(STEP)、長期留学(JUMP)の方針に基づき、段階的なステップアップを促すプログラムを運営している。

令和 7(2025)年度の長期留学及び短期留学参加者数は、中期計画の年度目標 40 人に対し 44 人(長期交換留学 8 人、長期一般留学 7 人、短期留学 29 人)となった。また、海外研修は 36 人の学生が参加した。〔資料 B-1-204〕

(2) 留学前のサポート

- ①留学制度の周知を目的として、留学資料〔資料 B-1-205〕を作成し、学生への配布と説明会の実施を行った。また、留学プログラム申込時には、参加理由および留学で達成したいこと〔資料 B-1-206〕を提出させ、目的意識の向上を図っている。さらに、留学の効果を高めるため、担当教員との面談を実施している〔資料 B-1-207〕。
- ②新入生向けに「留学セミナー」を開催し、先生や先輩による経験談をシェアした〔資料 B-1-208〕。
- ③海外研修の強化を目的として事前学習を実施している〔資料 B-1-209〕。

(3) 留学効果の確認

- ①留学プログラムの参加学生に、アンケート調査票の提出と成果発表などの課題を課している〔資料 B-1-210〕。
- ②留学後、「留学報告会」〔資料 B-1-211〕を行っている。

(4) 経済的支援

- ①留学した学生に対して、「多摩大学海外留学奨学金」を提供し、計 41 人、460 万円を給付した〔資料 B-1-212〕。
- ②後援会補助金として、留学する学生に対し、計 77 人、142 万円(海外研修 15,000 円/人、短期留学 20,000 円/人、長期留学 25,000 円/人)を給付した〔資料 B-1-213〕。
- ③出発前と留学後、大学負担での「TOEIC」受験を奨励している〔資料 B-1-214〕。

(5) 安全確保のための施策

- ①出発前に危機管理セミナーを実施し〔資料 B-1-215〕、渡航中の危機管理を徹底している。
- ②24 時間 365 日サポート体制付きの海外旅行保険の加入を義務付けている〔資料 B-1-216〕。
- ③留学派遣中、参加学生の緊急連絡先を関係教職員で共有している〔資料 B-1-217〕。
- ④渡航する学生に対し、3 回の事前学習会を実施し、留学先の最新情報を共有し、関連対策を指導した〔資料 B-1-218〕。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

B-1-106	2025 年度海外留学派遣者数	B-1-205	留学を周知するパンフレット
B-1-107	留学説明会	B-1-206	留学申込時の動機及び達成したい目的
B-1-108	留学体験報告会	B-1-207	留学前担当教員との面談
B-1-109	海外留学事前面談用紙	B-1-208	1 年生向けプレゼミ留学セミナー
B-1-110	留学プログラム参加者の満足度	B-1-209	台湾研修招聘講師授業資料
B-1-111	満足度調査（国際交流抜粋）	B-1-210	留学後の課題
B-1-112	留学体験記（派遣） 経営情報学部	B-1-211	留学報告
B-1-113	CASEC 受験結果	B-1-212	海外留学奨学金支給者
B-1-114	2025 年度 海外留学奨学金	B-1-213	後援会補助金
B-1-115	2025 夏休み・秋出発事前オリエンテーション	B-1-214	留学前後の TOEIC 受験を奨励
B-1-116	2025 年度夏休み渡航者一覧	B-1-215	留学前危機管理セミナーの開催
B-1-117	渡航誓約書	B-1-216	海外旅行保険加入
B-1-204	2025 年度海外留学派遣者数	B-1-217	緊急連絡先
		B-1-218	海外研修事前学習会

B-1-④学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

〔経営情報学部〕

(1) 交換留学生・研修生の受け入れ実績

令和 7(2025)年度の交換留学生・研修生の受け入れ数は、中期計画の年度目標 25 人を上回る 40 人（交換留学生 34 人、研修生 6 人）となった〔資料 B-1-104〕。

(2) 交換留学生向けウェブサイトの更新と情報提供

大学公式ウェブサイト内に海外協定校向けページを作成し、交換留学生の受け入れ手続きを円滑に進めている〔資料 B-1-103〕。

(3) 交換留学生向けガイダンスの実施

交換留学生には学期開始前にガイダンスを行い、学修・生活支援に努めた。

なお、私費留学生の受け入れ体制の整備と運営については、令和 7(2025)年度より学生委員会が担当している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

留学生を円滑に受け入れるために関連部署と情報を共有し、力を入れた。また、留学生が入学後、大学生活をスムーズに送るためのサポートを行った。

(1) 留学生の受け入れ実績

令和 7(2025)年度留学生の受け入れ実績について、私費留学生を春学期に 39 人、秋学期に 3 人、計 42 人を受け入れた。また、交換留学生を春学期に 8 人、秋学期に 27 人、計 35 人を受け入れた。〔資料 B-1-219〕。

(2) 留学生への支援

- ①留学生用新入生オリエンテーションを実施した〔資料 B-1-220〕。
- ②経済的支援では、授業料の 3 割(27 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」を導入し、10 人に対し計 270 万円 の授業料減免を行った〔資料 B-1-221〕。
- ③職員による緊急対応〔資料 B-1-222〕、学生寮の手配〔資料 B-1-223〕、在留カード更新の手伝いを実施した〔資料 B-1-224〕。
- ④学生の日本語能力向上ために、日本語能力試験(JLPT)の受験料を補助している。一人当たり 7,500 円の全額補助で、32 人の留学生に対して合計 24 万円の補助を行った〔資料 B-1-225〕。
- ⑤日本語授業の月間レポート、留学生の出欠を確認しながら、適時に面談を行い、状況把握と適切な助言・サポートを行った。〔資料 B-1-226〕

(3) 留学生の管理体制の整備

- ①留学生の保証人の連絡先を再度確認し、成績不良・近況把握の連絡等に備えた〔資料 B-1-227〕。
- ②除籍を含む措置を講ずる留学生の修得単位数を 2 学期連続「2 単位以下」から「8 単位以下」に改定し、経営情報学部と同一の在籍管理体制とした〔資料 B-1-228〕。

〔経営情報学研究科〕

(1) 留学生の受け入れ実績

留学生は、令和 8(2026)年 5 月 1 日時点の在籍者数が 46 人〔資料 B-1-301〕となった。

(2) 留学生への支援

- ①留学生対象新入生オリエンテーションを実施した〔資料 B-1-302〕。
- ②日本語能力検定「N1」取得支援の模擬試験を実施した〔資料 B-1-303〕。
- ③日本語能力向上と日本企業での就職のための教養科目 7 科目【「留学生のための日本経済・経営基礎」、「ビジネスジャパニーズ I・II」、「論文スタートアップ I・II」、「留学生のためのビジネス日本地理・日本史 I・II」】を配置している〔資料 B-1-304〕〔資料 B-1-305〕〔資料 B-1-306〕〔資料 B-1-307〕。
- ④留学ビザの取得・更新の支援〔資料 B-1-308〕を行っている。
- ⑤私費外国人留学生に対して授業料の 3 割(30 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」〔資料 B-1-309〕を導入している。令和 7(2025)年度は、希望者 9 人に対して 9 人を該当者とし、減免総額は 270 万円 になった〔資料 B-1-310〕。
- ⑥日本で就職希望をする留学生に対して以下のサポートを行った。

(7) 東京外国人雇用サービスセンターと連携し、就職ガイダンスを年 4 回実施している〔資料 B-1-311〕。開催日時、参加者人数は以下の通り。

「就職ガイダンス」

令和 7(2025)年 4 月 4 日(金)15:20 から 16:20 参加人数：13 人

令和 7(2025)年 6 月 9 日(月)14:00 から 15:30 参加人数：12 人

令和 7(2025)年 9 月 5 日(金)15:25 から 16:25 参加人数 : 3 人

令和 7(2025)年 11 月 25 日(火)14:00 から 15:30 参加人数 : 8 人

(イ)東京外国人雇用サービスセンターなどの学外の就活フェアを周知している〔資料 B-1-312〕。

(ウ)留学生の修了生と現役院生とのネットワーク構築のため、2 回「留学生のつどい」〔資料 B-1-313〕を開催し、日本での就業体験などの座談会を実施した。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

B-1-104	2025 交換留学生・研修生一覧	B-1-303	令和 7(2025)年度春学期日本語能力検定 模擬試験報告
B-1-103	交換留学(受入) _ 経営情報学部	B-1-304	留学生のための日本経済・経営基礎 佐藤 勝彦
B-1-219	2025 年度留学生受け入れ実績	B-1-305	ビジネスジャパニーズ I, II 宋 岩群
B-1-220	2025 春オリエンテーションスケジュール	B-1-306	論文スタートアップ I, II 宋 岩群
B-1-221	私費外国人留学生学費減免者	B-1-307	ビジネスコミュニケーション日本地理・歴 史総合 I, II 瀧川 浩人
B-1-222	留学生への緊急対応	B-1-308	在留期間更新許可申請
B-1-223	留学生寮の手配	B-1-309	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規 程
B-1-224	在留資格取得サポート	B-1-310	令和 7(2025)年度私費外国人留学生減免 審査報告書
B-1-225	JLPT 受験補助	B-1-311	留学生就職ガイダンス 報告書
B-1-226	2025 年春学期 日本語 I _ JLPT 対策(A・ B クラス)7 月月例報告書	B-1-312	T-NEXT
B-1-227	新入生私費外国人留学生保証人情報	B-1-313	令和 7(2025)年度留学生のつどい 実施 報告書
B-1-228	多摩大学グローバルスタディーズ学部外 国人留学生規定細則新旧対照表		
B-1-301	院生名簿 260501 現在_留学生網掛け		
B-1-302	令和 8(2026)年度春学期新入生オリエン テーション		

B-1-⑤学内の国際交流活性化のための活動

〔経営情報学部〕

令和 7(2025)年度は、以下の国際交流活動を実施した。なお、留学生と日本人学生との交流、留学生と地域住民との交流は、授業やゼミ活動を通して日常的に行われている。以下の(1)、(4)、(8)は、学生委員会、学生課と連携して実施したものであり、(2)は学生課主催により実施された。

(1)交換留学生・研修生の歓迎会・プログラム修了式の実施。計 4 回。

(2)「ふれんずカフェ@たまゆに。」計 4 回。

(3)「留学生によるミニ文化講座」年間計 6 回。

(4)多摩祭

国際交流委員会の企画として、海外留学プログラムの紹介展示を行い、交換留学生による書道や切り絵体験を実施し、来場者との交流を行った。〔資料 B-1-118〕

(5)「英会話カフェ」の実施。18 回〔資料 B-1-119〕

(6)多摩大学附属聖ヶ丘高校探究授業での留学生との交流。1 回

(7)留学生座談会 八王子市イベント「伝承のたまてばこ」への参加。1 回

(8)留学生向けオープンキャンパスの実施。1 回。〔資料 B-1-120〕

- (9) 授業内留学体験報告会。計 15 回。〔資料 B-1-108〕
- (10) 「後援会セミナー」における保証人向け留学説明および学生による留学体験報告。1 回。
〔資料 B-1-121〕

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 相互受け入れの「Study Tour」
シンガポールの提携校であるナンヤンポリテクニクと共同開催で相互に学生を送り合う、「Study Tour」を実施した〔資料 B-1-229〕。
- (2) 1 日交流イベント
多摩大生と留学生の親交を深めるために秋学期に、江の島花火大会見学、箱根ツアーを開催した〔資料 B-1-230〕。
- (3) 留学生と日本人学生との交流イベント
留学生と日本人学生が交流するためのイベントを企画し、餃子パーティー、歓迎会、送別会、フランス語を喋る会、鍋パーティーを開催した〔資料 B-1-231〕。
- (4) 学園祭の留学説明会
学園祭に留学ポスターの掲示と出店を行った〔資料 B-1-232〕。
- (5) 藤沢市外国人市民会議への参加
「藤沢市外国人市民会議」へ留学生を派遣し、地域との交流を促進した〔資料 B-1-233〕。
- (6) 国際交流に関するアンケート調査の実施
秋学期に実施された「学生満足度調査・学生生活実態調査」に「国際交流」に関する設問を加え、在学生の意見を確認した〔資料 B-1-234〕。

〔経営情報学研究科〕

多摩大学大学院 MBA グローバル・フェロートークを開催した〔資料 B-1-314〕。

指定するエビデンス資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

B-1-118	第 07 回国際交流委員会議事録 20251029	B-1-231	留学生と日本人学生との学内交流イベント
B-1-119	イベント報告書（国際交流センター事務課）【英会話カフェ】	B-1-232	学園祭出店
B-1-120	イベント報告書_留学生向け OC	B-1-233	藤沢市外国人市民会議派遣学生
B-1-108	留学体験報告会	B-1-234	2025 年度学生満足度・学生生活実態調査質問項目
B-1-121	第 04 回国際交流委員会議事録 20250702	B-1-314	令和 7(2025)年度イベント集計表
B-1-229	Study Tour 共同開催		
B-1-230	江の島花火大会見学、箱根ツアー		

〔基準 B の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

令和 7(2025)年度も引き続き、本学の国際化ビジョンと第 4 期中期計画に沿って「アジア・ダイナミズムに正面から向き合えるプロジェクトマネジメント人材」「多摩グローバル人材」の育成を全学の国際交流活動の方針とし、国際交流センター運営委員会を中心に、

本学の国際交流体制の整備と充実化を図ってきた。

コロナ禍後、令和 5(2023)年度より海外研修プログラムを含む渡航型海外留学プログラムが全面再開し、令和 7(2025)年度も引き続き、既存の協定校との直接交流や留学生と日本人学生との文化交流を実施し、学内の国際交流活動の活性化を一定程度達成した。また、海外研修プログラムについては、両学部による共同運用を進め、全学的な取組みとして実施体制の整備を図った。さらに、受入留学生の支援を積極的に行うとともに、地域の国際交流活動にも積極的に参画した。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

海外協定校との関係維持および交流のさらなる活性化、留学プログラムの充実と長期留学・インターンシップ参加者の増加促進、留学生数の増加に伴う支援体制の整備・強化などが、引き続き課題である。また、これらの取組みを推進するため、学内リソースの有効活用と全学的な連携の維持も求められる。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

第4期中期計画に基づき、各学部・大学院において上記の課題の改善と業務の効率化を図りながら、引き続き、学生に海外や異文化を体験し、成長する機会を提供していく。また、学内リソースの有効活用を図るため、留学プログラムの学部間共有や共同開催を引き続き推進する。同時に、留学生と日本人学生、留学生と地域との交流を促進し、相互学習の機会を拡充することで、学内および地域の国際交流の活性化に貢献していく。

V. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に記載された目的に従い、教育研究を行っている。	1-1
第 83 条の 2	-	専門職大学ではなく、該当しない。	1-1
第 85 条	○	学則第 5 条により、二つの学部を設置している。	1-1
第 87 条	○	学則第 10 条にて、修業年限は 4 年としている。	4-1
第 88 条	○	学則第 20 条第 1 項にて該当する者の入学を可能とし、学則第 20 条第 2 項にて、修業年限への通算を規定し、運用している。学則第 5 条第 4 項にて、編入学は 2 年次、3 年次を明記し、修業年限の二分の一を超えないこととしている。	4-1
第 88 条の 2	-	専門職大学ではなく、該当しない。	4-1
第 89 条	○	学則第 39 条第 2 項、第 3 項にて、早期卒業を規定。「多摩大学早期卒業規程」及び両学部の「早期卒業細則」にて詳細を規定し運用している。	4-1
第 90 条	○	学則第 16 条に定め、入学者選抜要項に明示し、適切に運用している。	3-1
第 92 条	○	田村学園組織運営規程第 7 条・第 8 条により、学長、教授、准教授、専任講師等を任命し、適切に配置している。また、学長、副学長、及び学部長の役割を明記している。	4-2 5-1 5-2
第 93 条	○	学則第 9 条第 1 項により教授会を設置し、同条第 2 項に従い、教授、准教授、専任講師が加わっている。同条第 3 項により多摩大学教授会規則を定め、同規則第 8 条の審議を適切に行い、同規則第 9 条にて学長に報告している。	5-1
第 104 条	○	学則第 40 条に従い、学士の学位を授与している。	4-1
第 105 条	-	本大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成していないため該当しない。	4-1
第 108 条	-	短期大学を設置していないため該当しない。	3-1
第 109 条	○	自ら点検及び評価を行い、報告書を大学ホームページにて公表している。法令に従って認証評価を受審している。	2-2
第 113 条	○	教育研究活動の成果について、大学ホームページの研究・教育ページ、情報公開ページで公表し周知している。	4-2
第 114 条	○	学校法人田村学園組織運営規程及び多摩大学事務分掌規程に基づき、学長、副学長、学部長、学科長、教育職員、事務職員を配置している。	5-1 5-3
第 122 条	○	学則第 20 条第 1 項第 2 号に定め、編入学選抜要項に明記している。	3-1

第 132 条	○	学則第 20 条第 1 項第 3 号に定め、編入学選抜要項に明記している。	3-1
---------	---	---------------------------------------	-----

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則に必要事項は記載されている。	4-1 4-2
第 24 条	○	教務システム(GAKUEN)にて、学習及び健康の状況を記録し、保存している。	4-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 42 条に基づき、多摩大学学生懲戒規程を定め、適切に運用している。	5-1
第 28 条	○	表簿を作成し、備え、適切に管理・保存している。	4-2
第 143 条	○	教授会規則第 10 条に基づき、各種の委員会を設置している。	5-1
第 146 条	○	学則第 20 条に基づき、第 33 条、第 35 条および第 36 条に則り、修業年限の通算を行っている。	4-1
第 147 条	○	学則第 39 条第 2 項にて、早期卒業を規定している。同条第 3 項に基づいた「多摩大学早期卒業規程」及び両学部の「早期卒業細則」に則り、運用している。	4-1
第 148 条	-	学校教育法第 87 条①但し書きに該当しない。	4-1
第 149 条	○	該当者はいないが、学則第 20 条第 2 項が対応している。	4-1
第 150 条	○	学則第 16 条に定め、入学者選抜要項に明示している。	3-1
第 151 条	-	学校教育法第九十条第二項の規定を用いた学生を入学させていない。	3-1
第 152 条	-	学校教育法第九十条第二項の規定を用いた学生を入学させていない。	3-1
第 153 条	-	学校教育法第九十条第二項の規定を用いた学生を入学させていない。	3-1
第 154 条	-	学校教育法第九十条第二項の規定を用いた学生を入学させていない。	3-1
第 161 条	○	学則第 20 条第 1 項第 2 号に定め、編入学選抜要項に明示している。	3-1
第 162 条	○	学則第 20 条第 1 項第 4 号に定め、編入学選抜要項に明示している。	3-1
第 163 条	○	学則第 12 条、第 13 条にて学年・学期の始期及び終期を定めている。学則第 15 条(入学)第 39 条(卒業)により、学生を入学させ及び卒業させている。	4-2
第 163 条の 2	-	学修証明書を交付する科目が無く、該当しない。	4-1
第 164 条	○	多摩大学履修証明プログラム規程第 6 条により、履修証明書を発	4-1

		行する体制を構築している。	
第 165 条の 2	○	学部又は学科ごとに 3 つのポリシーを定め、大学 HP 等で周知している。なお、教育課程の編成及び実施に関する方針については、卒業の認定に関する方針との一貫性を確保している。	1-1 2-3 3-1 4-1 4-2
第 166 条	○	日本高等教育評価機構の「受審のてびき」に準じて、適切な項目を設定している。また、自己点検評価委員会を設置し、体制を整えている。	2-2
第 172 条の 2	○	教育研究活動の状況について、大学ホームページで情報公開を行っている。修了要件・学位論文の評価基準について、大学院ホームページで公開している。	1-1 3-1 4-1 4-2 6-1
第 173 条	○	学則第 40 条に基づき、学長は、卒業を認めた者に学位を授与し、「卒業証書・学位記」を交付している。	4-1
第 178 条	○	学則第 20 条第 1 項第 2 号に定め、編入学選抜要項に明示している。尚、修業年限は、2 年以下の期間を控除した期間を在学すべき期間とし、教授会の議を経て学長が決定している。	3-1
第 186 条	○	学則第 20 条に定め、編入学試験要項に明示している。また編入時の単位数及び修業年限については、教授会の議を経て学長が決定している。	3-1
第 186 条の 4	○	学則第 20 条に定め、編入学試験要項に明示している。また編入時の単位数及び修業年限については、教授会の議を経て学長が決定している。	3-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学設置基準を最低基準とし、自己点検・評価を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準の向上を図ることに努めている。	2-2 2-3
第 2 条	○	学則第 5 条等で、学部又は学科ごとに教育研究上の目的を定めている。	1-1
第 2 条の 2	○	入試委員会規程を制定し、同第 8 条に基づき適切に運営している。	3-1
第 3 条	○	学則第 5 条により設置している学部は、規模内容、教員組織、教員数等適切に運営している。	1-1
第 4 条	○	学則第 5 条により設置している学科は、必要な組織を備え、適切に運営している。	1-1

第 5 条	-	学科に代わる課程は無く、該当しない。	1-1
第 6 条	-	学部以外の基本組織は無く、該当しない。	1-1 4-2 5-2
第 7 条	○	学則第 7 条にて教職員組織を定め必要な教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制している。 教育課程に関する事項の審議・実施を行っている教務委員会を教員と事務職員の協働で組織している。 厚生補導に関する事項の審議・実施を行っている学生委員会を教員と事務職員の協働で組織している。 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の醸成を検討するため就業支援戦略室と就職委員会を教員と事務職員の協働で組織している。 専任教員定年一覧により、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮している。 本学は二以上の校地において教育研究を行っていない。	3-2 3-3 3-4 4-2 5-1 5-2 5-3
第 8 条	○	基幹教員制度を設けていない。職名として「助手」を設けているが、現状「助手」として採用している教員はいない。指導補助者として、SA 制度を設けている。	4-2 5-2
第 9 条	-	授業を担当しない教員はいないため、該当しない。	4-2 5-2
第 10 条 (旧第 13 条)	○	基幹教員にあたる教員はいない。なお、専任教員の必要教員数を満たしている。	4-2 5-2
第 11 条	○	教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための SD 研修を行っている。 多摩大学教育・研究推進センター規程第 1 条第 4 項に基づき、組織的な FD を推進している。 科目担当教員、及び教務課が、指導補助者に（教員を除く。）に対し、必要な研修を実施している。	4-2 4-3 5-3
第 12 条	○	多摩大学学長選考規程第 2 条で資格を規定し、選任している。	5-1
第 13 条	○	大学設置基準第 13 条各号のいずれかに該当する者を教授に任命している。	4-2 5-2
第 14 条	○	大学設置基準第 14 条各号のいずれかに該当する者を准教授に任命している。	4-2 5-2
第 15 条	○	大学設置基準第 15 条各号のいずれかに該当する者を講師に任命している。	4-2 5-2
第 16 条	○	職名として「助教」を設けているが、現状「助教」として採用している教員はいない。	4-2 5-2

第 17 条	○	職名として「助手」を設けているが、現状「助手」として採用している教員はいない。	4-2 5-2
第 18 条	○	入学定員及び編入学定員を学則第 5 条第 4 項で明記し、在学する学生数を適正に管理している。	3-1
第 19 条	○	教育上の目的やディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに則り、体系的に教育課程を編成している。	4-2
第 19 条の 2	-	連携開設科目を設けておらず、該当しない。	4-2
第 20 条	○	多摩大学学則別表第 1 のとおり、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、各年次へ配当し、適切に教育課程を編成している。	4-2
第 21 条	○	法令の内容を学則第 30 条に明記し、適切に運用している。	4-1
第 22 条	○	三十五週にわたることを原則とする趣旨を尊重している。	4-2
第 23 条	○	学則第 30 条第 2 項で、15 週にわたる期間を単位として行っている。	4-2
第 24 条	○	教育効果を十分にあげられるような適切な人数で授業を行っている。	4-2
第 25 条	○	授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うことを学則第 30 条に定め、各授業の実施方法はシラバスに明記している。	3-2 4-2
第 25 条の 2	○	シラバスにて授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示している。また、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に関する基準は、あらかじめ学則第 34 条、39 条、及び多摩大学履修規程で明示し、適切に実施している。	4-1
第 26 条	-	昼夜開講制による授業を行っておらず、該当しない。	4-2
第 27 条	○	学則第 32 条で単位の付与を規定。多摩大学履修規程に試験や成績評価の基準等の詳細を明記し、適切に運用している。	4-1
第 27 条の 2	○	履修科目の登録の上限、及び優れた成績を修得した学生に対し上限を超えて履修科目の登録を認めることができる制度を、履修細則で規定している。	4-2
第 27 条の 3	○	学則第 36 条にて、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨、規定している。	4-1
第 28 条	○	学則第 36 条にて、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨、規定している。また、学則第 26 条第 2 項にて、学則第 36 条の規定を留学の場合に準用することを規定している。	4-1
第 29 条	○	短期大学における学修については、学則第 36 条にて、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨、規定している。	4-1
第 30 条	○	学則第 33 条にて、30 単位を超えない範囲で本学における授業科	4-1

		目の履修により修得したものとみなすことができる旨、規定している。なお、専門職大学における単位の扱いについては規定していない。また、4項に該当する規程等はないが、4項に規定する範囲を超えて単位認定した実績を確認することはできなかった。	
第30条の2	-	長期にわたる教育課程の履修を実施しておらず、該当しない。	4-2
第31条	○	科目等履修生等は学則第53条で規定。詳細は、多摩大学科目等履修生規程に定めている。	4-1 4-2
第32条	○	学則第39条および別表1で124単位以上等の卒業要件を明記し、適切に運用している。	4-1
第33条	-	医学又は歯学に関する学科がなく、該当しない。	4-1
第34条	○	教育にふさわしい校地に、休息、交流等に利用できる空地を有している。	3-5
第35条	○	体育館、テニスコートがあり、体育の授業やサークル活動を行っている。	3-5
第36条	○	校舎等施設を適法に備え、適切に管理・運用している。	3-5
第37条	○	大学設置基準上定められている校地面積を有している。	3-5
第37条の2	○	大学設置基準上定められている校舎面積を有している。	3-5
第38条	○	法第38条の各項を満たした図書館を設置し、適切に管理・運営し、活用している。教育研究上必要な資料を収集、整理し、その利用促進に必要な環境の整備、資料提供のため他大学の図書館等との協力を努めている。また、図書館機能を十分に発揮させるために図書館司書有資格者を配属している。	3-5
第39条	-	列举されている学部・学科は無く、該当しない。	3-5
第39条の2	-	薬学に関する学部・学科が無く、該当しない。	3-5
第40条	○	教育研究に必要な機械・器具等を備えている。	3-5
第40条の2	-	二以上の校地において教育研究を行っていないので、該当しない。	3-5
第40条の3	○	多摩大学として「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、ホームページに公開している。	3-5 5-4
第40条の4	○	学則第1条、第5条からして、ふさわしい名称となっている。	1-1
第41条	-	学部等連係課程実務基本組織が無く、該当しない。	4-2
第42条	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	1-1
第42条の2	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	3-1
第42条の3	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	5-2
第42条の4	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	4-2
第42条の5	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	4-2 5-1
第42条の6	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	4-2
第42条の7	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	4-2
第42条の8	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	4-1

第 42 条の 9	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	4-1
第 42 条の 10	-	専門職学科の設置が無く、該当しない。	3-5
第 43 条	-	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	4-2
第 44 条	-	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	4-1
第 45 条	-	共同学科が無く、該当しない。	4-1
第 46 条	-	共同学科が無く、該当しない。	4-2 5-2
第 47 条	-	共同学科が無く、該当しない。	3-5
第 48 条	-	共同学科が無く、該当しない。	3-5
第 49 条	-	共同学科が無く、該当しない。	3-5
第 49 条の 2	-	工学部の設置が無く、該当しない。	4-2
第 49 条の 3	-	工学部の設置が無く、該当しない。	5-2
第 49 条の 4	-	工学部の設置が無く、該当しない。	5-2
第 59 条	-	外国に学部、学科を設置しておらず、該当しない。	1-1
第 60 条	-	学校教育法第 103 条に定める大学には該当しない。	3-5
第 62 条	-	完成年度を過ぎており、段階的整備に該当しない。	3-5 4-2 5-2

専門職大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			2-2 2-3
第 2 条			1-1
第 3 条			3-1
第 4 条			1-1
第 5 条			1-1
第 6 条			1-1
第 7 条			1-1 4-2 5-2
第 8 条			3-1
第 9 条			4-2
第 10 条			4-2 5-1
第 11 条			4-2
第 12 条			4-2
第 13 条			4-2

第 14 条			4-1
第 15 条			4-2
第 16 条			4-2
第 17 条			4-2
第 18 条			3-2 4-2
第 19 条			4-1
第 20 条			4-2
第 21 条			4-1
第 22 条			4-2
第 23 条			4-1
第 24 条			4-1
第 25 条			4-1
第 26 条			4-1
第 27 条			4-2
第 28 条			4-1 4-2
第 29 条			4-1
第 30 条			4-1
第 31 条			3-2 3-3 3-4 4-2 5-1 5-2 5-3
第 32 条			4-2 5-2
第 33 条			4-2 5-2
第 34 条			4-2 5-2
第 35 条			5-2
第 36 条			4-2 4-3 5-3
第 37 条			5-1
第 38 条			4-2 5-2

第 39 条			4-2 5-2
第 40 条			4-2 5-2
第 41 条			4-2 5-2
第 42 条			4-2 5-2
第 43 条			3-5
第 44 条			3-5
第 45 条			3-5
第 46 条			3-5
第 47 条			3-5
第 48 条			3-5
第 49 条			3-5
第 50 条			3-5
第 51 条			3-5
第 52 条			3-5
第 53 条			3-5 5-4
第 54 条			1-1
第 55 条			4-2
第 56 条			4-1
第 57 条			4-1
第 58 条			4-2 5-2
第 59 条			3-5
第 60 条			3-5
第 61 条			3-5
第 78 条			1-1
第 79 条			3-5 4-2 5-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 40 条に従い、学士の学位を授与している。	4-1
第 2 条の 3	-	専門職大学ではなく、該当しない。	4-1

第 10 条	○	学則第 40 条の両学部 of 学士の名称は、学則第 5 条に則る専攻分野であり、適切である。	4-1
第 10 条の 2	-	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	4-1
第 13 条	○	学位に関し必要な事項を学則等に定め、改正があれば、変更届にて文部科学大臣に報告している。	4-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 20 条	○	学校法人田村学園倫理規程において、特別の利益供与を禁止している。	6-1
第 27 条	○	寄附行為第 68 条第 2 項の規定に基づき、寄附行為を法人本部に備え置いているほか、大学ウェブサイト上に公表している。	6-1
第 29 条	○	寄附行為第 7 条により理事選任機関の構成を規定し、学校法人田村学園理事選任機関運営規程により理事選任機関の運営に関し必要な事項を定めている。	6-2
第 30 条	○	寄附行為第 8 条、田村学園理事選任機関運営規程第 2 条の規定に基づき、理事を選任している。令和 7 年 6 月 27 日開催の理事選任会議において理事候補 6 人を選出し、評議員会の意見を聴いたのち、同日改めて開催された理事選任会議において選任している。	6-2
第 31 条	○	寄附行為第 8 条、第 9 条の規定に基づき、多摩大学目黒高等学校校長、多摩大学学長、またそのほか 4 人を令和 7 年 6 月 27 日開催の理事選任会議において選任している。	6-2
第 36 条	○	寄附行為第 13 条及び第 15 条の規定に基づき理事会を構成し、寄附行為第 14 条、第 20 条及び第 21 条の規定に基づき理事会としての職務を遂行中である。	2-1 2-3 6-1 6-2
第 37 条	○	寄附行為第 15 条の規定に基づき、令和 7 年 6 月 27 日開催の理事会において理事長及び代表業務執行理事を選定している。	6-1 6-2
第 39 条	○	寄附行為第 17 条の規定に基づき理事長及び代表業務執行理事は、理事会において職務の執行状況を報告している。 寄附行為第 48 条の規定に基づき理事長及び代表業務執行理事は、評議員会において評議員から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならないことを規定している。	6-1 6-2 6-3
第 43 条	○	寄附行為第 22 条の規定に基づき理事会議事録を作成し、法人本部に備え置いている。文書管理規則第 9 条に基づき、10 年間保管している。	6-2
第 45 条	○	寄附行為第 23 条の規定に基づき、監事を選任している。	6-3

第 46 条	○	寄附行為第 24 条にて監事の資格を定めている。	6-3
第 52 条	○	寄附行為第 29 条にて監事の職務を定め、その職務を遂行中である。	6-3
第 54 条	○	寄附行為第 30 条第 3 項に監事が評議員会に提出する議案等の調査を行うことを定めている。	6-3
第 55 条	○	寄附行為第 29 条第 1 項第 3 号に監事の職務として、理事会及び評議員会への出席義務等を定めている。	6-3
第 56 条	○	寄附行為第 29 条第 1 項第 2 号及び第 4 号にて理事会等への報告事項を定めている。	6-3
第 61 条	○	寄附行為第 32 条の規定に基づき、評議員会において評議員を選任している。	6-3
第 62 条	○	寄附行為第 33 条に評議員の資格を定め、評議員会において第 32 条の規定に基づき法人職員から 2 人、法人の設置する学校の卒業生から 2 人、学識経験者から 3 人の評議員を選任している。	6-3
第 66 条	○	寄附行為第 36 条及び第 37 条にて評議員の職務等を規定し、その職務を遂行中である。	6-3
第 78 条	○	寄附行為第 47 条の規定に基づき評議員会議事録を作成し、法人本部に備え置いている。文書管理規則第 9 条に基づき、10 年間保管している。	6-3
第 80 条	○	寄附行為第 49 条の規定に基づき、評議員会において、会計監査人を選任している。	6-3 6-5
第 86 条	○	寄附行為第 54 条各項の規定に基づき、会計監査人は、私立学校法を根拠とした新会計基準に基づく職務等を遂行中である。	6-5
第 99 条	○	寄附行為第 56 条第 1 項の規定に基づき、毎年 3 月に開催される理事会において、次年度の予算及び事業計画等を決議している。	1-1 2-3 6-4
第 100 条	○	寄附行為第 57 条及び、学校法人田村学園役員・評議員報酬等支給基準規程により、役員及び評議員の報酬等について定めている。	6-2 6-3
第 103 条	○	寄附行為第 67 条各項、文書管理規則第 9 条各項及び経理規程第 12 条に基づき、私立学校法を根拠とした新会計基準に基づく職務等を遂行中である。	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5
第 104 条	○	寄附行為第 29 条各項及び寄附行為第 54 条各項の規定に基づき、監事及び会計監査人は、私立学校法を根拠とした新会計基準に基づく職務等を遂行中である。寄附行為第 67 条第 1 項に基づき、理事会に上程する。	6-2 6-5
第 105 条	○	寄附行為第 67 条第 1 項の規定に基づき事業報告及び計算書類の理事会承認を経たのち、第 2 項に基づき定時評議員会に報告し、	6-3

		その意見を聴くことと定めている。	
第 106 条	○	寄附行為第 68 条の規定に基づき計算書類等及び監査報告を法人本部に備え置くとともに、閲覧等の請求があった際にも対応できる仕組みを整えている。	6-1
第 107 条	○	寄附行為第 68 条の規定に基づき財産目録等を法人本部に備え置くとともに、閲覧等の請求があった際にも対応できる仕組みを整えている。	6-1
第 108 条	○	寄附行為第 70 条にて寄附行為の変更に係る手続き、及び文部科学省への届け出について規定している。	6-1
第 144 条	○	第 80 条の遵守状況説明の通り、会計監査人を選任している。	6-5
第 145 条	—	常勤監事を設置していないため、該当しない。	6-3
第 146 条	○	寄附行為第 8 条、第 9 条及び、田村学園理事選任機関運営規程第 2 条の規定に基づき、理事選任会議において理事の選任を行っている。第 17 条の規定により理事長及び代表業務執行理事は、3 か月に 1 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告している。	6-2
第 148 条	○	寄附行為第 37 条第 2 項第 3 号及び第 56 条第 2 項の規定に基づき、理事会において、次期中期的な計画（中期計画）を決議している。	1-1 2-1 2-3 6-1 6-4
第 151 条	○	寄附行為第 74 条の規定に基づき情報を公開している。 令和 7 年 1 月 24 日 文部科学大臣認可、令和 7 年 4 月 1 日施行の寄附行為、及び旧私学法第 37 条各項及び旧寄附行為第 16 条第 1 項に基づき、令和 7 年 5 月 26 日開催の理事会で決議された令和 6 年度決算に係る計算書類及び事業報告書等については多摩大学ウェブサイト (https://www.tama.ac.jp/guide/open/index.html) にて公開をしている。	6-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	学則第 1 条に記載された目的が第 1 項に対応している。	1-1
第 100 条	○	学則第 5 条にて研究科を設置している。	1-1
第 102 条	○	学則第 15 条に記載された通り、適切な入学資格を設定している。	3-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	学則第 15 条に定め、募集要項に明示し、適切に運用している。	3-1

第 156 条	○	学則第 15 条に定め、募集要項に明示し、適切に運用している。	3-1
第 157 条	-	飛び入試制度を実施していないため、該当しない。	3-1
第 158 条	-	飛び入試制度を実施していないため、該当しない。	3-1
第 159 条	-	飛び入試制度を実施していないため、該当しない。	3-1
第 160 条	-	飛び入試制度を実施していないため、該当しない。	3-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学院設置基準を最低基準とし、自己点検・評価を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準の向上を図ることに努めている。	2-2 2-3
第 1 条の 2	○	学則第 1 条に目的を定めている。	1-1
第 1 条の 3	○	アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜を公正かつ適切な方法により、適切な体制を整えている。	3-1
第 2 条	○	学則第 5 条に記載された通り、修士課程、博士課程を置いている。	1-1
第 2 条の 2	○	月曜日から金曜日は夜間に修士課程、博士課程の科目を置いている。土曜日と日曜日については夜間に開講せず、朝と昼に修士課程、博士課程の科目を置いている。	1-1
第 3 条	○	学則第 1 条に記載された通り、適切に修士課程の目的を定めている。学則第 9 条に記載された通り、適切に修士課程の標準修業年限を定めている。学則第 37 条に記載された通り、適切に修士課程の修了年限を定めている。	1-1
第 4 条	○	学則第 1 条に記載された通り、適切に博士課程の目的を定めている。学則第 9 条に記載された通り、適切に博士課程の標準修業年限を定めている。学則第 37 条に記載された通り、適切に博士課程の修了年限を定めている。	1-1
第 5 条	○	学則第 6 条及び事務組織規程に則り、研究科を適切な規模内容で組織運営している。	1-1
第 6 条	○	学則第 5 条に記載された通り、適切に専攻、課程を定めている。	1-1
第 7 条	○	学部、大学附置の研究所と適切な連携を図り、研究科の組織が、その目的にふさわしいものとなっている。	1-1
第 7 条の 2	-	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	1-1 4-2 5-2
第 7 条の 3	-	研究科以外の基本組織を設けておらず、該当しない。	1-1 4-2 5-2
第 8 条	○	教育研究上の目的を達成するため、適切な教員数を置いている。	3-2

		学則第6条にて役割分担及び連携体制を規定している。 学則第6条にて厚生補導に関する組織編制を規定している。 学則第6条にて教育研究実施組織及び前項の組織の円滑かつ効果的な業務の遂行のための支援、大学院運営に係る企画立案、当該大学院以外の者との連携、人事、総務、財務、広報、情報システム並びに施設及び設備の整備その他の大学院運営に必要な業務を行うため、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制を規定している。 特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮している。	3-3 3-4 4-2 5-1 5-2 5-3
第9条	○	第9条の資格を有する教員を、文部科学省が定めた数以上配置している。	4-2 5-2
第9条の3	○	教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるためのSD研修を行っている。 また、多摩大学教育・研究推進センター規程第1条第4項に基づき、組織的なFDを推進している。	4-2 4-3 5-3
第10条	○	学則第5条に収容定員を定め、在籍する学生の数に適正に管理している。	3-1
第11条	○	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、必要な科目を開設し、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成している。関連分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮している。	4-2
第12条	○	学則第28条、学則第29条、学則第30条、学則第31条、学則第32条に則り、適切に大学院の授業及び研究指導を行っている。	3-2 4-2
第13条	○	学則第36条において、適切に他大学の研究指導を認めている。	3-2 4-2
第14条	○	学則第33条に基づき、適切に教育方法の特例を運用している。	4-2
第14条の2	○	シラバスにより、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示している。 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了認定の基準についても、本学ホームページやシラバスに明示し、当該基準に基づいて適切に運用している。	4-1
第15条	○	準用している大学設置基準の各条を遵守し、適切に運用している。	3-2 3-5 4-1 4-2
第16条	○	学則第37条に定め、適切に運用している。	4-1
第17条	○	学則第37条に定め、適切に運用している。	4-1
第19条	○	学則第59条に則り、適切な講義室、研究室、演習室等を備えてい	3-5

		る。	
第 20 条	○	必要な種類及び数の機械、器具を備えている。	3-5
第 21 条	○	学則第 60 条に則り、図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報を系統的に整備している。	3-5
第 22 条	○	学則第 59 条により、適切に学部等の施設及び設備を共有している。	3-5
第 22 条の 2	-	二以上の校地において教育研究を行っていないので、該当しない。	3-5
第 22 条の 3	○	学則第 56 条、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、研究にふさわしい環境の整備に努めている。	3-5 5-4
第 22 条の 4	○	学則第 1 条に記載された通り、適切な目的のもと、研究科の名称は適当であり、教育研究上の目的にふさわしい。	1-1
第 23 条	-	独立大学院ではなく、該当しない。	1-1
第 24 条	-	独立大学院ではなく、該当しない。	3-5
第 25 条	-	通信課程を置く大学院ではなく、該当しない。	4-2
第 26 条	-	通信課程を置く大学院ではなく、該当しない。	4-2
第 27 条	-	通信課程を置く大学院ではなく、該当しない。	4-2 5-2
第 28 条	-	通信課程を置く大学院ではなく、該当しない。	3-2 4-1 4-2
第 29 条	-	通信課程を置く大学院ではなく、該当しない。	3-5
第 30 条	-	通信課程を置く大学院ではなく、該当しない。	3-2 4-2
第 30 条の 2	-	二以上の研究科がなく、該当しない。	4-2
第 31 条	-	二以上の研究科がなく、該当しない。	4-2
第 32 条	-	構成大学院ではなく、該当しない。	4-1
第 33 条	-	共同教育課程に係る大学院ではなく、該当しない。	4-1
第 34 条	-	共同教育課程に係る大学院ではなく、該当しない。	3-5
第 34 条の 2	-	工学部を設置しておらず、該当しない。	4-2
第 34 条の 3	-	工学部を設置しておらず、該当しない。	5-2
第 43 条	○	ブレ FD を行っている。	3-3
第 44 条	○	学生及び入学を志望する者に対して、ホームページ及び募集要項において明示している。	3-4
第 46 条	-	外国に研究科等を設定しておらず、該当しない。	1-1
第 47 条	-	新たに大学院及び研究科等を設置しないため、該当しない。	3-5 5-2

専門職大学院設置基準

	遵守	遵守状況の説明	該当
--	----	---------	----

	状況		基準項目
第 1 条			2-2 2-3
第 2 条			1-1
第 3 条			4-1
第 4 条			4-2 5-1 5-2
第 5 条			4-2 5-2
第 5 条の 2			4-2 4-3 5-3
第 6 条			4-2
第 6 条の 2			4-2 5-1
第 6 条の 3			4-2
第 7 条			4-2
第 8 条			3-2 4-2
第 9 条			3-2 4-2
第 10 条			4-1
第 11 条			4-2
第 12 条			4-1
第 13 条			4-1
第 14 条			4-1
第 15 条			4-1
第 16 条			4-1
第 17 条			1-1 3-2 3-5 4-2 5-2
第 18 条			1-1 4-1 4-2
第 19 条			3-1
第 20 条			3-1

第 21 条			4-1
第 22 条			4-1
第 23 条			4-1
第 24 条			4-1
第 25 条			4-1
第 26 条			1-1 4-1 4-2
第 27 条			4-1
第 28 条			4-1
第 29 条			4-1
第 30 条			4-1
第 31 条			4-2
第 32 条			4-2
第 33 条			4-1
第 34 条			4-1
第 42 条			2-2 2-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	学則第 38 条および学位規程に基づき、適切に修士の学位を授与している。	4-1
第 4 条	○	学則第 38 条および学位規程に基づき、適切に博士の学位を授与している。	4-1
第 5 条	○	学位規程第 7 条第 3 項に規定し、適切に審査協力を得ている。	4-1
第 5 条の 3	-	専門職大学院はなく、該当しない。	4-1
第 12 条	○	学位規程第 18 条に規定し、三月以内に文部科学大臣へ報告している。	4-1

大学通信教育設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			2-2 2-3
第 2 条			4-2
第 3 条			3-2 4-2

第4条			4-2
第5条			4-1
第6条			4-1
第7条			4-1
第8条			4-2 5-2
第9条			3-5
第10条			3-5
第11条			3-2 4-2
第13条			2-2 2-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「-」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

VI. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 3-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 3-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 3-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 3-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 6-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 6-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-5】	要綱立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基準 1. 使命・目的

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映		
大学のウェブサイトで使用・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL		
【1-1-101】	多摩大学ウェブサイト＜大学の使命・目的＞ https://www.tama.ac.jp/guide/idea/mission.html	
使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則		
【1-1-201】	多摩大学大学運営会議規程	

基準 2. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 内部質保証の組織体制		
内部質保証に関する全学的な方針		
【2-1-101】	多摩大学内部質保証の方針	
内部質保証のための組織図		
【2-1-201】	多摩大学内部質保証システムの概念図	
内部質保証に責任を持つ会議体の規則		
【2-1-301】	多摩大学自己点検評価規程	
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
自己点検・評価に関する規則		
【2-2-101】	多摩大学自己点検評価規程	
直近の自己点検・評価の報告書		
【2-2-201】	多摩大学自己点検報告書 2024	
【2-2-202】	「自己点検・評価」への取り組み（多摩大学ウェブサイト）	
自己点検・評価を担当する会議体の議事録		
【2-2-301】	2025 年度自己点検評価委員会議事録	
自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書		
【2-2-401】	「2024 年度自己点検報告書」 送送案内（自己点検キックオフメール）	
IR などを検討する会議体の規則		
【2-2-501】	多摩大学 I R 推進室規程	

2-3. 内部質保証の機能性

学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など	
【2-3-101】	多摩大学内部質保証システムの概念図
学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	
【2-3-201】	多摩大学教学マネジメント会議規程
【2-3-202】	多摩大学学生委員会規程
【2-3-203】	多摩大学教務委員会規程
【2-3-204】	多摩大学教育・研究推進委員会規程
【2-3-205】	多摩大学就職委員会規程
【2-3-206】	多摩大学大学院 教務委員会規程
【2-3-207】	多摩大学大学院 院生支援委員会規程
【2-3-208】	多摩大学大学院 研究活性化委員会規程
学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など	
【2-3-301】	多摩大学内部質保証システムの概念図
学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	
【2-3-401】	多摩大学教学マネジメント会議規程
【2-3-402】	多摩大学教務委員会規程
【2-3-403】	多摩大学教育・研究推進委員会規程
【2-3-404】	多摩大学就職委員会規程
【2-3-405】	多摩大学産官学民連携委員会規程
【2-3-406】	多摩大学大学院 教務委員会規程
【2-3-407】	多摩大学大学院 研究活性化委員会規程
三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録	
【2-3-501】	2025 年度自己点検評価委員会議事録
【2-3-502】	2025 年度第 1 回大学運営会議
【2-3-503】	2025 年度第 11 回大学運営会議
【2-3-504】	令和 7(2025)年度第 1 回教学マネジメント会議議事録
【2-3-505】	令和 7(2025)年度第 2 回教学マネジメント会議議事録
自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す会議体の議事録	
【2-3-504】	令和 7(2025)年度第 1 回教学マネジメント会議議事録
【2-3-505】	令和 7(2025)年度第 2 回教学マネジメント会議議事録
自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など	
【2-3-701】	「自己点検・評価」への取り組み（多摩大学ウェブサイト）
【2-3-702】	外部者への説明、及び意見交換会議事録
【2-3-703】	2025 年度ブレゼミ SA 年度末ミーティングについて

基準 3. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 学生の要入れ		
アドミッション・ポリシーを示す部分の URL		
【3-1-101】	多摩大学ウェブサイト＜アドミッション・ポリシー＞	
アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則		
【3-1-201】	多摩大学大学運営会議規程	
入試方法の検討と検証を行う会議体の規則		
【3-1-301】	多摩大学入試委員会規程	
【3-1-302】	多摩大学入試センター規程	
【3-1-303】	多摩大学入試センター運営委員会細則	

[3-1-304]	多摩大学大学院 入試・広報委員会規程	
[3-1-305]	多摩大学自己点検評価規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
3-1-①		
[3-1-a01]	AP 制定 2013 年度大学運営会議・授会議事録	
[3-1-a02]	AP 変更 2016 年度大学経営・運営合同会議議事録	
[3-1-b01]	選抜要項アドミSSIONポリシー	
[3-1-c01]	選抜要項アドミSSIONポリシー	
[3-1-d01]	令和 8(2026)年度 4 月入学募集要項	
[3-1-e02]	イベントでの AP 周知	
[3-1-f02]	大学院ハンフレット AP	
[3-1-g03]	大学院説明会資料	
3-1-②		
[3-1-b02]	第 1 回入試委員会議事録 20250409	
[3-1-c03]	教職協働	
[3-1-b03]	第 1 回入試委員会議事録 20250419	
[3-1-c04]	選抜の種類	
[3-1-b04]	選抜の種類 2026 年度入学 者選抜要項	
[3-1-c05]	作問公平性	
[3-1-a03]	入試別評価方法_2026 年度募集要項	
[3-1-b05]	第 3 回入試委員会議事録 20250611	
[3-1-c06]	IR 分析	
[3-1-b06]	IR 分析 (経情) 選抜方法の妥当性の検証	
[3-1-c07]	AP 検証	
[3-1-a04]	2025 年度外部評価委員会からの調査	
[3-1-b07]	AP の検証 (第 2 回入試委員会)	
[3-1-b08]	鈴木氏意見 (第 3 回入試委員会)	
[3-1-c08]	鈴木外部委員レポート	
[3-1-d04]	委員会構成委員 2025 年度	
[3-1-e05]	第 338 回議事録	
[3-1-f06]	1 次面接シート	
[3-1-g07]	2 次面接シート	
[3-1-h08]	事前課題 (エッセイ)	
[3-1-i09]	事前課題評価シート	
[3-1-j10]	面接評価シート	
[3-1-k11]	2025 年入試検証整理表	
3-1-③		
[3-1-a05]	多摩大学学部収容定員	
[3-1-b06]	在籍者数 (表 3-1)	
[3-1-b09]	多摩大学経営情報学部のご紹介	
[3-1-c09]	特別専修プログラム説明	
[3-1-d10]	特別専修プログラムに紐づいた選抜	
[3-1-e07]	訪問件数	
[3-1-b10]	2026 (令和 8) 年度経営情報学部入学 者選抜結果	
[3-1-b11]	2025 年度経営情報学部オープンキャンパス参加者数表續	
[3-1-b12]	ガイダンス参加件数	
[3-1-c11]	入学 者数	
[3-1-c12]	OC 参加者	
[3-1-c13]	高校教員向け説明会	
[3-1-c14]	女子学生比較	
[3-1-d12]	大学院収容定員	
[3-1-d13]	2026 院生名簿	
[3-1-d14]	令和 7 (2025) 年度大学院体験講座人数報告	

[3-1-d15]	令和 7 (2025) 年度イベント集計表 (体験講座除く) 内部	
[3-1-d16]	令和 7 (2025) 年度イベント集計表 (体験講座除く) 外部	
[3-1-d17]	ウェブサイトを更新	
[3-1-d18]	Facebook での情報発信	
[3-1-d19]	Peatix イベント告知	
[3-1-d20]	令和 8 (2026) 年度 4 月入学募集要項	
3-2. 学修支援		
学修支援に関する方針・計画		
[3-2-101]	(経情)学修支援に関する方針	
[3-2-102]	(SGS)学修支援に関する方針	
[3-2-103]	(院)学修支援に関する方針	
[3-2-104]	多摩大学 2025 年度事業計画(抜粋)<学修支援>	
学修支援に関する会議体の規則		
[3-2-201]	多摩大学教育・研究推進委員会規程	
[3-2-202]	多摩大学教育・研究推進センター運営委員会細則	
[3-2-203]	多摩大学大学院 教務委員会規程	
TA、SA などに関する規則		
[3-2-301]	(経情)SA の利用(2025 年度教育の手引き)	
[3-2-302]	(経情)2025 年度秋学期 SA 申請フォーム	
[3-2-303]	(経情)2025 年度 SA 誓約書	
[3-2-304]	(SGS)SA 制度(2025 年度専任教員の手引き)	
[3-2-305]	(院)SA・TA 誓約書	
オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書		
[3-2-401]	(経情)オフィスアワー制度について(学生ハンドブック)	
[3-2-402]	(SGS)オフィスアワー制度について(学生ハンドブック)	
[3-2-403]	(院)オフィスアワー制度実施について(院生ハンドブック)	
障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況		
[3-2-501]	(経情)合理的配慮について(学修支援情報サイト)	
[3-2-502]	(経情)様式 1 授業における配慮要望書	
[3-2-503]	(経情)合理的配慮申請書	
[3-2-504]	(SGS)障がい学生の支援について	
[3-2-505]	(SGS)障がい学教育的配慮のお願いメール	
[3-2-506]	(院)障がい院生の支援におけるガイドライン	
退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則		
[3-2-601]	多摩大学学生委員会規程	
[3-2-602]	多摩大学教務委員会規程	
[3-2-603]	多摩大学大学院 院生支援委員会規程	
[3-2-604]	多摩大学大学院 教務委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
3-2-①		
[3-2-b01]	2025 年度教育研究推進委員会の業務分担	
[3-2-c01]	(SGS) 教職協業_第一回教育・研究推進委員会議事	
[3-2-d01]	委員会構成委員 2025 年度	
3-2-②		
[3-2-b02]	2025 年度 SA 一覧	
[3-2-b03]	学修支援情報サイト_授業における配慮	
[3-2-b04]	ウェブサイト_教職支援室	
[3-2-b05]	2025 年度第 9 回教育・研究推進委員会議事 教職課程	
[3-2-b06]	2025 年度学修サービス利用件数と窓口対応	

[3-2-b07]	2025年度第9回教育・研究推進委員会議事_AL_祭	
[3-2-b08]	2025年度第11回教育・研究推進委員会議事_AL_プログラム	
[3-2-b09]	2025年度第7回教育・研究推進委員会議事_書評コンクール	
[3-2-b10]	2025年度第9回教育・研究推進委員会議事_MOS	
[3-2-b11]	進学希望者対応 教職員ポータル	
[3-2-b12]	成績不良者への対応依頼メール	
[3-2-b13]	志ゼミ名簿(2024_秋)※差し替え予定	
[3-2-b14]	日本学生支援機構奨学金 たまゆに。	
[3-2-b15]	延納制度についてたまゆに	
[3-2-b16]	T-SALON たまゆに。	
[3-2-b17]	2025年度学生ハンドブック_再試験実施要項	
[3-2-b18]	2025年度春学期の履修登録について_事前履修登録	
[3-2-b19]	2025年度第5回教務委員会議事録_成績不良の通知	
[3-2-b20]	2025年度9月成績不良者との面談・指導記録	
[3-2-b21]	2025年度学生ハンドブック_ホームゼミ同時履修	
[3-2-b22]	2025年度学生ハンドブック_初年次教育	
[3-2-b23]	在籍確認(チェックイン) _留学生	
[3-2-c02]	(SGS)SAの活用 授業及び人数	
[3-2-c03]	(SGS)合理的配慮承認_2025年度第2回教務委員会議事	
[3-2-c04]	(SGS)合理的配慮必要な学生の一覧教授会	
[3-2-c05]	(SGS)(1年生用)2025年度春学期オリエンテーション資料	
[3-2-c06]	(SGS)2025年度春学期履修関連事項について	
[3-2-c07]	(SGS)アカデミック・アドバイザー一斉令	
[3-2-c08]	(SGS)2025年「学修支援室」利用集計表	
[3-2-c09]	(SGS)教職支援室_ウェブページ	
[3-2-c10]	(SGS)T-NEXT 学修目標管理	
[3-2-c11]	(SGS)カリキュラムマップ	
[3-2-c12]	(SGS)2025年度シラバス目次(科目ナンバリング併記)	
[3-2-c13]	(SGS)グローバルスタディーズ学部 カリキュラム履修モデル	
[3-2-c14]	(SGS)シラバスファイナードバック	
[3-2-c15]	(SGS)ライブラバーゼミナー(第2回_教育・研究推進委員会)	
[3-2-c16]	(SGS)卒業研究の学修支援(第2回_教育・研究推進委員会)	
[3-2-c17]	(SGS)MOS資格修得状況(第10回_教育・研究推進委員会)	
[3-2-c18]	面談記録	
[3-2-c19]	2025年度離学状況分析	
[3-2-c20]	奨学金案内	
[3-2-c21]	学生相談室、保健室案内	
[3-2-c22]	教育的配慮	
[3-2-c23]	2025ブレイクエリエンテーション_シラバス実施報告	
[3-2-c24]	アドバイザー制度 定期面談	
[3-2-c25]	アドバイザー制度 臨時面談	
[3-2-c26]	成績不良者面談	
[3-2-c27]	2025年度春学期履修関連事項について	
[3-2-d02]	60期生院生ハンドブック 図書利用	
[3-2-d03]	60期生院生ハンドブック 教室利用	
[3-2-d04]	60期生院生ハンドブック 履修相談	
[3-2-d05]	個別面談	
[3-2-d06]	令和7(2025)年度 秋季論文基礎講座開講	

[3-2-d07]	令和7(2025)年度 院生個別面談記録	
3-3. キャリア支援		
キャリア支援に関する方針・計画		
[3-3-101]	2025年度事業計画(抜粋)＜就職支援＞	
キャリア支援に関する授業科目名一覧		
[3-3-201]	(経情)キャリア支援に関する授業科目一覧	
[3-3-202]	(SGS) キャリア支援に関する授業科目一覧	
キャリア支援に関する会談体の規則		
[3-3-301]	多摩大学就業支援戦略室規程	
[3-3-302]	多摩大学就業支援戦略室会議細則	
[3-3-303]	多摩大学就職委員会規程	
[3-3-304]	多摩大学大学院 院生支援委員会規程	
教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧		
[3-3-401]	(経情)教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧	
[3-3-402]	(経情)公務員パンフ	
[3-3-403]	(SGS)キャリア支援講座メニュー(実績)	
[3-3-404]	(院)令和7(2025)年度 就職支援イベント一覧	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
[3-3-a01]	多摩大学就業支援タスクフォース開催案内メール	
[3-3-a02]	第1回就業支援タスクフォース会議 2022/4/30 (議事録)	
[3-3-a03]	就業支援戦略室会議 (議事録 4 回分)	
[3-3-a04]	第2回会議議事録_2025/07/22	
[3-3-a05]	第3回会議議事録_2025/11/18	
[3-3-b01]	多摩バブリック企業と多摩優良企業	
[3-3-c01]	2025年度SGSバブリック人材ほか	
[3-3-b02]	2025SMS就職委員会メンバー一覧	
[3-3-c02]	令和7(2025)年度 第1回就職委員会議事録_04/09	
[3-3-b03]	26卒ゼミ担当一覧	
[3-3-c03]	26卒、27卒(4年生、3年)担当学生数	
[3-3-b04]	第8回1203議事録(SMS就職委員会)	
[3-3-b05]	2025年度企業様との情報交換参加イベント一覧	
[3-3-b06]	2025相談件数	
[3-3-b07]	進路・就職ガイダンス等一覧_業界セミナー	
[3-3-b08]	業界研究セミナー実績	
[3-3-b09]	経営情報学部 2025年度就職状況報告	
[3-3-b10]	目標値(中期計画工程表)	
[3-3-b11]	インターンシップ_シラバス	
[3-3-b12]	インターンシップ単位修得状況	
[3-3-b13]	2025年度大学推薦型インターンシップ参加実績	
[3-3-b14]	キャリア・デザイン_シラバス	
[3-3-b15]	SP1 講座チラシ	
[3-3-b16]	SP1 講座実績	
[3-3-b17]	証明写真撮影会チラシ	
[3-3-b18]	証明写真撮影会実績	
[3-3-b19]	キャリアサポーターチラシ	
[3-3-b20]	模擬面接会チラシ	
[3-3-b21]	就活相談会、模擬面接会実績	
[3-3-b22]	後援会主催就職セミナーについて	

[3-3-b23]	多摩大学就職セミナーDM
[3-3-b24]	保証人向けセミナー実績
[3-3-b25]	26卒ゼミ担当一覧
[3-3-b26]	進路希望カード
[3-3-b27]	面談実施率
[3-3-b28]	卒業生の就業支援についてウェブサイトに掲載
[3-3-b29]	卒業生支援対応管理表
[3-3-c04]	SGS2025年度就職状況報告
[3-3-c05]	全員面談実績81人
[3-3-c06]	セミナー等イベント参加状況(2025年度実績)
[3-3-c07]	求人紹介セミナー(ベネッセiキャリア)
[3-3-c08]	卒業生支援についてウェブサイトをより
[3-3-c09]	卒業生支援の台帳(2025年度)
[3-3-c10]	キャリア支援講座(参加案内メール)
[3-3-c11]	HTAC概要(おびけリサーチ・アドボカシー)
[3-3-c12]	(シラバス)キャリア開発論
[3-3-c13]	(シラバス)キャリア・アプローチ
[3-3-c14]	(シラバス)国内インターンシップ概論
[3-3-c15]	(シラバス)国内インターンシップ実習
[3-3-c16]	(シラバス)業界入門：旅行
[3-3-c17]	(シラバス)観光サービス高度マネジメントⅠ・Ⅱ
[3-3-c18]	(おびけ目録)インターンシップ覚書
[3-3-c19]	国内インターンシップ制度概要
[3-3-c20]	(名簿)国内インターンシップ実習参加者
[3-3-c21]	(中澤先生)インターンシップ成果報告会段取り
[3-3-c22]	(シラバス)学力アップ講座
[3-3-c23]	学力アップ講座スケジュールと名簿
[3-3-d01]	委員会構成委員 2025年度
[3-3-d02]	キャリア支援に関する方針・計画(2025年度事業計画)
[3-3-d03]	知の再武装 多摩大学大学院ウェブサイト
[3-3-d04]	令和7(2025)年度 院生個別面談記録
[3-3-d05]	留学生就職ガイダンス 報告書
[3-3-d06]	就活フェア案内
[3-3-d07]	令和7(2025)年度留学生のつどい 実施報告書
3-4. 学生サービス	
学生生活支援に関する方針・計画	
[3-4-101]	(経緯)学生生活支援に関する方針
[3-4-102]	(SGS)学生生活支援に関する方針
[3-4-103]	(院)院生活支援に関する方針
[3-4-104]	2025年度事業計画(抜粋)＜学生・院生支援＞
学生生活支援に関する会議体の規則	
[3-4-201]	多摩大学学生会規程
[3-4-202]	多摩大学大学院 院生支援委員会規程
学生の課外活動の支援に関する規則	
[3-4-301]	多摩大学学生会規程
[3-4-302]	多摩大学大学院 院生支援委員会規程
奨学金に関する規則	
[3-4-401]	多摩大学奨則(抜粋)

[3-4-402]	多摩大学奨学金規程	
[3-4-403]	多摩チャレンジ奨学金運用細則	
[3-4-404]	多摩大学大学院奨(後)援	
[3-4-405]	多摩大学大学院奨学金規程	
[3-4-406]	多摩大学被災学生学費減免規程	
[3-4-407]	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
[3-4-b01]	2025(令和7)年度学生会運営体制	
[3-4-c01]	2025年度第1回学生会委員会議事録	
[3-4-b02]	T-SALON たまゆめに。	
[3-4-b03]	2025(令和7)年度 T-SALON ウェルケアルーム対応件数	
[3-4-b04]	T-SALON 学生ランジ 2025 年度月別	
[3-4-b05]	2025 年度学生会団体報告	
[3-4-b06]	多摩大学 多摩祭 2025 報告書	
[3-4-b07]	特別給費生奨学金 (2025)	
[3-4-b08]	成績優秀者奨学金 (2025)	
[3-4-b09]	海外留学奨学金 (2025)	
[3-4-b10]	多摩チャレンジ奨学金 (2025)	
[3-4-b11]	附属校特待生奨学金 (2025)	
[3-4-b12]	被災学生奨学金 (2025)	
[3-4-b13]	私費外国人留学生授業料減免 (2025)	
[3-4-b14]	日本学生支援機構奨学金 たまゆめに。	
[3-4-b15]	日本学生支援機構奨学金採用者内訳表 (2025)	
[3-4-b16]	修学支援授業料減免	
[3-4-b17]	学生調査 (2025)	
[3-4-b18]	2025 年度 経営情報学部アイデアBOX 報告	
[3-4-b19]	報奨制度 (2025)	
[3-4-b20]	アルバイト等の紹介	
[3-4-b21]	アバート・マンションの紹介	
[3-4-b22]	ハラスメント防止	
[3-4-c02]	学生ハンドブック (保健室)	
[3-4-c03]	2025 年保健室及び学生相談室の利用状況	
[3-4-c04]	学生会組織図	
[3-4-c05]	2025 リーダーズトレニニング概要	
[3-4-c06]	2025 プレオリエンテーション実施報告	
[3-4-c07]	2025 年度プレゼミナール_ティーチングプラン	
[3-4-c08]	学生会全体会議事録、学園祭実行員の打ち合わせ記録	
[3-4-c09]	課外活動賞	
[3-4-c10]	特別給費生奨学金奨学生の対象者	
[3-4-c11]	成績優秀者奨学金支給者	
[3-4-c12]	海外留学奨学金支給者	
[3-4-c13]	被災学生学費減免者	
[3-4-c14]	私費外国人留学生学費減免者	
[3-4-c15]	日本学生支援機構奨学金採用者	
[3-4-c16]	2025 年度学生満足度・学生生活実態調査結果報告書	
[3-4-c17]	2025 年度「湘南キャンパス学修状況調査」結果報告書	
[3-4-c18]	2025 年度卒業生アンケート結果報告書	
[3-4-c19]	Suggestion Box 投稿	

	多摩大学ハラスメント防止規程	
[3-4-c20]	ハラスメント防止周知	
[3-4-c21]	アルバイト情報	
[3-4-c22]	指定学生寮	
[3-4-c23]	令和7(2025)年度院生支援委員会議事録	
[3-4-d01]	委員会構成委員 2025 年度	
[3-4-d02]	多摩大学 2025 年度事業計画	
[3-4-d03]	2025 年度第 1,2 回ダイレクトコミュニケーション議事録	
[3-4-d04]	2025 年度衛生委員会議事録	
[3-4-d05]	近隣クリニック紹介	
[3-4-d06]	令和 7(2025)年度特待生希望者判定資料	
[3-4-d07]	令和 7(2025)年度学部卒業生奨学金審査判定結果	
[3-4-d08]	令和 7(2025)年度私費留学生減免審査判定結果	
[3-4-d09]	専門実践教育訓練給付金	
[3-4-d10]		
3-5. 学修環境の整備		
施設・設備の管理に関する規則		
[3-5-101]	多摩大学における施設の管理運営に関する規則	
ICT環境について学生に周知したことを示す文書		
[3-5-201]	(経情メディア・サービス・サードパーティ) 2025	
[3-5-202]	(経情メディア・サービス・サードパーティ) (ウェブサービス)	
[3-5-203]	(SGS)ウェブサービスメディア・サービス - 学内サービス	
[3-5-204]	(SGS)学生配付用メディア・サービス - 学内サービス	
[3-5-205]	(院)遠隔(Zoom)授業ガイドライン(受講生)	
[3-5-206]	(院)院生ハンドブック システム紹介	
[3-5-207]	2025 年 4 月九段サテライトの ICT サポートのご案内について	
図書館に関する規則		
[3-5-301]	多摩大学図書館資料管理基準	
[3-5-302]	多摩大学図書館資料収集細則	
[3-5-303]	多摩大学多摩キャンパス図書館利用基準	
[3-5-304]	多摩大学湘南キャンパス図書館利用基準	
図書館利用案内		
[3-5-401]	多摩キャンパス図書館利用案内	
[3-5-402]	湘南キャンパス図書館利用案内	
[3-5-403]	多摩キャンパス図書館利用案内(多摩大学ウェブサイト)	
[3-5-404]	湘南キャンパス図書館利用案内(多摩大学ウェブサイト)	
建物の耐震化率を示す文書		
[3-5-501]	校舎等の耐震化率	
[3-5-502]	(経情)建築施設通知書	
[3-5-503]	(SGS)平成元年以来の建築(新耐震基準)	
[3-5-504]	(院)耐震化回答	
臨地実務実習施設一覧 (専門職大学のみ)		
	該当なし	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
3-5-①		
[3-5-a01]	施設設備等修繕及び更改計画案	
[3-5-a02]	校地・校舎変更届関連数値一覧	
[3-5-b01]	キャンパスマップ (たまゆに。)	
[3-5-b02]	屋外運動場・体育施設(SMIS)	

[3-5-b03]	施設概要(SMIS)	
[3-5-b04]	教員座席表およびラウンジ、FD コーナー(SMIS)	
[3-5-b05]	(ICT) 多摩キャンパス操作卓概要	
[3-5-b06]	(ICT) ICT 環境	
[3-5-b07]	(ICT) Microsoft 365 (Office 365 A3)	
[3-5-b08]	(ICT) T-NEXT	
[3-5-b09]	(ICT) 学生用プリンタシステム	
[3-5-b10]	(ICT) MOS 試験	
[3-5-a03]	(表 2-12)情報センター等の状況	
[3-5-c01]	湘南キャンパス施設紹介	
[3-5-c02]	湘南キャンパス学習スペース、教員研究室、体育館・テニスコート	
[3-5-c03]	(SGS) 湘南キャンパス学内 IT 環境メンテナンス計画(2021～)	
[3-5-c04]	(SGS) 教室定員・機器一覧&配置	
[3-5-c05]	(SGS) パソコン及び各種システム取扱説明書(2026 年度入学者用)	
[3-5-c06]	(SGS) Microsoft 365 (Office 365 A3) ライセンスの提供	
[3-5-c07]	(SGS) (1 年生用) 2025 年度春学期オリエンテーション MS パート説明	
[3-5-c08]	(SGS) Cloud On-Demand Print	
[3-5-c09]	(SGS) MOS 試験環境の整備	
[3-5-d01]	品川サテライト 学修環境整備と有効活用	
3-5-②		
[3-5-a04]	多摩大学教育・研究推進センター規程	
[3-5-a05]	機関リポジトリ Tama 蔵アクセス数	
[3-5-b11]	蔵書数	
[3-5-b12]	雑誌タイトル数	
[3-5-b13]	入館者・貸出冊数	
[3-5-b14]	多摩市シルバー人材・図書館サポーター	
[3-5-b15]	図書館イベント	
[3-5-b16]	オンラインワークスペース・セミナー・利用数	
[3-5-b17]	図書館開放・インタナショナル・受入れ	
[3-5-c11]	2025 年度末蔵書数・購読雑誌タイトル(湘南)	
[3-5-c11]	2025 年度 図書館入館者数及び貸出冊数(湘南)	
[3-5-c12]	実施サービス及び施設整備	
[3-5-c13]	Quiet Space の設置	
[3-5-c14]	ライブラリースペース・開催報告	
[3-5-c15]	鎌倉湘南地区高校生インターンシップ受入	
[3-5-d02]	図書館品川分室	
[3-5-d03]	九段サテライト学長の蔵書	
3-5-③		
[3-5-b18]	構内バリアフリー(SMIS)	
[3-5-b19]	2025 年度学内巡視(SMIS)	
[3-5-b20]	消防計画 2021(SMIS)	
[3-5-b21]	自衛消防訓練実施結果記録書(SMIS)	
[3-5-b22]	緊急地震速報システム(SMIS)	
[3-5-b23]	防災マニュアル(SMIS)	
[3-5-b24]	災害用備用品一覧(SMIS)	
[3-5-b25]	避難所等施設利用に関する協定書(多摩キャンパス・聖中館)	
[3-5-b26]	防災拠点化構想(多摩キャンパス)	
[3-5-c16]	車椅子昇降装置	

【3-5-o17】	湘南キャンパス学内巡視
【3-5-o18】	緊急地震速報受信端末
【3-5-o19】	防災マニュアル
【3-5-c20】	防災備蓄品リスト
【3-5-c21】	避難所運営委員会議事録 20250804
【3-5-d04】	品川サテライト バリアフリー対応
【3-5-d05】	ビル・設備概要 - 品川インターシティフロント

基準 4. 教育課程

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL		
【4-1-101】	多摩大学ウェブサイト<ディプロマポリシー> https://www.tama.ac.jp/guide/policy/diploma.html	
ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-1-201】	多摩大学運営会議規程	
学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-1-301】	(経情)学生ハンドブック 2025<DP>	
【4-1-302】	(SGS)学生ハンドブック 2025-2026<DP>	
【4-1-303】	(院)院生ハンドブック 60 期生<DP>	
【4-1-304】	(経情)2025 年度新入生向け教務オリエンテーション<DP>	
学位規則、学位審基準		
【4-1-401】	多摩大学則(抜粋)	
【4-1-402】	多摩大学大学院学位規則(抜粋)	
【4-1-403】	多摩大学大学院学位規程	
進級・卒業・単位認定に関する規則		
【4-1-501】	多摩大学則(抜粋)	
【4-1-502】	(学則)別表第 1-1(経営情報学部)	
【4-1-503】	(学則)別表第 1-2(グローバルスタディーズ学部)	
【4-1-504】	多摩大学成績評価規程	
【4-1-505】	多摩大学履修規程	
【4-1-506】	多摩大学経営情報学部履修細則	
【4-1-507】	多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則	
【4-1-508】	多摩大学早期卒業規程	
【4-1-509】	多摩大学経営情報学部早期卒業細則	
【4-1-510】	多摩大学グローバルスタディーズ学部早期卒業細則	
【4-1-511】	多摩大学大学院学位規則(抜粋)	
【4-1-512】	(大学院学位則)別表 1	
【4-1-513】	多摩大学大学院学位規程	
単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則		
【4-1-601】	多摩大学則(抜粋)	
【4-1-602】	多摩大学教授会規則	
【4-1-603】	多摩大学教務委員会規程	
【4-1-604】	多摩大学大学院学位規則(抜粋)	
【4-1-605】	多摩大学大学院研究科教授会規則	
【4-1-606】	多摩大学大学院教務委員会規程	
入学前の実務経験を通じて修得している実践的な能力の単位認定の基準(専門職大学のみに)		

	自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	該当なし
4-1-①		
【4-1-a01】	2024 年度大学経営・大学運営合同会議議事録	
【4-1-b01】	2022 年度教授会議事録(OP 改定)	
【4-1-d01】	2025 年度大学運営会議議事録(OP 改定と制定)	
4-1-②		
【4-1-b02】	学生ハンドブック目次_DP を踏まえた基準等の周知	
【4-1-c01】	(SGS)学生ハンドブック_単位認定及び進級・卒業要件	
【4-1-b03】	シラバス_DP との対応、評価基準、及び評価方法	
【4-1-c02】	(SGS)DP 対応シラバス	
【4-1-a02】	多摩大学教授会規則第 8 条	
【4-1-b04】	学生ハンドブック_GPA の活用	
【4-1-c03】	(SGS)学生ハンドブック_GPA の活用	
【4-1-d02】	最終試験実施要領	
【4-1-d03】	院生ハンドブック_単位認定修了要件	
【4-1-d04】	令和 8(2026)年度修士課程カリキュラム新旧対照表	
【4-1-d05】	シラバス_第三者による相互確認について	
【4-1-d06】	シラバス修正依頼一覧	
【4-1-d07】	院生ハンドブック_修士論文及び実践知論文の定義	
【4-1-d08】	ウェブサイト学位論文評価基準定義	
【4-1-d09】	多摩大学院学位則第 32 条第 4 項第 5 項(授業及び研究指導)	
【4-1-d10】	修士論文・実践知論文届について(案内文)	
【4-1-d11】	修士論文・実践知論文最終試験提出要領	
【4-1-d12】	予備審査実施要領(院生用)	
【4-1-d13】	修士論文・実践知論文最終試験提出要領	
【4-1-d14】	第 337 回教授会議事録	
【4-1-d15】	予備審査レビュー	
【4-1-d16】	GPA の活用_令和 7(2025)年度私費外国人留学生授業料減免	
4-2. 教育課程及び教授方法		
カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL		
【4-2-01】	多摩大学ウェブサイト<カリキュラム・ポリシー> https://www.tama.ac.jp/guide/policy/curriculum.html	
カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-2-201】	多摩大学大学運営会議規程	
学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-2-301】	(経情)学生ハンドブック 2025<CP>	
【4-2-302】	(SGS)学生ハンドブック 2025-2026<CP>	
【4-2-303】	(院)院生ハンドブック 60 期生<CP>	
教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど		
【4-2-401】	(経情)カリキュラムマップ	
【4-2-402】	(SGS)カリキュラムマップ	
【4-2-403】	(院)2026 年度カリキュラムマップ	
【4-2-404】	(経情)カリキュラムツリー	
履修に関する規則		
【4-2-501】	多摩大学則(抜粋)	
【4-2-502】	多摩大学履修規程	
【4-2-503】	多摩大学経営情報学部履修細則	
【4-2-504】	多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則	

		多摩大学大学院学則(抜粋)	
		教育課程を検討する会議体の規則	
		多摩大学学部運営委員会規程	
		多摩大学教務委員会規程	
		多摩大学大学院教務委員会規程	
		多摩大学教授会規則	
		多摩大学大学院研究科教授会規則	
		多摩大学学術マネジメント会議規程	
		シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書	
		(経緯)2026年度シラバス作成についてお願い	
		(SGS)2026年度シラバス作成についてお願い	
		(院)2026年度大学院シラバス作成についてお願い	
		教養教育を検討する会議体の規則	
		多摩大学学術マネジメント会議規程	
		多摩大学学部運営委員会規程	
		多摩大学教授会規則	
		多摩大学教務委員会規程	
		多摩大学大学院研究科教授会規則	
		多摩大学大学院教務委員会規程	
		教育課程連携協議会の議事録(専門職大学のみ)	
			該当なし
		授業科目別登録者数一覧(専門職大学のみ)	
		自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	該当なし
		4-2-②	
		科目ナンバリング	
		T-NEXT 学修ポートフォリオ_学修科目照会	
		(SGS)科目ナンバリング併記	
		(SGS)カリキュラム・マトリックス	
		(SGS)履修モデル	
		4-2-③	
		令和7(2025)年度第1,2回学術マネジメント会議議事録_IR	
		令和8(2026)年度シラバス第三者チェック結果について	
		(SGS)シラバス第三者チェック完了報告	
		令和8(2026)年度シラバス_第三者による相互確認について	
		履修に関する規則、履修登録単位数の上限設定	
		(SGS)履修登録の上限_学生ハンドブック	
		CAP 制_院生ハンドブック	
		カリキュラム表(2022年度入学生適用)_科目群	
		学則(抜粋)_授業科目	
		カリキュラム表(2023年度以降入学生適用)_科目群	
		カリキュラム表(2023年度以降入学生適用)_演習科目	
		カリキュラム表(2023年度以降入学生適用)_実践的知識獲得	
		カリキュラム表(2023年度以降入学生適用)_系	
		(SGS)カリキュラム表	
		令和8(2026)年度カリキュラム表_群・フィールド	
		令和8(2026)年度 専門認定について	
		大学院学則(抜粋)_修了	

		令和8(2026)年度カリキュラム表_修了要件	
		院生ハンドブック_履修概要	
		4-2-④	
		令和3(2021)年度第1回学術マネジメント会議議事録	
		令和6(2024)年度第1回学術マネジメント会議議事録	
		令和6(2024)年度第2回学術マネジメント会議議事録	
		教養科目検討	
		カリキュラム表(2023年度以降入学生適用)_教養科目群	
		カリキュラム編成の検討	
		教養教育の実施	
		大学院教養教育	
		令和8(2026)年度カリキュラム表_教養基礎	
		令和8(2026)年度カリキュラム表_実践知考員	
		4-2-⑤	
		教育・研究推進センター規程_第3条2号,第8条	
		学教育・研究推進センター運営委員会細則	
		令和7(2025)年度第1回教育・研究推進センター運営委員会議事録_VOICE	
		令和7(2025)年度第3回教育・研究推進センター運営委員会議事録_VOICE	
		令和7(2025)年度第9回教授会議事録_VOICEのフィードバック	
		令和7(2025)年度第VOICE結果分析_平均履修者数	
		授業目的公衆送信補償金制度への加入_教授方法の工夫	
		インターゼミ紹介パンフレット	
		多摩大学総合パンフレット	
		多摩大学ウェブサイト<インターゼミ概要>	
		多摩大学ウェブサイト<多摩大学出版会>	
		多摩大学寺島実郎監修リレー講座2025年度パンフレット	
		多摩大学寺島実郎監修リレー講座2025年度シラバス	
		多摩大学ウェブサイトに<多摩大学寺島実郎監修リレー講座2025>	
		教育・研究推進委員会規程_審議事項(AL・FD等)	
		令和7(2025)年度第02回教育・研究推進委員会議事録_FD,SD	
		令和7(2025)年度第08回教育・研究推進委員会議事録_AL	
		令和7(2025)年度第8条第3号、及び第13号	
		教務委員会規程_第8条第11回教育・研究推進委員会議事録_ALプログラム	
		令和7(2025)年度「IT活用法」_AL手法	
		学生ハンドブック_授業中のマナー	
		2025年度春学期の履修について_事前履修登録	
		令和7(2025)年度第9回教務委員会議事_2026年度開講ホームゼミ選抜	
		2025年度SRCの実施報告メール	
		令和7(2025)年度リテラシーレベル修了者実績	
		(SGS)シラバス_ALの手法	
		(SGS)2025年度第10回産官学民連携委員会議事_Discover 藤沢湘南	
		(SGS)Discover_Japan_I_説明会資料	
		(SGS)2025年度秋学期履修者人数一覧	
		院生ハンドブック_受講者数制限	
		教室のキャスター付き机、椅子	
		シラバス_論文演習I	
		担当科目報告書	
		フィールドミーティング報告書	
		4-2-d15	

4-3. 学修成果の把握・評価	
大学が求める学修成果を示す文書など	
【4-3-01】	多摩大学ウェブサイト<学修成果目標>
大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など	
【4-3-201】	(経情)学生ハンドブック 2025<学修成果目標>
【4-3-202】	(経情)2025 教務オリエンテーション(新1年生)
【4-3-203】	(SGS)学生ハンドブック 2025-2026<学修成果目標>
【4-3-204】	(院)院生ハンドブック 60 期生<学修成果目標>
【4-3-205】	(院)博士課程院生ハンドブック<学修成果目標>
学修成果の把握・評価の方針	
【4-3-301】	多摩大学ウェブサイト<アセスメントポリシー・アセスメントプラン>
学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則	
【4-3-401】	多摩大学大学院運営会議規程
【4-3-402】	多摩大学教學マネジメント会議規程
【4-3-403】	多摩大学自己点検評価規程
学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果	
【4-3-501】	(経情)2025 年度「卒業生満足度調査」集計
【4-3-502】	(SGS)2025 年度「卒業生アンケート」結果報告書
【4-3-503】	(院)令和 7(2025)年度春学期「修了生満足度・学修調査」報告
【4-3-504】	(院)令和 7(2025)年度秋学期「修了生満足度・学修調査」報告
【4-3-505】	(院)博士課程「修了生満足度調査」(様式)
【4-3-506】	(経情)2025 年度「学生生活・学修状況総合調査」集計
【4-3-507】	(SGS)2025 年度「学修状況調査結果」報告書
【4-3-508】	(院)2025 年度「院生満足度・学修調査」報告
【4-3-509】	(経情)学修成果の検証(IR レポート)
学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録	
【4-3-601】	令和 7(2025)年度第 1 回教學マネジメント会議議事録
【4-3-602】	令和 7(2025)年度第 2 回教學マネジメント会議議事録
【4-3-603】	令和 7(2025)年度第 1 回教育・研究推進センター運営委員会議事録
【4-3-604】	(経情)令和 7(2025)年度第 4 回教授会議事録
【4-3-605】	(SGS)2025 年度春学期 VOICE 全体評価
【4-3-606】	(院)令和 7(2025)年度第 338 回研究科教授会議事録
【4-3-607】	(院)令和 7(2025)年度第 334 回研究科教授会議事録
【4-3-608】	(院)令和 7(2025)年度第 337 回研究科教授会議事録
【4-3-609】	(経情)2025 年第 3 回教務委員会議事録
【4-3-610】	(経情)2025 年第 5 回教務委員会議事録
【4-3-611】	(SGS)2025 年度第 1 回学生委員会議事録
【4-3-612】	(SGS)2025 年度第 12 回学生委員会議事録
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	
【4-3-b01】	シラバス DP との対応記載
【4-3-e01】	(SGS)シラバス DP との対応記載
【4-3-b02】	T-NEXT_学修ポートフォリオ
【4-3-e02】	(SGS)DP 学修目標管理 T-NEXT
【4-3-d01】	シラバス DP 記載箇所明示
【4-3-d02】	2026 年度修士課程カリキュラムマップ
【4-3-a01】	PR06 テストについて
【4-3-b03】	第 4 回教務委員会議事_PROG

【4-3-c03】	(SGS)PROG 学修目標管理 T-NEXT
【4-3-b04】	フィードバックの T-NEXT シラバスでの公開
【4-3-e04】	シラバス_学生による授業評価(VOICE)への教員からの応答
【4-3-b05】	事業報告 2025 年度実績 (決定版 306 名)
【4-3-b06】	2025 年度実施 2021 年度卒 卒業後アンケート調査
【4-3-b07】	2025 年度実施 2021 年度卒対象 卒業後アンケート調査結果_企業
【4-3-c05】	(SGS)TOEIC IP 受験(学生ハンドブック)
【4-3-c06】	(SGS)AED 履修者人数
【4-3-c07】	2025 年度学生満足度・学生生活実態調査結果報告書
【4-3-c08】	学生満足度・学生生活実態調査結果_フィードバック依頼
【4-3-c09】	学生調査結果_ウェブサイト掲載
【4-3-c10】	(SGS) 事業報告(128 名)2026 年 4 月 1 日
【4-3-c11】	(SGS)企業・卒業生アンケート項目(第 1 回調査)
【4-3-c12】	(SGS)企業・卒業生アンケート_集計(第 1 回調査)
【4-3-d03】	令和 7(2025)年度担当科目 報告書
【4-3-d04】	フィードバックミレーシング報告書
【4-3-d05】	予備審査会実施要領
【4-3-d06】	予備審査会評価表
【4-3-d07】	最終試験実施要領
【4-3-d08】	博士課程研究発表シラバス
【4-3-d09】	博士論文第 1 回(中間)審査結果報告書
【4-3-d10】	教務委員会議事録
【4-3-d11】	博士論文第 2 回 (最終) 審査結果報告書
【4-3-d12】	論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

基準 5. 教員・職員

コード	基準項目	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性			
大学の意思決定に関する組織図			
【5-1-101】	多摩大学組織図 20240401		
大学の意思決定に関する会議体の規則			
【5-1-201】	多摩大学大学院運営会議規程		
学長の職務権限に関する規則			
【5-1-301】	学校法人田村学園組織運営規程		
教授会に関する規則			
【5-1-401】	多摩大学教授会規則		
【5-1-402】	多摩大学大学院研究科教授会規則		
教授会の開催日時・議題一覧			
【5-1-501】	(経情)令和 7(2025)年度経営情報学部教授会開催日時、議題一覧		
【5-1-502】	(SGS)2025 年度グローバルスタディーズ学部教授会開催日時、議題一覧		
【5-1-503】	(院)令和 7(2025)年度大学院教授会開催日程、議題一覧		
学生の退学・停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書			
【5-1-601】	多摩大学学則(抜粋)		
【5-1-602】	多摩大学大学院学則(抜粋)		
事務局組織図			
【5-1-701】	多摩大学組織図 20240401		
事務分掌に関する規則			

[5-1-801]	多摩大学事務分掌規程	
職員採用・昇任の方針・規則		
[5-1-901]	多摩大学事務職員就業規則(抜粋)	
[5-1-902]	多摩大学事務職員人事基準規程	
[5-1-903]	多摩大学専任事務職員の採用選考等に関する取扱規程	
教育課程連携協議会の規則(専門職大学のみ)		
		該当なし
教育課程連携協議会の構成員名簿(専門職大学のみ)		
		該当なし
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
5-1-①		
[5-1-a01]	大学運営会議の位置づけと構成	
[5-1-a02]	大学運営会議議事録_開催数	
[5-1-a03]	大学運営会議議事録_学長報告	
[5-1-a04]	大学運営委員会議事録_学長指示	
[5-1-a05]	学長の役割	
[5-1-a06]	教授会審議事項	
[5-1-a07]	2026 年度事業計画_年頭所感	
[5-1-a08]	学長室_学長のサポート	
[5-1-a09]	副学長_学長のサポート	
[5-1-a10]	大学運営委員会議事録_役職者指名	
5-1-②		
[5-1-a13]	多摩大学学則	
[5-1-a14]	多摩大学学長選考規程	
[5-1-a15]	多摩大学学部運営委員会規程	
[5-1-b01]	(経情)令和7(2025)年度第1回学部運営委員会規程	
[5-1-c01]	(SGS)令和7(2025)年度第1回学部運営委員会議事録	
[5-1-b02]	令和7(2025)年度経営情報学部委員会名簿	
[5-1-c02]	令和7(2025)年度グローバルスタディーズ学部委員会名簿	
[5-1-d01]	委員会構成委員 2025 年度	
5-1-③		
[5-1-a16]	事務職員名簿(R8)	
[5-1-a17]	大学運営会議議事録_事務局長	
[5-1-a18]	事務局運営会議第4回会議アジェンダ	
[5-1-a19]	2025 年度事務局会議体スケジュール	
[5-1-a20]	2025 年度委員会名簿_職員参加	
[5-1-a21]	2025 年度教授会議事録_職員参加	
5-2. 教員の配置		
教員の採用・昇任の方針・規則		
[5-2-101]	多摩大学人事委員会規程	
[5-2-102]	多摩大学採用候補者選考部会細則	
[5-2-103]	多摩大学大学院人事委員会規程	
[5-2-104]	多摩大学大学院採用候補者選考部会細則	
[5-2-105]	多摩大学昇格候補者審査部会細則	
[5-2-106]	多摩大学教育職員任期規程	
教員人事に関する会議体の規則		
[5-2-201]	多摩大学大学運営会議規程	
[5-2-202]	多摩大学人事委員会規程	

[5-2-203]	多摩大学大学院人事委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
[5-2-a01]	同学部専任教員数_2025 年 5 月 1 日	
[5-2-d01]	令和8(2026)年度博士課程研究指導教員及び研究指導補助教員	
[5-2-b01]	(経情)人事委員会・大学運営会議(人事)に関する審議	
[5-2-c01]	(SGS)人事委員会・大学運営会議(人事)に関する審議	
[5-2-b02]	令和7(2025)年度第1回人事委員会会議事録_教員採用の方針	
[5-2-b03]	多摩大学経営情報学部昇格候補者選定の手續きに関する内規	
[5-2-c02]	(SGS)昇格審査基準の説明 Promotion Evaluation Sheet_format	
[5-2-b04]	令和7(2025)年度第1回人事委員会会議事録_昇格	
[5-2-c03]	(SGS)令和7(2025)年度第8回人事委員会会議事録_昇格	
[5-2-c04]	(SGS)教授昇格審査報告書	
5-3. 教員・職員の研修・職能開発		
FDの方針・計画		
[5-3-101]	第4期中期計画(抜粋)	
[5-3-102]	2025 年度事業計画書(抜粋)	
FDの実施報告書		
[5-3-201]	2025 年度田村学園事業報告(案)(抜粋)	
[5-3-202]	(経情)FD・SD計画・実績(第0回教育・研究推進委員会議事)	
[5-3-203]	(SGS)FD・SD状況第12回教育・推進委員会報告	
[5-3-204]	(院)令和8(2026)年3月教員FD勉強会報告書	
SDの方針・計画		
[5-3-301]	第4期中期計画(抜粋)	
[5-3-302]	2025 年度事業計画書(抜粋)	
[5-3-303]	2024 年度職員研修計画	
SDの実施報告書		
[5-3-401]	2025 年度田村学園事業報告(案)(抜粋)	
[5-3-402]	(経情)FD・SD計画・実績(第0回教育・研究推進委員会議事)	
[5-3-403]	(SGS)FD・SD状況第12回教育推進委員会報告	
[5-3-404]	(院)令和7(2025)年5月教員SD勉強会報告書	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
[5-3-a01]	教育・研究推進センター規程	
[5-3-a02]	教育・研究推進委員会規程	
[5-3-d01]	多摩大学大学院 教務委員会規程	
[5-3-c01]	(SGS)V0ICE(授業評価)のフィードバック	
[5-3-d02]	2025 年度 FD・SD 実施計画	
[5-3-a03]	2025 年度部門目標・人事考課表説明資料	
[5-3-a04]	多摩大学事務職員研修規程	
[5-3-a05]	2025 年度多摩大学 SD 全体研修	
[5-3-a06]	2025 年4月入職_初任者研修計画	
[5-3-a07]	外部研修参加・研修参加費の補助(多摩大学事務職員研修規程)	
[5-3-a08]	2025 年度全体方針共有会	
[5-3-a09]	行政管理学会	
[5-3-a10]	職員の資格支援	
5-4. 研究支援		
研究環境に関する調査の結果		
[5-4-101]	(SMIS)研究環境に関する教員の満足度調査 2025	
[5-4-102]	(SGS) 2025 年度研究環境満足度調査の集計結果について	

個人情報保護に関する規則	
[6-1-901]	学校法人田村学園個人情報保護規則
[6-1-902]	学校法人田村学園特定個人情報等取扱規程
危機管理に関する方針・規則	
[6-1-1001]	多摩大学危機管理規則
危機管理に関するマニュアル	
[6-1-1101]	多摩大学防災マニュアル(SMIS)
[6-1-1102]	多摩大学防災マニュアル(SGS)
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	
[6-1-e01]	学校法人田村学園寄附行為
[6-1-e02]	寄附行為変更認可(6文科高第1581号)
[6-1-e03]	学校法人田村学園公益通報規程
[6-1-e04]	報告資料 R7 電気ガス使用量
[6-1-e05]	学校法人田村学園安全衛生管理規程
[6-1-e06]	学校法人田村学園ストレスチェック実施規程
[6-1-e07]	ストレスチェック集団分析結果
[6-1-e08]	自衛消防訓練実施結果記録書
[6-1-e01]	SGS-2022 年度避難訓練実施報告
[6-1-e01]	2025 年度総合防災訓練説明会資料
[6-1-e02]	自衛消防訓練実施結果記録書
6-2. 理事会の機能	
法人の意思決定に関する組織図	
[6-2-101]	田村学園組織図
予算・決算を承認した際の理事会の議事録	
[6-2-201]	理事会次第 20260325
理事を選任する会議体の規則	
[6-2-301]	学校法人田村学園理事選任機関運営規程
理事を選任した際の会議体の議事録	
[6-2-401]	評議員会議案 20250526
[6-2-402]	理事選任会議議案 20250526
中期的な計画を承認・見直した際の理事会の議事録	
[6-2-501]	理事会次第 20250326
理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書	
[6-2-601]	理事職務執行状況報告
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	
[6-2-e01]	理事会次第 20250627
[6-2-e02]	理事会議案 理事長ほか選任
[6-2-e03]	理事会開催状況
[6-2-e04]	理事会議決権行使書
[6-2-e05]	学校法人田村学園組織運営規程
[6-2-e06]	R7 事業報告書
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	
評議員を選任した際の会議体の議事録	
[6-3-101]	定時評議員会次第 20250627
[6-3-102]	定時評議員会議案 評議員選任
監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録	
[6-3-101]	定時評議員会次第 20250627
[6-3-201]	定時評議員会議案 監事選任

[6-3-202]	定時評議員会議案 会計監査人選任
予算・決算を審議した際の評議員会の議事録	
[6-3-301]	評議員会次第 20260325
[6-3-302]	定時評議員会次第 20260617
監事監査に関する規則	
監事監査計画書	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	
[6-3-e01]	学校法人田村学園大学経営会議規程
[6-3-e02]	理事会次第 20260325
[6-3-e03]	監事監査報告書
6-4. 財務基盤と収支	
予算編成方針	
[6-4-101]	財務計画・予算編成方針 (令和7(2025)年度事業計画から抜粋)
財務計画書	
[6-4-101]	財務計画・予算編成方針 (令和7(2025)年度事業計画から抜粋)
外部資金導入の実績	
[6-4-301]	外部資金導入の実績 (令和7(2025)年度事業報告から資金運用部分を抜粋)
資産運用に関する規則	
[6-4-401]	学校法人田村学園資金運用規程
6-5. 会計	
経理に関する規則	
[6-5-101]	学校法人田村学園経理規程
会計監査人の選任に関する規則	
[6-5-201]	会計監査人の選任に関する規則 (寄附行為から抜粋)
会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など	
[6-5-301]	会計監査人が監事に報告した文書

基準 A. 産官学民連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 産官学民連携		
A-1-①		
[A-1-001]	産官学民連携センターご案内パンフレット	
[A-1-002]	多摩大学産官学民連携センター運営委員会細則	
[A-1-003]	産官学民連携ポリシー	
A-1-②		
[A-1-004]	創業支援事業に関する連携協定書(多摩大学、多摩市、多摩信)	
[A-1-005]	藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書	
[A-1-006]	自動車業界と地域社会に関する調査研究のための覚書(併現代文化研究所)	
[A-1-007]	多摩市と多摩大学の連携に関する基本協定書_再締結 SMIS	
[A-1-008]	昭島市と多摩大学との連携に関する協定書	
[A-1-009]	城南信金包括的連携に関する協定書	
[A-1-010]	多摩大学と多摩信用金庫との包括連携に関する協定書	
[A-1-011]	京王観光協と多摩大学との包括連携に関する協定書	
[A-1-012]	寒川町観光協会との観光連携等協力協定書	
[A-1-013]	株式会社シーナンのとの包括連携協定書	
[A-1-014]	多摩大学と TAC ㈱との包括連携に関する協定書	

【A-1-015】	多摩大学と小田急電鉄株及び小田急不動産株との連携、協力に関する基本協 定書
【A-1-016】	奥多摩町と多摩大学の連携に関する協定書
【A-1-017】	鎌倉市・鎌倉市観光協会協定書
【A-1-018】	東京都秋留大高等学校と多摩大学との教育交流協定書
【A-1-019】	東京都立羽村高等学校と多摩大学との教育交流協定書
【A-1-020】	東京都五日市高等学校と多摩大学との教育交流協定書
【A-1-021】	麻生区・大学 公学協働ネットワークに関する協定書
【A-1-022】	藤沢青年会議所と多摩大学とのパートナーシップ協定書
【A-1-023】	藤沢青年会議所と多摩大学とのパートナーシップ協定書
【A-1-024】	都立永山高校と多摩大学との包括連携に関する協定書
【A-1-025】	多摩大学とアイサンテックノロジー株式会社との包括連携に関する協定書
【A-1-026】	多摩大学と大月短期大学の交流に関する包括連携協定書
A-1-③	
【A-1-027】	多摩大学寺島東郎監修リレー講座 2025 年度ハンフレット
【A-1-028】	多摩大学ウェブサイト＜多摩大学寺島東郎監修リレー講座 2025＞
【A-1-029】	多摩大学ウェブサイト＜T-studio 公開講座 2025＞
【A-1-030】	2025 年度リレー講座交流サロンポスター
【A-1-031】	多摩大学ウェブサイト＜2025 年度リレー講座交流サロン実施報告＞
【A-1-032】	防災拠点化構想ハンフレット
【A-1-033】	多摩大学ウェブサイト＜防災拠点化構想＞
【A-1-034】	多摩大学ウェブサイト＜通学用 EV バスを導入＞
【A-1-035】	第 23 回多摩ブルー・グリーン賞「たまの力」 2025
【A-1-036】	ジェロントロジー企画第 14 弾・15 弾チラシ
【A-1-037】	多摩大学ウェブサイト＜ジェロントロジー企画第 14 弾・第 15 弾実施報告＞
【A-1-101】	高大連携探究の学習支援実績
【A-1-102】	高校とのインターンシップ、大学見学会実施
【A-1-103】	多摩冶金株式会社教職員見学会
【A-1-104】	つばさ HLD 株式会社教職員見学会
【A-1-105】	事業構想論 登壇
【A-1-106】	観光に関する発表会 2025
【A-1-107】	マチカドこども大学
【A-1-108】	アイサンテックノロジー
【A-1-109】	多摩市との連携
【A-1-110】	2025 年タマリズムチラシ
【A-1-111】	昭島市との連携
【A-1-112】	奥多摩町
【A-1-113】	地球大学院講演チラシ
【A-1-114】	2025 年度いちよう塾期講座
【A-1-115】	さがまちカレッジ講師派遣依頼書
【A-1-116】	自治体委員会・行政機関等への協力
【A-1-117】	聖ヶ丘小学校
【A-1-118】	多摩市社会福祉協議会
【A-1-119】	ボランティア活動
【A-1-120】	FD 研修実施（教授会資料）
【A-1-121】	ハンフレット R7
【A-1-122】	ウェブサイト表紙
【A-1-123】	総研 2025 年度報告・2026 年度計画
【A-1-124】	社会的価値を生み出す共創と中間支援の試行_成果報告書

【A-1-125】	令和 7 年度奥多摩町長計評価制度に関する検討結果
【A-1-126】	青梅事業所 24 年度地域社会貢献活動評価報告書（概要版）
【A-1-127】	青梅羽村企業連携社会貢献プロジェクト(OHSC) 第 4 回全体会
【A-1-128】	はたまラボ 2025 年度報告書【合体版】
【A-1-129】	2025 年度世代事業開発人材育成プログラム(NGP)
【A-1-130】	多摩シンカ 2025 「未来予測から広域連携を考える」 成果発表会
【A-1-201】	2025 年度 藤沢市市民講座受講者名簿
【A-1-202】	2025 年度リレー講座履修者名簿
【A-1-203】	2025 年度リレー講座受講者_一般
【A-1-204】	Discover 藤沢湘南Ⅱ_履修者名簿
【A-1-205】	田中ゼミ 江の島外国人アングケート調査
【A-1-206】	Fujisawa SST 記要
【A-1-207】	Enoshima Report (ばい捨て PBL)
【A-1-208】	江の島土産物店多言語 POP
【A-1-209】	国際教室ボランティア
【A-1-210】	藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会参加者
【A-1-211】	Tsujiyes 竹内ゼミ出展
【A-1-212】	MINTOMO 交流会参加者
【A-1-213】	兼行イとこミミック参加者
【A-1-214】	長後ハロウィンイベント参加者
【A-1-215】	さまわわ冬のひまわりイベント参加者
【A-1-216】	社会貢献活動賞
【A-1-301】	品川塾とは
【A-1-302】	令和 7(2025)年度品川塾イベント
A-1-④	
【A-1-131】	2025 年度プロジェクト一覧
【A-1-132】	11 月 3 日号日経グローバル大学の貢献度調査

基準 B. 国際交流

コード	基準項目	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際交流		
B-1-①		
【B-1-001】	国際交流センター規程	
【B-1-002】	国際化ビジョン	
【B-1-003】	中期計画(2020-2025)	
【B-1-004】	国際交流センター運営委員会細則	
【B-1-005】	国際交流センター運営委員会議事録	
【B-1-006】	国際交流センター運営委員会メンバー	
【B-1-007】	2025 年度海外留学派遣・留学生受入状況（全学）	
【B-1-008】	全学協定校数	
【B-1-009】	令和 7 年における教育機関の選定について（周知）	
B-1-②		
【B-1-101】	多摩大学国際交流委員会規程	
【B-1-102】	経営情報学部 _ 国際交流会メンバー	
【B-1-103】	交換留学（受入） _ 経営情報学部	
【B-1-104】	2025 交換留学生・研修生一覧	
【B-1-105】	協定校との交流活動	

[B-1-201]	令和7年第11回国際交流委員会議事録	
[B-1-202]	2025年度SGS協定校一覧	
[B-1-203]	Study Tour 受入れと送り出し	
B-1-③		
[B-1-106]	2025年度海外留学派遣者数	
[B-1-107]	留学説明会	
[B-1-108]	留学体験報告会	
[B-1-109]	海外留学事前面談用紙	
[B-1-110]	留学プログラム参加者の満足度	
[B-1-111]	満足度調査（国際交流抜粋）	
[B-1-112]	留学体験記（派遣）経営情報学部	
[B-1-113]	CASEC 受検結果	
[B-1-114]	2025年度 海外留学奨学金	
[B-1-115]	2025 夏休み・秋出巻事前オリエンテーション	
[B-1-116]	2025 年度夏休み渡航者一覧	
[B-1-117]	渡航誓約書	
[B-1-204]	2025 年度海外留学派遣者数	
[B-1-205]	留学を周知するパンフレット	
[B-1-206]	留学申込時の動機及び達成したい目的	
[B-1-207]	留学前担当教員との面談	
[B-1-208]	1年生向けブレゼミ留学セミナー	
[B-1-209]	台湾研修招聘講師授業資料	
[B-1-210]	留学後の課題	
[B-1-211]	留学報告	
[B-1-212]	海外留学奨学金支給者	
[B-1-213]	後援会補助金	
[B-1-214]	留学前後の TOEIC 受験を奨励	
[B-1-215]	留学前危機管理セミナーの開催	
[B-1-216]	海外旅行保険加入	
[B-1-217]	緊急連絡先	
[B-1-218]	海外研修事前学習会	
B-1-④		
[B-1-219]	2025 年度留学生受け入れ実績	
[B-1-220]	2025 春オリエンテーションスケジュール	
[B-1-221]	私費外国人留学生学費減免者	
[B-1-222]	留学生への緊急対応	
[B-1-223]	留学生寮の手配	
[B-1-224]	在留資格取得サポート	
[B-1-225]	JLPT 受験補助	
[B-1-226]	2025 年春学期 日本語 I_ JLPT 対策(A・Bクラス)7 月月例報告書	
[B-1-227]	新入生私費外国人留学生保証人情報	
[B-1-228]	多摩大学グローバルスタディーズ学部外国人留学生規定細則新旧対照表	
[B-1-301]	院生名簿 260501 現在 留学生網掛け	
[B-1-302]	令和 8(2026)年度春学期新入生オリエンテーション	
[B-1-303]	令和 7(2025)年度春学期新入生オリエンテーション	
[B-1-304]	留学生のための日本経済・経営基礎 佐藤 勝彦	
[B-1-305]	ビジネスジャパニーズ I,II 宋 岩群	
[B-1-306]	論文スタートアップ I,II 宋 岩群	

[B-1-307]	ビジネスコミュニケーション日本地理・歴史総合 I,II 瀧川 浩人	
[B-1-308]	在留期間更新許可申請	
[B-1-309]	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程	
[B-1-310]	令和 7(2025)年度私費外国人留学生減免審査報告書	
[B-1-311]	留学生就職ガイダンス 報告書	
[B-1-312]	T-NEXT	
[B-1-313]	令和 7(2025)年度留学生のつどい 実施報告書	
B-1-⑤		
[B-1-118]	第 07 回国際交流委員会議事録 20251029	
[B-1-119]	イベント報告書（国際交流センター事務課）【英会話カフェ】	
[B-1-120]	イベント報告書_留学生向け OC	
[B-1-121]	第 04 回国際交流委員会議事録 20250702	
[B-1-229]	Study Tour 共同開催	
[B-1-230]	江の島花火大会見学、箱根ツアー	
[B-1-231]	留学生と日本人学生との学内交流イベント	
[B-1-232]	学園祭出店	
[B-1-233]	藤沢市外国人市民会議派遣学生	
[B-1-234]	2025 年度学生満足度・学生生活実態調査質問項目	
[B-1-314]	令和 7(2025)年度イベント集計表	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。

※「専門職大学のみ」の欄について該当がない場合は、「該当なし」と記載すること。

※基準項目ごとの「自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料」に該当資料が無い場合は、記入欄を削除すること。

令和 7(2025)年度 多摩大学自己点検報告書

令和 8(2026)年 8 月 発行

編集・発行 多摩大学 自己点検評価委員会

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘 4-1-1

電話 042-337-1111(代表)

<https://www.tama.ac.jp/>

印刷製本 株式会社相模プリント



多摩キャンパス
〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1
Tel 042-337-1111 Fax 042-337-7101
湘南キャンパス
〒252-0805 神奈川県藤沢市円行802
Tel 0466-82-4141 Fax 0466-82-5070